

日本たばこ産業株式会社



アニュアルレポート 2011

2011年3月31日終了年度

ひとの  
ときを、  
想う。 JT



## THE JT GROUP MISSION

私たちJTグループの使命。  
それは、自然・社会・人間の多様性に価値を認め、  
お客様に信頼される「JTならではのブランド」を生み出し、育て、高め続けていくこと。

## THE JT GROUP WAY

- そのために、私たち一人ひとりが、
- お客様を第一に考え、誠実に行動します。
  - あらゆる品質にこだわり、進化し続けます。
  - JTグループの多様な力を結集します。



# 目次

この資料に記載されている、当社又は当社グループに関連する業績見通し、計画、方針、経営戦略、目標、予定、事実の認識・評価等といった、将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づく、本資料の日付時点における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、見通し・予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、見通し・予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を使用しています。これらの記述ないし事実又は前提(仮定)については、その性質上、客観的に正確であるという保証も将来そのとおりに実現するという保証もありません。また、あらたな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常に当社が将来の見直しを見直すとは限りません。これらの記述ないし事実又は前提(仮定)が、客観的には不正確であったり将来実現しないという可能性の原因となりうるリスクや要因は多数あります。その内、現時点で想定される主なものとして、以下のような事項を挙げることができます(なお、かかるリスクや要因はこれらの事項に限られるものではありません)。

- (1) 喫煙に関する健康上の懸念の増大
- (2) たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更(増税、たばこ製品の販売、マーケティング及び使用に関する政府の規制等)、喫煙に関する民間規制及び政府による調査の影響等
- (3) 国内外の訴訟の動向
- (4) 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外へ多角化する当社の能力
- (5) 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる当社の能力
- (6) 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化
- (7) 買収やビジネスの多角化に伴う影響
- (8) 国内外の経済状況
- (9) 為替変動及び原材料費の変動

本アニュアルレポートにおいて、日付が特定されていない情報については、2011年6月24日現在のものを反映しています。

<b>Management</b>	財務ハイライト 過去5年分の主要財務情報 ステークホルダーの皆様へ 社長インタビュー 2011年3月期業績についての解説	002 004 005 006 010
<b>Business &amp; History</b>	At a Glance 営業概況 国内たばこ事業 海外たばこ事業 医薬事業 食品事業 JTグループの歴史	014 016 016 020 026 028 030
<b>Responsibility</b>	コーポレート・ガバナンス 社会・環境への取り組み	035 044
<b>Business Environment &amp; Risk</b>	JTグループを取り巻く事業環境 事業等の主要なリスク	049 054
<b>Financial Information</b>	過去11年分の連結財務情報 経営陣による財務状況及び 事業業績に関する説明と分析 連結貸借対照表 連結損益計算書 連結包括利益計算書 連結株主資本等変動計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 連結財務諸表注記	058 060 074 076 077 078 079 080
<b>Fact Sheets</b>	財務データ 国内たばこ事業関連データ 海外たばこ事業関連データ 医薬事業関連データ 食品事業関連データ 従業員数	117 125 136 138 139 140
<b>General Information</b>	株式情報 役員 会社概要	141 143 144

Management

Business & History

Responsibility

Business Environment & Risk

Financial Information

Fact Sheets

General Information

# 財務ハイライト

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2011年3月31日終了年度

## 事業規模

販売数量

国内たばこ **1,346** 億本

海外たばこ **4,284** 億本

世界のたばこ市場におけるJTグループシェア(出典:Euromonitor)

**9.8** %

調整後税売上高<sup>\*1</sup>

**1兆9,566** 億円

EBITDA

**5,411** 億円

## 収益性

EBITDAマージン<sup>\*2</sup>

**27.7** %

ROE

**9.2** %

## 1株当たり利益指標(潜在株式調整後)

EPS

**15,137** 円 4.8% 増 ↑

EPS(のれん償却影響を除く)

**24,650** 円 0.1% 増 ↑

## 安定性

フリー・キャッシュ・フロー

**2,998** 億円

デット・エクイティ・レシオ

**0.47** 倍

## 株主還元

1株当たり配当金

**6,800** 円

配当性向

**44.9** %

**27.6** % (のれん償却影響を除く)

## 事業規模: JTグループの国内外でのたば

この販売数量は合計で約5,630億本で、世界のたばこ市場におけるJTグループシェアは約10%を誇ります。国内外のたばこ事業に加え、医薬事業、食品事業を行っており、たばこ税を含む連結売上高は約6兆1,900億円、調整後税売上高は約1兆9,600億円、連結EBITDAは5,400億円を超える水準です。

## 収益性: たばこ事業の高い収益性に支えら

れ、調整後税売上高に対するEBITDAマージンは約28%を誇り、ROEは9%台です。

## 1株当たり利益指標: 調整後税売上高

は微減となったものの、EBITDA・経常利益・当期純利益は増益となり、1株あたりEPSも成長しました。

## 安定性: たばこ事業による安定したキャッ

シュ・フローの創出に支えられ、フリー・キャッシュ・フローは約3,000億円となりました。

デット・エクイティ・レシオは約0.5倍です。

## 株主還元: 1株当たり配当金は、6,800円

とさせていただきます。のれん償却影響を除く配当性向は、前年度を上回り27.6%となります。

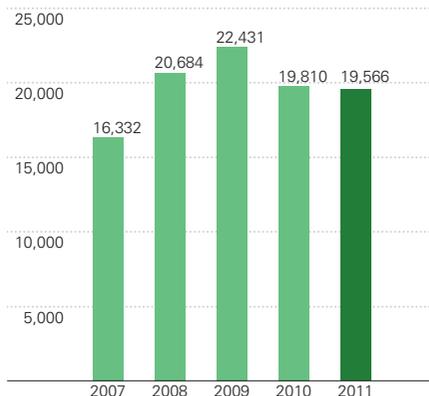
<sup>\*1</sup> たばこ税を含む連結売上高から、国内たばこ事業における、たばこ税、輸入たばこ事業、国内免税、中国、その他の売上を除き、海外たばこ事業における、たばこ税、物流事業、製造受託、その他を除いた売上高です。

<sup>\*2</sup> 2011年3月期の調整後税売上高1兆9,566億円に対するEBITDAマージンです。

このページの財務数値については単位未満を四捨五入しています。

### 税売上高

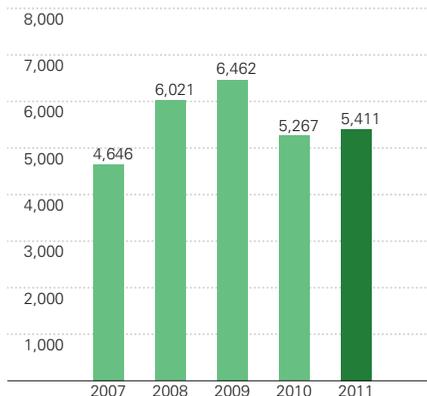
(単位: 億円)



4ページの注2をご参照ください。

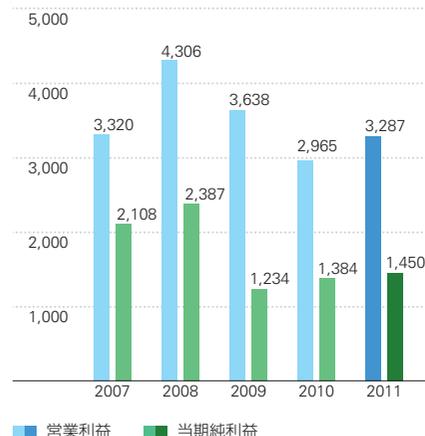
### EBITDA

(単位: 億円)



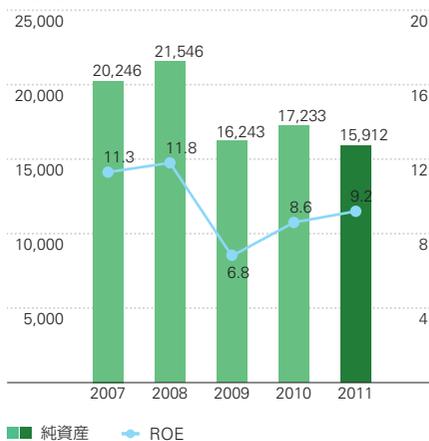
### 営業利益／当期純利益

(単位: 億円)



### 純資産／ROE

(単位: 億円 / %)



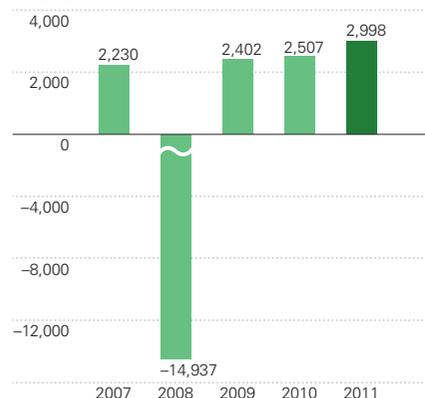
### 有利子負債／デット・エクイティ・レシオ

(単位: 億円 / 倍)



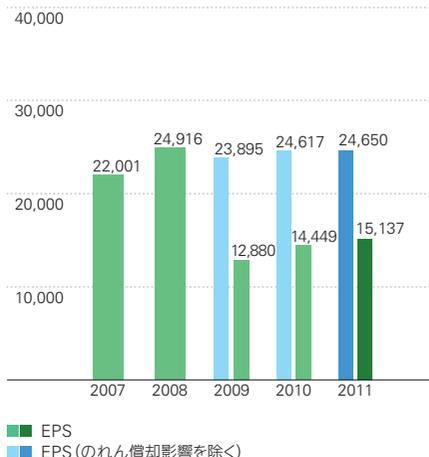
### フリー・キャッシュ・フロー

(単位: 億円)



### EPS

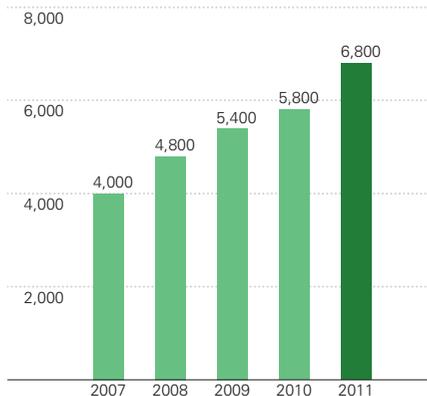
(単位: 円)



(注) 2010年以降潜在株式調整後

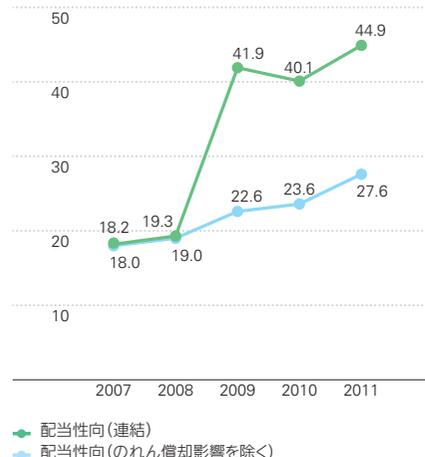
### 1株当たり配当金

(単位: 円)



### 配当性向(連結)

(単位: %)



このページの財務数値については単位未満を四捨五入しています。

# 過去5年分の主要財務情報

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／各3月31日終了年度

	2007	2008	2009	2010	億円 2011	百万米ドル (注1) 2011
<b>連結会計年度:</b>						
<b>税抜売上高</b> (注2)	16,332	20,684	22,431	19,810	<b>19,566</b>	<b>23,531</b>
国内たばこ	7,294	7,150	6,488	6,160	<b>6,179</b>	<b>7,431</b>
海外たばこ	5,503	9,460	10,808	9,068	<b>8,975</b>	<b>10,793</b>
医薬	455	491	568	441	<b>470</b>	<b>565</b>
食品	2,866	3,364	4,360	3,947	<b>3,750</b>	<b>4,510</b>
その他	214	219	208	195	<b>192</b>	<b>231</b>
<b>EBITDA</b> (注3、4)	4,646	6,021	6,462	5,267	<b>5,411</b>	<b>6,508</b>
国内たばこ	3,265	3,067	2,723	2,513	<b>2,577</b>	<b>3,099</b>
海外たばこ	1,127	2,708	3,380	2,777	<b>2,882</b>	<b>3,466</b>
医薬	(82)	(63)	49	(97)	<b>(133)</b>	<b>(160)</b>
食品	120	84	170	145	<b>173</b>	<b>208</b>
その他	216	221	131	133	<b>129</b>	<b>155</b>
消去又は全社	1	5	9	(204)	<b>(217)</b>	<b>(261)</b>
<b>減価償却費</b> (注3)	1,326	1,715	2,824	2,302	<b>2,124</b>	<b>2,555</b>
<b>営業利益(損失)</b> (注4)	3,320	4,306	3,638	2,965	<b>3,287</b>	<b>3,953</b>
国内たばこ	2,454	2,223	1,883	1,987	<b>2,129</b>	<b>2,561</b>
海外たばこ	811	2,054	1,748	1,369	<b>1,561</b>	<b>1,878</b>
医薬	(112)	(96)	10	(136)	<b>(174)</b>	<b>(209)</b>
食品	67	7	(115)	(137)	<b>(94)</b>	<b>(113)</b>
その他	93	104	97	106	<b>100</b>	<b>120</b>
消去又は全社	7	14	15	(224)	<b>(235)</b>	<b>(283)</b>
<b>当期純利益</b>	2,108	2,387	1,234	1,384	<b>1,450</b>	<b>1,743</b>
<b>フリー・キャッシュ・フロー</b> (FCF)(注5)	2,230	(14,937)	2,402	2,507	<b>2,998</b>	<b>3,605</b>
<b>連結会計年度末:</b>						
<b>総資産</b>	33,647	50,872	38,798	38,726	<b>35,719</b>	<b>42,958</b>
<b>有利子負債</b> (注6)	2,193	13,893	9,961	8,743	<b>7,087</b>	<b>8,524</b>
<b>負債</b>	13,400	29,326	22,555	21,493	<b>19,807</b>	<b>23,821</b>
<b>純資産</b>	20,246	21,546	16,243	17,233	<b>15,912</b>	<b>19,137</b>
<b>主要財務指標:</b>						
<b>自己資本利益率(ROE)</b>	11.3%	11.8%	6.8%	8.6%	<b>9.2%</b>	—
<b>使用総資本事業利益率(ROA)</b>	10.7%	10.5%	8.4%	7.8%	<b>8.9%</b>	—
<b>自己資本比率</b>	58.3%	40.8%	40.0%	42.6%	<b>42.4%</b>	—
<b>1株当たり情報:</b> (単位:円)						
<b>1株当たり当期純利益</b> (注7)	¥ 22,001	¥ 24,916	¥ 12,880	¥ 14,449	<b>¥ 15,137</b>	—
<b>1株当たり純資産</b>	204,618	216,707	162,088	172,140	<b>159,040</b>	—
<b>1株当たり配当金</b>	4,000	4,800	5,400	5,800	<b>6,800</b>	—
<b>のれん償却影響調整後配当性向</b> (注8)	18.0%	19.0%	22.6%	23.6%	<b>27.6%</b>	—

- (注) 1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2011年3月31日の為替レート(1米ドル=83.15円)により換算されたものです。  
2. 2007-2008: 国内たばこ事業における輸入たばこ事業及び海外たばこ事業における物流事業の売上高を除いています。  
2009-: 国内たばこ事業における輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他及び海外たばこ事業における物流事業、製造受託、その他を控除しています。  
3. EBITDA=営業利益+減価償却費  
減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却額  
4. 2010-: 海外たばこ事業はロイヤリティ支払前、国内たばこ事業はロイヤリティ受取前に変更し、全社共通経費及び資本的支出の配分も一部変更しています。  
5. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)  
ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外しています。  
営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額  
投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他  
6. 2009年3月期より有利子負債にリース債務を含みます。  
7. 1株当たり当期純利益は潜在株式調整後です。  
8. のれん償却金額を当期純利益に加え配当性向を算出しています。  
9. 財務数値については、基本的に単位未満を四捨五入して開示しています。

## ステークホルダーの皆様へ

まず初めに、2011年3月11日に日本において発生した東日本大震災により被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

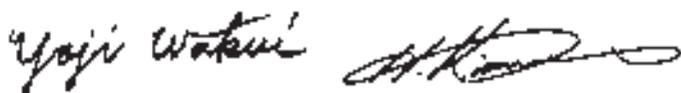
2011年3月期は、国内外において厳しい事業環境が継続する中、堅調な業績となりました。国内たばこ事業では過去に経験のない大幅増税に伴い、販売数量が大きく減少しました。これに対し、戦略的な価格設定とブランドロイヤリティを高める施策を実施し、増益を確保しました。海外たばこ事業では、多くの国において長引く世界経済の停滞や規制強化により総需要が減少する中、GFBを中心とするトップライン成長により、グループの利益成長を引き続き牽引しました。

2012年3月期につきましては、日本国内においては、東日本大震災の影響により、製品供給に制約を抱えてのスタートとなりましたが、一日も早く震災影響の困難を克服するとともに、早期に市場シェアを回復させるべく、全力を挙げて取り組んでおります。また、今後も価格に相応しい品質・サービス提供のため必要となる投資は継続していく所存です。一方、海外においては、2010年下期以降、いくつかの主要

市場で総需要の減少幅が縮小するなど、事業環境に回復の明るい兆しが見られます。質の高いトップライン成長及び厳格なコスト管理により、為替中立ベースEBITDA10%成長を目指しつつ、事業基盤強化への投資も実施してまいります。

私たちは今後も国内外におけるJTグループの多様な力を結集し、一層の事業基盤の強化を進めていくとともに、将来の成長機会にしっかりと目を向け、引き続き中期経営計画「JT-11」で掲げた全社目標の達成に向け最大限努力してまいります。

2011年6月



取締役会長  
涌井 洋治

代表取締役社長  
木村 宏



取締役会長  
涌井 洋治

代表取締役社長  
木村 宏

# 社長インタビュー

## QUESTION POINT

- 東日本大震災影響
- 2011年3月期(2010年度)の業績
- 海外たばこ事業:主要市場の状況
- 2012年3月期(2011年度)の取り組み
- 資金の使途

## 東日本大震災影響

### QUESTION

東日本大震災の影響について、その後の状況はどのようになっているのでしょうか?

### ANSWER

日本国内においては、東日本大震災の影響により、製品供給に制約を抱えてのスタートとなりましたが、安定的な供給体制へ復帰しつつあります。出荷体制を8月上旬までに確実に整えるためにあらゆる努力を払っています。加えて、早期に市場シェアを回復させるべく、競争力の強化に取り組んでまいります。

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の社会が直面する戦後最大の試練と言っても過言ではなく、社会の価値観、政治・経済・文化を含む日本の社会システム、エネルギー政策、企業経営そのものにも、大きな影響を与えるだろうと認識しています。

JTグループにおいても、「3.11以降」の事業運営はどうあるべきかを問い直し、他の日本企業と同様に、地震等の自然災害による事業への影響をできるだけ最小限とすべく、原材料の代替調達、国内外製造拠点の相互バックアップ体制等について再点検し、これまで以上に積極的かつ自主的に事業環境の大きな変動に対応してまいり所存です。

代表取締役社長  
木村 宏



## 2011年3月期の業績

## QUESTION

2011年3月期の業績をどのように評価していますか？

## ANSWER

厳しい事業環境が続く中、2011年3月期は堅調な業績となりました。国内たばこ事業と海外たばこ事業の牽引により全社EBITDAは成長しました。国内たばこ事業では、戦略的な価格設定による単価上昇効果が、増税・定価改定影響に伴う販売数量減少を上回りました。同様に価格戦略は海外たばこ事業においても重要な成長要因であり、いくつかの市場における総需要減少による数量減少影響を価格効果が上回りました。営業利益・経常利益・当期純利益も増益となりました。

調整後税抜売上高は微減となる一方、EBITDAは増益となりました。営業利益、経常利益はともに2桁増益となり、特別損益が悪化したにも関わらず当期純利益も4.7%成長となりました。

国内たばこ事業においては、調整後税抜売上高はほぼ横ばい、EBITDAについては増益となりました。これは、2010年10月の増税・定価改定に伴う数量減少影響を、戦略的な価格設定とブランドロイヤリティを高める施策により相殺したことによるものです。

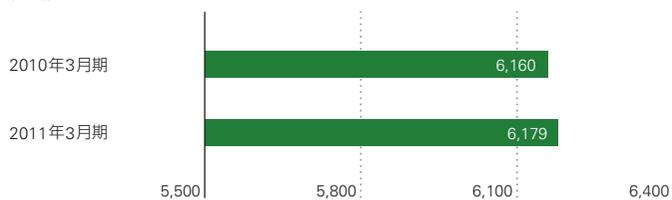
海外たばこ事業では、長引く世界経済の停滞と規制強化により、多くの国で総需要が減少する厳しい事業環境下にありましたが、GFBを中心とするトップライン成長に注力し、グループの利益成長を引き続き牽引しました。

医薬事業では、後期開発品を含む臨床開発の進展とパイプラインの充実に一定の進展が見られました。

食品事業においては、飲料事業は堅調に推移しました。加工食品事業等では厳しい環境のもと、足踏みをしている状態ですが、ステープル(主食)などの主力商品への注力、製造体制の強化といった施策を着実に実施しました。また、これまで進めてきた事業整理については一定の目途がついたと認識しています。

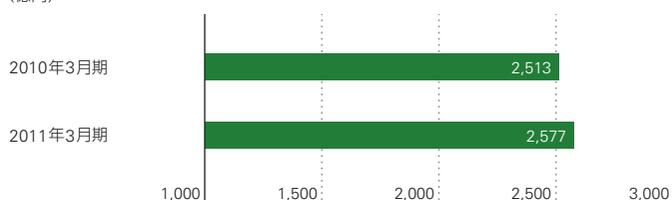
## 国内たばこ事業 調整後税抜売上高\*

(億円)



## 国内たばこ事業 EBITDA\*\*

(億円)



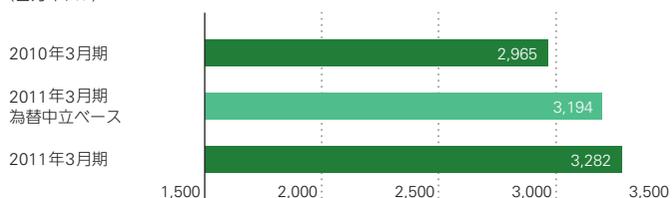
## 海外たばこ事業 調整後税抜売上高\*

(百万米ドル)\*\*\*



## 海外たばこ事業 EBITDA\*\*

(百万米ドル)\*\*\*



\* 国内たばこ事業では、輸入たばこ事業、国内免税、中国、その他を除いた実績。海外たばこ事業では、物流事業、製造受託、その他を控除した実績

\*\* 営業利益+減価償却費

\*\*\* 米ドルは海外たばこ事業の報告通貨です

社長インタビューにおける財務数値については単位未満を四捨五入しています

## QUESTION

海外たばこ事業では、厳しい事業環境の中、ほぼすべての主要市場においてどのようにシェアを増加させたのですか？

## ANSWER

これらの好調な業績は、バランスのとれたブランドポートフォリオを保有しており、すべての価格帯が好調に推移したことに加え、ブランド価値向上のための投資や取り組みの成果だと考えています。

景気後退やたばこ税の大幅増税により、2009年以降、総需要の減少及びダウントレーディングの加速が見られましたが、2010年下期においては、総需要の減少が落ち着きを見せ、いくつかの主要市場においては回復の兆しが見られています。その中で、海外たばこ事業では、英国を除き、ほぼすべての主要市場においてシェアを増加させることができました。これは、バランスのとれたブランドポートフォリオを保有していることに加え、ブランド価値の向上や販売接点における活動の充実・強化に着実に取り組んできた成果だと考えています。

ロシア市場では、No. 1ブランドであるウィンストンのシェアがさらに伸長しました。ロシアのNo. 3ブランドのLDも、力強く成長しました。また、JTIはプレミアム価格帯におけるNo. 2の地位をさらに強固なものとするべく、キャメル及びロシアンスタイルを強化しています。このようにロシアにおける市場シェアのリーダーシップは更に強固なものとなっています。また、トルコをはじめ、フランス、イタリア等ではウィンストンをはじめGFBがシェアの成長を牽引しています。

## QUESTION

国内外で厳しい事業環境が続いていますが、どのように対応されていきますか？

## ANSWER

国内たばこ事業では製品開発及び営業活動の両面を重視し、海外たばこ事業では引き続きトップライン成長に注力してまいります。

この2年間の弊社を取り巻く事業環境については、日本を含むたばこ市場の縮小と為替変動が顕著に見られました。

国内たばこ事業では過去に経験のない大幅増税と東日本大震災による被害により、販売数量が大幅に減少しました。これまで以上にお客様に満足いただける味・香り、デザイン・パッケージ形態等の改善に取り組むとともに、主要ブランドを中心とした積極的な新製品の投入、効果的な販売促進活動を展開してまいります。

海外の多くの市場では、長引く世界経済の停滞や規制強化により総需要が減少しました。海外たばこ事業では、為替中立ベースEBITDA10%成長を達成するために、引き続きGFBに注力することによりトップラインを成長させ、価格戦略の機会を捉えるとともに、地理的基盤を拡充してまいります。

このように事業環境は、中期経営計画「JT-11」の前提から大きく変化してきていますが、困難を克服し、お客様を重視した施策により、「JT-11」で掲げた全社EBITDA5%成長という目標達成に向け、最大限の努力を払ってまいります。

(当社グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」で説明されているものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、現時点の見通しとは異なる可能性があります。)

## 資金の使途

## QUESTION

たばこ事業の特性から安定したキャッシュ・フローが見込まれますが、どのようにキャッシュを使用される方針でしょうか？

また、株主還元の目標について変更はありませんか？

## ANSWER

成長のための事業投資及び有利子負債の圧縮にキャッシュを使用しています。また、配当を含む株主還元について、従来の方針を堅持します。

2011年3月期は厳しい事業環境下にありましたが、私たちの事業から生み出されるキャッシュを使用し、成長のための事業投資を行うとともに、有利子負債の圧縮を進めてまいりました。

従来 of 資源配分の方針に従い、2011年3月期の年間配当金は、中間配当と併せ1株当たり6,800円とさせていただきます。のれん償却影響を除く配当性向は27.6%となります。先般、株主還元の一環として行いました約200億円の自社株買いと合わせますと、株主の皆様への還元総額は約850億円となります。

2012年3月期に向けて、事業を取り巻く環境はこれまでも増して不確実不透明な要素が多い中にありますが、早

期に足元の困難を克服し、中長期的な成長を持続させる強い意思を持って臨む所存であります。

JTグループは配当を株主還元の基本と考えており、中期的に、のれんの償却影響を除いた上で、連結配当性向30%を目指し、安定的・継続的な1株当たり配当金の向上に努めております。

この方針に変更はなく、2012年3月期の1株当たり年間配当金予想額は8,000円としております。今後とも安定的・継続的な1株当たり配当金の向上に努めてまいります。

2011年6月

連結配当性向(のれん償却影響除く)と1株当たり配当金の推移



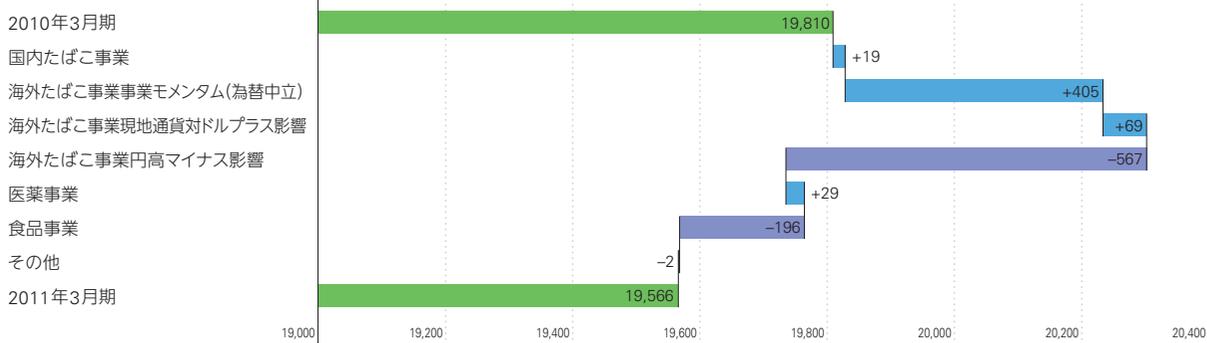
# 2011年3月期業績についての解説※1

※1 海外たばこ事業は1-12月期の実績

■ は実績値  
■ は減少幅  
■ は増加幅(費用は減少幅)

## 売上高※2

(億円)

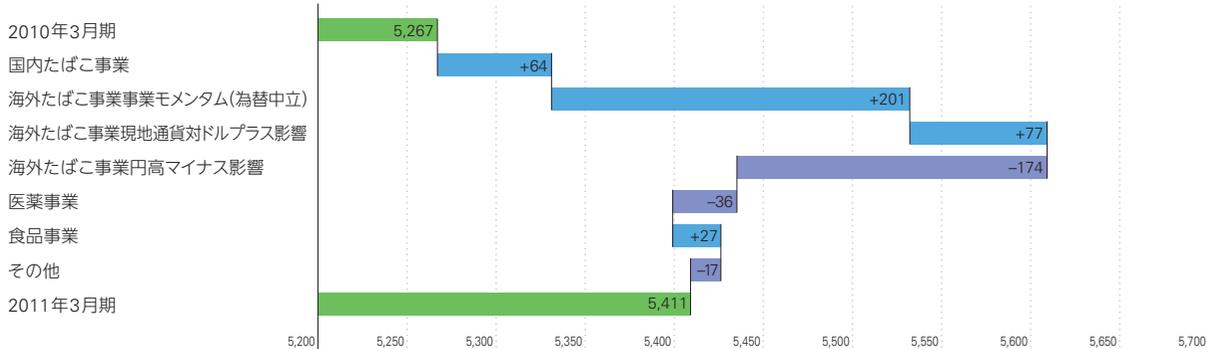


- 国内たばこ事業においては、戦略的価格改定による単価上昇効果があったものの、増税・定価改定に伴う数量減少によりほぼ横ばいとなりました。
- 海外たばこ事業において、円高影響により円換算上の売上高は減収となりましたが、ドルベースでは、単価・商品構成の改善継続により増収となりました。
- 医薬事業においては、子会社鳥居薬品(株)の好調及び既導出品にかかる一時金収入により増収となりました。
- 夏場の猛暑による好影響及び「ルーツ」を中心とした販売が好調に推移して、飲料事業が増収となったものの、加工食品事業において、精白米などの卸売事業の廃止及び一部子会社を連結対象外とした影響に加え、業務用商品の売上が減少したことが響き、食品事業全体では減収となりました。

※2 国内たばこ事業では、輸入たばこ事業、国内免税、中国、その他を除いた税抜売上高。海外たばこ事業では、物流事業、製造受託その他を控除した税抜売上高

## EBITDA※3

(億円)

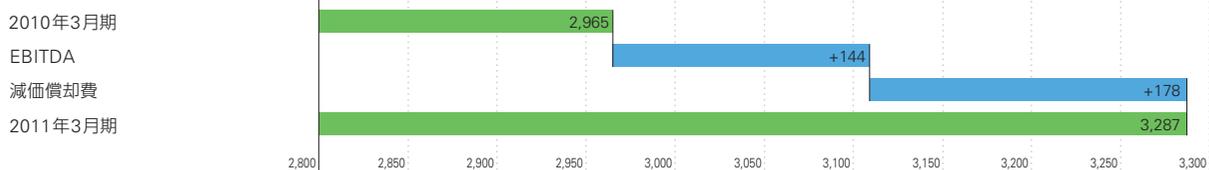


- 国内たばこ事業においては、増税・定価改定に伴う数量減少があったものの、戦略的価格改定による単価上昇効果が上回り増益となりました。
- 海外たばこ事業において、ドルベースでは、単価・商品構成の改善継続により増益、円高影響を受けたものの円換算上のEBITDAも増益となりました。
- 医薬事業においては、増収となりましたが、鳥居薬品(株)におけるライセンス契約締結に伴う契約一時金の支払い等により減益となりました。
- 食品事業においては、飲料事業が堅調に推移したこと及び前期の水産事業における一時的要因がなくなったことにより増益となりました。

※3 EBITDA=営業利益+減価償却費(有形固定資産、無形固定資産(商標権を含む)、長期前払費用及びのれんの償却費)

## 営業利益

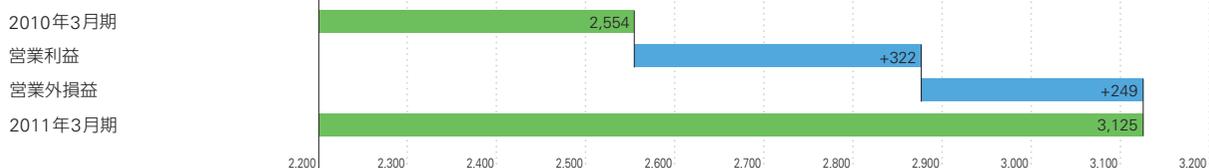
(億円)



- EBITDAの増益に加え、主に米ドル建てのれん償却費が円高影響により減少したため、営業利益は増益となりました。

## 経常利益

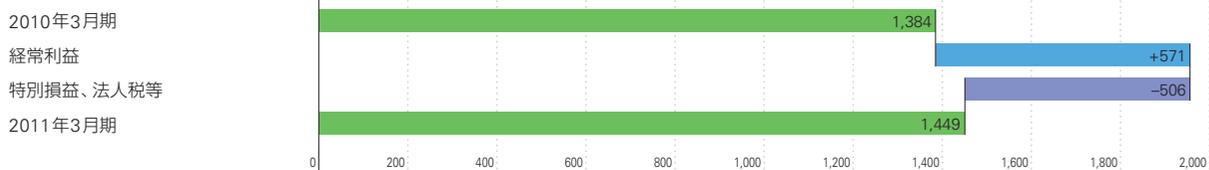
(億円)



- 営業利益の増益に加え、為替差損益の改善及び金融損益の改善等により、経常利益は増益となりました。

## 当期純利益

(億円)



- 当期純利益についても、主に1)固定資産売却益の減少、2)前期に英国競争法制裁金関連負債取崩益を計上したこと、3)カナダにおける行政法規違反に係る過料支払、4)東日本大震災による損失等があったものの、経常利益の増益を受け増益となりました。

## 売上高の内訳

(億円)

	2010年3月期	2011年3月期
調整後全社税抜売上高 (注4) (注5) (注6)	19,810	19,566
国内たばこ事業 (注5)	6,160	6,179
海外たばこ事業 (注4) (注6)	9,068	8,975
医薬事業	441	470
食品事業	3,947	3,750
その他事業	195	192

(注4)：海外たばこ事業は、1-12月期

(注5)：国内たばこ事業の輸入たばこ事業、国内免税、中国、その他を除いた実績

(注6)：海外たばこ事業では、物流事業、製造受託、その他を控除した実績

## 事業セグメント別EBITDA

	2010年3月期	2011年3月期
全社EBITDA	5,267	<b>5,411</b>
営業利益	2,965	<b>3,287</b>
減価償却費 <sup>(注7)</sup>	2,302	<b>2,124</b>
国内たばこ事業EBITDA	2,513	<b>2,577</b>
営業利益	1,987	<b>2,129</b>
減価償却費 <sup>(注7)</sup>	525	<b>448</b>
海外たばこ事業EBITDA <sup>(注8)</sup>	2,777	<b>2,882</b>
営業利益	1,369	<b>1,561</b>
減価償却費 <sup>(注7)</sup>	1,407	<b>1,320</b>
医薬事業EBITDA	-97	<b>-133</b>
営業利益	-136	<b>-174</b>
減価償却費 <sup>(注7)</sup>	39	<b>41</b>
食品事業EBITDA	145	<b>173</b>
営業利益	-137	<b>-94</b>
減価償却費 <sup>(注7)</sup>	282	<b>267</b>
その他事業 <sup>(注9)</sup> EBITDA	-71	<b>-88</b>
営業利益	-119	<b>-135</b>
減価償却費 <sup>(注7)</sup>	48	<b>48</b>

(注7)：減価償却費＝有形固定資産、無形固定資産(商標権を含む)、長期前払費用及びのれんの償却費

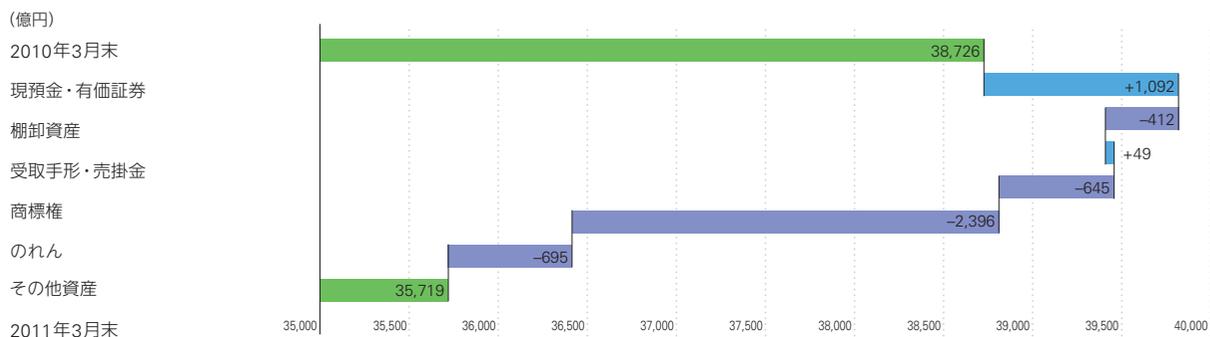
(注8)：海外たばこ事業は、1-12月期

(注9)：その他事業、連結消去、共通経費等

## 平均為替レート

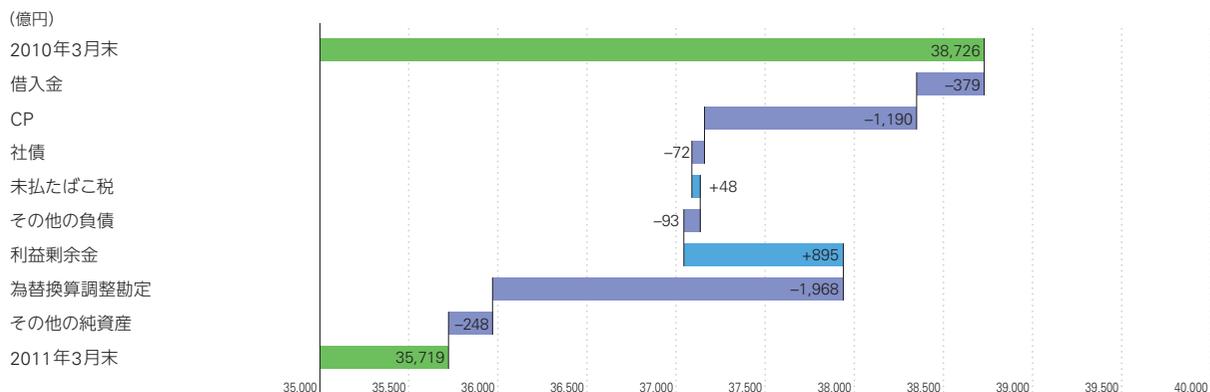
	2009年1-12月期平均	2010年1-12月期平均
円/米ドル	93.65	<b>87.79</b>
RUB/米ドル	31.77	<b>30.36</b>
GBP/米ドル	0.65	<b>0.65</b>
EUR/米ドル	0.73	<b>0.75</b>

## 連結貸借対照表(資産の部)



- 円高影響及びのれん及び商標権の償却影響等により、総資産は減少しました。

## 連結貸借対照表(負債・純資産の部)



- 主に円高影響により為替換算調整勘定が減少したこと及びCPの返済等により、負債・純資産の部は減少しました。

## Business & History

At a Glance	014
営業概況	016
国内たばこ事業	016
海外たばこ事業	020
医薬事業	026
食品事業	028
JTグループの歴史	030

(注) At a glance 財務数値は基本的に単位未満を四捨五入しています。

営業概況 財務数値は基本的に単位未満を切り捨てています。

当社グループの利益創出の中核と位置づけている国内たばこ事業は、厳しい事業環境の中、トップライン成長を目指すと同時にコスト効率の高い事業運営体制の構築を継続します。海外たばこ事業は、利益成長の牽引役として、トップライン成長の機会を積極的に追求しています。医薬事業は、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力します。食品事業については、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、将来の成長に向けた事業基盤の更なる強化に努めています。



## JTグループ

当社グループの利益創出の中核と位置づけている国内たばこ事業は、国内市場の縮小や競争激化といった厳しい事業環境の中、トップライン成長を目指すと同時にコスト効率の高い事業運営体制の構築を継続します。

海外たばこ事業は、利益成長の牽引役として、トップライン成長の機会を積極的に追求しています。医薬事業は、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力し、引き続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努めています。食品事業については、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の成長に向けた事業基盤の更なる強化に努めています。

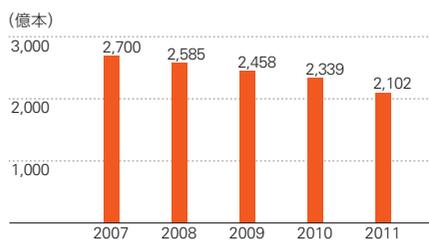
see page 16



## 国内たばこ事業 (各3月31日終了年度)

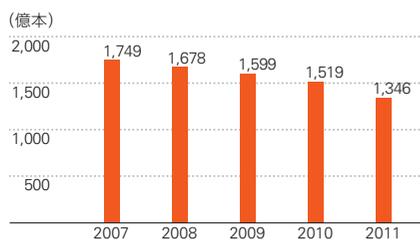
「利益創出の中核」として、母国市場である国内市場において、すべての面で競合他社を圧倒する

たばこ総需要

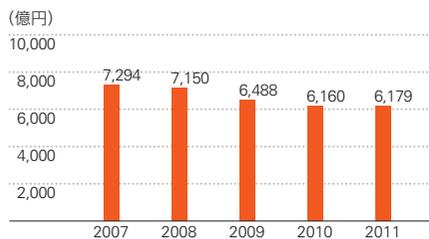


出典：(社)日本たばこ協会

販売数量

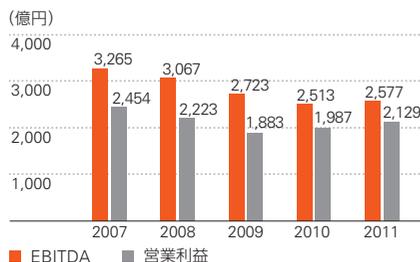


税抜売上高



(注) 2008年3月31日終了年度まで輸入たばこを除く  
2009年3月31日終了年度から輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他を除く

EBITDA / 営業利益



(注) 2010年3月31日終了年度からJTIからのロイヤリティ受取前利益に変更  
共通経費の配賦方法変更

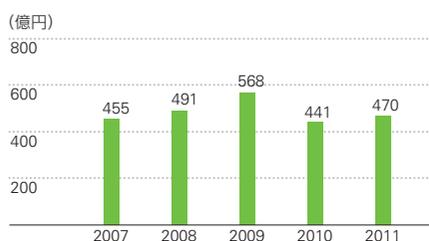
see page 26



## 医薬事業 (各3月31日終了年度)

世界レベルの新薬創出により、高付加価値の事業を展開する

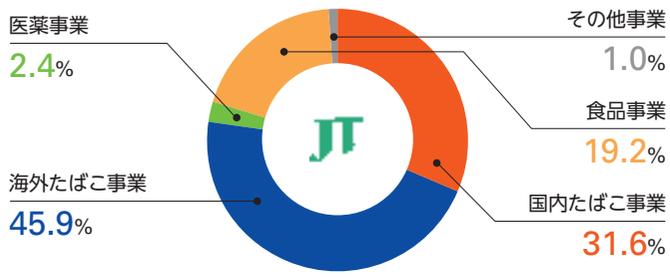
売上高



EBITDA / 営業利益 (損失)

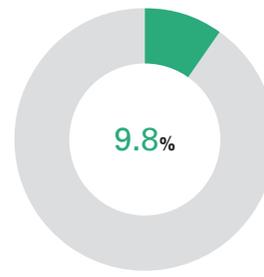


事業別の売上高構成比率(2011年3月期)



(注) 国内たばこ事業及び海外たばこ事業については調整後税抜売上高

世界のたばこ市場におけるJTグループシェア(2010年)



出典: Euromonitor

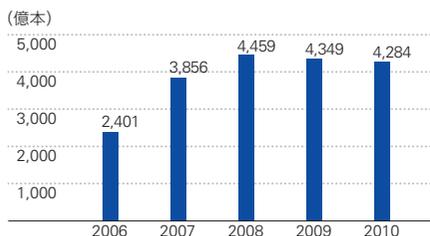
see page 20



### 海外たばこ事業 (各12月31日終了年度)

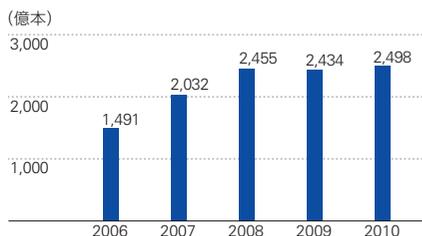
収益性あるいは市場シェアにおいて、リーディングカンパニーとしての地位を継続しうる市場を数多く保有し、「利益成長の牽引役」としての役割を果たし続ける

総販売数量



(注) 2008年12月31日終了年度から製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込み

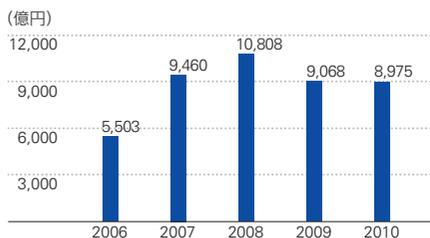
GFB販売数量



(注) 2006年12月31日終了年度まで、GFBは「ウィンストン」、「キャメル」、「マイルドセブン」、「セラム」の4銘柄  
2007年12月31日終了年度より、GFBは「ウィンストン」、「キャメル」、「マイルドセブン」、「ベンソン&ヘッジス」、「シルクカット」、「LD」、「ソブラニー」、「グラマー」の8銘柄

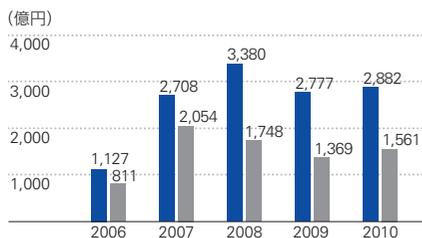


税抜売上高



(注) 2007年12月31日終了年度まで物流事業を除く  
2008年12月31日終了年度から物流事業、製造受託、その他を除く

EBITDA/営業利益



(注) 2009年からJTへのロイヤリティ支払前利益に変更

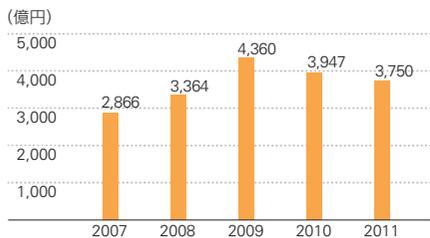
see page 28



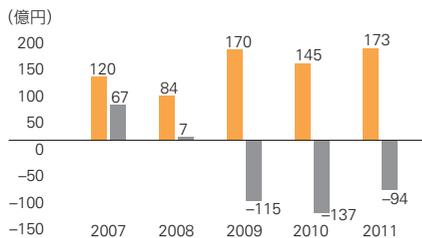
### 食品事業 (各3月31日終了年度)

世界水準の競争優位性を有する企業集団として、持続的な成長を実現し利益の増大を図る

売上高



EBITDA/営業利益(損失)



## 国内たばこ事業

### 2011年3月期 業績サマリー

販売数量

**1,346** 億本

11.3%減

調整後税抜売上高\*

**6,179** 億円

0.3%増

EBITDA

**2,576** 億円

2.6%増

営業利益

**2,129** 億円

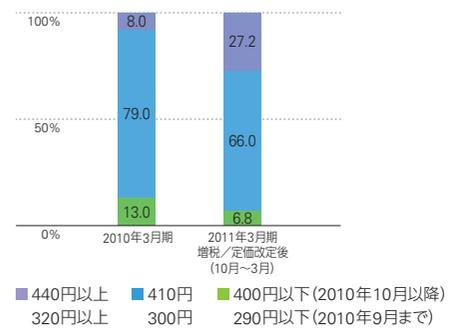
7.1%増

※ 輸入たばこ/国内免税/中国事業/その他を控除

定価改定後、プレミアム価格帯商品の充実により、商品構成が大きく改善

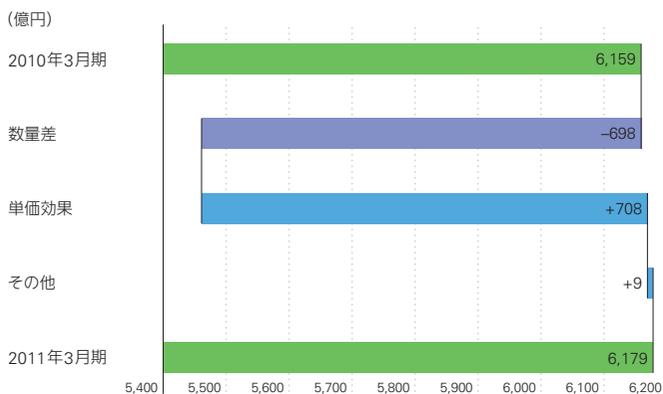
- 価格帯別商品構成比において、プレミアム価格帯の占める割合が大幅に上昇
- 440円以上のプレミアム価格帯においてシェアNo. 1

価格帯別商品構成比



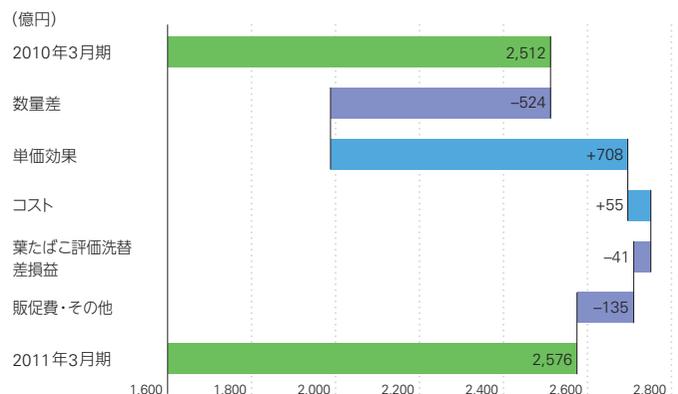
販売数量の減少影響を戦略的価格設定による単価上昇効果が相殺し、調整後税抜売上高ほぼ横ばい、EBITDA増益

国内たばこ事業 調整後税抜売上高\*



※ 輸入たばこ/国内免税/中国事業/その他を控除

国内たばこ事業 EBITDA





小泉 光臣  
たばこ事業本部長

国内たばこ事業は、当社グループの「利益創出の中核」と位置づけています。

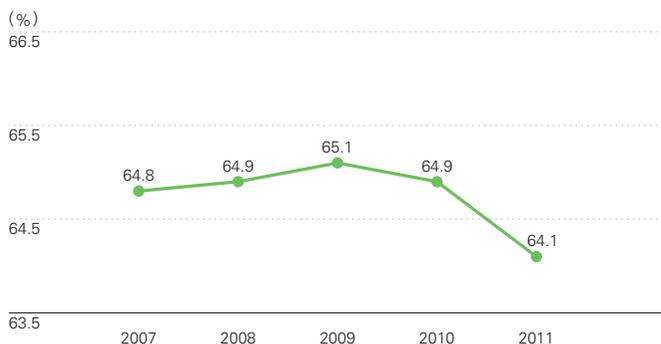
高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制強化等に加えて、2010年10月に実施されたたばこ税の大幅増税を背景に大幅な需要減となり、事業環境は更に厳しさを増しています。

価格に相応しい品質・サービス提供による持続的成長と生産性の向上へと積極的に取り組み、引き続き国内たばこ事業の中期的な事業価値増大を図っていきます。

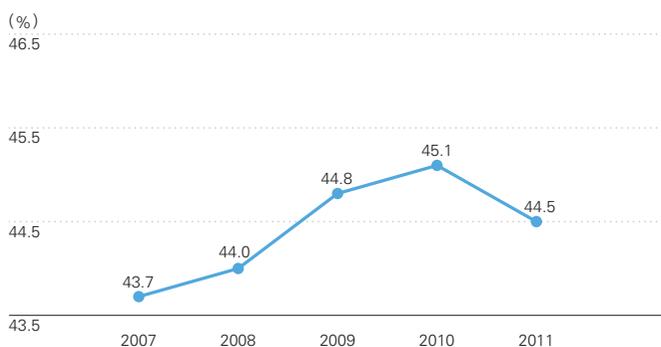
### 増税／定価改定の影響を受け、 年間を通してシェアは大きく変動

- 増税に伴う定価改定において銘柄毎の価格上昇幅を異なつたものにした影響に加え、震災による製品の一時出荷停止影響を受けた。

JTシェア  
(各3月31日終了年度)



JT注カブランド合計シェア\*  
(各3月31日終了年度)



\*「マイルドセブン」、「セブンスター」、「ピアノッシモ」(2010年1月に「ピアノッシモ」に統合した「アイシオン」、「ルーシア」込みで遡及)

### 注カブランドを中心に積極的な新商品投入

#### 〈注カブランドの紹介〉

##### マイルドセブンファミリー

- 1977年6月の「マイルドセブン」発売以降、多くのお客様からのご支持を獲得
- 1978年に国内販売シェアNo. 1\*となつて以来、30年以上その座を守り続けている、日本で屈指のメジャーブランド
- 時代の流れに合わせた進化とブランド拡張により、現在では25銘柄(2011年4月末時点)を擁している

※ 出典：(社)日本たばこ協会



##### セブンスターファミリー

- 1969年発売の「セブンスター」は、「味わい」を追求し、チャコールフィルターを国産初採用
- 「セブンスター」は発売以来、味・香り、デザインにおいて、独自の価値を貫き続けている
- 2011年3月期銘柄別実績No. 1\*の「セブンスター」を中心とした、10銘柄(2011年4月末時点)のラインナップを擁し、シェア伸長を続けているブランド

※ 出典：(社)日本たばこ協会



##### ピアノッシモファミリー

- 1995年8月、「ピアノッシモ」は日本で初めて、におい・煙の少ない\*タール1mgメンソール商品を発売
- 「ピアノッシモ」はFSKスリムメンソールカテゴリーにおいてNo. 1\*\*、2010年3月期の日本のたばこ市場での初のブランド統合により、成長を継続
- 1mgメンソールNo. 1\*\*の「ピアノッシモ・ワン」を中心に、多彩なラインナップ8銘柄(2011年4月現在)を配するJT主要ブランドの1つ

※ 煙の少ない：たばこの先から立ち上がる煙が、当社商品との視認比較において少ないことを表しています  
 ※※ 出典：(社)日本たばこ協会



#### 2011年3月期 新製品投入実績

2010年	4月	セブンスター・ブラック・インパクト・ボックス
2010年	5月	ゼロスタイル・ミント
2010年	6月	ウィンストン・ライト6・ボックス ウィンストン・エクストラ3・ボックス ウィンストン・ウルトラワン100'S・ボックス
2010年	7月	マイルドセブン・アクア・スカッシュ・メンソール7・ボックス
2010年	11月	ピアノッシモ・スーパースリム・メンソール・ワン
2011年	1月	マイルドセブン・デイスペック・ワン・100'S・ボックス

---

## 戦略及び施策

- 価格に相応しい品質・サービス提供による持続的成長に向けたマーケティング・ミックス効果の最大化

### 商品戦略

当社の商品戦略の中心は、価格に相応しいブランド価値の強化及び幅広い選択肢を提供可能とするブランドポートフォリオの構築です。そのために、商品イノベーション強化(R&D強化)、ブランドエクステンションメニューの拡充、喫味・パッケージデザイン等の商品改善プログラムの充実に努め、シェアの維持・拡大を目指しています。

### 流通戦略

流通戦略の最重要課題は対面売場における圧倒的露出優位性の確保です。お客様により見えやすく買いやすい売場の提案や什器投入等を通じ、売場特性に応じた露出力の強化に努めています。また、自販機販路に関しては、訴求力強化に必要な投資を進める一方、効率的配置への取り組みを推進しています。

### 営業戦略

営業力については、競合他社を大きく上回る規模の営業部隊が、全国の販売店に対し、きめ細かなマーケティング活動を展開しています。今後とも、広告規制や未成年喫煙防止に向けた取り組みといったルールを遵守しつつ、商品戦略、流通戦略と連動した効率的・効果的な販売促進活動を行ってまいります。

### 品質及び生産性の向上

メーカーとして品質向上に向けたあくなき追求や出荷保証体制の更なる強化に努め、お客様満足の最大化に向けた施策を実施していきます。その一環として、お客様の多様な嗜好ニーズに対応するべく、幅広い「味・香り」のバリエーションを有する商品を提供するため原料加工工程を更新し、新しいたばこのブレンド方法・加工処理技術を導入する予定です。

また、メーカーにとって最大の課題である生産性の向上に関しては、現中期経営計画にて計画していた3工場の閉鎖を2011年3月末に完了し、4月から国内たばこ製造拠点は6工場となりました。

今後ともコスト効率性の高い事業運営体制の構築を目指し、不断の取り組みを行ってまいります。

### リーディング・カンパニーとしての責務

当社は国内市場におけるリーディング・カンパニーの責務として、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社会の実現を目指します。喫煙マナーの向上に向けた取り組みを行うとともに、快適な喫煙スペースを提供する等、引き続き喫煙場所・機会の確保及び創出一層努めてまいります。

### 「利益創出の中核」として

国内たばこ事業は、国内市場における総需要の減少とそれに伴う競争激化といった、事業を取り巻く環境の変化を克服し、今後とも引き続きJTグループにおける「利益創出の中核」としての役割を果たしてまいります。

トピックス：商品イノベーション

価格に相応しい品質・サービスの向上を目指し、積極的な商品イノベーションを展開しています。

2011年3月期 商品イノベーション実績

2010年	4月上旬	キャスト全9銘柄	→	D-Spec化
2010年	11月中旬	マイルドセブンのメンソール4銘柄	→	ラウンド・コーナー・ボックス化
2011年	2月中旬	マイルドセブンのレギュラー5銘柄	→	ラウンド・コーナー・ボックス化
2011年	2月中旬	マイルドセブン・インパクト・ワン・100'S・ボックス	→	デザイン変更
2011年	2月下旬	セブンスター3銘柄	→	味・香り、名称などフルリニューアル
		セブンスター・メンソール・ボックス	→	セブンスター・ディープ・メンソール・ボックス
		セブンスター・ブラック・チャコールメンソール・ボックス	→	セブンスター・ソリッド・メンソール・ボックス
		セブンスター・ブラック・インパクト・ボックス	→	セブンスター・ソリッド・ボックス

**D-Spec**

従前よりたばこの気になる「におい」が少ないというご意見の多かったキャストブランドは、味わいをそのままに、香り立ちをより活かすために香料バランスを改善し、良い香りが楽しめるD-Specの当社基準を満たし、D-Spec商品へと加わりました。



**ラウンド・コーナー・ボックス**

マイルドセブンファミリーのボックス製品に関して、パッケージ形態をお客様よりご要望の多かった角の丸いラウンド・コーナー・ボックス化し、マイルドセブンの特徴である「軽快さとスムーズさ」を体現したスタイリッシュさと上品さ、また、手にフィットしやすい等の利便性を兼ね備えた商品に仕上げました。



**デザイン性の統一**

「マイルドセブン・インパクト・ワン・100'S・ボックス」のデザインをこれまでの通常ボックスから、ラウンド・コーナー・ボックスへ形状を変更するとともに、ベースデザインを「マイルドセブン・インパクト・ワン・メンソール」と統一させ、ブランドシンボルである「ブルー・ウインドマーク」を象った流線型を躍動的かつシャープに描くことで、インパクトらしい力強さも感じていただけるよう変更しました。



**商品改善**

多様化するお客様のニーズにお応えするべく、商品改善に努めています。

**セブンスター3銘柄のリニューアル**

デザインや味・香りの良さを更に向上させて欲しいとのお客様のご要望のお応えして、洗練感あるラインナップを構築していきます。

〈セブンスター・ディープ・メンソール・ボックス(セブンスター・メンソール・ボックス)〉

味・香りの特徴である「強メンソール感と深みある味わい」を表現しました。

〈セブンスター・ソリッド・メンソール・ボックス(セブンスター・ブラック・チャコールメンソール・ボックス)〉

「鋭く・強いメンソール感を、よりクリアにお楽しみいただける」味・香りの特徴を、端的に「鋭く・強い確かなメンソール感」として表現しました。

〈セブンスター・ソリッド・ボックス(セブンスター・ブラック・インパクト・ボックス)〉

「深い香り立ちとコクとキレ、豊富な煙量感をより吸いやすく、お楽しみいただける」味・香りの特徴を、端的に「確かな旨みとキレのある味わい」として表現しました。



このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促す目的ではありません。



# 海外たばこ事業

## 2011年3月期 業績サマリー

総販売数量\*

**4,284億本**

1.5%減

GFB販売数量

**2,498億本**

2.7%増

調整後税抜売上高\*\*

**10,223百万米ドル**

5.6%増

EBITDA

**3,282百万米ドル**

10.7%増

〈為替中立ベース〉\*\*\*

調整後税抜売上高\*\*

**10,144百万米ドル**

4.8%増

EBITDA

**3,194百万米ドル**

7.7%増

※ 製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込み  
 ※※ 物流事業、製造受託、その他を控除  
 ※※※ 前年の為替レートを適用

調整後税抜売上高は、財務報告ベースで5.6%成長：

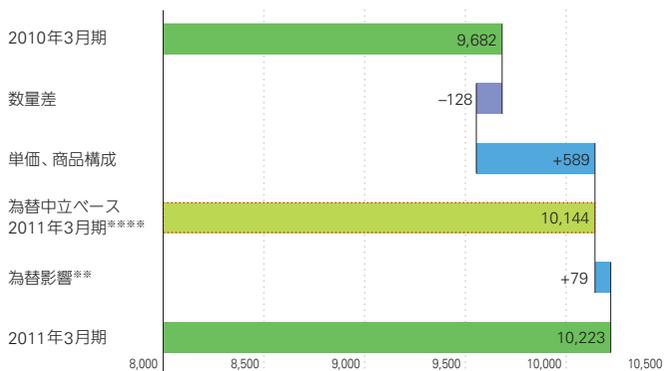
- 着実な値上げの実行
- 継続的なブランドへの投資及び優れた営業力により、主要市場においてシェア成長
- 為替変動によるプラス影響

EBITDAは、財務報告ベースで10.7%、為替中立ベースで7.7%と力強く成長：

- 継続的な単価・商品構成の改善が、総需要減少に伴う総販売数量の減少、葉たばこ価格の上昇によるコスト増及びブランドや事業インフラへの追加投資に伴うコスト増を十分に相殺
- 為替変動によるプラス影響

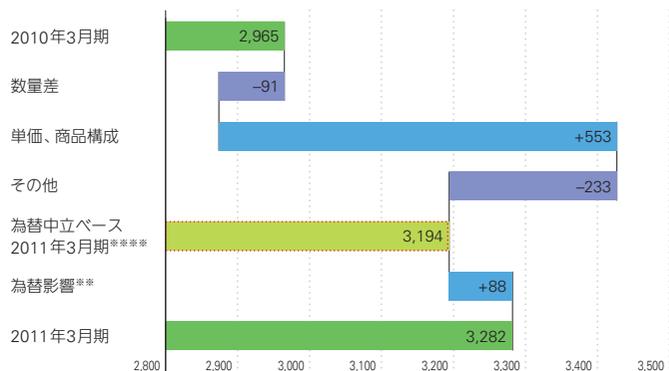
海外たばこ事業 調整後税抜売上高\*

(百万米ドル)\*\*\*



海外たばこ事業 EBITDA

(百万米ドル)\*\*\*



※ 物流事業、製造受託、その他を控除  
 ※※ 米ドルと各現地通貨との間の為替影響  
 ※※※ 米ドルは海外たばこ事業の報告通貨  
 ※※※※ 前年の為替レートを適用



Pierre de Labouchere  
President & CEO, Japan Tobacco International

海外たばこ事業を担うJapan Tobacco International (JTI)は、ブランド、人材ならびに多様な地理的特性により、引き続きJTグループの利益成長の牽引役としての役割を果たしてまいります。厳しい経済状況とチャレンジングな事業環境が続く中、事業及びイノベーションへの投資を積極的に継続した結果、今年度もほぼすべての主要市場においてシェアの伸長を達成しました。

景気回復の不透明感は払拭しておらず、規制面での圧力が高まっていますが、質の高いトップライン成長及び強靱なブランドポートフォリオにより、今後も力強い業績を達成できると確信しています。

## グローバル・フラッグシップ・ブランドポートフォリオ

JTIのブランドポートフォリオの中核を担う8つのグローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)が、質の高いトップライン成長を牽引しています。

### ENGINE

「ウィンストン」と「キャメル」はJTIの成長を支えるEngineブランドです。



1954年に発売された「ウィンストン」は、2007年には世界第2位\*のブランドに成長し、JTIの成長を支える主要なブランドとしての地位を確立してきました。およそ10年にわたる力強い成長を経て、2010年には中東、西欧及びCIS諸国で販売数量が飛躍的に伸びています。「ウィンストン」のパフォーマンスは、スーパースリム製品の拡充や継続的なイノベーション製品の提案により、更に強化されています。

\* 出典: Euromonitor



「キャメル」は、1913年にアメリカブランドとして初めて発売された代表的な国際ブランドで、現在では、全世界の100カ国以上で親しまれています。「キャメル」の2010年のパフォーマンスは、「ブラック&ホワイト」をはじめとした製品ラインナップの拡充及び刷新されたブランド世界観の導入が成功したことにより、ほぼすべての主要市場において市場シェアを伸ばしています。

### STRONGHOLD

4つのStrongholdブランドはそれぞれの地域で強いプレゼンスがあり、JTIのブランドポートフォリオの競争力を高めています。



1977年に発売された日本発のブランドである「マイルドセブン」は、チャコールフィルター付きたばこの世界的ベストセラー・プレミアム・ブランドです。日本以外の主要市場は、台湾、韓国、ロシア及びマレーシアです。



1964年に発売された「シルクカット」は、他のたばこ会社が規範とするかなり前の1970年代に低タールブランドのパイオニアとしての地位を確立しました。JTIはEU市場で「シルクカット」の商標を所有しており、その主要市場である英国、アイルランド及びギリシャでは、プレミアム価格帯において大きな市場シェアを獲得しています。



1873年に英皇太子(プリンス・オブ・ウェールズ)のために作られた「ベンソン&ヘッジス」は、英国が世界に誇る伝統的なブランドです。現在、JTIはEU市場(バルト諸国を除く)で「ベンソン&ヘッジス」の商標を所有しており、バージニア・プレミアム・ブランドのリーダーです。同ブランドは、常にポートフォリオを進化させ、ブランドを拡充することで、消費者のライフスタイルに添えています。



「LD」は1999年に、ロシア市場で中価格帯ブランドとして発売されました。同ブランドは瞬間に成功したことで、信頼できる国際ブランドとしての地位を確立しました。2007年以降、「LD」は消費者の好みに合わせた拡充により成長を続け、30カ国以上にまで販売地域を拡大しております。

### FUTURE POTENTIAL

「ソブラニー」と「グラマー」は将来的に力強い成長が期待できるブランドです。



「ソブラニー」は世界で最も歴史の古いブランドの一つであり、1879年以来高級たばこの代名詞となってきました。この伝統と、洗練されたスタイル、最高品質の葉たばこの使用により、同ブランドは世界で最も名声のあるブランドの一つとなりました。2009年以降新しい同ブランドシリーズが、CIS諸国で投入されました。



「グラマー」は、JTIの主力スーパースリム・ブランドです。2005年に発売されて以来、著しい成長を遂げ、多くのCIS市場においてNo. 1スーパースリム・ブランドとしての地位を強固にしてきました。成長著しいスーパースリムセグメントにおいて、「グラマー」は地理的拡大とポートフォリオの拡充を着実に続けています。

## 業績の概要

- 全ての価格帯におけるJTIの強みに加え、優れた営業力が主要市場におけるシェア成長を牽引
- 絶えず強化し、今後も業績の牽引役を担うGFBの強固なブランドエクイティにより、GFB販売数量は2.7%成長の2,498億本
- 厳しい経済状況及び増税に伴う世界的な総需要の減少により、総販売数量は1.5%減の4,284億本

	2009	2010	増減ppt
ロシア	36.7%	36.9%	+0.2
フランス	14.8%	16.0%	+1.2
イタリア	18.5%	19.7%	+1.2
スペイン	20.6%	20.8%	+0.2
英国	39.2%	39.0%	-0.2
トルコ	19.0%	22.6%	+3.6
台湾	38.0%	38.4%	+0.4

※ 12カ月移動平均

※※ Roll-Your-Own / Make-Your-Ownのシェアは含まない  
出典: AC Nielsen、Logista及びAltadis

## GFBポートフォリオモメンタム

### 2010年 対 2009年GFB販売数量

	販売数量 / 対前年増減	(単位: 億本)	対前年増額率
2009年		2,434	
Premium and above brands		11	+1.4%
Sub-premium		33	+2.5%
Mid/Value		21	+6.1%
2010年		2,498	+2.7%

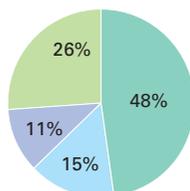
## GFB販売数量は、対前年2.7%成長し、総販売数量に占める割合は58.3%

- 「ウinston」が、中東及びイタリアにおける力強い業績によりGFBの成長を牽引し、JTIの中価格帯及びバリュー価格帯に属する「LD」が、ポーランド、トルコ及びハンガリーにおいて好調なパフォーマンスを発揮
- プレミアム以上の価格帯は、韓国、トルコ、フランス及びチェコ等の市場において数量が増加し、対前年1.4%成長の11億本増

## 地域別実績

### 販売数量

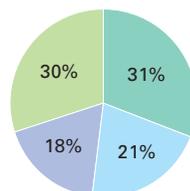
■ CIS+  
■ South & West Europe  
■ North & Central Europe  
■ Rest-of-the-World



### 売上高

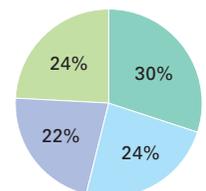
■ CIS+  
■ South & West Europe  
■ North & Central Europe  
■ Rest-of-the-World

※ Rest-of-the-Worldの調整後税抜売上高には、本社を含む



### EBITA (本社経費の配賦等を控除)

■ CIS+  
■ South & West Europe  
■ North & Central Europe  
■ Rest-of-the-World



### SOUTH & WEST EUROPE

(単位: 億本)

	2010	対前年 増減率
販売数量*	632億本	2.0% 減
GFB数量	552億本	0.8% 減

- 総需要の減少が継続するも、10年下期には数量増に転じる
- 全ての主要市場においてシェアを伸長
- 販売数量の減少を単価上昇効果が相殺し、調整後税抜売上高及びEBITAは成長
- 為替中立ベースで、調整後税抜売上高は対前年1.7%増、EBITAは4.5%増

### NORTH & CENTRAL EUROPE

(単位: 億本)

	2010	対前年 増減率
販売数量*	490億本	3.1% 増
GFB数量	223億本	9.7% 増

- 総販売数量及びGFB販売数量は堅調に成長
- 力強い単価上昇効果が調整後税抜売上高及びEBITAの成長を牽引
- 為替中立ベースで、調整後税抜売上高は対前年6.4%増、EBITAは9.7%増

※ 製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込み

※※ 調整後税抜売上高については、物流事業、製造受託、その他を控除

### CIS+

(単位: 億本)

	2010	対前年 増減率
販売数量*	2,036億本	5.1% 減
GFB数量	1,053億本	0.3% 増

- 著しい総需要の減少は、緩やかに落ち着き始める
- シェアの伸長及び単価上昇効果により、調整後税抜売上高及びEBITAは成長
- 為替中立ベースで、調整後税抜売上高は対前年6.0%増、EBITAは10.7%増

### REST-OF-THE-WORLD

(単位: 億本)

	2010	対前年 増減率
販売数量*	1,127億本	4.0% 増
GFB数量	669億本	7.3% 増

- 2010年下期においてトルコ及び台湾が好転
- 力強い数量成長は、中東及び韓国が牽引
- 為替中立ベースで、調整後税抜売上高は対前年4.8%増、EBITAは3.0%増

## 戦略及び施策

質の高いトップライン成長はJTIの最優先事項です。不断の改善を図るという原則のもと、主要戦略を実行していくことをコミットします。

- 卓越したブランドの構築及び育成
- 生産性の継続的な向上
- 責任あるかつ信頼・信用されるメーカーとしての取り組み強化
- 事業基盤の成長を支える人材の育成

## 2011年の見通し: トップライン成長を継続し、引き続きJTグループの利益成長を牽引

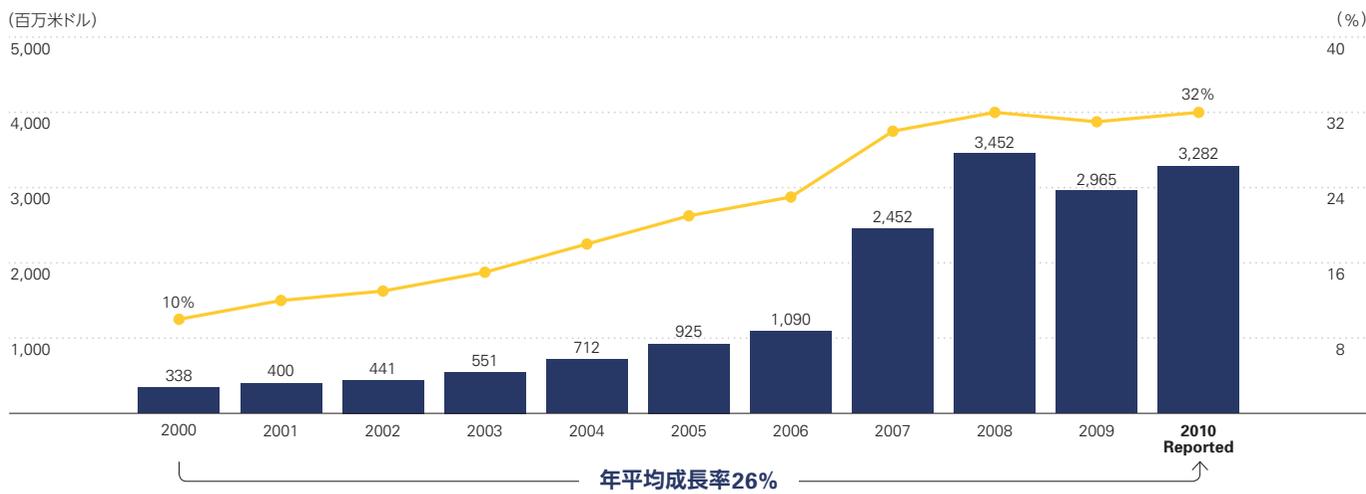
2010年のJTIは、景気後退の影響を受けたにもかかわらず、着実な値上げの実行が引き続き業績を牽引し、為替中立ベースEBITDAは7.7%の成長を達成しました。

JTIは、継続的な事業投資を通じ、引き続きトップライン成長に注力していきます。

2011年については、予断を許す状況ではないことを十分に認識しつつも、前向きに捉えています。景気の不透明感は払拭できないものの、強力なブランドポートフォリオ及びトップライン成長戦略への注力により、今後も力強い業績を達成できると確信しています。

## EBITDA及びEBITDAマージン成長率 2000-2010年

(百万米ドル)



■ EBITDA    ● EBITDAマージン率

※ 2009年以降のEBITDAマージンについては、物流事業、製造受託、その他を控除した売上高を用いて算出

## ロシア市場

ロシア市場は、市場シェア及び売上高シェアともにJTIがリードするJTI最大の市場です。

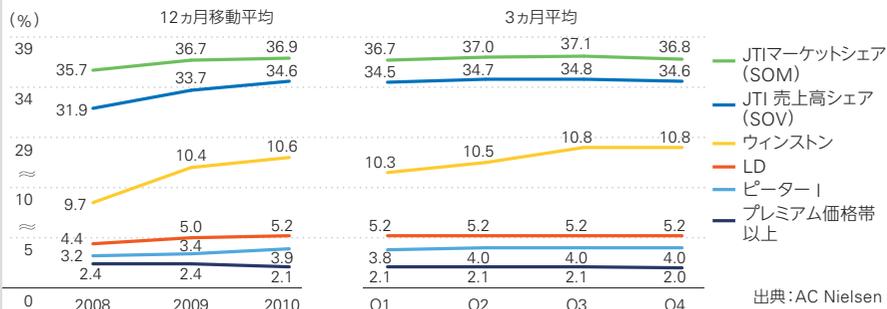
- 2010年にJTIは市場シェア首位の地位を更に強化するとともに、売上高シェアも成長
- 過去18か月にわたり、JTIは増税及びコスト・インフレの影響を克服するために、値上げを主導

2009年に景気後退に伴い3.6%減少した総需要は、2010年下期から落ち着きを見せ、2010年は2.7%の減と減少幅が緩やかに

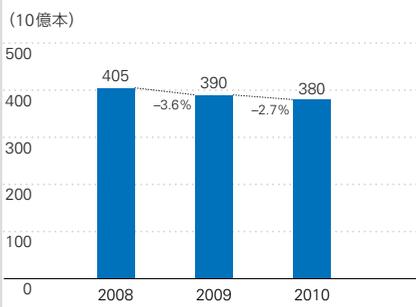
厳しい競争環境が続く中でも、GFBシェアは着実に増加しています。

- 引き続き、新製品投入及びイノベーションを通じ、GFBブランドエクイティ及びポートフォリオの最適化に注力

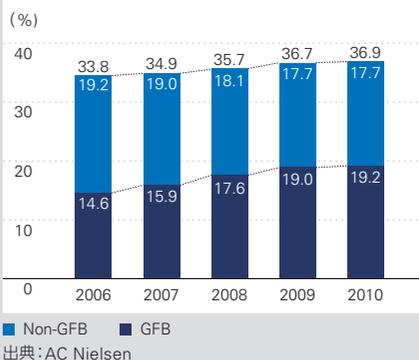
ロシアのマーケットシェア



市場規模



ロシア(GFBとNon-GFBのマーケットシェア)



## トルコ市場

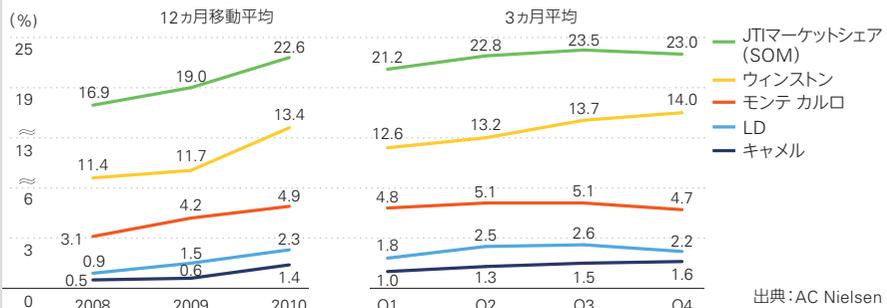
トルコ市場は、Rest-of-the-Worldクラスター最大の市場で、かつJTIで2番目に大きな市場です。同市場において、JTIは市場最速の成長を継続しています。

- 「ウィンストン」は数量及び成長率の双方においてトップ・ブランドの地位を堅持
- 競争が激しいポピュラー及びバリュー価格帯においては、ダウントレーディングの流れを捉え、市場における地位を堅持

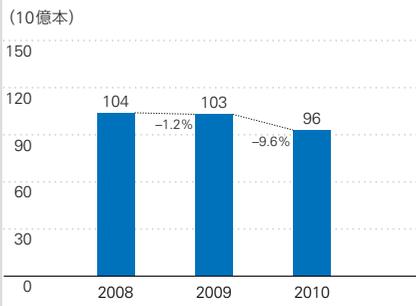
競争が激化する中、お客様の支持の獲得及び新製品の投入等によりブランドエクイティを高め、GFB数量及びシェアともに力強く成長しています。

- 「ウィンストン」及び「キャメル」に注力し、ブランドエクイティへの投資を継続
- お客様の力強い支持を高めることにより、ポートフォリオの強化を図る

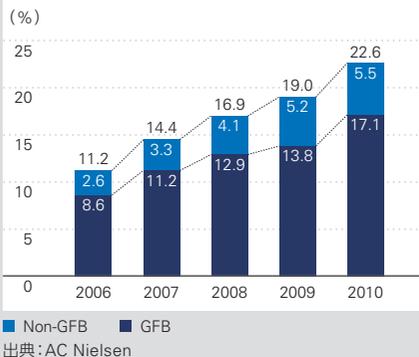
トルコのマーケットシェア



市場規模



トルコ(GFBとNon-GFBのマーケットシェア)



## イノベーション

JTIは、ブランドエクイティの継続的強化及びGFBの持続的成長のために、イノベーションを含むブランド投資に重点を置いています。イノベーションを活用し、以下のような様々な施策を遂行しています：

### 既存ブランドのライン拡張を企図した新製品投入

- キャメルブランドのモダンな世界観を表した製品「キャメル ブラック&ホワイト」は、フランスでの投入が成功し、現在では世界11カ国で販売されています。各市場の多様なニーズにお応えするべく、製品仕様に柔軟性を持った商品として開発され、各国の消費者トレンドに応じています。
- 「キャメル エssenシャル」を、ユニークな包装を用いた手巻きたばこ (Roll-Your-Own, RYO) として投入しました。
- 「ウィンストン XS・キングサイズ・スーパースリム」は、今年度のCIS市場における最も画期的な商品となりました。2010年に30億人以上を販売し、キングサイズ・スーパースリムセグメントで第2位の地位を獲得し、ロシアでのウィンストンのリーダーシップを強化しました。
- 「LD クラブ」は、2010年にロシア及びウクライナにおいて、バリュー価格帯における初のコンパクトなパッケージ形態商品として投入されました。「LD クラブ」は、リーズナブルな価格ながら、国際的なプレミアムスタイルで、現代的、かつ利便性の高い形態を有しています。これにより、モダンで国際的なブランドへとLDのイメージ向上に貢献。ロシアにおいては、「LD クラブ」は「ウィンストン XS」に次いで、キングサイズ・スーパースリムセグメントで第3位となりました。
- 「ウィンストン アバント・エディション」は、明快的イノベーション及びプレミアム感を付与したブランドイメージ強化ツールとして、ウクライナで投入され、ウィンストン・スーパースリムとキングサイズといった既存商品の価値向上に貢献しています。
- ベンソン&ヘッジスブランドのモダンで、漸進的なスタイルを表現したB&Hスライドは、欧州10カ国で投入され、2010年、中欧地域において力強い成長を遂げました。ベンソン&ヘッジスの「スライド」シリーズは、新しく、かつインターアクティブなスタイルと技術革新を兼ね備えたデザイン性を有しており、今まで以上に幅広いお客様から支持されています。
- 12.5gのパウチ及び巻紙が、一つのCPB (Crush Proof Box、通常のスクエアBox)に入ったアンバーリーフの新ミニパウチシガレットは、利便性と鮮度の向上という、お客様が強く求めているニーズにお応えしています。



### エンジニアリングノウハウを用いた技術

- LSS (Low Smoke Smell、低臭気技術)はマイルドセブンのイノベーションを牽引する戦略的製品ラインナップで、韓国においてマイルドセブンを最も成長著しい国際ブランドとしてのポジションの維持に貢献しています。
- WRCフィルター (Wrapped Re-functional Charcoal、被膜再活性チャコール)は、特にアジアにおいて、成長著しいプレミアム・メンソール・セグメントの中で競争力確立のために開発された新技術です。WRC技術は、爽快なメンソール感とスムーズな味との完璧なバランスを実現します。



このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促す目的ではありません。



# 医薬事業

## 2011年3月期 業績サマリー

売上高

**469億円**

↑ 29億円増

EBITDA

**▲ 132億円**

36億円減

営業損失

**▲ 174億円**

38億円減

2011年3月期は、鳥居薬品(株)の好調、既導出品にかかる一時金収入の増加により増収となるも、鳥居薬品(株)においてライセンス契約締結に伴う契約一時金の支払い等があったため減益。鳥居薬品(株)は増収減益

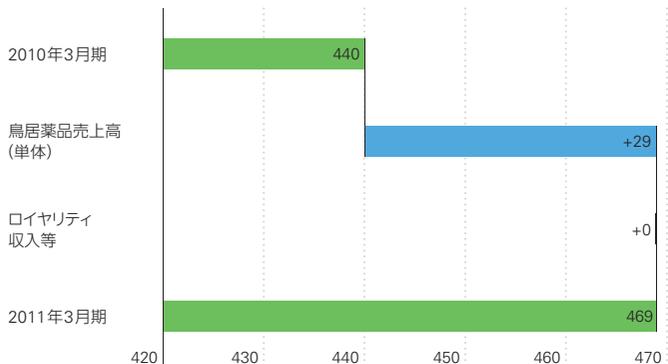
- 「レミッチカプセル(血液透析患者における経口そう痒症改善剤)」及び「ツルバダ配合錠(抗HIV薬)」の売上高の伸長
- デンマークのALK-Abello社が保有するダニアレルギー減感療法等の治療薬・診断薬の日本国内における独占的な開発・販売権に関する契約締結に伴う契約一時金等の支払い

## 研究開発状況

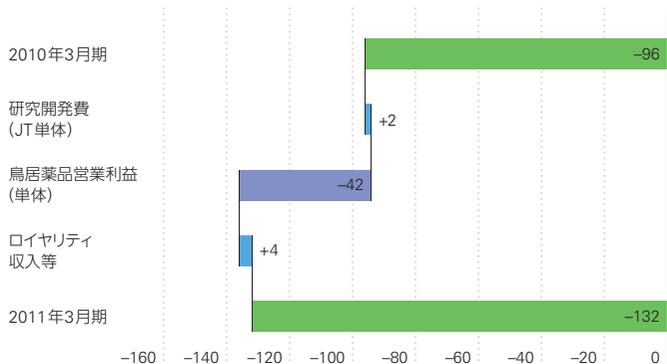
「JT-11」最終年度に向けて、後期開発品の充実とR&Dパイプラインの強化を目指す

鎮痛、過活動膀胱薬「JTS-653」及び高リン血症治療薬「JTT-751」が、各々、国内においてPhase 2、Phase 3にステージアップしたことに加え、2型糖尿病治療薬「JTT-851」が国内において臨床試験段階に移行しました。

医薬事業 売上高 (億円)



医薬事業 EBITDA (億円)





大久保 憲明  
医薬事業部長

医薬事業は、後期開発品の充実、R&Dパイプラインの強化に注力し、引き続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努め、世界レベルの新薬創出により、高付加価値の事業展開を目指します。

### 臨床開発品目(2011年5月12日現在)

開発名	主な適応症	開発段階	権利
JTT-705(経口)	脂質異常症	国内:Phase 2	スイスのロシュ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase 3)
JTT-130(経口)	脂質異常症	国内:Phase 2 海外:Phase 2	
JTK-303(経口)	HIV感染症	国内:Phase 1	米国ギリアド・サイエンシズ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase 3)
JTT-302(経口)	脂質異常症	海外:Phase 2	
JTT-305(経口)	骨粗鬆症	国内:Phase 2	米国メルク社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出
JTS-653(経口)	鎮痛、過活動膀胱	国内:Phase 2	
JTK-656(経口)	HIV感染症	海外:Phase 1	
JTT-751(経口)	高リン血症	国内:Phase 3	米国ケリックス・バイオフーマシューティカルズ社より日本における開発・商業化権を導入(鳥居薬品(株)と共同開発)
JTK-853(経口)	C型肝炎	海外:Phase 1	
JTT-851(経口)	2型糖尿病	国内:Phase 1	

### 戦略及び施策

#### 後期開発を含む臨床開発力の強化

- 開発段階の進展に伴い高度化していく開発を推進するための臨床開発力を強化

#### 創薬研究力の更なる向上

- 引き続き「糖・脂質代謝」、「ウィルス」、「免疫・炎症」、「骨」の4領域に経営資源を集中

#### 導出入活動の充実と海外パートナーとの連携強化

- 導出機会を引き続き探索
- 早期の市場導入を重視した導入活動

#### 鳥居薬品(株)の得意領域の更なる強化・育成

- HIV領域及び腎・透析領域等の育成
- 新規販売品・開発品の獲得
- アレルギー領域(スギ花粉症)の研究開発の推進

### 導出実績

年度	品目	導出先
2004	脂質異常症治療薬「JTT-705」	スイス ロシュ社
2004	抗HIV薬「JTK-303」	米国 ギリアド・サイエンシズ社
2006	前臨床試験段階の新規化合物	英国 グラクソ・スミスクライン社
2006	前臨床試験段階の抗体医薬候補品	米国 メディミュン社
2008	骨粗鬆症治療薬「JTT-305」	米国 メルク社

### 導入実績

年度	品目	導入先
2003	抗HIV薬3品	米国 ギリアド・サイエンズ社
2007	高リン血症治療薬「JTT-751」	米国 ケリックス・バイオフーマシューティカルズ社



# 食品事業

## 2011年3月期 業績サマリー

売上高

**3,750億円**

196億円減

EBITDA

**172億円**

27億円増

営業損失

**▲94億円**

42億円増

### 売上高減収要因

- 食品事業全体では減収
- 飲料事業において、猛暑による好影響及び基幹ブランド「ルーツ」を中心とした販売が好調に推移していることにより増収
- 加工食品事業等において、精白米等の卸売事業の廃止及び一部子会社を連結対象外とした影響に加え、業務用商品の売上が減少したこと等により減収

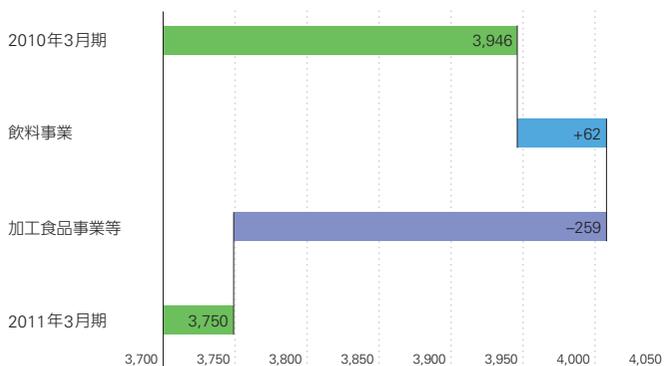
### EBITDA増益要因

- 食品事業全体では増益
- 飲料事業において、猛暑による好影響及び基幹ブランド「ルーツ」等の販売が堅調
- 加工食品事業等において、水産事業における一時的要因がなくなったことにより増益
- 一時的要因：売掛債権の一部について回収遅延に伴う引当金計上  
一部市況品の急激な市場価格の下落による評価損計上

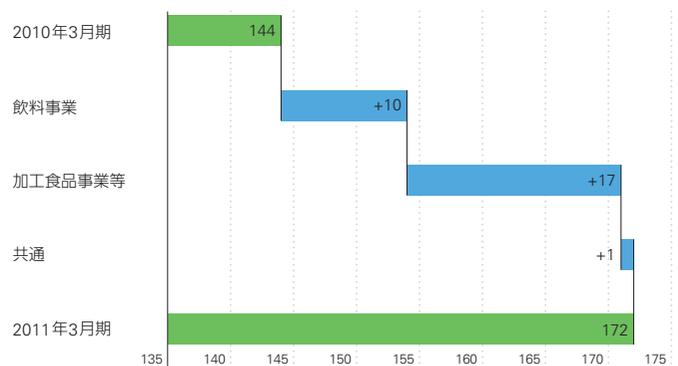
### 営業利益増益要因

- EBITDAの増益が主要因

食品事業 売上高  
(億円)



食品事業 EBITDA  
(億円)





永田 亮子  
飲料事業部長

日野 三代春  
テーブルマーク株式会社  
代表取締役社長

## 戦略及び施策

食品事業は、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、最高水準の食の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の成長に向けた事業基盤の更なる強化に努めています。

### 飲料事業

- 独自技術に裏打ちされた本格的な味わいに定評のある基幹ブランド「ルーツ」の更なる強化を図ることでブランド価値向上を目指す
- 自動販売機オペレーター子会社である(株)ジャパンビバレッジホールディングスを中心とした販売網の充実及びきめ細やかなサービスの実現に努める
- 事業全般にわたる効率化を通じて、収益基盤の強化を図る



### 加工食品事業等

- テーブルマークグループにおいて、これまで培ってきた技術力・商品開発力を最大限に活かすことのできる冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、冷凍パンといったステープル(主食)や酵母エキス等の調味料に注力することで事業量の拡大を図るとともに、収益力の向上に努める
- 原料調達から製造・販売までのバリューチェーン強化を引き続き推進することで、強固な事業基盤の確立に努める



食品事業は、「一番大切な人に食べてもらいたい」という想いのもと、「お客様においしく、安心してお召し上がりいただける」商品作りを進めています。今後とも、飲料・加工食品・調味料の3つの事業分野に注力し、くらしの源である「食」の世界を通じて、お客様から支持され続ける存在を目指していきます。

- 事業全般にわたる効率化を更に追求することで、コスト競争力の強化を図る

## 食の安全管理

### I. リスク低減に向けた取り組み

- 食品安全マネジメントシステムの国際標準規格であるISO22000の取得を推進するとともに、外部からの意図的攻撃に対するフードディフェンスへの取り組みを推進

### II. お客様への対応の強化

- お客様からのお申し出を365日体制でお受けするとともに、JT独自の「食の安全管理システム」を活用し、関係部門間での連携を一層強化することで、お客様の声に対して迅速かつ適切に対応

### III. 組織・体制の強化

- 食の安全を一元的に管理する部署として、飲料事業と加工食品・調味料事業それぞれに「食の安全管理担当」を設置し、テーブルマークの東京品質管理センターにおいて、飲料事業の原料・製品の分析も行うなどグループ一丸となって安全管理を推進
- 「食の安全に関するアドバイザー」である外部専門家の方々より、評価・助言をいただくなど、多様な知見・視点を積極的に取り入れ、事業活動に反映



## Before 1985

JTは、日本の商法のもと、日本たばこ産業株式会社法によって、1985年4月に設立された株式会社です。

JTの歴史は、日本においては、1898年、政府が国産葉たばこの販売を独占的に管理する専売局を設置したことに遡ります。

海外におけるJTグループの歴史は、1784年のAustria Tabakの設立まで遡ります。その約70年後には、Tom Gallaherが北アイルランドにて事業を

始め、ギャラハーの基礎を築きました。また、1874年には後にキャメルやウィンストンを創り出したRJRが米国で設立されました。

このように現在のJTグループの歴史は、オーストリア、北アイルランド、米国、日本という異なった国々に遡ることができます。JTグループは、たばこ事業において長い歴史と豊富な経験を有しています。

### 日本における20世紀初頭から1984年の「日本たばこ産業株式会社法」制定に至るまでの歴史

1898年に日本政府により設置された専売局による専売制度は、1900年代前半に日本のすべてのたばこ製品と国内塩事業にま

で拡大されました。そしてこの専売局は1949年6月1日、日本専売公社として改組され、たばこ専売制度等の実施主体として、たばこの安定的提供と財政収入の確保に貢献する等の役割を果たしてきました。

1784年

- Austria TabakがJoseph II皇帝により設立される

1857年

- Tom Gallaherが事業を始める(北アイルランドのロンドンデリー)

1891年

- モスクワをベースとしたDucat工場が設立される

1898年

- 日本専売局が国内葉たばこの独占販売のために設置される

1949年

- 日本専売公社が設立される

1954年

- 「ウィンストン」が発売される

1957年

- 国産初のフィルター付き製造たばこ「ホープ(10)」が発売される

1964年

- 「シルクカット」が発売される

1977年

- 「マイルドセブン」が発売される(日本)

1981年

- 「マイルドセブン」が国際的に発売される

1970年代半ばになり、成年人口の伸び率の鈍化、喫煙と健康問題に関する意識の高まり等のため、需要の伸びが鈍化し、販売数量は横ばいで推移するに至りました。このような傾向は更に続くものと予想され、需要の構造的変化として捉えざるを得ない状況と考えられました。一方、外国たばこ企業に対する実質的な市場開放が進展し、国内市場における内外製品間の競争が展開される中で、たばこ専売制度の枠内では対応困難な諸外国からの市場開放要請が強まりました。更に、国内における公社制度に対する改革動向の中で、1981年3月臨時行政調査会が発足し、同調査会の第3次答申(1982年7月30日)において、専売制度、公社制度に対する抜本的な改革が提言されました。これを受けて政府は、制度全体の見直しを進め、

- たばこ輸入自由化を図るためたばこ専売法を廃止するとともに、新たにたばこ事業法に関し所要の調整を図るためのたばこ事業法の制定

- たばこの輸入自由化のもと、国内市場において外国たばこ企業と対等に競争していく必要があることから、日本専売公社法を廃止するとともに、公社を合理的企業経営が最大限可能な株式会社に改組し、必要最小限の公的規制を規定する日本たばこ産業株式会社法の制定

を中心とするいわゆる専売改革関連法案として法案化し、これら法律案は、第101回国会において、1984年8月3日に成立し、同年8月10日に公布されました。続く1985年4月に日本専売公社の事業と資産がそのまま移管される形でJTが設立されました。

1874年

- RJRがRichard Joshua Reynoldsによってノースカロライナのウィンストンで設立される

1879年

- 「ソプラニー」が世界で最も古いたばこブランドとしてロンドンで登記される

1913年

- 「キャメル」が発売される

1931年

- セロハンがたばこの鮮度を保つためにRJRによって導入される

1955年

- ギャラハーがベンソン&ヘッジスを買収する

1956年

- 「セーラム」が発売される

1968年

- ギャラハーがAmerican Tobacco Companyに買収される

1969年

- 国産初採用のチャコールフィルター付き製造たばこ「セブンスター」が発売される

1984年

- 「日本たばこ産業株式会社法」が制定される

# In and After 1985

JT設立後の主な変遷は以下の表のとおりです。海外たばこ事業については、JTグループに加わる前のRJRナビスコ社の米国外のたばこ事業及びギャラハーの歴史が含まれています。

1985年のプラザ合意とその後の円高、1986年のたばこ増税、1987年の紙巻たばこ関税無税化と、JTを取り巻く経営環境は設立後わずか2年間で激変しました。円高が急進行する中で、増税時のJT製品の値上げ、輸入製品の据え置きないし値下げ、関税無税化時の輸入製品の値下げによって、1985年のJT発足

時には60～80円程度あった当社製品と輸入製品との価格差がなくなりました。この結果、国内たばこ市場におけるJTと外国メーカーとの競争は激化し、JTのシェアは1985年度の97.6%から1987年度には90.2%まで低下しました。このような急激な経営環境の悪化に対応するべく、国内販売数量維持のための営業力の強化策を実施するとともに、コスト競争力強化のための合理化施策の実施、多角化事業の推進を図りました。

90年代に入り、国内たばこ市場における外国メーカーとの競

1985年	1987年	1988年
<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本たばこ産業株式会社設立 (日本のたばこ市場が海外メーカーに開放される)</li> <li>● 新規事業の積極的展開を図るため事業開発本部を設立</li> <li>● その後1990年7月までの間に各事業の推進体制強化のため、同本部を改組し、医薬、食品等の事業部を設置</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 輸入紙巻たばこの関税無税化</li> </ul>	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニケーション・ネーム「JT」を導入</li> </ul>
1995年	1996年	1997年
<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本社を東京都品川区から東京都港区に移転</li> <li>● 「Peter I」が発売される(ロシア)</li> </ul>	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府保有株式の第二次売り出し(272,390株、売価:81万5千円)</li> <li>● Tanzanian tobaccoの生産設備を買収する</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 塩専売制度廃止に伴い、当社の塩専売事業が終了</li> <li>● たばこ共済年金を厚生年金に統合</li> <li>● American Brandsがギャラハーをスピノフし、ギャラハーはロンドンとニューヨークの株式市場に上場する</li> </ul>
2000年	2001年	2003年
<ul style="list-style-type: none"> <li>● Liggett-Ducat(ロシア)を買収する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Austria Tabakを買収する</li> </ul>	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(45,800株)</li> </ul>
2006年	2007年	2008年
<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 投資家層の拡大を図ることを目的として、1株につき5株の割合で株式を分割(効力発生日:4月1日)</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● AD Duvanska Industrija Senta(セルビア)を買収する</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ギャラハー社の発行済株式のすべてを取得</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (株)加ト吉の発行済株式の過半数を、公開買付により取得</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 富士食品工業(株)の発行済株式の過半数を取得</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 加工食品事業・調味料事業を加ト吉グループに集約</li> </ul>

争は一層厳しさを増し、加えて、成人人口の減少や喫煙と健康問題への関心の高まりにより、90年代後半をピークに総需要は減少しました。国内たばこ事業の経営環境が一層厳しさを増す中、更なる合理化の実施、多角化事業における選択と集中の推進、海外たばこ事業の拡大を進め、事業基盤の強化を図りました。

1999年にはRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を、2007年にはギャラハー社を買収し、海外たばこ事業の大幅な強化を進めました。いまやJTグループのたばこ販売数量は、海外の販

売数量が国内の販売数量を上回り、グローバル・シガレット・メーカーとして着実な成長を続けています。

海外たばこ事業は、「ウィンストン」「キャメル」「マイルドセブン」に加え、「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」といった幅広いブランドポートフォリオの成長を原動力に、JTグループの利益成長の牽引役としての責務を果たしています。

1992年	1993年	1994年
<ul style="list-style-type: none"> <li>● Manchester Tobacco Company Ltd. (英国)を買収する</li> <li>● AS-Petro (ロシア)を買収する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医薬事業研究体制の充実・強化を図るため、医薬総合研究所を設置</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府保有株式の第一次売り出し(394,276株、売価:143万8千円)</li> <li>● 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に株式を上場</li> </ul> </li> <li>11月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場</li> <li>● Yelets (ロシア)を買収する</li> </ul> </li> </ul>
1998年	1999年	
<ul style="list-style-type: none"> <li>4月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● (株)ユニマツコーポレーション(現「(株)ジャパンビバレッジ」と清涼飲料事業での業務提携に関する契約を締結</li> <li>● その後、同社の発行済株式の過半数を取得</li> </ul> </li> <li>12月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥居薬品(株)の発行済株式の過半数を、公開買付により取得</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 米国のRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を取得</li> </ul> </li> <li>7月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 旭フーズ(株)等子会社8社を含む旭化成工業(株)の食品事業を取得</li> </ul> </li> <li>10月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥居薬品(株)との業務提携により、医療用医薬品事業における研究開発機能を当社に集中し、プロモーション機能を鳥居薬品(株)に統合</li> <li>● 「LD」が発売される(ロシア)</li> </ul> </li> </ul>	
2004年	2005年	
<ul style="list-style-type: none"> <li>6月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府保有株式の第三次売り出し(289,334株、売価:84万3千円)により政府の保有義務が及ばない株式についての売却が終了</li> </ul> </li> <li>11月~2005年3月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(38,184株)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「マールボロ」製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約の終了</li> </ul> </li> <li>6月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● CRES Neva Ltd. (ロシア)を買収する</li> <li>● 「グラマー」が発売される(ロシア、ウクライナ、カザフスタン)</li> </ul> </li> </ul>	
2009年	2010年	2011年
<ul style="list-style-type: none"> <li>5月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● JTIが設立10周年を迎える</li> </ul> </li> <li>6月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● JTI Leaf Services (US) LLC を設立する</li> </ul> </li> <li>10月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 葉たばこサプライヤーのKannenberg &amp; Cia. Ltda. (ブラジル)及びKannenberg, Barker, Hail &amp; Cotton Tabacos Ltda. (ブラジル)を買収する</li> </ul> </li> <li>11月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 葉たばこサプライヤーのTribac Leaf Limited (英国)を買収する</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● (株)加ト吉の社名をテーブルマーク(株)に変更</li> </ul> </li> <li>5月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 無煙たばこ「ゼロスタイル・ミント」が発売される</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 株主還元策の一環として、自己株式を取得(58,630株)</li> </ul> </li> </ul>

(注) ● 部分はJTグループの主なトピックです。  
 ● 部分はRJRナビスコ社の米国外たばこ事業が、JTグループに加わる前の主なトピックです。  
 ● 部分はギャラハーが、JTグループに加わる前の主なトピックです。

# Responsibility

コーポレート・ガバナンス  
社会・環境への取り組み

035

044

当社は、企業価値の増大に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ高品質の意思決定、業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと捉え、積極的に取り組んでいます。また、当社グループは、様々な企業活動を通じて社会に貢献していきたいと考えています。事業活動及び地球環境との調和を図り、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、継続的な活動に取り組んでいます。

# コーポレート・ガバナンス

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### コーポレート・ガバナンス

#### 1. 基本的な考え方

当社は、企業価値の増大に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ高品質の意思決定、業務

執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと捉え、積極的に取り組んでいます。

#### 2. 資本構成

外国人株式保有比率：20%以上30%未満

##### 【大株主の状況】

2011年3月31日現在

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
財務大臣	5,001,345	50.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	256,502	2.57
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	224,116	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	222,931	2.23
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	169,000	1.69
ザチエスマンハットンバンク385036(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	85,107	0.85
メロンバンクエヌエーアズエーエージェントフォーイツククライアントメロンオムニバスユーエスペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	80,675	0.81
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	78,317	0.78
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	68,367	0.68
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	61,888	0.62
計	6,248,248	62.48

(注)上記のほか、自己株式が478,526株あります。

#### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部、大阪 第一部、名古屋 第一部、札幌 既存市場、福岡 既存市場
決算期	3月
業種	食料品
(連結)従業員数	1,000人以上
(連結)売上高	1兆円以上
親会社	なし
連結子会社数	100社以上300社未満

#### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

日本たばこ産業株式会社法により、政府は当社の株式を保有する義務が定められており、2011年3月末現在、政府の保有比率は50.01%となっています。

財務大臣は、日本たばこ産業株式会社法及びたばこ事業法に従い、当社を監督する権限等を有しています。

医薬事業を営んでいる鳥居薬品株式会社(以下、「鳥居薬品」)は当社の連結子会社であり、東京証券取引所に上場しています。当社の医薬事業部門が研究開発の機能を担っているのに対して、鳥居薬品は製造と販売の機能を担っています。両社は機能の異なる事業運営を効率的に行うために協力関係を保持し、当社は鳥居薬品の独自の経営判断を妨げず、その一定の独立性確保を尊重しています。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	会長
取締役の人数	8名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由：

当社は、社外取締役は選任していませんが、当社は取締役について人格、識見、経験等を勘案して適任者を選んでいます。また、社外取締役に期待される、外部的な視点からの助言機能については、当社の経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者から成るアドバイザー・コミッティを設置し、その機能の確保に努めています。併せて、監査役(過半数は社外監査役(3名すべて独立役員))による独立・公正な立場からの監査の実施等による、客観性及び中立性を確保した経営の監視体制を整えています。また、報酬諮問委員会やコンプライアンス委員会は専門的知識を有する外部委員を含む委員から構成しています。以上のことから、現在の体制が十分に業務執行の監視体制を果たしていると考えています。

現時点では社外取締役を選任していませんが、社外取締役に期待する役割、ふさわしい人材等については、絶えず検討していきたいと考えています。

アドバイザー・コミッティの外部有識者(2011年6月30日現在)

東京理科大学専門職大学院	イノベーション研究科	教授	伊丹 敬之氏
京セラ株式会社		名誉会長	稲盛 和夫氏
元駐インド・中国大使／ 財団法人日中友好会館		副会長	谷野 作太郎氏
第一生命保険株式会社		特別顧問	森田 富治郎氏
株式会社セブン&アイ出版		顧問	水越 さくえ氏

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	4名
監査役の数	4名

監査役と会計監査人の連携状況：

監査役による監査と会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)による監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努め、適宜、情報・意見交換を実施しています。

**監査役と内部監査部門の連携状況：**

監査役による監査と監査部による監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努め、適宜、情報・意見交換を実施しています。

**【社外監査役に関する情報】**

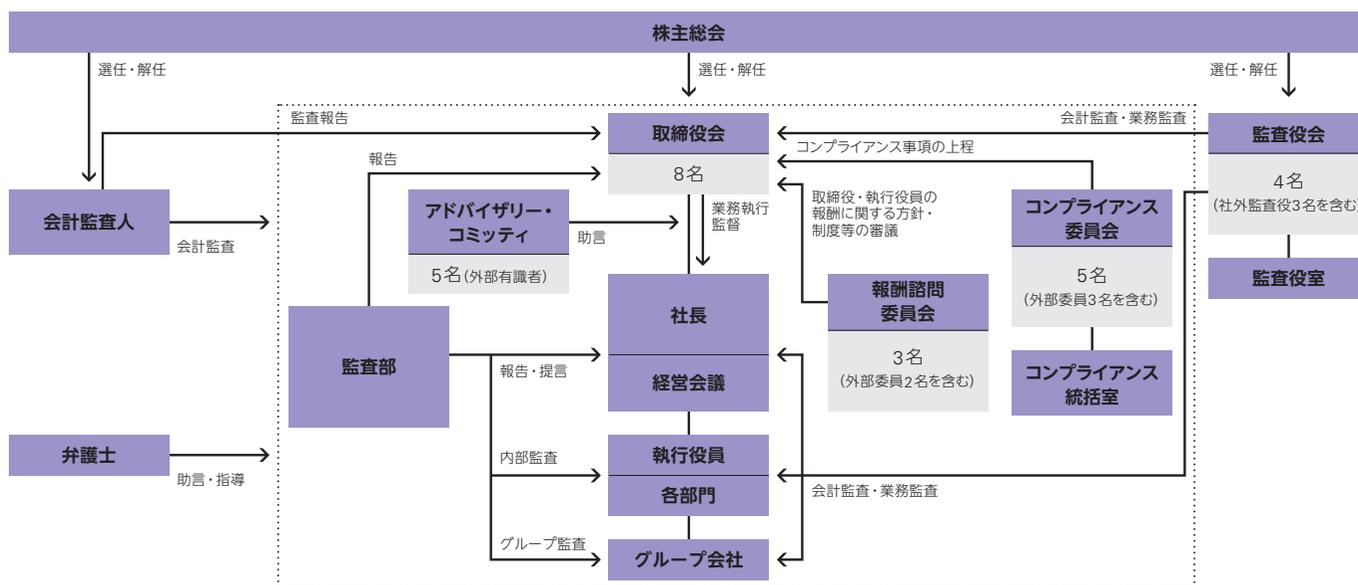
社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

当社の社外監査役は3名であり、各界における豊富な経験と幅広い識見などを勘案して選任しています。

当社の社外監査役のうち、上田廣一氏は(株)整理回収機構の代表取締役ですが、当社と当該会社との間に取引はなく、したがって、社外監査役個人は直接利害関係を有していません。なお、その他2名の社外監査役については、該当する事項はありません。

社外監査役を含む当社の監査役は、独立・公正な立場からの監査の実施等による客観性及び中立性を確保した経営の監視機能を果たしています。なお、社外監査役3名すべてにおいて、本人及び近親者の属性等について一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。

**当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図**



## 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入、 ストックオプション制度の導入
ストックオプションの付与対象者	社内取締役、執行役員

インセンティブに関する補足説明:

取締役の報酬については、単年度の業績・中長期の企業価値と連動したものとしています。

具体的には、執行役員を兼務する取締役の報酬については、日々の業務執行を通じた業績達成を期待されることから、月例の基本報酬に加え、単年度の業績等を反映した役員賞与、中長期の企業価値と連動する株式報酬型ストックオプションで構成しています。また、執行役員を兼務しない取締役の報酬については、企業価値向上に

向けた全社経営戦略の決定と監督機能を果たすことが求められることから、月例の基本報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成しています。

当社では、当社取締役及び執行役員における報酬の一部として、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションを導入しています。

## 【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)、コーポレート・ガバナンス報告書
開示状況	全取締役の総額を開示、連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額及び内訳

役員報酬等について:

2011年3月期における役員報酬等は以下のとおりです。

〈役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数〉

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	ストックオプション報酬	
取締役	583	372	107	103	10
監査役(社外監査役を除く)	33	33	—	—	1
社外役員	56	56	—	—	3
計	673	463	107	103	14

(注) 1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しています。

2. スtockオプション報酬は、当該事業年度に支給したストックオプション報酬の総額を記載しています。

取締役報酬のうち、連結報酬等の総額が1億円以上であるものについては第26期有価証券報告書において個別開示を行っています。

〈役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法〉

当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりです。

- 優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- 業績達成のモチベーションとなる業績連動性のある報酬制度とする
- 中長期の企業価値と連動した報酬とする
- 客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

これらに基づき、役員報酬は、月例の「基本報酬」、単年度の業績を反映した「役員賞与」、中長期の企業価値と連動する「株式報酬型ストックオプション」の3本立てとしています。

取締役の報酬構成については、以下のとおりです。

	役割	報酬構成
執行役員を兼務する 取締役	日々の業務執行を通じた業績達成	「基本報酬」 「役員賞与」 「株式報酬型ストックオプション」
執行役員を兼務しない 取締役	企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能	「基本報酬」 「株式報酬型ストックオプション」

監査役の報酬については、主として違法監査を担うという監査役の役割に照らし、「基本報酬」に一本化しています。

また、報酬等の額については、規模や利益が同水準でグローバル展開を行っている国内大手メーカー群の報酬水準をモニタリングしたうえで外部有識者を含む報酬諮問委員会での審議を踏まえ、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議で決定しています。

なお、業績や企業価値に連動した報酬については以下のとおりです。

「役員賞与」については、単年度の連結業績及び事業部門業績に応じて変動させています。また、「株式報酬型ストックオプション」については、中長期の企業価値と連動します。「役員賞与」の支給対象となる、執行役員を兼務する取締役においては、「役員賞与」が標準額であった場合、「役員賞与」と「株式報酬型ストックオプション」の合計額の割合は「基本報酬」に対して7割強としています。

#### 【社外監査役のサポート体制】

当社は、監査役が株主の負託を受けた独立の機関として会社の健全かつ持続的な成長と社会的信用の維持向上に向けて取締役及び執行役員の職務の執行を十分に監査することができるよう、監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室の設置、情報伝達体制の整備等、適切な環境整備に努めています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。また、上記のほか、取締役及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令もしくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行うものとしています。

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席でき、取締役及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。なお、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンスを統括する部署は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名等の機能に係る事項

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督し、取締役から業務執行状況の報告を受けています。

当社は、全社として高品質の業務執行を持続するため執行役員制度を導入し、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切に業務執行を行っています。また、会長は代表権を持たない取締役として経営の監督に専念することとしています。

また、経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者から成るアドバイザー・コミッティを設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを推進しています。

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項のほか、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は、監査役制度を採用し、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全かつ持続的な成長と社会的信用の維持向上に努めています。なお、監査役 塩澤義介氏は、当社資金部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、かつ社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定を定款で定めています。なお、当社においては社外監査役との間で係る責任を限定する契約を締結しています。

監査部は、内部監査を所管し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性、法令遵守及びリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会へ報告を行っています。

また、国内・海外のグループ会社と連携を図り、グループ全体の監査体制の充実に向けた取り組みを推進しています。

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)は、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計監査を実施しています。

2011年3月期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等)

五十嵐 達朗氏(6年)、飯塚 智氏(4年)、石川 航史氏(1年)

※( )内の数字:連続して監査関連業務に社員として関与した年数

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士12名、会計士補等10名、その他8名

監査役監査、内部監査、会計監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努めています。

役員候補者の指名については、人格、識見、経験等を勘案して候補者として取締役会で決定した後、株主総会に諮っています。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2010年は6月2日、2011年は6月6日に発送しました。
集中日を回避した株主総会の設定	2010年と2011年の株主総会につきましては、それぞれ6月24日に開催しました。
電磁的方法による議決権の行使	会社が指定する議決権行使ウェブサイトより議決権を行使する方法(E-Voting)を採用しています。
議決権電子行使プラットフォームへの参加 その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取り組み	株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへ参加しています。
招集通知(要約)の英文での提供	招集通知(要約)の英文をウェブサイト上に掲載しています。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	ウェブサイト上に掲載しています。	—
個人投資家向けに定期的説明会を開催	年数回、証券取引所等が主催する説明会に参加しています。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算発表後、当社内や近隣施設等において説明会を実施しています。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	決算発表後、海外投資家向けに電話会議を開催するとともに、年数回、海外に所在する投資家を訪問し、説明を実施しています。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算情報、決算説明会資料、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書又は四半期報告書、株主総会の招集通知等を掲載しています。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	コミュニケーション責任者のもと、IR広報部内にIR専任担当を設置しています。	—

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社グループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有しています。
環境保全活動、CSR活動等の実施	JTグループミッション実現を目指す観点から、環境負荷低減、地域貢献活動、植林／森林保全活動、青少年育成活動等に積極的に取り組んでおり、その活動内容について、CSR報告書を通じて毎年公表しています。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、各種の会社情報の取り扱いに関する権限と責任を明確にするため、情報開示に関する規程等を定めており、適時適切な情報開示に努めています。

## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社はこれまで、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて業務の適正を確保するための体制の運用を図り、また、監査役会設置会社として、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行ってきました。

今後も、現行の体制を継続的に随時見直しながら取り組みを進め、適正な業務執行のため、以下のような企業体制の維持・向上に努めていきます。

### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、その体制に係る規程に基づき、取締役及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動指針を定め、その徹底を図るため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長が委員長を務めています。また、コンプライアンス統括室を設置し、全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び従業員を対象にした各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めています。

内部通報体制については、通報相談窓口を設置し、そこに寄せられた通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施するとともに、重要な問題についてはコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとしています。

財務報告の信頼性を確保するための体制については、金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を適正な人員配置のもとに構築し、財務報告の信頼性の維持向上を図っています。

内部監査体制については、監査部が所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図っています。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は法令、社内規程に基づいて、適切に管理保存しています。

その他の重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報は、社内の責任権限に関する規程（以下、「責任権限規程」）に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、保存管理しています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

金融・財務リスクについては、社内規程等を定めるとともに、四半期ごとに経営会議へ報告を行っています。

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門ごとの責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議しています。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会へ報告を行っています。

有事に備え、危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営企画部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整えています。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督しています。また、経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切に業務執行を行っています。

全社として業務の効率性・柔軟性に資する運営を行うため、組織及び職制に関する社内規程により基本事項を定めるとともに、各部門の役割を明確に示しています。また、迅速な意思決定を行えるよう、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定めています。

### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有しています。グループマネジメントを行うにあたって、グループマネジメントポリシーに基づき、全体に共通する機能・規程等を定義し、JTグループ全体最適を図っています。

また、コンプライアンス体制(通報体制を含む)、内部監査体制、財務管理体制等についてはグループ企業と連携を図り、整備しています。

### 6. 監査役の職務を補助する従業員及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室を置き、必要に応じ監査役会と協議の上、人員配置体制の見直しを行うこととしています。また、監査役室の人事等については、監査役会が関与することにより、取締役からの独立性を確保するものとしています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。また、上記のほか、取締役及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令もしくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行っています。

監査役は取締役会に加え、その他の重要な会議に出席できるとし、経営会議に概ね出席しています。取締役及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。

この他、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

## V 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

---

反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりです。

### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、密輸や偽造等の不法取引に関与する組織とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。また、これらの活動を助長するような行為は行いません。トラブル等が発生した場合は企業を挙げて立ち向きます。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方」は、当社の「行動指針」に明記し、社員に周知徹底しています。

社内体制としましては、本社総務部を対応統括部署と定め、全国の支店に対応責任者を配置し、警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに情報共有を図り、組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進めています。

また、不当要求等に対して当社が講ずるべき措置については、企業防衛対応マニュアルに定め、全国の事業所に常備するとともに、グループ企業を含む社員等に対して適宜研修等を行うことにより、反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行っています。

# 社会・環境への取り組み

当社グループは、様々な企業活動を通じて社会に貢献していきたいと考えています。事業活動及び地球環境との調和を図り、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、継続的な活動に取り組んでいます。

## 地球環境保全への取り組み

JTグループにとって、地球環境保全への取り組みは自らの社会的責任を果たす上で不可欠な要素であり、経営の最重要課題の一つです。「JTグループ環境憲章」を定め、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和に向け、JTグループ全体で取り組みを推進しています。そして、「JTグループ環境憲章」の理念実現のため、具体的な環境保全活動の中期計画「JTグループ環境行動計画(2009-2012)」に基づき、各事業部門及びグループ会社が計画達成に向けて取り組みを進めています。

### グループ環境マネジメント

地球温暖化防止や資源の有効利用など国際社会共通の地球環境の課題に対処するため、JTグループ全体の環境マネジメントの充実・強化を推進しています。「JTグループ環境行動計画(2009-2012)」では、環境マネジメント対象を国内外の連結子会社全社へと拡大し、グ

ループ全体が一丸となって取り組む体制を構築しています。また、温室効果ガス排出量、水使用量、廃棄物発生量及びリサイクルの目標を主要管理項目として目標を設定し、着実な達成を目指しています。

### 地球温暖化防止の取り組み

JTグループでは、2012年度における温室効果ガス排出量の削減目標を、2007年度比で総量10%削減と掲げ、積極的に取り組んでいます。2010年度は、環境負荷の少ない設備の導入、エネルギー使用の「見える化」による省エネルギーの推進や輸送の効率化などにも取り組み、JTで49.5%削減(1995年度比)、JTグループで7.4%削減(2007年度比)しました。

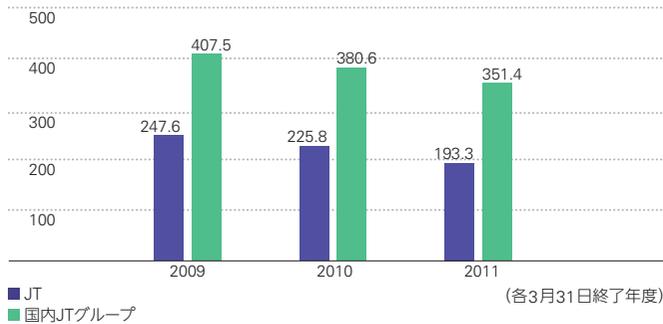
### 資源の有効利用の取り組み

JTグループでは限りある資源を大切にするため、水使用量、廃棄物発生量の削減やリサイクルに取り組んでいます。

### 温室効果ガス排出量の推移

JT／国内JTグループ\*

(千t-CO<sub>2</sub>)

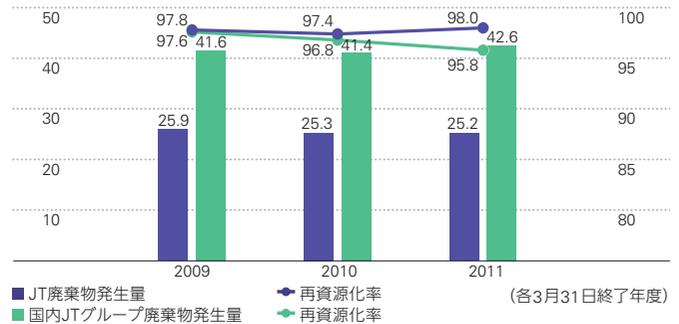


### 廃棄物発生量と再資源化率の推移

JT／国内JTグループ\*

(千t)

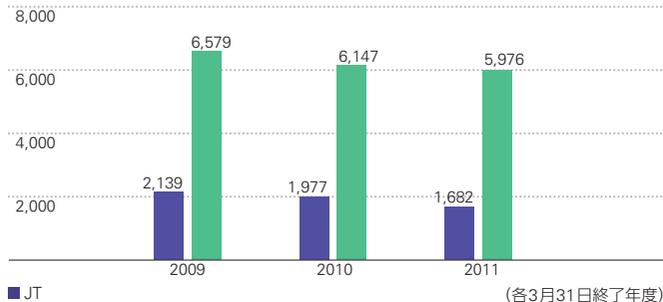
(%)



### 水使用量の推移

JT／国内JTグループ\*

(千m<sup>3</sup>)



\* 国内JTグループ：35社の実績



工場では「電力貯蔵用NAS電池システム」を導入し、電力需要の少ない夜間に貯蔵した電力を昼間に利用して、使用電力のピークを抑制

## 喫煙環境改善とマナー向上への取り組み

(この項では、日本での取り組みについて説明します)

当社は、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる社会の実現に向けて、大人の責任と選択でたばこを選んでいただいた大切なお客様が、マナーや吸われない方への配慮を忘れることなく、自分の愛するたばこを最大限に楽しんでいただきたいと願い、様々な取り組みを進めることにより、たばこ事業を営む企業としての社会的責任を果たしたいと考えています。

### 様々な取り組みの一例紹介

#### 喫煙場所設置

たばこを吸われる、吸われないにかかわらず、すべての方が心地よく共存できるよう、各自治体、駅・空港等の公共機関や施設管理者と協力して各地に様々な形で喫煙場所を設けています。



川崎駅前喫煙所



THE SOHO (東京都港区)

#### 分煙コンサルティング

商業施設、オフィスビル、飲食店等に対して、各業態、施設の特徴や利用される方々のニーズに応じた「分煙コンサルティング」を実施しています。「たばこを吸われない方」に配慮した上で、「たばこを吸われる方」が満足いただける分煙方法についてのアドバイスや提案を行っています。

#### 喫煙マナー広告

喫煙マナーの向上は、たばこを吸われる方一人ひとりのマナー向上が不可欠のものであると考え、身近な喫煙マナーの具体的なシーンを数多く紹介し、たばこを吸われる方にマナーについて“気づき”、“考え”、“行動”していただくことを目的に、「あなたが気づけばマナーも変わる。」という喫煙マナーキャンペーンを継続的に実施しています。



喫煙マナー広告

#### ひろえば街が好きになる運動

ごみを「ひろろう」という体験を通じて「すてない」気持ちを育てたいという願いを込めて、2004年5月より全国各地の催事やイベント会場等で、自治体、学校、企業、ボランティア団体等の様々な方々と「ひろえば街が好きになる運動」という清掃活動を実施しています。2004年5月の活動開始からの実施回数は、2011年3月31日現在、全都道府県で合計1,202回を突破し、2,390団体、約120万人の方々に参加・協力いただきました。



ひろえば街が好きになる運動

喫煙環境改善に向けての様々な取り組みについては、ホームページで詳しく紹介しています。

URL: <http://www.jti.co.jp/sstyle/index.html>



ホームページ

## JTグループの社会貢献活動

JTグループでは、事業活動を行うすべての国や地域において、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」で重点分野を定め、社会貢献活動に取り組んでいます。

### 1. JTグループの社会貢献活動の基本方針

JTグループでは、社会の一員として、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、継続的に地域社会に貢献し、企業の社会的責任を果たしていきます。

JTグループは、良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化を果たすため、以下を重点分野と位置づけます。

- 「社会福祉」•「文化・芸術」
- 「環境保全」•「被災地域への支援」

JTグループでは、この重点分野の中から、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するため、その地域社会において最も重要な課題について取り組んでいきます。

JTグループでは、この基本方針に基づき、社員自らの社会貢献活動への参加を奨励し、地域社会との共生が図れるよう、世界中で様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

### 2. 国内における取り組み

#### 社会福祉

良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化に貢献したいと考え、社会福祉の様々なプログラムを実施しています。

〈主な活動〉

青少年育成に関するNPO助成事業、JTアジア奨学金制度、JT将棋日本シリーズこども大会、JTほのぼのコンサート、バレーボール教室の開催、社有施設の開放



青少年の育成に関するNPO助成事業 JTほのぼのコンサート

#### 文化・芸術

JTグループでは音楽をはじめ、文化・芸術の発展や向上に寄与する活動に取り組んでいます。

〈主な活動〉

たばこと塩の博物館、音楽家の育成支援、アフィニス文化財団、JT生命誌研究館、JTフォーラム



アフィニス文化財団(夏の音楽祭) JTフォーラム  
(Photo: K.Miura)

#### 環境保全

JTグループは事業を支える自然への感謝と地球環境を大切に思う気持ちから、植林／森林保全活動や事業所周辺での清掃活動といった環境美化活動などに取り組んでいます。

〈主な活動〉

植林／森林保全活動、ひろえば街が好きになる運動、地域における清掃活動



植林／森林保全活動

#### 被災地域への支援

JTグループでは、国内外の地域で災害が発生したときには、グループ各社で連携し、災害被災地への支援活動に取り組んでいます。2011年3月に発生した東日本大震災の被災地域に対しては、JTからの義援金3億円の拠出をはじめとし、JTグループとして自社の加工食品や飲料水などの必要な物資の支援を実施しました。

なお、JTIは「日本災害救援基金」を立ち上げ、JTI社員及び取引先企業様による募金活動を行うことで、被災地支援に取り組ましました。

## JTIの社会貢献活動

JTIでは、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」に沿って、事業を行う地域社会の発展に貢献する活動に力を注いでいます。特に、社会的に恵まれない人々に対する生活の質の向上や芸術・文化を支援する活動に重点的に取り組んでいます。またJTI財団では、2001年の設立以来、世界中の災害の被災者に対する支援を行っており、災害救援や災害による被害軽減に向けた活動を精力的にサポートしています。

### 社会福祉

JTIは40カ国以上で、経済面、生活面でサポートを必要とする成人や高齢者に対する支援を行っています。例えば、カナダや韓国におけるコンピューター教育プログラム、タンザニアやアイルランドでの社会的弱者を支援するプログラム、オランダにおける成人識字教育の取り組み、ポーランドでの地域社会支援、チェコでの高齢者に対する療養プログラムなどがあります。

このような活動の成功例の一つに、JTI台湾が支援する「財団法人台中私立弘道老人福利基金会」との取り組みがあります。台湾ではすでに高齢者が人口の10%を占め、今後50年以内に30%まで上昇する見込みです。本会の取り組みは、高齢者の身体・精神両面を充実させ、社会参加の新たな方法を模索するものです。2010年には、「音楽に合わせて動こう」「夢は色あせない」といったイベントが行われ、成功を収めました。



「夢は色あせない」イベント(JTI台湾)

### 芸術・文化

JTIは、ルーブル美術館(パリ)、プラド美術館(マドリッド)、アムステルダム国立美術館(アムステルダム)、王立芸術院(ロンドン)、ロイヤル・ヒベルニア・アカデミー(ダブリン)、スカラ座博物館(ミラノ)など世界的な美術館や博物館への支援をはじめ、各国の現代美術の振興に積極的に取り組んでいます。

また、フランス、グルジア、ヨルダン、カザフスタン、マレーシア、ルーマニア、セルビア、ウクライナなど数多くの国で、日本の美術や伝統文化を紹介する取り組みを支援しています。

ロシアでは、プーシキン美術館、エルミターージュ美術館、ボリショイ劇場に協力しているほか、ヴァレリー・ゲルギエフ氏が率いるマリインスキー劇場とは長年にわたり協力関係を結んでいます。中でも「モスクワ復活祭音楽祭」、サンクトペテルブルクで開催される「白夜の星 国際音楽祭」の支援に力を入れています。



マリインスキー劇場のバレエ  
「眠れる森の美女」(JTIロシア)

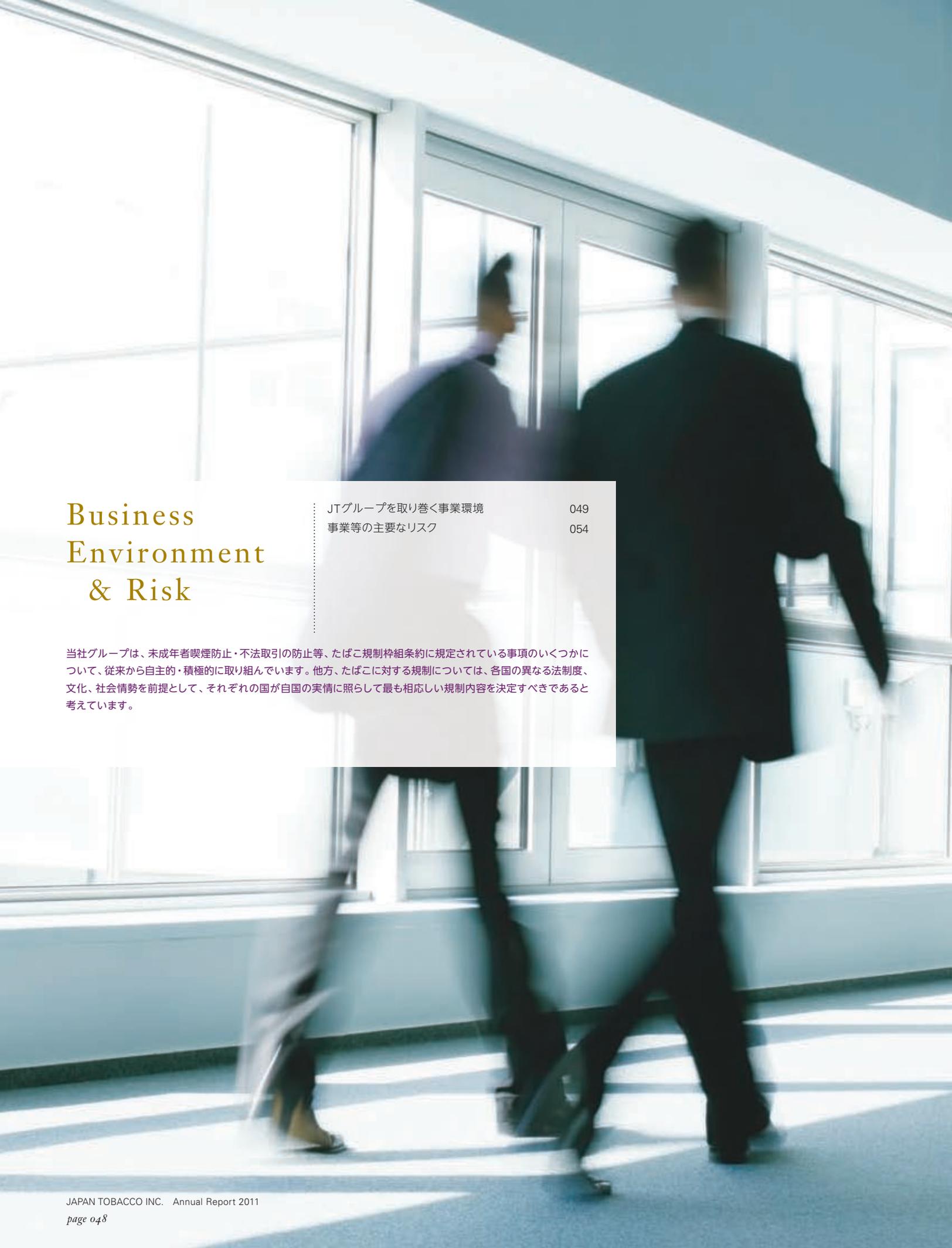
### 被災地域への支援—JTI財団

JTI財団では、災害による被災者を支援する活動を行うとともに、被害を軽減する活動を重点的に支援しています。2010年は、JTI財団が後援しているGEA(トルコを拠点とする救援組織)を通じて大規模災害で被害を受けたハイチやパキстанを支援しました。またルーマニア、モルドバで発生した洪水の際は緊急援助を実施したほか、セルビアでは地震で住居をなくした災害弱者の緊急支援を行いました。これらの活動の詳細はJTI財団のホームページでご覧いただけます。

URL: [www.jtifoundation.org](http://www.jtifoundation.org) (英語)



ハイチ地震被災地でのGEAの搜索救助活動  
(JTI財団)



## Business Environment & Risk

JTグループを取り巻く事業環境  
事業等の主要なリスク

049

054

当社グループは、未成年者喫煙防止・不法取引の防止等、たばこ規制枠組条約に規定されている事項のいくつかについて、従来から自主的・積極的に取り組んでいます。他方、たばこに対する規制については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。

# JTグループを取り巻く事業環境

当社グループは、未成年者喫煙防止・不法取引の防止等、たばこ規制枠組条約に規定されている事項のいくつかについて、従来から自主的・積極的に取り組んでいます。他方、たばこに対する規制

については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。

## 世界のたばこ事業を取り巻く主な制度等

### WHO「たばこ規制枠組条約」

「たばこ規制枠組条約」は6回の政府間交渉を経た後、2003年5月のWHO総会において採択がなされ、締約国数が40カ国に達した日の90日後にあたる2005年2月27日に発効しました。2011年3月31日時点で172カ国（EC（欧州共同体）含む）が同条約の締約国となっており、日本政府は2004年3月9日に同条約に署名し、2004年6月8日に同条約を受諾しています。同条約には各種の規定が盛り込まれており、締約国に法的義務を課す条項もあれば、解釈・実施について締約国の裁量を認める条項もあります。主要な条項は次のとおりです。

- 価格及び課税措置（課税主権を害されることなく、適当な場合、課税政策・価格政策の実施、免税販売を禁止／制限することが可能等）
- 包装及びラベル（有害性が低いとの誤った印象を生み出す用語等によりたばこ製品の販売を促進しないことを確保する効果的措置、主たる表示面の30%以上の警告表示等）
- 広告等（広告・販売促進・後援を包括的に禁止。憲法上の原則により包括的禁止を行う状況にない国はあらゆる広告等を規制等）
- 未成年者への販売（未成年者への販売を禁止する効果的措置を採択／実施）
- 代替活動への支援の提供（適当な場合、耕作者及び販売業者等に対し代替活動を促進）

同条約の発効を受けて、2006年2月に、第1回締約国会議が開催され、締約国会議の事務規則や次回会議に向けた報告等に関する事項、ならびにガイドライン案及び議定書案の作成等について議論が行われました。また2007年6月には、第2回締約国会議が開催され、第8条（たばこの煙にさらされることからの保護）に関するガイドラインが採択されるとともに、第15条（たばこ製品の不法な取引）に関する議定書策定のための政府間交渉組織の設置、ならびにその他の主要条項にかかる今後のガイドライン策定スケジュール等が決議されました。2008年11月には、第3回締約国会議が開催され、第5条3項（たばこ産業からの擁護）、第11条（包装・表示）及

び第13条（広告・販促）に関するガイドラインが採択されるとともに、第15条に関する議定書策定のための政府間交渉組織の進捗状況の報告、ならびにその他の主要事項にかかる今後の作業の進め方等が決議されました。2010年11月には、第4回締約国会議が開催され、第12条（教育啓発）及び第14条（禁煙支援）に関するガイドラインが採択され、第9条（含有物・排出物に関する規制）及び第10条（情報開示に関する規制）に関する暫定ガイドラインが採択されるとともに、第15条に関する議定書策定のための政府間交渉組織の設置が決議されました。

当社グループは、未成年者喫煙防止・不法取引の防止等、同条約に規定されている事項のいくつかについて、従来から自主的・積極的に取り組んでいます。他方、たばこに対する規制については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。当社グループとしては、各締約国が同条約を実施するに際し、各国の実情に応じた適切かつ合理的な措置が講ぜられるよう、従前より必要に応じ各締約国等と対話・協力を行ってきており、今後とも適切に取り組んでいきます。

### たばこ製品マーケティング国際基準

2001年9月、当社は、「たばこ製品マーケティング国際基準」を遵守することとしました。本国際基準は、世界各国でのたばこ製品の責任あるマーケティング活動の基本を定めたものです。本国際基準はブランドマーケティングが決して未成年者を対象とせず、健康に関する情報を認識し喫煙することを選択した成人のお客様のみに向けられることを目的とする最低限度のものです。本国際基準の主な規定は以下のとおりです。

#### — たばこ製品の広告宣伝に適用される厳格なガイドライン

- 印刷広告は、少なくとも読者の75%が成人である出版物にしか掲載しない。
- 35m<sup>2</sup>より大きな屋外広告は行わない。
- TVやラジオ、インターネット上の広告は、視聴者が100%成人であることを認証できない場合、広告を行わない。

- 成人観客が75%以上であると合理的に判断されない限り、映画での広告を行わない。
- 広告には著名人や25歳以下と思われる人物を使用しない。また、喫煙がスポーツ又は運動競技上、職業上、人気、あるいは性的な成功・向上を示唆する広告も行わない。

#### 一 広告等への健康に関する注意文言の表示

- 250cm<sup>2</sup>未満の店頭用ツール等ごく一部の例外を除き、実質的にすべての広告、販売促進及びマーケティングツールに表示しなくてはならない。

#### 一 スポンサーシップの制限

- たばこ製品のブランド名を付すイベント又は活動において、すべての競技者及びその他の積極的参加者は成人でなければならない。
- 2006年12月1日からたばこ製品のブランドプロモーションを目的とするスポンサーシップの対象であるイベント又は活動における観客の75%以上が成人でなければならない。またこれらのイベントの電子媒体による偶発的な露出以外は不可。

#### 一 すべての販売促進活動を、認証された成人喫煙者に限定

## 未成年者喫煙防止

未成年者喫煙防止は社会全体で取り組む必要のある課題です。当社グループは、世界各国における法令、自主規準及び「たばこ製品マーケティング国際規準」に基づき、世界各国において、適切に事業運営を行うとともに、企業としての社会的責任を果たす観点から、政府や関係団体等と連携して未成年者喫煙問題に向けた様々な取り組みを行っています。

日本における取り組みについては、以下のウェブページで詳しく紹介しています。

<http://www.jti.co.jp/corporate/enterprise/tobacco/responsibilities/activity/index.html>

海外における取り組みについては、以下のウェブページで詳しく紹介しています。

[http://www.jti.com/cr\\_home/cr\\_positions/cr\\_positions\\_youth\\_smoking](http://www.jti.com/cr_home/cr_positions/cr_positions_youth_smoking)

## 日本のたばこ事業を取り巻く主な制度等

### 日本たばこ産業株式会社法

JTは、製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業を営むことを目的として、「日本たばこ産業株式会社法」に基づいて設立されました。政府は、この法律において、常時、JTの成立のときに政府に無償譲渡されたJT株式の総数の2分の1(2006年4月1日に実施した株式分割後の株式数:500万株)以上に当たる株式を保有することとされており、かつその保有比率については今後の株式の増加数も含め、JTの発行済株式総数の3分の1を超えるものでなければならないこととされています。また、JTが発行する株式もしくは新株予約権を引き受けようとする者の募集をしようとする場合、又は株式交換に際して株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債を交付しようとするときは、財務大臣の認可を受けなければなりません。この法律では、財務大臣の認可を受けて、JTが製造たばこの製造、販売及び輸入の事業ならびにこれに附帯する事業のほか、会社の目的を達成するために必要な事業を行うことが認められています。取締役、執行役及び監査役の選任及び解任の決議、ならびに定款の変更、剰余金の処分(損失の処理を除く)、合併、分割又は解散の決議には財務大臣の認可が必要とされています。また、毎事業年度終了後3ヵ月以内に、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を財務大臣に提出する必要があります。

### たばこ事業法

「たばこ事業法」は、日本のたばこ産業の健全な発展を図り、財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資することを目的として1984年8月に制定されました。この法律は、製造たばこの原料用としての葉たばこの生産及び買入れならびに製造たばこの製造及び販売等に関して規定しています。原料用国内産葉たばこの買入れにあたっては、JTはあらかじめ耕作者との間で、葉たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結することが義務づけられています。JTは、契約に基づいて生産された製造たばこの原料に適するすべての葉たばこを買い入れることになっています。

JTはこの契約を締結する際、葉たばこの種類別の耕作総面積及び葉たばこの価格について、「葉たばこ審議会\*」の意見を尊重しなければなりません。JTは法律で定められた日本における唯一のたばこ製造業者であり、製造する製造たばこの品目別卸売販売価格の最高額について、財務大臣の認可を受ける必要があります。製造たばこの輸入業者と卸売業者は、財務大臣の登録を受ける必要があります。また、製造たばこの小売販売業者は、財務大臣の許可を受ける必要があります。JTの製造する製造たばこ及び輸入業者の輸入する製造たばこの小売定価は、財務大臣の認可を受けなければなりません。

せんが、財務大臣は、消費者の利益を不当に害することになると認めるとき等を除き、申請された小売定価を認可することとされています。小売販売業者は、財務大臣の認可を受けた小売価格によらなければ、製造たばこを販売してはならないとされています。

※ 葉たばこ審議会：JTの代表者の諮問に応じ、原料用国内産葉たばこの生産及び買入れに関する重要事項につき調査審議するための審議会。委員は11人以内で、耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けてJTの代表者が委嘱します。

## 注意文言等

日本では、たばこ事業法第39条に基づき、製造たばこの包装にたばこ事業法施行規則第36条で定める「製造たばこの消費と健康との関係に関して注意を促すための文言」（注意文言）を表示することが義務づけられています。注意文言については、たばこ事業法施行規則に具体的に定められており、同施行規則では、直接喫煙（肺がん、心筋梗塞、脳卒中及び肺気腫）に関する4種類の文言と、妊婦の喫煙、受動喫煙、喫煙への依存及び未成年者の喫煙に関する4種類の文言の計8種類の文言とすること、直接喫煙に関する4種類の文言とそれ以外の4種類の文言のうち、それぞれ一つ以上を選び、たばこ包装の「主要な面」に一つずつ表示し、これらの文言が年間を通じて品目及び包装ごとに概ね均等に表示されるようにすること、これらの文言の表示場所については、それぞれ「主要な面」の面積の30%以上を占める部分とすること等が規定されています。また同施行規則では、「マイルド」、「ライト」等の用語を使用する場合には、消費者にたばこの消費と健康との関係に関して誤解を生じさせないための文言を、それらの用語を使用しているたばこの包装に表示しなければならない旨の規定が設けられています。当社が日本国内市場向けに出荷するすべての製造たばこには、同施行規則の規定に従い、すべての必要な表示が適切に付されています。また当社は、これら法令で定められた義務を遵守した上で、今後とも「マイルド」、「ライト」等の用語を国内で使用する予定です。

## 「製造たばこに係る広告を行う際の指針」等

日本では、たばこ事業法第40条に基づき財務大臣から「製造たばこに係る広告を行う際の指針」が告示されており、社団法人日本たばこ協会（TIOJ）\*においては、広告活動等に関し、本指針の趣旨に沿って自主規準を設け、当社を含むTIOJ会員各社はこれを遵守しています。同指針は、屋外におけるたばこ製品の広告（ポスター・看板等）はたばこの販売場所及び喫煙所を除き行わないこと、日刊新聞紙（スポーツ紙、夕刊紙等を除く）については広告方法等に配慮すること等のほか、たばこ広告に記載される注意文言の表示及び内容に関する事項を定めています。これを踏まえ、TIOJにおいては、自主規準を設定し、当社を含む会員各社は、この基準を遵守し、屋外広告看板や公共交通機関車両での銘柄広告の中止、新聞における広告量及び掲載面の制限等必要な対応を実施しています。

\* 社団法人日本たばこ協会（TIOJ）：TIOJは、たばこに関する情報の収集及び普及を通じ、たばこに対する社会の公正かつ客観的な理解促進に貢献するとともに、たばこをめぐる社会環境に適切に対応しつつ諸活動を実施することにより、我が国のたばこ産業の健全な発展を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする、業界を代表する公益法人です。1985年に設けられたたばこ会社の協議会を母体として、1987年に任意団体として設立され、1990年に社団法人に改組されています。

## 未成年者喫煙防止

### — 成人識別たばこ自動販売機

社団法人日本たばこ協会（TIOJ）、全国たばこ販売協同組合連合会及び日本自動販売機工業会の3団体は、未成年者喫煙防止、及び未成年者のたばこ購入防止対策の一環として「成人識別機能」を搭載したたばこ自動販売機を共同で開発し、2008年3月より全国導入を段階的に実施しました。

「成人識別たばこ自動販売機」は、「たばこを自動販売機で購入するにあたり、ICカードを用いて購買者が購入時点で成人であるかを識別し、成人と確認された場合にのみ購入可能とする機能」を備えています。千葉県八日市場市での第一次導入検証結果、及び鹿児島県の種子島での第二次導入検証結果を踏まえ、2008年7月に全国での導入が完了しました。当社としては、未成年者のたばこ購入防止に向けた本共同取り組みの趣旨を尊重し、円滑な稼働及びICカードの普及に向け積極的に参画しています。TIOJによれば、2011年5月28日現在、日本全国で約998万枚を発行しています。

## 国内及び海外における製造たばこに対する規制について

近年、国内において、レストランやオフィスビルを含む公共の場所などにおける喫煙が制限されるケースが増加してきましたが、受動喫煙防止の観点から、施設管理者に対し努力義務を課した健康増進法や職場での取り組みに関する「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の策定以降、国や自治体等により様々な取り組みが実施・推進されています。当社はこのような傾向は今後も継続していくものと予測していますが、当社はたばこを吸われる方々と吸われない方々が協調して共存できる社会の実現に向けて、適切な分煙の推進や喫煙マナーの向上等に積極的に取り組んでいきます。

なお、日本もWHOのたばこ規制枠組条約の締約国であり、課税、包装及びラベルなどに関して、国内法に基づいた必要な規制措置がとられています。

当社グループが製造たばこを販売している海外市場でも、製造たばこの販売活動、マーケティング及び喫煙に関する規制が増加する傾向にあります。例えば、欧州連合(EU)による製造たばこに関する指令が2001年7月に公布され、この指令はEU加盟国にタール、ニコチン、一酸化炭素の量、個装及び外包に記載される警告表示、個装に記載される成分、ならびに「マイルド」、「ライト」等の形容的表示に関し、EU加盟国の法律、規則及び行政規定をEU全体で調和することを求めています。また、英国においては、「店頭におけるたばこ製品の陳列規制」「自動販売機によるたばこ製品販売禁止」を含む法律が施行されています。

将来における販売活動、マーケティング及び喫煙に関する法律、規則及び業界のガイドラインの正確な内容を予測することはできませんが、当社は当社グループが製品を販売する国内又は海外において、上記のような規制又は新たな規制(地方自治体による規制を含む)が広がっていくものと予測しています。

当社グループとしては、たばこに関する適切かつ合理的な規制については支持する姿勢であると同時に成人の方には喫煙のリスクに関する情報をもとに、喫煙するかしないかを自ら判断し、個人の嗜好として楽しむ自由があると考えており、過度の規制に対しては、必要に応じて各国と対話・協力をしていきます。

## 密輸及び偽造等の不法取引について

密輸及び偽造等の不法取引は、たばこ業界全体が直面している主要な問題の一つとなっているところであり、各国の税収入を減少させることにもなります。

当社グループの不法取引問題への取り組みの一環として、2007年12月14日、連結子会社であるJT International S.A.及びJT International Holding B.V.は、EU及び26加盟国との間で、欧州におけるたばこの密輸や偽造の問題を解決するための協力契約を締結しました。これまでも、当社グループとしてその対策に取り組んできましたが、これまでの取り組みに加え、EU及びその加盟国との間でより効率的かつ建設的な密輸品・偽造品対策のための体制が構築され、密輸品・偽造品から当社グループ商品のブランド価値を保全することができるものと考えています。2009年4月21日には、英国がこの協力契約に参加しました。この協力契約に基づき、EU及び加盟国における密輸品・偽造品対策に係る取り組みを支援するために、契約締結時から15年間にわたって、当初5年間は毎年500万米ドル、以降10年間は毎年150万米ドルの資金を拠出することとしています。

また、2010年4月13日には、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp.は、カナダ政府当局との間において、たばこ密輸や偽造の問題を解決するための協働体制の構築に向けた包括契約を締結しました。

## たばこ製品に関連する訴訟等

### 喫煙と健康に関する訴訟等

当社グループは、喫煙、たばこ製品のマーケティング又はたばこの煙への曝露から損害を受けたとする訴訟を受けています。今日までのところ、当社グループは一度も敗訴しておらず、当社グループが被告とされている喫煙と健康に関する訴訟に関して和解金を支払ったこともありません。

当社が日本国内で現在抱えている喫煙と健康に関する訴訟は、以下の2件です。

まず、3名の元喫煙者が、喫煙により疾病に罹患したとして、当社及び国等を相手取り総額3,000万円の損害賠償及び注意文言表示の強化等を求めて横浜地方裁判所に提起した訴訟があります(2005年1月19日付)。2005年4月20日に第一回口頭弁論が行われました。2010年1月20日に横浜地方裁判所は請求棄却の一審判決を言い渡しましたが、原告側が控訴しています。

更に、タクシー運転手1名が、タクシー車内等での受動喫煙により喉頭がん等に罹患し、また動脈硬化等が増悪したとして、当社を相手取り、1,000万円の損害賠償及びたばこの製造・販売禁止等を求めて東京地方裁判所に提起した訴訟があります(2008年2月25日付)。2008年5月19日に第一回口頭弁論が行われ、現在も同裁判所に係属中です。

日本国以外における喫煙と健康に関する訴訟については、個人又は集団による損害賠償請求訴訟や政府機関による医療費返還訴訟等があり、当社グループを被告とする訴訟、もしくは当社がRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約等に基づき、当社が責任を負担するものを合わせて、2011年5月末時点において25件存在しています。

これらの訴訟には、カナダにおいて当社グループを含むたばこメーカーに対して提起された、各州政府による医療費返還訴訟、ケベック州における2件の集団訴訟が含まれています。

ブリティッシュコロンビア州政府の医療費返還訴訟では、当該請求の根拠である州法“Tobacco Damages and Health Care Costs Recovery Act”について2005年9月にカナダ連邦最高裁判所が合憲の判決を下したほか、2008年3月にはニューブランズウィック州、2009年9月にはオンタリオ州、2011年2月にはニューファウンドランド・ラブラドル州も同様の訴訟を提起していますが、いずれの訴訟においても実質審理は未だ開始されておらず、当社グループ等の責任について実質的な判断がなされたものではありません。

ケベック州の2件の集団訴訟では、2005年2月に第一審において原告の集団適格が認められましたが、これらの訴訟においても実質審理は開始されておらず、当社グループ等の責任について実質的な判断がなされたものではありません。当社グループとしては、これらに適時適切に対処していく所存です。

当社は、将来においても更にこのような喫煙と健康に関する訴訟が提起される可能性があるものと考えています。当社は係争中の又は将来の訴訟がどのような結果になるのか予測することはできませんが、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結果になった場合、賠償責任を負うこと等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの訴訟の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、喫煙に対する社会の許容度の低下、喫煙と健康に対する関心の高まり、喫煙に対する公的な規制が強化されること、当社グループに対する多くの類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担を強いられたいこと等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記のような喫煙と健康問題関連の訴訟以外にも、今後も当社グループを当事者とした訴訟等が発生し、係属する可能性があります。これらの訴訟等が、当社グループにとって望ましくない結果になった場合に、当社グループの業績または製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼす可能性があります。

「ロシアの税務当局から課税通知を受けた当社グループ会社が当該課税通知の無効を裁判所に訴えている訴訟もあります」と前年度のアニュアルレポートに記載していましたが、当該訴訟につきましては当社グループ会社の主張が認められる形で終了しました。

## 事業等の主要なリスク

当社グループにおける事業等に係る主要なリスク及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は下記のようなものがあります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれてい

ますが、当該事項は当会計期間末において判断したものです。また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスク等を網羅したのではなく、これらに限定されるものではありません。

### 当社グループの事業及び収益構造ならびに経営方針に係る事項

- 当社グループの売上高及び営業利益に相当程度貢献している国内たばこ事業及び海外たばこ事業が何らかの悪影響を受けた場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 当社グループは、医薬事業、食品事業が将来において業績に貢献するものと考えており、これらの事業に対する投資を行う予定であるが、かかる投資が期待されるリターンをもたらさないリスク
- 将来の当社グループの業績に貢献するとの判断から、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協力体制構築等を実行することがあり得るが、これらの実行の結果、当社グループの期待する成果が得られない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 当社グループの連結貸借対照表上に計上している買収に伴い発生した相当額ののれんは、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えているが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 海外における事業について、為替変動、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、現地における労使関係、税制・関税等の変更、商慣習の相違等に直面するリスク
- 海外の当社グループ会社が決算に使用する外国通貨の日本円に対する為替の変動により、当社の連結財務諸表が影響を受けるリスク。また、当社が外貨建てで株式等を取得した海外の当社グループ会社について清算、売却、重大な価値の減額等の事由が発生した場合、当社の連結財務諸表において当該会社に対する投資の損益が計上され、かかる損益が当該株式等の取得に使用した外国通貨と日本円間の為替変動の影響を受けるリスク
- 当社グループは外貨建て取引に係る為替リスクの一部をヘッジしているものの、完全に回避することはできないため、為替の動向が当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク

### 当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業に係る事項

- 国内たばこ市場全体における紙巻たばこ総需要の減少傾向は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に、継続するものと当社は予測しており、海外たばこ市場においても需要の動向は地域によって変動はあるものの、経済環境や地域状況等により減少する可能性があることから、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 国内及び海外のたばこ市場におけるシェアは、当社グループ及び他社の新製品の投入及びそれらに伴う特別の販売促進活動等の一時的要因によって短期的に変動することがあるほか、競合、価格戦略、喫煙者の嗜好の変化、ブランド力又は各市場における経済情勢その他の多数の要因に影響されて変動するため、当社グループがこれらの諸要因によりたばこ市場におけるシェアを低下させるリスク。また、市場シェアの減少に対抗すべく採用した施策（費用の増加を含む）が減益要因となるリスク
- 外国産葉たばこの価格の変動が、当社グループの営業利益に直接的な影響を与えるリスク
- 国内又は海外においてたばこに課せられる税金の増税が行われるリスク
- たばこに関する規制の強化により、たばこに対する需要が減少するリスク。また、新たな規制に対応するための費用等が増加するリスク
- 各国法令により、製品名中の「マイルド」、「ライト」等の形容的表現の使用が禁止される可能性があり、その立法の内容によっては「マイルドセブン」ブランド製品の販売ができなくなる可能性があります。このような場合において、「マイルドセブン」ブランドに匹敵又は相応する新たなブランドを構築するのに多額の費用と時間を要するのみならず、その結果としてこれらと同様の価値と訴求力を有するブランドが構築できないリスク
- 密輸及び偽造等の不法取引の増大により、当社グループの販売数量及び売上高が減少し、業績に悪影響を及ぼすリスク

- 当社グループは、国内及び海外において、喫煙に起因して、健康を害されたと主張する訴訟の被告となっており、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結果になった場合、賠償責任を負うリスク。また、訴訟の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、喫煙に対する社会の許容度が低下すること、喫煙に対する公的な規制が強化されること、当社グループに対する多くの類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担を強いられりすること等の影響を受けるリスク
- 喫煙と健康問題関連の訴訟以外にも、今後も当社グループを当事者とした訴訟等が発生し、係属する可能性があり、これらの訴訟等が、当社グループにとって望ましくない結果になった場合に、当社グループの業績または製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼすリスク

## 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外の事業に係る事項

### 医薬事業に係る事項

- 当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができないリスク(当社はこれまで独自に創製した医薬品を上市したことはありません)
- 医薬品の研究開発に長期の時間及び多大な研究開発費を要するリスク
- 当社グループが研究開発中の臨床開発品目につき、当社グループもしくは当社グループの共同開発先・導出先(ライセンサー)等が存在する場合はそれらの判断により、又は何らかの内部的もしくは外的要因により研究開発を中止することとなるリスク
- 当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができたとしても、研究開発費用がその医薬品から生じる売上高を上回るリスク
- 当社グループが特定の医薬品に依存するリスク
- 当社グループが医薬品を効率的かつ大量に製造することができないリスク
- 当社グループの医薬品が事業上成功したとしても国内及び海外の競合他社の製品や政府による価格の引き下げ指示等によってその成功が覆されるリスク
- 他社の開発医薬品のライセンス及び販売に依存するリスク
- 重要な原材料の一部を特定の外部の供給元に依存するリスク
- 当社グループの医薬品の品質又は情報提供に何らかの問題が生じた場合に製造物責任等の請求を受けるリスク及び販売中止になるリスク
- 特許その他の知的財産権に関する訴訟等により業績が影響を受けるリスク
- 研究開発段階から新薬発売後まで広範な規制を受けるリスク
- 研究開発又は販売における提携先の努力に一部依存するリスク
- 放射性物質その他の危険物の使用又は管理に関し、当該危険物が環境を害する等の社会的又は法的問題が発生するリスク

### 食品事業に係る事項

- 当社グループの開発する食品製品が消費者の嗜好に合致せず、また、商品寿命が短期で終了するリスク
- 食品製品の原材料価格の変動(為替変動によるものを含む)により当社グループの損益が変動するリスク
- 食品製品の売上が天候の影響を受けるリスク
- 食品製品の調達、製造、販売等について国内及び海外の規制を受けるリスク(規制に対応するための諸コストの増加のリスクを含む)
- 当社グループが当社グループよりも広い販売網、優れた開発能力又は豊富な経験を有する他の大規模な製造者に対抗することができないリスク
- 当社グループが効率的なマーケティングを行えないリスク
- 当社グループが、効率的、安定的かつ効果的な方法で食品製品を自ら製造し又は外部に製造委託できないリスク
- 当社グループが飲料製品の製造の大部分を国内の外部委託先に製造委託し、これらに依存しているリスク
- 当社グループの食品製品の品質に何らかの問題が生じた場合に、製造物責任等の請求を受けるリスク、又は当該製品及び当社グループのブランド・イメージが損われるリスク

### 上記以外に、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

- 日本国政府は日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて、当社の成立のときに政府に無償譲渡された当社の株式の総数(株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率を乗じて得た数)の2分の1以上に当たり、かつ、当社の発行済株式総数の3分の1を超える株式を保有し続けることとされており、当会計期間末において、当社の発行済株式総数の50.01%を保有しています。

- 財務大臣はJT法及びたばこ事業法に従い、当社を監督する権限等を有しています。
- JT法上、当社の営む事業の範囲は、「製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業及びこれに附帯する事業のほか、当社の目的を達成するために必要な事業」とされており、「当社の目的を達成するために必要な事業」については財務大臣の認可を受ける必要があるため、現在認可を受けている事業の範囲を超えて新たな事業を営もうとする際には、財務大臣の認可が必要になります。
- 当社の国内産葉たばこの買入れについては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社は、この契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買い入れる義務があります。当社がこの契約を締結しようとするときは、耕作総面積及び葉たばこの価格について、国内の耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けた委員で構成される「葉たばこ審議会」の意見を尊重することとされています。
- 2010年12月16日に閣議決定された「2011年度税制改正大綱」においても引き続き、たばこ税について、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、将来に向かって税率を引き上げていく必要がある旨の記載がなされています。
- 2011年3月に発生した東日本大震災により、当社グループの一部事業所や材料品調達先が被災したこと等から、主に国内たばこ事業における事業運営に影響を受けました。今後も震災に起因する事象が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。このように大規模な地震、噴火、津波等の自然災害、その他の不測の事態が、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

# Financial Information

過去11年分の連結財務情報	058
経営陣による財務状況及び 事業業績に関する説明と分析	060
連結貸借対照表	074
連結損益計算書	076
連結包括利益計算書	077
連結株主資本等変動計算書	078
連結キャッシュ・フロー計算書	079
連結財務諸表注記	080

# 過去11年分の連結財務情報

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／3月31日終了年度

	2001	2002	2003	2004
<b>連結会計年度:</b>				
<b>売上高</b>	¥4,501,701	¥4,544,175	¥4,492,264	¥4,625,151
たばこ	4,140,270	4,178,034	4,134,466	4,236,920
国内たばこ	—	—	—	—
海外たばこ	—	—	—	—
医薬	66,414	61,868	53,927	51,242
食品	210,332	221,197	232,404	250,138
その他	84,685	83,076	71,467	86,851
<b>たばこ税</b>	—	—	—	2,605,343
<b>たばこ税売上高</b>	—	—	—	2,019,807
<b>調整後税売上高(注2)</b>	—	—	—	—
国内たばこ	—	—	—	—
海外たばこ	—	—	—	—
<b>EBITDA(注3、注4)</b>	¥ 312,045	¥ 334,119	¥ 337,296	¥ 373,435
たばこ	296,318	320,969	321,419	343,163
国内たばこ	—	—	—	—
海外たばこ	—	—	—	—
医薬	(3,105)	(8,519)	(5,110)	(4,426)
食品	(2,660)	2,259	546	3,300
その他	20,033	19,617	19,674	30,674
消去又は全社	1,459	(207)	767	724
<b>減価償却費(注3)</b>	172,080	170,314	148,333	139,401
<b>営業利益(注4)</b>	¥ 139,965	¥ 163,805	¥ 188,963	¥ 234,034
たばこ	165,923	192,114	213,342	238,409
国内たばこ	—	—	—	—
海外たばこ	—	—	—	—
医薬	(12,827)	(18,985)	(13,855)	(12,840)
食品	(17,362)	(11,860)	(13,168)	(4,851)
その他	3,428	1,797	932	11,976
消去又は全社	803	739	1,712	1,340
<b>当期純利益(損失)</b>	43,687	36,850	75,302	(7,603)
<b>連結会計年度:</b>				
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	¥ 393,958	¥ 89,727	¥ 258,057	¥ 334,501
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	(90,477)	(40,472)	(74,877)	(228,620)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	(76,990)	(124,838)	(111,968)	(109,335)
<b>フリー・キャッシュ・フロー(注5)</b>	307,311	31,413	170,372	269,174
<b>連結会計年度末:</b>				
<b>有形固定資産純額</b>	¥ 757,311	¥ 743,712	¥ 733,314	¥ 708,221
<b>総資産</b>	3,188,230	3,063,077	2,957,665	3,029,084
<b>有利子負債(注6)</b>	606,089	511,738	424,499	381,203
<b>負債</b>	1,618,877	1,400,384	1,283,939	1,467,322
<b>純資産</b>	1,513,846	1,613,105	1,622,654	1,507,937
<b>主要財務指標:</b>				
<b>自己資本利益率(ROE)</b>	2.9%	2.4%	4.7%	(0.5%)
<b>使用総資本事業利益率(ROA)</b>	—	5.4%	6.4%	7.9%
<b>売上高営業利益率</b>	3.1%	3.6%	4.2%	5.1%
<b>総資本回転率</b>	1.43	1.45	1.49	1.55
<b>自己資本比率</b>	47.5%	52.7%	54.9%	49.8%
<b>デット・エクイティ・レシオ(倍)</b>	0.40	0.32	0.26	0.25
<b>流動比率</b>	169.7%	196.3%	226.4%	195.3%
<b>固定長期適合率</b>	78.1%	74.9%	69.7%	69.9%

- 注: 1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2011年3月31日の為替レート(1米ドル=83.15円)により換算されたものです。  
2. 2001-2008: 国内たばこ事業における輸入たばこ事業及び海外たばこ事業における物流事業の売上高を除いています。  
2009-: 国内たばこ事業における輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他及び海外たばこ事業における物流事業、製造受託、その他を控除しています。  
3. EBITDA=営業利益+減価償却費  
減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却額  
4. 2010-: 海外たばこ事業はロイヤリティ支払前、国内たばこ事業はロイヤリティ受取前に変更し、全社共通経費及び資本的支出の配分も一部変更しています。  
5. フリー・キャッシュ・フロー (FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)  
ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外しています。  
営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額  
投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他  
6. 2009-: 有利子負債にリース債務を含みます。  
7. 財務数値については、基本的に単位未満を四捨五入して開示しています。

						百万円	百万米ドル(注1)
2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2011
¥4,664,514	¥4,637,657	¥4,769,387	¥ 6,409,727	¥6,832,307	¥6,134,695	<b>¥6,194,554</b>	<b>\$74,499</b>
—	—	—	—	—	—	—	—
3,491,488	3,405,281	3,416,274	3,362,398	3,200,494	3,042,836	<b>3,103,356</b>	<b>37,322</b>
792,705	881,188	999,658	2,639,969	3,118,319	2,633,636	<b>2,649,957</b>	<b>31,870</b>
57,676	49,257	45,452	49,064	56,758	44,069	<b>46,988</b>	<b>565</b>
265,380	278,378	286,554	336,420	435,966	394,653	<b>375,016</b>	<b>4,510</b>
57,265	23,553	21,449	21,876	20,770	19,501	<b>19,237</b>	<b>232</b>
2,650,586	2,628,878	2,718,358	3,822,331	4,005,123	3,620,543	<b>3,708,401</b>	<b>44,599</b>
2,013,927	2,008,780	2,051,029	2,587,396	2,827,184	2,514,152	<b>2,486,153</b>	<b>29,900</b>
1,684,404	1,596,151	1,633,186	2,068,368	2,243,146	1,980,970	<b>1,956,616</b>	<b>23,531</b>
874,292	760,630	729,383	715,018	648,830	615,991	<b>617,919</b>	<b>7,431</b>
429,791	484,333	550,347	945,989	1,080,821	906,756	<b>897,455</b>	<b>10,793</b>
¥ 400,115	¥ 433,391	¥ 464,634	¥ 602,096	¥ 646,217	¥ 526,702	<b>¥ 541,112</b>	<b>\$ 6,508</b>
—	—	—	—	—	—	—	—
296,031	305,753	326,470	306,726	272,280	251,263	<b>257,690</b>	<b>3,099</b>
65,462	94,093	112,668	270,757	337,968	277,678	<b>288,168</b>	<b>3,466</b>
5,474	(1,803)	(8,197)	(6,269)	4,890	(9,651)	<b>(13,268)</b>	<b>(160)</b>
7,931	11,869	12,018	8,353	17,030	14,490	<b>17,277</b>	<b>208</b>
26,810	22,140	21,586	22,055	13,150	13,341	<b>12,919</b>	<b>155</b>
(1,593)	1,339	89	474	899	(20,418)	<b>(21,674)</b>	<b>(260)</b>
126,744	126,445	132,643	171,542	282,411	230,197	<b>212,431</b>	<b>2,555</b>
¥ 273,371	¥ 306,946	¥ 331,991	¥ 430,554	¥ 363,806	¥ 296,505	<b>¥ 328,681</b>	<b>\$ 3,953</b>
—	—	—	—	—	—	—	—
215,833	220,095	245,388	222,348	188,259	198,738	<b>212,912</b>	<b>2,561</b>
44,458	71,031	81,085	205,360	174,772	136,936	<b>156,130</b>	<b>1,878</b>
1,855	(5,057)	(11,207)	(9,644)	1,020	(13,593)	<b>(17,413)</b>	<b>(210)</b>
1,948	6,325	6,705	667	(11,451)	(13,696)	<b>(9,413)</b>	<b>(114)</b>
10,427	8,673	9,331	10,448	9,695	10,559	<b>9,984</b>	<b>120</b>
(1,150)	5,879	689	1,375	1,511	(22,440)	<b>(23,520)</b>	<b>(283)</b>
62,584	201,542	210,772	238,702	123,400	138,448	<b>144,962</b>	<b>1,743</b>
¥ 250,840	¥ 150,343	¥ 435,958	¥ 145,030	¥ 275,271	¥ 320,024	<b>¥ 399,638</b>	<b>\$ 4,806</b>
176,914	(26,358)	(149,692)	(1,668,635)	(65,008)	(84,057)	<b>(119,407)</b>	<b>(1,436)</b>
(202,196)	(48,135)	(32,635)	519,001	(217,470)	(250,398)	<b>(184,951)</b>	<b>(2,224)</b>
269,459	145,590	223,007	(1,493,717)	240,199	250,742	<b>299,750</b>	<b>3,605</b>
¥ 639,655	¥ 596,544	¥ 600,436	¥ 763,332	¥ 668,743	¥ 679,561	<b>¥ 663,511</b>	<b>\$7,980</b>
2,982,056	3,037,379	3,364,663	5,087,214	3,879,803	3,872,596	<b>3,571,928</b>	<b>42,958</b>
230,716	216,608	219,269	1,389,296	996,079	874,330	<b>708,732</b>	<b>8,524</b>
1,430,256	1,217,306	1,340,047	2,932,585	2,255,515	2,149,317	<b>1,980,725</b>	<b>23,821</b>
1,498,204	1,762,512	2,024,616	2,154,629	1,624,288	1,723,279	<b>1,591,203</b>	<b>19,137</b>
4.2%	12.4%	11.3%	11.8%	6.8%	8.6%	<b>9.2%</b>	—
9.2%	10.4%	10.7%	10.5%	8.4%	7.8%	<b>8.9%</b>	—
5.9%	6.6%	7.0%	6.7%	5.3%	4.8%	<b>5.3%</b>	—
1.55	1.54	1.49	1.52	1.52	1.58	<b>1.66</b>	—
50.2%	58.0%	58.3%	40.8%	40.0%	42.6%	<b>42.4%</b>	—
0.15	0.12	0.11	0.67	0.64	0.53	<b>0.47</b>	—
202.7%	256.7%	226.4%	96.1%	100.2%	108.6%	<b>117.3%</b>	—
67.6%	60.7%	61.3%	103.4%	102.5%	99.3%	<b>95.6%</b>	—

# 経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析

ほぼすべての海外子会社は12月31日決算の結果を3月31日終了年度の連結財務諸表に連結しています。財務数値については基本的に単位未満を四捨五入して開示しています。

以下に示される当社グループの財務状況及び業績は、日本国で一般に認められる会計原則に準じて作成された当社グループの連結財務諸表ならびにアニュアルレポートに含まれるその他の情報と併せてお読みください。この説明及び分析には、リスク、不確実性、ならびに仮定を含む将来に関する記述が記載されています。

当社グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」(P.54-56 参照)で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、将来に関する記述において予想されている内容とは著しく異なる可能性があります。

## 事業の内容及び外部資源の獲得

日本たばこ産業株式会社(以下「JT」)は、日本の会社法(以下「会社法」)に従い、日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて設立された株式会社です。JTは、主として国内及び海外市場においてたばこの製造及び販売を行っている、世界でも有数のたばこ製造会社です。2011年3月31日終了年度におけるJT及び連結子会社(以下「当社グループ」)の紙巻たばこの販売数量は国内たばこ事業1,346億本<sup>(注1)</sup>、国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場35億本、海外たばこ事業4,284億本<sup>(注2)</sup>でした。

(注1) 配送子会社TSネットワーク(株)を通じて小売店へ販売している海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を除きます。

(注2) 製造受託を除き、シガー、パイプ、スヌースを含みます。

国内たばこ市場においてJTは、たばこ事業法の規定に基づき、たばこ製品を全国の小売店へ販売しています。たばこ事業法のもとで、(1)JTは日本国内における唯一のたばこ製造者であり、(2)各々のたばこ製品の卸売業者及び小売業者への最高販売価格、ならびに小売定価については、財務大臣の認可を取得することが義務づけられており、それらの変更についても同様となっています。たばこ製品は、JTの工場から子会社ジェイティ物流(株)を通じてJTの流通拠点に移送され、TSネットワーク(株)を通じて小売店に向け配送されています。また、TSネットワーク(株)は国内市場における卸売業者として、海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を小売店へ販売しています。

JTは、1999年5月12日にRJR Nabisco Inc(以下「RJRナビスコ社」)の米国外のたばこ事業を買収したことにより、海外でのたばこ事業を大幅に拡大しました。この買収に関しJTは、RJRナビスコ社の米国外のたばこ事業の純資産持分への対価として50億米ドルを支払い、35億米ドルののれんが生じました。また、米国外のたばこ関連商標権及び知的所有権を27億米ドル、その他の資産を1億米ドルで取得しました。合計78億米ドル(当時の為替レートで約9,400億円)の買収資金のうちの50億米ドル(当時の為替

レートで約6,000億円)はシンジケートローンで、残りの28億米ドル(当時の為替レートで約3,400億円)は内部留保資金で賄いました。当該シンジケートローンは、国内債及び外債発行ならびに銀行及び生命保険会社からの長期借入金の再調達によって返済されました。銀行及び生命保険会社からの長期借入金についてはすでに完済しました。外債については、2004年7月に、国内債については、2009年6月に償還しました。この買収により、JTは、特に欧州やロシアをはじめとする海外市場におけるたばこ製品の販売網を拡大し、また、ウィンストン(Winston)、キャメル(Camel)、セラム(Salem)等、国際的認知度の高いブランドの米国外のほとんどすべての国における商標権を取得しました。この買収以来、JT International (JTI)を中核とする海外たばこ事業は一貫して高い成長を持続してきました。2010年3月31日終了年度は、対米ドルでの主要市場の現地通貨安及び邦貨換算時の円高影響により、ドルベースでも円ベースでも減益となりましたが、為替が中立であったと仮定すれば増益でした。2011年3月31日終了年度は、単価上昇効果に加え対米ドルでの主要市場の現地通貨が前期比で概ね有利に推移したことにより、ドルベースで増益となり、邦貨換算時の円高の影響を受けましたが、円ベースでも増益となりました。JTは、2007年4月18日、英国Gallaher社を完全子会社とする買収手続を完了しました。買収総額は約75億ポンド(当時の為替レートで1兆7,200億円)、純有利子負債を含めた買収総額は約94.4億ポンド(当時の為替レートで2兆1,800億円)となりました。この買収により151億米ドルののれんが生じました。約1兆7,200億円の買収資金は、手元資金約8,200億円に加え、4,500億円をみずほ銀行からの借入金、19億ポンド(当時の為替レートで4,500億円)をメリルリンチグループがアレンジするシンジケートローンにより賄いました。みずほ銀行からの借入金のうち、1,500億円については、2007年5月と7月に手元資金から返済しており、3,000億円については、1,500億円を国内金融機関からの借り入れ、残り1,500億円を国内社債発行により、再調達し返済されました。ま

た、シンジケートローンの19億ポンドについては、海外で新規に設定した銀行借入枠からの借り入れと当社グループの手元資金により返済しました。国内債については、2010年7月に500億円を返済し、2011年7月に400億円、2012年7月に600億円を返済予定です。JTは、Gallaherの買収により、世界第3位のたばこ会社としての地位をより強固なものとすることができました。アジアでの強い事業基盤に加え、欧州、CIS地域でのプレゼンスが高まり、高い成長機会を持つ地理的バランスがとれたたばこ業界のリーディングカンパニーとして、更なる持続的成長を目指します。海外たばこ事業は、当社グループの利益成長の牽引役としての役割をトップライン成長の実現により、更に拡大させていきます。また、ブランドポートフォリオの根幹を支えるウィンストン(Winston)、キャメル(Camel)、マイルドセブン(Mild Seven)、ベンソン・アンド・ヘッジス(Benson & Hedges)、シルクカット(Silk Cut)、LD、ソブラニー(Sobranie)、グラマー(Glamour)の8ブランドをグローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)とし、これらGFBを中心に、トップライン成長の機会を積極的に追求しています。

たばこ事業に加え、当社グループは、将来の利益とキャッシュ・フローの源泉を更に多様化するため、医薬及び食品事業を積極的に展開しています。

医薬事業において当社グループは、医療用医薬品の研究開発に焦点を当てています。国内市場において、JTが1998年12月に約420億円で発行済株式の53.5%を取得した鳥居薬品(株)が、その広範なマーケティング・ネットワークを利用して、医療用医薬品の製造販売を行っています。海外市場において、JTは主に抗HIV薬に係るライセンス契約に基づきロイヤリティを受け取っています。

## 概況

当社グループの売上高<sup>(注3)</sup>は、2010年3月31日終了年度には6兆1,347億円、2011年3月31日終了年度には6兆1,946億円となりました。当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業は、それぞれ、2010年3月31日終了年度における売上高の49.6%、42.9%、2011年3月31日終了年度における売上高の50.1%、42.8%を占めています。海外たばこ事業の売上高は、当社グループの売上高の重要な構成要素の一つになっています。当社グループの営業利益は、2010年3月31日終了年度には2,965億円、2011年3月31日終了年度には3,287億円となりました。食品事

業において、当社グループは主に飲料、加工食品及び調味料の製造販売を国内市場で行っています。1998年4月及び9月、国内に広範なネットワークを有する自動販売機オペレーターである(株)ユニマツコーポレーション(現(株)ジャパンビバレッジ)の発行済株式数の過半数を約290億円で取得し、当社グループの飲料製品市場での販売網が拡大しました。1999年7月には、旭化成工業(株)の食品事業を約240億円で取得しました。2008年1月には、従前より5%出資していた(株)加ト吉の発行済株式数の約89%を約1,020億円で取得し子会社化しました。2008年4月18日に(株)加ト吉の議決権すべてを保有することとなったことを踏まえ、2008年7月1日よりJTの冷凍食品事業を含めた加工食品事業及び調味料事業、関連子会社を加ト吉グループに集約しました。これら一連の集約により、加ト吉グループは国内有数の規模を誇る冷凍食品事業をはじめとする加工食品事業に加え、高い技術力を持つ調味料事業を有する特色ある食品メーカーとしての更なる基盤確立に努めていきます。なお、2010年1月より、(株)加ト吉はテーブルマーク(株)へ社名変更いたしました。

JT法により、JTが以下のような事項を行う場合は財務大臣の認可が必要とされています。すなわち、(1)新株の発行(新株を引き受ける権利(新株予約権)、及び新株予約権付社債の発行を含む)、及び(2)定款の変更及び剰余金処分の株主総会決議等です。JT法により、1985年のJT設立時に発行された株式の2分の1以上を日本政府が保有することが定められています。改正法のもとでは、政府が発行済株式の3分の1超を保有する限り、JTは株式発行を行うことが認められています。

業は、2005年3月31日終了年度から2008年3月31日終了年度まで、営業利益を計上していましたが、2009年3月31日終了年度、2010年3月31日終了年度及び2011年3月31日終了年度には営業損失を計上しました。医薬事業は、当社グループが事業部門別情報の開示を開始した1998年3月31日終了年度以降2005年3月31日終了年度及び2009年3月31日終了年度を除いて営業損失を計上しているため、実質的に当社グループの営業利益のほとんどすべてがたばこ事業からもたらされています。

(注3) たばこ税を含む売上高

## 2011年3月31日終了年度の国内たばこ事業及び海外たばこ事業における事業概況

国内たばこ市場における紙巻たばこの総需要は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に、減少傾向が続いており、JTはかかる減少傾向は継続するものと予測しています。海外たばこ市場においても需要の動向は地域によって変動はあるものの、経済環境、地域別状況などにより減少する可能性があります。また、国内又は海外において、たばこに課せられる税金の増税やたばこに関する規制の強化により、たばこに対する需要が減少する可能性もあります。

2011年3月31日終了年度における国内たばこ事業における紙巻たばこの販売数量は、2010年10月の増税に伴う定価改定の影響等により、前年度比11.3%減の1,346億本<sup>(注4)</sup>となりました。一方、2011年3月31日終了年度における海外たばこ事業における総販売数量は、ロシア等での総需要の減少等の影響を受け、前年度比1.5%減の4,284億本<sup>(注5)</sup>となりました。次の表は、国内たばこ事業及び海外たばこ事業における過去2会計年度の販売数量を示しています。

3月31日終了年度	2010	2011
国内たばこ事業 <sup>(注4)</sup>	1,519	<b>1,346</b>
海外たばこ事業 <sup>(注5)</sup>	4,349	<b>4,284</b>
合計	5,868	<b>5,631</b>

(単体:億本)

(注4) 配送子会社TSネットワーク(株)を通じて小売店へ販売している海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を除きます。また、他に国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の販売数量(2010年3月31日終了年度は36億本、2011年3月31日終了年度は35億本)を除きます。

(注5) 製造受託を除き、シガー、パイプ、スヌースを含みます。

国内たばこ事業は、当社グループの利益創出の中核と位置づけています。国内市場における総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しています。JTとしては、競合他社との競争優位性確保に向け、強靱なブランドポートフォリオの構築に努めるとともに、重要販路における露出強化、営業力・組織力の強化に取り組み、お客様満足度の最大化に向けた付加価値・品質の更なる向上、コスト効率性の高い事業運営体制の構築についても、不断の取り組みを行っています。また、たばこを吸われる方と吸われない方の協調ある共存社会実現に向けた取り組みも引き続き実施しています。また、昨今の大きな環境変化として、2010年10月よりたばこ1本当たり3.5円(20本入り1箱70円)の増税が実施されました。少子高齢化の進展等といった構造的な要因に加え、今回の増税は過去に例をみない大幅かつ急激なものであることから、たばこの著しい総需要の減少がおきています。当社として

は、引き続きお客様にご満足いただける品質・サービスを提供するには、コスト削減努力のみでは対応できないことから、増税分以上の定価改定を実施させていただきました。引き続き、製品価値向上に資する研究開発の強化、主要ブランドを中心とした新製品の投入、また、味・香り、デザイン・パッケージ形態等の改善などにより、お客様にご満足いただける、価格に相応しい品質・サービスの提供に取り組んでいきます。2011年3月31日終了年度においては、注力ブランドであるマイルドセブン・ファミリー、セブンスター・ファミリー、ピアニシモ・ファミリーを中心に、既存ブランドの育成や新製品投入に注力し、ブランド価値の向上に努めました。具体的には、マイルドセブン・ファミリーにおいて、「マイルドセブン・アクア・スカッシュ・メンソール7・ボックス」及び「マイルドセブン・ディースペック・ワン・100'S・ボックス」を全国販売、セブンスター・ファミリーにおいて、「セブンスター・ブラックインパクト・ボックス」を全国販売、ピアニシモ・ファミリーにおいて、「ピアニシモ・スーパースリム・メンソール・ワン」を全国販売しました。新製品を販売したことに加え、マイルドセブン・ファミリーのボックス製品9銘柄をラウンド・コーナー・ボックス化しました。また、セブンスター・ファミリーにおいては、一部銘柄のリニューアルを行いました。

当連結会計年度における紙巻たばこの販売数量は、2010年10月の増税・定価改定による需要減を下期に受けたこと等により前年度に対して大幅に減少しました。また、当連結会計年度のシェアは前年度を下回りました。これは増税に伴う定価改定において銘柄ごとの価格上昇幅を異なったものとした影響に加え、東日本大震災により一部事業所や材料品調達先の被災等に伴う、一部銘柄における欠品及び全銘柄の一時的な出荷停止等の影響によるものです。国内たばこ事業は販売数量の減少影響を受けましたが、単価上昇効果がほぼ相殺し、たばこ税売上高は前年度比で微増、調整後税売上高<sup>(注6)</sup>は前年度と同水準となりました。EBITDAは、価格に相応しい品質・サービスの提供に向けた販売促進費等の計上、増税・定価改定に伴う一時的な費用の発生等があったものの、販売数量の減少を単価上昇効果が上回ったことにより、増益となりました。

海外たばこ事業については、当社グループの利益成長の牽引役としての役割を果たし続けるべく、GFBへの資源集中、卓越したブランドの構築及び育成による販売数量の伸長と単価の改善による質の高いトップライン成長の実現に取り組んでいます。併せて、将来性のある市場の育成を含め、収益基盤の拡充を図るとともに、更なる事業基盤の強化に向けた積極的な投資を実施していきます。

また、世界保健機構(WHO)による「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」、欧州連合(EU)及びその他各国におけるたばこに対する諸規制の動きに対しても、引き続き適切な対応を図ってまいります。2011年3月31日終了年度は、ロシア等での総需要の減少等の影響を受け、通年の総販売数量は減少しましたが、下半期には改善を見せました。また、GFB販売数量は、「ウィンストン」がイタリア、フランスで、「キャメル」がトルコ、フランスで、「LD」がポーランド、トルコで順調に伸長したこと等により、通年でもプラス成長となりました。これは下半期にかけて主要市場において総需要減少幅が縮小したことや、ロシア等の一部市場においてアップトレーディングが再開したこと等により、事業環境が改善したことや、ほぼすべての主要市場でのシェアが上昇したことによるものです。主要市場でのシェア上昇は、バランスの取れたブランドポートフォリオを保有していることに加え、ブランド価値の向上や販売接点における活動の充実・強化に着実に取り組んできたことによるものです。

海外たばこ事業は、総販売数量の減少はあるものの、単価上昇効果に加えて、主要市場の現地通貨が米国ドルに対して前年度比で有利に推移したことから、ドルベースのたばこ税売上高及び調整後税売上高<sup>(注7)</sup>は増収となりました。ドルベースのEBITDAは、葉たばこ価格の上昇を受けた売上原価の増加等があったものの、増益となりました。邦貨換算時に円高の影響を受けたことにより、円ベースのたばこ税売上高及び調整後税売上高は減収となりましたが、円ベースのEBITDAは、円高の影響にもかかわらず増益となりました。

## 外国為替の変動による影響について

当社グループは、海外たばこ事業の拡大に伴い、外国為替の変動の影響を受けやすくなっています。JTは円表示で連結財務諸表を作成していますが、海外の当社グループ会社は日本円以外の外国通貨で財務諸表を作成しています。したがって、海外の当社グループ会社の業績、資産及び負債は、JTの連結財務諸表の作成時において日本円に換算され、円表示でJTの連結財務諸表に記載されることになるため、当該当社グループ会社が決算に使用する外国通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けることになります。海外たばこ事業の決算を連結するJT International Holding B.V.(JTのオランダにおける連結子会社、以下「JTIH」)が決算に使用する通貨は米国ドルですが、同社は世界各国に存在する連結子会社又は関連会社を通じて事業を行い、それらの中に

国内及び海外のたばこ市場におけるシェアは、当社グループ及び他社の新製品の投入及びそれらに伴う販売促進活動等の一時的要因によって短期的に変動することがあるほか、競合、価格戦略、喫煙者の嗜好の変化、ブランド力又は各市場における経済情勢その他の多数の要因に影響されて変動するため、当社グループがこれらの諸要因によりたばこ市場におけるシェアを低下させるリスクがあり、また、市場シェアの減少に対抗すべく採用した施策(費用の増加を含む)が減益要因となるリスクがあります。国内外のたばこ事業の収益性は様々な要因により左右されます。これらは次のような要因を含みます。

- 喫煙に関する健康上の懸念の増大
  - たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更(増税、たばこ製品の販売、マーケティング及び使用に関する政府の規制等)、喫煙に関する民間規制及び政府による調査の影響等
  - 国内外の訴訟の動向
  - 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる能力
  - 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化
  - 国内外の経済状況
  - 買収に伴う影響
  - 為替変動及び原材料費の変動
- 詳細は「事業等の主要なリスク」(P.54-56)をご参照ください。

(注6) たばこ税、輸入たばこ、国内免税、中国、その他の売上高を除く売上高  
(注7) たばこ税、物流事業、製造受託その他を控除した売上高

は米国ドル以外の通貨により決算を行っているものがあります。このため、外国為替の変動に伴う換算影響には日本円とJTIHが連結決算に使用する通貨である米国ドルの間の為替変動だけでなく、当該米国ドルと、同社の連結子会社又は関連会社が決算に使用するその他通貨の間の為替変動も含むことになります。しかしながら、これら為替変動による換算上の影響は、事業の基礎を大きく左右するものではありません。また、当社グループの国際取引の相当程度は日本円以外の通貨でなされていますが、かかる取引は外国為替の影響を受けます。当社グループは取引による為替リスクの一部をヘッジしていますが、かかるヘッジにより当社グループの為替リスクを完全に回避することはできず、為替の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 連結経営成績及び事業部門別業績

### 連結損益計算書データ

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2009	2010	2011	2011
売上高 <sup>(注8)</sup>	¥6,832,307	¥6,134,695	<b>¥6,194,554</b>	<b>\$74,499</b>
売上原価 <sup>(注9)</sup>	5,554,399	5,022,638	<b>5,074,074</b>	<b>61,024</b>
売上総利益	1,277,908	1,112,058	<b>1,120,480</b>	<b>13,475</b>
販売費及び一般管理費	914,102	815,553	<b>791,799</b>	<b>9,522</b>
営業利益	363,806	296,505	<b>328,681</b>	<b>3,953</b>
その他の収益(費用)―純額	(101,662)	(20,450)	<b>(48,183)</b>	<b>(580)</b>
税金等調整前当期純利益	262,144	276,055	<b>280,498</b>	<b>3,373</b>
法人税等	134,973	131,304	<b>130,890</b>	<b>1,574</b>
少数株主利益控除前当期純利益	127,171	144,751	<b>149,608</b>	<b>1,799</b>
少数株主利益	3,771	6,303	<b>4,646</b>	<b>56</b>
当期純利益	¥ 123,400	¥ 138,448	<b>¥ 144,962</b>	<b>\$ 1,743</b>
のれん償却前当期純利益	¥ 228,911	¥ 235,875	<b>¥ 236,070</b>	<b>\$ 2,839</b>

(注8) たばこ税を含む売上高

(注9) たばこ税を含む売上原価

### 事業別セグメント情報

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル	
	2009	2010(旧)	2010(新)	2011	
売上高 <sup>(注8)</sup>	¥6,832,307	¥6,134,695	¥6,134,695	<b>¥6,194,554</b>	<b>\$74,499</b>
たばこ					
国内たばこ	3,200,494	3,042,836	3,042,836	<b>3,103,356</b>	<b>37,322</b>
海外たばこ	3,118,319	2,633,636	2,633,636	<b>2,649,957</b>	<b>31,870</b>
医薬	56,758	44,069	44,069	<b>46,988</b>	<b>565</b>
食品	435,966	394,653	394,653	<b>375,016</b>	<b>4,510</b>
その他	20,770	19,501	19,501	<b>19,237</b>	<b>232</b>

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル	
	2009	2010(旧)	2010(新)	2011	
税抜売上高	¥2,827,184	¥2,514,152	¥2,514,152	<b>¥2,486,153</b>	<b>\$29,900</b>
うち					
国内たばこ <sup>(注10)</sup>	1,070,307	1,016,788	1,016,788	<b>1,027,876</b>	<b>12,362</b>
海外たばこ	1,243,381	1,039,136	1,039,136	<b>1,017,035</b>	<b>12,231</b>

(注10) 当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及びJTの子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上高(国内免税店での売上を含む、輸入たばこの売上高)及びJTの中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上高から、たばこ税を除いた売上高

3月31日終了年度				百万円	百万米ドル
	2009	2010(旧)	2010(新)	2011	2011
調整後税抜売上高 <sup>(注11)</sup>	¥2,243,147	¥1,980,970	¥1,980,970	<b>¥1,956,616</b>	<b>\$23,531</b>
うち					
国内たばこ	648,830	615,991	615,991	<b>617,919</b>	<b>7,431</b>
海外たばこ	1,080,821	906,756	906,756	<b>897,455</b>	<b>10,793</b>

(注11) 国内たばこ事業におけるたばこ税、国内免税、中国、その他の売上高、海外たばこ事業におけるたばこ税、物流事業、製造受託、その他を控除した売上高

3月31日終了年度				百万円	百万米ドル
	2009	2010(旧)	2010(新)	2011	2011
営業利益(損失)	¥363,806	¥296,505	¥296,505	<b>¥328,681</b>	<b>\$3,953</b>
たばこ					
国内たばこ	188,259	203,339	198,738	<b>212,912</b>	<b>2,561</b>
海外たばこ	174,772	109,127	136,936	<b>156,130</b>	<b>1,878</b>
医薬	1,020	(13,593)	(13,593)	<b>(17,413)</b>	<b>(210)</b>
食品	(11,451)	(13,696)	(13,696)	<b>(9,413)</b>	<b>(114)</b>
その他	9,695	10,557	10,559	<b>9,984</b>	<b>120</b>
消去または全社	1,511	771	(22,440)	<b>(23,520)</b>	<b>(283)</b>

3月31日終了年度				百万円	百万米ドル
	2009	2010(旧)	2010(新)	2011	2011
EBITDA <sup>(注12)</sup>	¥646,217	¥526,702	¥526,702	<b>¥541,112</b>	<b>\$6,508</b>
たばこ					
国内たばこ	272,280	257,646	251,263	<b>257,690</b>	<b>3,099</b>
海外たばこ	337,968	249,869	277,678	<b>288,168</b>	<b>3,466</b>
医薬	4,890	(9,651)	(9,651)	<b>(13,268)</b>	<b>(160)</b>
食品	17,030	14,490	14,490	<b>17,277</b>	<b>208</b>
その他	13,150	13,337	13,341	<b>12,919</b>	<b>155</b>
消去または全社	899	1,011	(20,419)	<b>(21,674)</b>	<b>(260)</b>

2011年3月31日終了年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(会計基準第17号)の適用開始に伴い、マネジメント・アプローチに基づき、国内たばこ事業、海外たばこ事業、医薬事業、食品事業の各セグメントを報告セグメントとし、セグメント利益の一部の測定方法について見直しを行いました。

海外たばこ事業に区分される海外連結子会社においては、当社が保有するキャメル、ウィンストンなどのブランド商標権を使用してたばこ製品の製造・販売を行い、当該ブランド商標権などの使用料(以下、ロイヤルティ)を当社に支払っています。従来、当該ロイヤルティ受取額を含めて測定し、海外たばこ事業のセグメント利益はロイヤルティ支払額控除後で測定していました。しかし、各々のセグメントの利益管理においては、ロイヤルティの受け払いの影

響を除いていることから、セグメント利益からもこれらの影響を除くことにしました。また、マネジメント・アプローチの適用を機に、全社共通経費、資本的支出の各報告セグメントへの配分についても一部見直しをしています。

報告セグメントにおける業績指標の比較可能性を担保するために、2011年3月31日終了年度と2010年3月31日終了年度の比較における、EBITDA<sup>(注12)</sup>は上記の「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用した数値で比較していますが、2010年3月31日終了年度と2009年3月31日終了年度の比較における、EBITDAは当該会計基準を適用した数値での比較はしていません。

(注12) EBITDAは営業利益+償却費(有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及びのれんの償却費)で定義します。有形固定資産の償却費用は、売上原価に含まれるものと、一般管理費に含まれるものがあります。当社グループはEBITDAを経営意思決定及びセグメント別の利益指標として使用しています。

## 2011年3月31日終了年度と 2010年3月31日終了年度の比較 売上高

2011年3月31日終了年度の売上高は、前年度比599億円(1.0%)増の6兆1,946億円となり、国内たばこ事業及び海外たばこ事業におけるたばこ税を除いた売上高は、前年度比280億円(1.1%)減の2兆4,862億円となりました。また、調整後税売上高は、前年度比243億円(1.2%)減の1兆9,566億円となりました。以下に述べる国内たばこ事業及び海外たばこ事業における売上高の金額は、たばこ税を除いた金額と調整後税売上高であり、また、各セグメントの売上高は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

### • 国内たばこ事業

日本におけるJTたばこ製品の販売数量は、前年度比172億本(11.3%)減の1,346億本<sup>(注13)</sup>となりました。販売数量の減少は、2010年10月の増税に伴う定価改定の影響等によるものです。シェアは、64.1%となり、前年度シェア(64.9%)を下回りました。千本当税売上高は、定価改定に伴い、4,582円となりました。国内たばこ事業のたばこ税売上高は、前年度比111億円(1.1%)増の1兆279億円となりました。調整後税売上高は、前年度比19億円(0.3%)増の6,179億円となりました。

(注13) 国内たばこ事業の販売数量には、当該数値のほかに、国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場における販売数量35億本があります。

### • 海外たばこ事業

海外におけるたばこ製品の総販売数量は、ロシア等での総需要減少等により、前年度比65億本(1.5%)減の4,284億本となりました。なお、GFBの販売数量は、前年度比65億本(2.7%)増の2,498億本となりました。総販売数量の減少にもかかわらず、単価上昇効果に加え、主要市場の現地通貨が、海外たばこ事業の決算を連結する子会社において使用する米国ドルに対して前年度比

で概ね有利に推移したことから、ドルベースのたばこ税売上高は前年度比489百万ドル(4.4%)増収の11,585百万ドル、調整後税売上高は前年度比540百万ドル(5.6%)増収の10,223百万ドルとなりました。しかしながら、邦貨換算時の円高影響を受け、円ベースのたばこ税売上高は、前年度比221億円(2.1%)減収の1兆170億円、調整後税売上高は、前年度比93億円(1.0%)減収の8,975億円となりました。売上高は最初に現地通貨から米国ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されます。換算に使用した現地通貨の主な平均為替レートは、2010年3月31日終了年度は、\$1=31.77ルーブル、\$1=0.65ポンド、\$1=0.73ユーロ、2011年3月31日終了年度は、\$1=30.36ルーブル、\$1=0.65ポンド、\$1=0.75ユーロとなりました。また、換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2010年3月31日終了年度が\$1=¥93.65、2011年3月31日終了年度が\$1=¥87.79となりました。

### • 医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比29億円(6.6%)増収の470億円となりました。これは鳥居薬品(株)による増収があったことに加え、既導出品にかかる開発進捗に伴う一時金収入があったことによりです。

### • 食品事業

食品事業の売上高は、前年度比196億円(5.0%)減収の3,750億円となりました。これは、夏場の猛暑による需要の増加に加え、基幹ブランド「ルーツ」を中心とした販売好調により、飲料事業の売上高が増収となったものの、精白米等の卸売事業の廃止及び一部子会社を連結対象外としたことによる影響に加え、主に業務用商品の売上減により、加工食品事業等の売上高が減収となったことによりです。飲料事業の売上高は、前年度比63億円(3.4%)増収の1,924億円となり、加工食品事業等の売上高は、前年度比259億円(12.4%)減収の1,826億円となりました。

## 売上原価

2011年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比514億円(1.0%)増の5兆741億円となりました。これは国内たばこ事業における販売数量の減少、海外たばこ事業における製造コストの邦貨換算時の円高影響等があったものの、国内たばこ及び海外たばこにおけるたばこ税額の増加によるものです。

## 販売費及び一般管理費

2011年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比238億円(2.9%)減の7,918億円となりました。これは、海外たばこ事業の販売費及び一般管理費の邦貨換算時の円高影響及び国内たばこ事業における一部商標権の償却終了等によるものです。

## 営業利益／EBITDA

以上の結果、2011年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比322億円(10.9%)増益の3,287億円となり、EBITDAは、前年度比144億円(2.7%)増益の5,411億円となりました。セグメント別のEBITDAは以下のとおりです。

### • 国内たばこ事業

国内たばこ事業のEBITDAは、前年度比64億円(2.6%)増益の2,577億円となりました。これは、価格に相応しい品質・サービスの提供に向けた販売促進費等の計上及び増税・定価改定に伴う一時的な費用の発生等があったものの、販売数量の減少を単価上昇効果が上回ったことによるものです。

### • 海外たばこ事業

海外たばこ事業のドルベースのEBITDAは、葉たばこ価格の上昇を受けた売上原価の増加等があったものの、売上高の増加により、前年度比317百万ドル(10.7%)増益の3,282百万ドルとなりました。邦貨換算時に円高影響を受けたものの、円ベースのEBITDAは、前年度比105億円(3.8%)増益の2,882億円となりました。

### • 医薬事業

医薬事業のEBITDAは、前年度比36億円悪化し133億円の損失となりました。これは売上高増加があったものの、研究開発費の増加等があったためです。

### • 食品事業

食品事業のEBITDAは、前年度比28億円(19.2%)増益の173億円となりました。これは、飲料事業が堅調に推移したこと及び前年度に加工食品事業等で水産事業に係る一時的な損失を計上していたこと等によるものです。

## その他の費用(純額)

2011年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比277億円増加し、482億円となりました。これは、金利の低下、社債の償還及び借入金の返済に伴う支払利息の減少、為替差損の減少があったものの、固定資産売却益の減少、前年度に計上していた英国競争法制裁金関連負債の取崩益が無くなったこと等に加え、カナダにおける行政法規違反に係る過料の支払に伴う損失及び東日本大震災による損失を計上したこと等によるものです。

## 税金等調整前当期純利益

以上の結果、2011年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比44億円(1.6%)増益の2,805億円となりました。

## 法人税等

2011年3月31日終了年度の法人税は、前年度比4億円(0.3%)減の1,309億円となりました。2011年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比0.9ポイント減の46.7%となりました。

## 少数株主損益調整前当期純利益

2011年3月31日終了年度の少数株主損益調整前当期純利益は、1,496億円となりました。2011年3月31日終了年度の少数株主利益は、事業上の増減により前年度比17億円(26.3%)減の46億円となりました。

## 当期純利益

以上の結果、2011年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比65億円(4.7%)増益の1,450億円となりました。

## のれん償却前当期純利益

2008年4月1日よりJTは「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用し、のれん償却費を計上しています。2011年3月31日終了年度ののれん償却費用<sup>(注14)</sup>は911億円となり、のれん償却控除前の当期純利益は2億円(0.1%)増益の2,361億円となりました。

(注14) のれん償却費用は販売費及び一般管理費において計上しています。

## 2010年3月31日終了年度と 2009年3月31日終了年度の比較 売上高

2010年3月31日終了年度の売上高は、前年度比6,976億円(10.2%)減の6兆1,347億円となりました。以下に述べる国内たばこ事業及び海外たばこ事業における売上高の金額は、たばこ税を含めた金額と調整後税抜売上高であり、また、各セグメントの売上高は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

### • 国内たばこ事業

日本におけるJTたばこ製品の販売数量は、前年度比81億本(5.0%)減の1,519億本<sup>(注15)</sup>となりました。販売数量の減少は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化、景気低迷の影響等を背景に総需要の減少傾向が続いていること等によるものです。シェアは、64.9%となり、前年度のシェアをほぼ維持しました。千本当税抜売上高は、前年度とほぼ同じ4,056円となりました。国内たばこ事業の売上高<sup>(注16)</sup>は、前年度比1,577億円(4.9%)減の3兆428億円となりました。調整後税抜売上高は、前年度比328億円(5.1%)減の6,160億円となりました。

(注15) 国内たばこ事業の販売数量には、当該数値のほかに、国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場における販売数量36億本があります。

(注16) 当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及びJTの子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上高(国内免税店での売上を含む、輸入たばこの売上高)及びJTの中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上高であり、たばこ税を含む売上高

### • 海外たばこ事業

海外におけるたばこ製品の販売数量は、「ウィンストン」がイタリア、フランス、トルコで、「キャメル」がイタリア、ウクライナで順調に伸ばしました。しかしながら、イランにおける不安定な事業環境の影響、フィリピンにおいてライセンス契約から製造委託へ切り替えたことに伴う影響等により、前年度比110億本(2.5%)減の4,349億本となりました。なお、GFBの販売数量は、前年度比21億本(0.9%)減の2,434億本となりました。海外たばこ事業の売上高は、前年度比4,847億円(15.5%)減の2兆6,336億円、調整後税抜売上高は、前年度比1,741億円(16.1%)減の9,068億円となりました。売上高は最初に現地通貨から米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されます。販売数量の減少にもかかわらず、多くの市場で実施した値上げ効果により、為替中立ベースのドル建て売上高では増収となったものの、前年度比で主要市場の現地通貨が米ドルに対して下落し、更に、邦貨換算時に円高の

影響を受けたことから、減収となりました。換算に使用した現地通貨の主な平均為替レートは、2009年3月31日終了年度は、\$1=24.84ルーブル、\$1=0.53ポンド、\$1=0.68ユーロ、2010年3月31日終了年度は、\$1=31.77ルーブル、\$1=0.65ポンド、\$1=0.73ユーロとなりました。また、換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2009年3月31日終了年度が\$1=¥103.48、2010年3月31日終了年度が\$1=¥93.65となりました。

### • 医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比127億円(22.4%)減の441億円となりました。これは鳥居薬品(株)による増収等があったものの、前年同期は2008年9月に米国メルク社に導出した骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の契約一時金収入及び2004年10月にロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入を計上していたこと等によります。

### • 食品事業

食品事業の売上高は、前年度比413億円(9.5%)減の3,947億円となりました。飲料事業の売上高は、前年度比12億円(0.6%)減の1,861億円となりました。加工食品事業の売上高は、前年度比401億円(16.1%)減の2,085億円となりました。これは、加工食品事業において、チルド加工食品からの撤退及び持分変更等により一部子会社を連結対象外とした影響等によるものです。

## 売上原価

2010年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比5,318億円(9.6%)減の5兆226億円となりました。海外たばこ事業において葉たばこ価格の上昇を受けた製造コストの増加があったものの国内たばこ事業における販売数量の減少、海外たばこ事業における為替影響等により減少しました。

## 販売費及び一般管理費

2010年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比985億円(10.8%)減の8,156億円となりました。これは、海外たばこ事業の販売費及び一般管理費の為替換算影響及び国内たばこ事業における一部商標権の償却終了等によるものです。

## 営業利益／EBITDA

以上の結果、2010年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比673億円(18.5%)減の2,965億円となり、EBITDAは、前年度比1,195億円(18.5%)減の5,267億円となりました。事業の種類別セグメントのEBITDAは以下のとおりです。

### • 国内たばこ事業

国内たばこ事業のEBITDAは、前年度比146億円(5.4%)減の2,576億円となりました。これは、販売数量の減少による売上高の減少によるものです。

### • 海外たばこ事業

海外たばこ事業のEBITDAは、前年度比881億円(26.1%)減の2,499億円となりました。これは、前年同期比で主要市場の現地通貨が米国ドルに対して下落し、更に、邦貨換算時に円高の影響を受けたことと、葉たばこ価格の上昇を受けた製造コストの増加等によるものです。

### • 医薬事業

医薬事業のEBITDAは、前年度比145億円悪化し97億円の損失となりました。これは、鳥居薬品(株)における増収増益があったものの、前年同期は2008年9月にメルク社に導出した骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の契約一時金収入があったこと、及び2004年10月にロシ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入を計上していたこと等によります。

### • 食品事業

食品事業のEBITDAは、前年度比25億円(14.9%)減の145億円となりました。これはコスト削減等の効果はあるものの、減収及び水産事業での一時的な損失の計上によるものです。

### • その他

その他事業のEBITDAは、前年度比2億円(1.4%)増の133億円となりました。

## その他の費用(純額)

2010年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比812億円減少し、205億円となりました。これは、固定資産売却益の減少があったものの、金利の低下、社債の償還及び借入金の返済に伴う支払利息の減少、為替差損の減少、前年度に計上してい

たフィリピン市場の事業スキームを変更したことに伴う費用、廃止社宅等の取り壊し撤去費用を含む関連損失及び成人識別自販機導入費用が無くなったこと等に加え、英国競争法制裁金関連負債の取崩益の発生等によるものです。

## 税金等調整前当期純利益

以上の結果、2010年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比139億円(5.3%)増の2,761億円となりました。

## 法人税等

2010年3月31日終了年度の法人税は、前年度比37億円(2.7%)減の1,313億円となりました。2010年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比3.9ポイント減の47.6%となりました。

## 少数株主利益控除前当期純利益

2010年3月31日終了年度の少数株主利益控除前当期純利益は、前年度比176億円(13.8%)増の1,448億円となりました。2010年3月31日終了年度の少数株主利益は、事業上の増減により前年度比25億円(67.1%)増の63億円となりました。

## 当期純利益

以上の結果、2010年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比150億円(12.2%)増の1,384億円となりました。

## のれん償却前当期純利益

2008年4月1日よりJTは「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用し、のれん償却費を計上しています。2010年3月31日終了年度ののれん償却費用は974億円となり、のれん償却控除前の当期純利益は70億円(3.0%)増の2,359億円となりました。

## 流動性と資本の源泉

財務管理においては、収益の短期的変動による影響を受けることなく事業を成長させるため、設備投資、外部資源の獲得、ならびに研究開発活動をコスト効率の良い効果的な方法で実施できる安定した財

務基盤の維持に努めています。当社グループは、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、ならびに長期社債の発行により、必要とする資金を調達しています。

### キャッシュ・フロー

概況: 2011年3月31日現在及び2010年3月31日現在の現金及び現金同等物は、それぞれ2,442億円と1,544億円でした。

3月31日終了年度			百万円	百万米ドル
	2009	2010	2011	2011
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 275,271	¥ 320,024	<b>¥ 399,638</b>	<b>\$ 4,806</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー	(65,008)	(84,057)	<b>(119,407)</b>	<b>(1,436)</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー	(217,470)	(250,398)	<b>(184,951)</b>	<b>(2,224)</b>
為替レート変動及びその他の影響	(39,591)	1,542	<b>(5,604)</b>	<b>(68)</b>
現金及び現金同等物の増減額	(46,798)	(12,889)	<b>89,676</b>	<b>1,078</b>
現金及び現金同等物の期首残高	215,009	167,258	<b>154,369</b>	<b>1,857</b>
連結除外に伴う現金同等物の増減	(953)	—	<b>195</b>	<b>2</b>
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 167,258	¥ 154,369	<b>¥ 244,240</b>	<b>\$ 2,937</b>

### 2011年3月31日終了年度と 2010年3月31日終了年度の比較

2011年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2010年3月31日終了年度の3,200億円に対し、3,996億円となりました。これは、前年度に海外たばこ事業において葉たばこ価格の上昇及び買付量の増加による棚卸資産の大幅増がありました。震災影響により国内たばこの棚卸資産の減少等があり、今年度の棚卸資産の増加幅が前年度に比べて小幅であったことに加えて、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったこと等によるものです。

2011年3月31日終了年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2010年3月31日終了年度の841億円の支出に対し、1,194億円の支出になりました。これは有形固定資産の取得額の増加等によるものです。

2011年3月31日終了年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2010年3月31日終了年度の2,504億円の支出に対し、1,850億円の支出となりました。これは、短期借入金の返済、コマーシャル・ペーパーの償還、自己株式の取得があったものの、社債の償還額の減少、長期借入金の収入額の増加等があったことによるものです。

### 2010年3月31日終了年度と 2009年3月31日終了年度の比較

2010年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2009年3月31日終了年度の2,753億円に対し、3,200億円となりました。これは、海外たばこ事業において葉たばこ価格の上昇及び買付量の増加による棚卸資産の増加があったものの、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったこと等によるものです。

2010年3月31日終了年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2009年3月31日終了年度の650億円の支出に対し、841億円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得額の増加等によるものです。

2010年3月31日終了年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2009年3月31日終了年度の2,175億円の支出に対し、2,504億円の支出となりました。これは、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行による収入があったものの、長期借入金の収入額が減少したこと、社債の償還額、長期借入金の返済額及び配当金の支払額の増加等があったことによるものです。

## 流動性及び必要資金

当社グループは主として、設備投資、運転資金、外部資源の獲得、借入の返済及び利息の支払、ならびに配当及び法人税の支払等に充当するため、流動性のある資金を必要としています。

### • 設備投資

設備投資には、工場機械設備に加え、商標権や工場及びその他の施設の生産性を高めて競争力を強化するとともに、様々な分野において多種多様な事業を促進するために必要となる有形、無形の固定資産に関連するその他資産の購入が含まれます。

3月31日終了年度			百万円	百万米ドル
	2009	2010	2011	2011
設備投資額	¥134,273	¥137,134	¥146,021	\$1,756

2011年3月31日終了年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(会計基準第17号)の適用開始に伴い、マネジメント・アプローチをセグメントの報告に適用したことを機に、資本的支出の各報告セグメントへの配分についても一部見直しをしています。(2010年3月31日終了年度、2009年3月31日終了年度については変更していません。)

2011年3月31日終了年度において、全体で1,460億円の設備投資を行いました。国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に560億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強のため609億円の設備投資を行いました。医薬事業については、生産・研究設備の充実等のため29億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産・営業設備強化等のため250億円の設備投資を行いました。

2010年3月31日終了年度において、全体で1,371億円の設備投資を行いました。国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に458億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強のため646億円の設備投資を行いました。医薬事業については、生産・研究設備のため30億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産設備の強化等のため234億円の設備投資を行いました。その他事業については、3億円の設備投資を行いました。

2009年3月31日終了年度において、全体で1,343億円の設備投資を行いました。国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に465億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強のため598億円の設備投資を行いました。医薬事業については、生産・研究設備のため34億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産設備の強化等のため232億円の設備投資を行いました。その他事業については、不動産開発等を中心に11億円の設備投資を行いました。

2012年3月31日終了年度における設備投資計画(新設・拡充)は、東日本大震災の影響等により、国内たばこ事業、食品事業の設備投資計画について、2011年6月24日現在において未定です。なお、海

外たばこ事業においては生産能力増強・維持更新等を目的に約450億円、医薬事業においては、研究開発体制の整備・強化を目的に約30億円を支出する予定です。

当社グループの実際の設備投資は、「事業等の主要なリスク」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる場合があります。

### • 運転資本

当社グループが必要とする運転資金は、主として葉たばこ及びその他の棚卸資産を含む原材料の購入、給与及び賃金、販売費、広告宣伝費及び販売促進費、税金、ならびに研究開発に対する支払のためです。

### • 外部資源の獲得

当社グループは、時期に応じて、キャッシュ・フローの源泉を多様化し、収益性を改善する潜在的可能性を有すると考えられる企業への投資又は買収を行います。

### • 配当

当社は、積極的な事業投資による持続的な利益成長の実現を通じて、企業価値を中長期的に増大させていくことが、株主の皆様の利益を増大させることの基本と考えています。配当については、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、中期的には連結配当性向30% (のれんの償却影響を除く) を目指し、引き続き安定的・継続的に1株当たり配当金の向上に努めていきます。なお、2011年3月31日終了年度の配当性向は、のれん償却影響を除いた連結純利益に対して、27.6%です。

## ・自己株式の取得

自己株式を取得する場合にも現金支出が必要となります。2004年6月24日の定時株主総会において、自己株式取得の機動的な実施を目的として、取締役会決議により自己株式の取得が可能となるよう定款の一部を変更しました。JTは、2011年3月31日現在、478,526株の自己株式を金庫株として保有しています。JTは、取得した自己株式を金庫株として保有する可能性、あるいは取得した自己株式を消却又はその他の目的に使用する可能性があります。自己株式の取得を実施することにより、JTの経営陣が急速に変化する事業環境の中で必要に応じて、資本管理をより柔軟、かつ、スピーディに実施するための選択肢が増えることとなります。取得実施の時期、規模、方法については、経営上の必要性に加え市場動向等を踏まえ、適時・適切に決定してまいります。

## 資金の源泉と使途

当社グループは、従来から営業活動により多額のキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいます。営業活動によるキャッシュ・フローは、2010年3月31日終了年度が3,200億円、2011年3月31日終了年度が3,996億円でした。設備投資及び債務の返済は、営業活動によるキャッシュ・フローによって引き続き充当できると予想しています。外部資源の獲得に関連して必要となる多額の資金に関しては、必要により、金融機関からの借入及び社債の発行を中心とした負債による資金調達を行うことがあります(以下の「長期債務及び短期借入金」をご参照ください)。新株(新株予約権、新株予約権付社債を含む)発行を伴う資金調達は、JT法に基づき財務大臣の認可を条件とします。2002年4月19日より施行されたJT法の一部改正により、財務大臣の認可があれば、日本政府が発行済株式総数の3分の1超を保有する限り、新株を発行することができるようになりました。JTは将来、新株発行による資金調達を行う可能性があり、その場合には、既存株主の持分を希薄化する影響があります。

## 長期債務及び短期借入金

### ・長期債務

当社グループの固定負債には、主として長期債務及び退職給付引当金が含まれます。2011年3月31日現在の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)は6,387億円で、このうち社債が4,522億円を占めています。社債以外の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)は銀行及び生命保険会社からの借入金が1,739億円、長期リース債務(短期リース債務を含む)が125億円です。

2010年3月31日及び2011年3月31日現在の円建長期銀行借入に適用されている年間利率は、それぞれ0.90%～5.30%、0.43%～5.30%となっており、その他の通貨建長期借入金の年間利率については、それぞれ0.97%～8.75%、0.43%～9.00%となっていました。

2011年3月31日現在の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)の満期別返済予定額は、以下のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2012年	¥222,622	\$2,677
2013年	163,049	1,961
2014年	54,855	660
2015年	157,042	1,889
2016年	70,580	849
2017年及びそれ以降	40,646	488
合計	¥708,794	\$8,524

2011年3月31日現在、長期債務の信用格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's Investors Service)ではAa3、スタンダード&プアーズ・レーティング・サービスズ(Standard & Poor's Ratings Services)ではA+、格付投資情報センター(R&I)ではAAとなっています。これらは、国際的なたばこ会社の信用格付としてはそれぞれ最高レベルの1つです。高い信用格付を維持することにより、随時、第三者から多額の資金を比較的低コストで調達することが可能であると考えています。高格付を維持できるかどうかは、事業を行う主要市場の発展及び事業戦略の成功、ならびにJTではコントロールできない全般的な景気動向等、数多くの要因によって影響を受けます。なお、上記の格付は、有価証券の購入、売却、保有を推薦するものではありません。格付は随時、撤回あるいは修正される可能性があります。格付はそれぞれ、他の格付と区別して単独に評価されるべきものです。JT法のもと、JTにより発行される社債には、JTの一般財産に対する先取得権が付されています。この権利により、国税及び地方税ならびにその他の法定債務を例外とし、返済請求において社債権者は無担保債権者よりも優先されます。

### ・短期借入金

また、当社グループは、銀行及びその他の金融機関から短期借入金による調達を行っています。2010年3月31日現在2,283億円、2011年3月31日現在701億円で、それぞれ603億円及び559億円の外貨建借入金が含まれています。2010年3月31日現在及び2011年3月31日現在の円建短期借入金に適用されていた年間利率は、それぞれ0.090%～3.500%、0.480%～5.300%となっており、その他の通貨建短期借入金の年間利率についてはそれぞれ1.040%～27.250%、0.430%～17.000%、2010年3月31日現在のコマーシャルペーパーに適用された年間利率は0.106%～0.145%となっていました。日本の商慣習として、短期及び長期の銀行借入は、特定の状況下においては銀行の要請があり次第、現在及び将来の債務に対する担保及び保証を差し入れるものとする、また、銀行は債務履行期日が到来した時点で、あるいは債務不履行が生じた場合には、同銀行に支払われるべき当該債務を預金と相殺できる権利を有するものとする、と規定する基本契約書に

基づいて行われます。JTは、そのような担保・保証の差入れを要請されたことは一度もありません。

## デリバティブ取引

当社グループは、主として金利、外国為替レート、株式及び債券の価格変動による市場リスクを負っています。金利リスクは、主に財務活動に、為替リスクは、事業を行う現地通貨以外の通貨による売買及び資金調達に、それぞれ関連しています。当社グループは、金利リスク及び為替リスクを軽減するため、金利スワップ、金利キャップ・オプション先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等のデリバティブ取引を行っていますが、株式及び債券の価格変動に対するヘッジを行っていません。当社グループでは、デリバティブ取引から生じるリスクを軽減するために規定された金融リスク管理方針及び手続きが整備されており、リスクを管理する目的にのみデリバティブ取引を行うものとし、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。また、金融リスク管理手続きの一環として、ヘッジ対象となる特定のリスク及び取引や、リスク軽減のために利用する適切なヘッジ手段を明確化するとともに、ヘッジ対象となるリスクとヘッジ手段との相関関係を評価しています。ヘッジ活動の有効性評価は、ヘッジ取引に関する金融リスク管理方針及び手続き実務マニュアルに基づいて行っています。また、当社グループは、デリバティブ取引の取引先による債務不履行が生じた場合、信用関連リスクを負うこととなりますが、取引先を重大

な債務不履行リスクがないと考えられる信用格付の高い国際的金融機関に限定することにより、リスクの軽減に努めています。当社グループでは、借入に係る金利リスクを管理する目的で金利スワップ及び金利キャップ・オプションを行っています。日本で一般に公正妥当と認められた会計原則のもとでヘッジとして適格であり、特殊処理の要件を満たしている金利スワップ契約は、時価評価されず、契約に基づく金銭の受払の純額等が支払利息に加減して処理されます。当社グループは、外貨建ての予定取引に係る外国為替レートの変動リスクを管理することを目的として、先物為替予約、通貨スワップ、ならびに通貨オプションを行っています。ヘッジとして適格である契約については、当該契約の価値の変動から生じる損益は繰り延べられ、ヘッジ対象取引から生じる損益が認識される期間において認識されます。一方、主に海外たばこ事業に関連するヘッジ取引についてはヘッジ会計を適用しておらず、したがって、デリバティブ取引における外国為替商品の価値の変動を当期の損益として認識しています。この結果、デリバティブ契約に関する為替レートの変動から生じる損益が、その基本となる予定取引から認識される損益とは異なった期に認識される可能性があります。

2010年3月31日現在及び2011年3月31日現在の金利スワップ、通貨スワップの想定元本残高、又は先物為替予約及び金利キャップ・オプション等の契約額については、連結財務諸表の注記17をご覧ください。

## 2012年3月31日終了年度業績の見通し

2012年3月31日終了年度の業績を予測するのは、時期尚早です。現時点では東日本大震災による影響を合理的に見積もることが困難であることから、全社ベースの売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の業績見通しを開示していません。当社グループの実

際の業績は、「事業等の主要なリスク」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

## 2012年3月31日終了年度からの国際会計基準(IFRS)への移行について

国際会計基準(IFRS)について、JTグループでは2012年3月期年度末決算への適用を目指し準備を進めています。売上高については、これまでたばこ税を除いた調整後税抜売上高を開示してきましたが、2012年3月期の第1四半期決算から日本基準における会計処理の変更に伴いたばこ税部分が控除されます。IFRS移行

後は、物流事業が代理人取引として認定されることから更に売上高が減少しますが、一連の変更による利益への影響はありません。利益面については、IFRS移行後は、年間約800億円程度発生していたのれん償却費が停止する影響が大宗です。

# 連結貸借対照表

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2010年及び2011年3月31日現在

資産の部	百万円		百万米ドル (注2)
	2010	2011	2011
<b>流動資産：</b>			
現金及び現金同等物	¥ 154,369	¥ 244,240	\$ 2,937
短期投資(注5)	13,026	32,316	389
受取手形及び売掛金	296,885	301,829	3,630
商品及び製品(注6)	151,063	129,654	1,559
半製品(注6)	109,622	103,475	1,244
仕掛品(注6)	5,523	3,739	45
原材料及び貯蔵品(注6)	288,893	276,989	3,331
その他(注12)	180,086	158,361	1,905
貸倒引当金	(3,623)	(2,782)	(33)
流動資産合計	1,195,844	1,247,821	15,007
<b>有形固定資産(注8)：</b>			
土地	138,703	127,208	1,530
建物及び構築物	611,509	595,929	7,167
機械装置及び運搬具	668,608	688,461	8,280
工具、器具及び備品	170,907	157,203	1,891
建設仮勘定	41,905	29,100	349
合計	1,631,632	1,597,901	19,217
減価償却累計額	(952,071)	(934,350)	(11,237)
有形固定資産合計	679,561	663,551	7,980
<b>投資及びその他の資産：</b>			
投資有価証券(注5)	60,178	39,404	474
非連結子会社及び関連会社に対する投資	23,932	19,269	232
商標権	350,901	286,436	3,445
のれん	1,387,397	1,147,816	13,804
繰延税金資産(注12)	85,376	82,329	990
その他(注7)	124,102	108,842	1,309
貸倒引当金	(34,695)	(23,540)	(283)
投資及びその他の資産合計	1,997,191	1,660,556	19,971
<b>資産合計</b>	<b>¥3,872,596</b>	<b>¥3,571,928</b>	<b>\$ 42,958</b>

連結財務諸表注記参照

百万米ドル  
(注2)**負債及び純資産の部**

	2010	2011	2011
<b>流動負債:</b>			
短期借入金(注8)	¥ 109,263	¥ 70,060	\$ 843
コマーシャル・ペーパー(注8)	119,000	—	—
1年以内返済予定長期債務(注8)	78,356	152,569	1,835
未払たばこ税等	307,795	312,554	3,759
支払手形及び買掛金	149,462	170,821	2,054
未払金	73,739	67,130	807
未払法人税等(注12)	54,058	65,651	790
未払消費税等	60,105	69,825	840
その他(注9及び12)	149,757	154,764	1,861
流動負債合計	1,101,535	1,063,374	12,789
<b>固定負債:</b>			
長期債務(注8)	567,710	486,103	5,846
退職給付引当金(注9)	251,902	231,601	2,785
繰延税金負債(注12)	94,578	72,630	873
その他(注9)	133,592	127,017	1,528
固定負債合計	1,047,782	917,351	11,032
<b>契約債務及び偶発債務(注18)</b>			
<b>純資産(注10):</b>			
普通株式			
(2010年3月31日及び2011年3月31日)			
授権株式数 40,000,000株			
発行済株式数 10,000,000株			
資本剰余金	100,000	100,000	1,203
新株予約権(注11)	736,407	736,410	8,856
利益剰余金	565	763	9
自己株式	1,310,670	1,400,189	16,839
2010年3月31日終了年度:419,903株			
2011年3月31日終了年度:478,526株			
その他の包括利益累計額	(74,575)	(94,574)	(1,137)
その他の有価証券評価差額金			
その他有価証券評価差額金	12,044	5,754	69
海外連結子会社の年金債務調整額(注9)	(26,270)	(27,486)	(331)
為替換算調整勘定	(409,161)	(606,000)	(7,287)
計	1,649,680	1,515,056	18,221
少数株主持分	73,599	76,147	916
純資産合計	1,723,279	1,591,203	19,137
<b>負債純資産合計</b>	<b>¥3,872,596</b>	<b>¥3,571,928</b>	<b>\$42,958</b>

# 連結損益計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度

	百万円			百万米ドル (注2)
	2009	2010	2011	2011
<b>売上高</b>	¥6,832,307	¥6,134,695	<b>¥6,194,554</b>	<b>\$74,499</b>
<b>売上原価</b> (注3(f))	5,554,399	5,022,637	<b>5,074,074</b>	<b>61,024</b>
売上総利益	1,277,908	1,112,058	<b>1,120,480</b>	<b>13,475</b>
<b>販売費及び一般管理費</b> (注11及び13)	914,102	815,553	<b>791,799</b>	<b>9,522</b>
営業利益	363,806	296,505	<b>328,681</b>	<b>3,953</b>
<b>その他収益(費用):</b>				
受取利息及び受取配当金	12,276	6,982	<b>3,028</b>	<b>36</b>
固定資産除売却益—純額	32,787	21,770	<b>4,077</b>	<b>49</b>
減損損失(注15)	(16,365)	(6,043)	<b>(5,297)</b>	<b>(64)</b>
支払利息(注8)	(51,356)	(26,111)	<b>(17,060)</b>	<b>(205)</b>
投資有価証券評価損	(7,063)	(1,404)	<b>(951)</b>	<b>(11)</b>
事業構造強化費用(注9及び15)	(24,364)	(9,900)	<b>(4,322)</b>	<b>(52)</b>
その他—純額(注15)	(47,577)	(5,744)	<b>(27,658)</b>	<b>(333)</b>
その他収益(費用)—純額	(101,662)	(20,450)	<b>(48,183)</b>	<b>(580)</b>
<b>税金等調整前当期純利益:</b>	262,144	276,055	<b>280,498</b>	<b>3,373</b>
法人税等(注12):				
法人税、住民税及び事業税	126,732	114,145	<b>152,403</b>	<b>1,833</b>
法人税等調整額	8,241	17,159	<b>(21,513)</b>	<b>(259)</b>
法人税等合計	134,973	131,304	<b>130,890</b>	<b>1,574</b>
<b>少数株主利益控除前当期純利益</b>	127,171	144,751	<b>149,608</b>	<b>1,799</b>
<b>少数株主利益</b>	3,771	6,303	<b>4,646</b>	<b>56</b>
<b>当期純利益</b>	¥ 123,400	¥ 138,448	<b>¥ 144,962</b>	<b>\$ 1,743</b>

	円			米ドル(注2)
	2009	2010	2011	2011
<b>1株当たり情報:</b>				
当期純利益(注3(s)及び20)	¥ 12,881	¥ 14,452	<b>¥ 15,141</b>	<b>\$ 182</b>
潜在株式調整後当期純利益(注3(s)及び20)	12,880	14,449	<b>15,137</b>	<b>182</b>
年間配当額(注3(s))	5,400	5,800	<b>6,800</b>	<b>82</b>

連結財務諸表注記参照

# 連結包括利益計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2011年3月31日終了年度

	百万円	百万米ドル (注2)
	2011	2011
<b>少数株主利益控除前当期純利益</b>	<b>¥ 149,608</b>	<b>\$ 1,799</b>
その他の包括利益(注19):		
その他有価証券評価差額金	(6,458)	(78)
海外連結子会社の年金債務調整額	(1,216)	(15)
為替換算調整勘定	(196,361)	(2,361)
その他の包括利益合計	(204,035)	(2,454)
包括利益(注19)	¥ (54,427)	\$ (655)
包括利益(内訳)(注19):		
親会社株主に係る包括利益	¥ (59,384)	\$ (715)
少数株主に係る包括利益	4,957	60

連結財務諸表注記参照

# 連結株主資本等変動計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度

	千株											百万円	
	発行済株式総数	資本金	資本剰余金	新株予約権(注11)	利益剰余金	自己株式	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ利益(損失)	海外連結子会社の年金債務調整額(注9)	為替換算調整勘定	計	少数株主持分	純資産合計
<b>2008年3月31日現在</b>	10,000	¥100,000	¥736,400	¥186	¥1,344,490	¥(74,578)	¥21,339	¥220	¥(10,712)	¥(41,086)	¥2,076,259	¥78,370	¥2,154,629
実務対応報告第18号適用に伴う利益剰余金の調整(注3(b))	—	—	—	—	(193,658)	—	—	—	—	—	(193,658)	—	(193,658)
当期純利益	—	—	—	—	123,400	—	—	—	—	—	123,400	—	123,400
利益処分:													
年間配当額(1株当たり5,200円)	—	—	—	—	(49,816)	—	—	—	—	—	(49,816)	—	(49,816)
連結子会社減少に伴う増加額	—	—	—	—	47	—	—	—	—	—	47	—	47
持分法適用会社減少に伴う増加額	—	—	—	—	526	—	—	—	—	—	526	—	526
連結会計年度中の純増減額	—	—	—	179	—	—	(12,901)	(128)	(8,254)	(382,476)	(403,580)	(7,260)	(410,840)
<b>2009年3月31日現在</b>	10,000	100,000	736,400	365	1,224,989	(74,578)	8,438	92	(18,966)	(423,562)	1,553,178	71,110	1,624,288
当期純利益	—	—	—	—	138,448	—	—	—	—	—	138,448	—	138,448
利益処分:													
年間配当額(1株当たり5,600円)	—	—	—	—	(53,648)	—	—	—	—	—	(53,648)	—	(53,648)
持分法適用会社減少に伴う増加額	—	—	—	—	881	—	—	—	—	—	881	—	881
自己株式の処分	—	—	7	—	—	3	—	—	—	—	10	—	10
連結会計年度中の純増減額	—	—	—	200	—	—	3,606	(92)	(7,304)	14,401	10,811	2,489	13,300
<b>2010年3月31日現在</b>	10,000	100,000	736,407	565	1,310,670	(74,575)	12,044	—	(26,270)	(409,161)	1,649,680	73,599	1,723,279
当期純利益	—	—	—	—	144,962	—	—	—	—	—	144,962	—	144,962
利益処分:													
年間配当額(1株当たり5,800円)	—	—	—	—	(55,565)	—	—	—	—	—	(55,565)	—	(55,565)
連結子会社増加に伴う増加額	—	—	—	—	122	—	—	—	—	—	122	—	122
自己株式の処分	—	—	3	—	—	1	—	—	—	—	4	—	4
自己株式の取得	—	—	—	—	—	(20,000)	—	—	—	—	(20,000)	—	(20,000)
連結会計年度中の純増減額	—	—	—	198	—	—	(6,290)	—	(1,216)	(196,839)	(204,147)	2,548	(201,599)
<b>2011年3月31日現在</b>	10,000	¥100,000	¥736,410	¥763	¥1,400,189	¥(94,574)	¥5,754	¥—	¥(27,486)	¥(606,000)	¥1,515,056	¥76,147	¥1,591,203

	百万米ドル(注2)											
	資本金	資本剰余金	新株予約権(注11)	利益剰余金	自己株式	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ利益(損失)	海外連結子会社の年金債務調整額(注9)	為替換算調整勘定	計	少数株主持分	純資産合計
<b>2010年3月31日現在</b>	\$1,203	\$8,856	\$7	\$15,763	\$ (897)	\$145	\$—	\$ (316)	\$ (4,921)	\$19,840	\$885	\$20,725
当期純利益	—	—	—	1,743	—	—	—	—	—	1,743	—	1,743
利益処分:												
年間配当額(1株当たり70ドル)	—	—	—	(668)	—	—	—	—	—	(668)	—	(668)
連結子会社増加に伴う増加額	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1
自己株式の処分	—	0	—	—	0	—	—	—	—	0	—	0
自己株式の取得	—	—	—	—	(240)	—	—	—	—	(240)	—	(240)
連結会計年度中の純増減額	—	—	2	—	—	(76)	—	(15)	(2,366)	(2,455)	31	(2,424)
<b>2011年3月31日現在</b>	\$1,203	\$8,856	\$9	\$16,839	\$(1,137)	\$69	\$—	\$(331)	\$(7,287)	\$18,221	\$916	\$19,137

連結財務諸表注記参照

# 連結キャッシュ・フロー計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度

	百万円			百万米ドル (注2)
	2009	2010	2011	2011
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
税金等調整前当期純利益	¥ 262,144	¥ 276,055	¥ 280,498	\$ 3,373
調整項目:				
法人税等の支払額	(114,414)	(116,339)	(122,380)	(1,472)
減価償却費	176,900	132,770	121,649	1,463
のれん償却額	105,512	97,427	91,108	1,096
有形固定資産除売却損益	(32,787)	(21,770)	(4,077)	(49)
減損損失	16,365	6,043	5,297	64
資産及び負債の増減額				
売上債権の減少(増加)	(43,141)	5,703	(29,890)	(359)
棚卸資産の減少(増加)	(47,632)	(79,457)	(2,453)	(30)
未払たばこ税等の増加(減少)	28,981	30,842	27,627	332
仕入債務の増加(減少)	2,699	(12,821)	28,970	348
未払金の増加(減少)	(7,940)	14,905	(7,160)	(86)
退職給付引当金の増加(減少)	(13,159)	(8,035)	(10,219)	(123)
その他—純額	(58,257)	(5,299)	20,668	249
調整項目計	13,127	43,969	119,140	1,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	275,271	320,024	399,638	4,806
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
短期投資の取得による支出	(1,643)	(3,999)	(30,077)	(362)
短期投資の売却及び償還による収入	3,272	2,471	15,870	191
有形固定資産の取得による支出	(112,408)	(121,459)	(131,243)	(1,578)
有形固定資産の売却による収入	55,256	44,058	18,814	226
商標権及びその他の資産の取得による支出	(6,949)	(6,639)	(6,491)	(78)
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,058	14,719	20,617	248
定期預金の預入による支出	(283)	(14,603)	(25,299)	(304)
定期預金の払戻による収入	1,411	9,014	21,169	255
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出	(3,061)	(9,975)	—	—
連結範囲変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	—	(647)	(8)
その他—純額	(3,661)	2,356	(2,120)	(26)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(65,008)	(84,057)	(119,407)	(1,436)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額	(125,182)	93,444	(172,081)	(2,070)
長期借入による収入	94,130	1,712	62,946	757
長期借入金の返済による支出	(54,663)	(191,041)	(23,207)	(279)
社債の発行による収入	—	100,304	79,793	960
社債の償還による支出	(70,810)	(191,928)	(50,300)	(605)
自己株式の取得による支出	—	—	(20,000)	(241)
配当金の支払額	(49,752)	(53,642)	(55,558)	(668)
少数株主からの払込による収入	—	191	584	7
少数株主への配当金支払額	(3,540)	(3,681)	(1,666)	(20)
ファイナンス・リース債務の返済による支出	(6,606)	(5,757)	(5,462)	(65)
その他—純額	(1,047)	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	(217,470)	(250,398)	(184,951)	(2,224)
現金及び現金同等物に係る換算差額	(39,591)	1,542	(5,604)	(68)
現金及び現金同等物の純増加額	—	—	89,676	1,078
現金及び現金同等物の純減少額	(46,798)	(12,889)	—	—
現金及び現金同等物の期首残高	215,009	167,258	154,369	1,857
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—	195	2
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	(953)	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 167,258	¥ 154,369	¥ 244,240	\$ 2,937

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度に発生した現金支出を伴わないファイナンス・リース債務額は、それぞれ6,176百万円、3,417百万円及び3,574百万円(43百万米ドル)です。

連結財務諸表注記参照

# 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

## 1. 事業の内容

日本たばこ産業株式会社(以下「当社」)は、日本の会社法(以下「会社法」)に従い、日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて設立された株式会社です。当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)は、国内たばこ事業及び海外たばこ事業において、紙巻たばこを主とする

たばこ製品の開発、製造、流通、販売を行っています。医薬事業においては、医薬品の開発、製造、販売を行っています。食品事業においては、加工食品の開発、製造、販売と飲料の開発、販売を行っています。

## 2. 連結財務諸表作成のための基礎となる事項

連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準、ならびに日本の金融商品取引法及び連結財務諸表規則等の関連規則に準拠して作成されています。当該会計基準や金融商品取引法は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準(「米国会計基準」)や、国際財務報告基準とは会計処理及び開示面で異なる点があります。また、ほぼすべての海外連結子会社は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており(注3(r)海外連結子会社参照)、当該米国基準による財務数値は当社の連結財務諸表に反映されています。

日本で一般に公正妥当と認められた会計基準においては、2011年3月31日以後終了の連結会計年度より連結包括利益計算書の記載が義務付けられており、当社はこれを適用しています。これにより、その他の包括利益累計額を連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書に表示しています。前連結会計年度におけるその他の包括利益に関する

情報は注記19に記載しています。また当連結会計年度より少数株主利益控除前当期純利益を連結損益計算書に表示しています。

連結財務諸表の作成にあたり、海外の読者の理解に資するため、国内で公表された財務諸表に対して部分的に表示項目の組替えを行っています。また、2009年度及び2010年度の財務諸表については、2011年度の表示に合わせるための組替えを一部行っています。

この連結財務諸表は、JTが設立され、主要な事業を行っている日本の通貨である日本円で表示されています。また、海外の読者の便宜のため、当連結会計年度については、円貨金額を米ドルに換算した金額も表示しています。為替換算レートは2011年3月31日現在の1米ドル=83.15円を使用しています。なお、これらの米ドル表示金額は、円貨金額が実際の米ドルにこの換算レートないしその他の換算レートで交換され得ることを意味するものではありません。

## 3. 重要な会計方針

### a) 連結の方針及び手続

2011年3月31日終了年度の連結財務諸表は、JT及び重要な子会社246社(2009年3月31日終了年度は274社、2010年3月31日終了年度は258社)を連結の範囲に含めています。非連結子会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。ほぼすべての海外子会社の決算日は12月31日であり、JTの決算日である3月31日とは異なります。連結決算日との差異となる3ヵ月間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っています。

実質的な支配力基準及び影響力基準に基づき、経営上の意思決定に対し直接又は間接的に当社が支配力を行使することができる会社を連結の対象とし、また、当社グループが重要な影響を与えることができる関連会社には持分法を適用しています。

2011年3月31日終了年度において重要性のある非連結子会社及び

関連会社14社(2009年3月31日終了年度は22社、2010年3月31日終了年度は17社)については持分法を適用しています。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、原価法により評価されています((d)有価証券参照)。

すべての重要な連結会社間の債権債務及び取引高は連結消去されています。また、連結会社間取引から生じたすべての重要な未実現利益は消去されています。

連結子会社に対する当社グループの投資額と、持分取得時における連結子会社の時価純資産の持分額との差額はのれんとして処理しています。のれんは5~20年間で定額法により償却しています。これらののれん償却額は「販売費及び一般管理費」に含まれています。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しています。

## b) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理の統一

2006年5月、企業会計基準委員会(ASBJ)により実務対応報告第18号「連結財務諸表における在外子会社の会計処理等に関する当面の取り扱い」が公表されました。実務対応報告18号では、1)同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きは、原則として統一しなければならない、2)在外子会社の財務諸表が、IFRS又は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている場合には、当面、それらを連結決算手続上利用することができるが、3)その場合であっても次の項目については、重要性が乏しい場合を除き、連結決算手続上、当期純利益が日本で一般に公正妥当と認められた会計原則に従って計上されるよう、会計処理を修正しなければならない、こととされています。

(1) のれんの償却

(2) 直接資本に計上された年金における数理計算上の差異の償却処理

(3) 資産計上された研究開発費の費用処理

(4) 固定資産及び投資不動産に係る時価評価会計の廃止ならびに原価モデル会計の採用

(5) 財務諸表への遡及修正を行う場合の会計方針の変更に伴う損益計算書への過年度における影響額の計上

(6) 当期純利益に含まれている少数株主損益の個別掲記

JTは2008年4月1日より、当会計基準を適用しました。これにより在外子会社で計上しているのれんの償却を実施したため、2008年4月1日時点の利益剰余金は193,658百万円減少しました。

## c) 現金同等物

現金同等物は、容易に換金可能であり、価格変動リスクのほとんどない短期投資から構成されています。現金同等物の満期日又は償還期限は、すべて取得日から3ヵ月以内です。

## d) 有価証券

当社グループの有価証券は、経営陣の保有意図に従い、「満期保有目的の債券」又は「その他有価証券」に区分されています。「満期保有目的の債券」は、償却原価法によって計上されています。時価のある「その他有価証券」は、公正価値によって計上され、評価差額はこれに係る税効果を控除した金額により、純資産の部に表示されています。

時価のある「その他有価証券」の売却原価は、移動平均法に基づき算

定されます。時価のない「その他有価証券」の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっています。公正価値が著しく下落し、かつ、回復可能性がないと認められる場合、有価証券の計上額は公正価値まで評価減され、当該評価損は連結損益計算書に計上されています。

## e) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社グループの貸倒実績及び保有債権に対する回収可能性評価に基づいた金額を計上しています。

## f) 棚卸資産

棚卸資産は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって評価されています。

## g) 有形固定資産

有形固定資産は取得価額で計上されています。減価償却は、1998年4月1日以降に取得された建物については定額法、その他の有形固定資産については一般に定率法により計算しています。建物及び構築物、ならびに機械装置及び運搬具の耐用年数は、それぞれ主として38年から50年、及び10年です。

所有権移転外ファイナンス・リースの減価償却は、主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により計算しています。

## h) 固定資産の減損

当社及び国内連結子会社は、資産又は資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す事象又は状況の変化がある場合、固定資産の減損に関するレビューを行います。

減損損失は、資産又は資産グループの帳簿価額が資産又は資産グループの使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過している場合に認識されます。

減損損失は、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額として測定され、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額で算定されます。

## i) 無形固定資産

商標権は取得価額から償却累計額を控除した金額で計上しています。償却は主に10年間の定額法によっています。(のれんに関する会計方針についてはa)連結の方針及び手続参照)

## j) 法人税等

税金費用は、連結損益計算書に含まれている税金等調整前当期純利益(損失)の金額を基礎として計算されています。資産及び負債の会計上の価額と税務上の価額との一時差異、税務上の繰越欠損金、及びその他の繰越税額控除につき将来発生すると予測される税金の効果に対し、資産負債法により繰延税金資産及び負債を認識しています。これらの繰延税金資産及び負債は現行の税法に基づき計算されています。繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められない部分を控除した金額により計上されています。

## k) 役員及び従業員賞与

役員、監査役及び従業員への賞与は、その発生した期間の費用として処理しています。

## l) 退職給付債務

### (1) 従業員に関する退職給付

JTは、ほぼすべての従業員を対象とした、退職一時金制度ならびに確定給付企業年金制度(「キャッシュ・バランス・プラン」)(以下、「退職金制度」)及び確定拠出年金制度を採用しています。連結子会社は主に退職一時金制度、確定給付年金制度ならびに／もしくは、確定拠出年金制度を採用しています。

当社の退職金制度では連結会計年度末における保険数理計算による退職給付債務及び年金資産の公正な評価額に基づき、退職給付引当金を計上しています。一部の連結子会社では簡便法を採用しており、自己都合による期末要支給額により退職給付引当金が計上されています。確定拠出年金制度では支出時又は発生時に費用が計上されます。

### (2) 共済年金給付の負担

旧公共企業体であるJTは共済組合法に基づき、JTの前身である日本専売公社(JTSPC)の従業員とその遺族に対しての1956年7月1日以前の一定の給付対象期間に係る共済年金給付費用を負担し、毎年、政府に支払わなくてはなりません。当該負担額は年金数理計算に基づき、その現在価値により債務として認識されています。

## m) 資産除去債務

2008年3月、企業会計基準委員会より、資産除去債務に関する会計基準、企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が公表されました。この会計基準において、資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものと定義されます。

資産除去債務は将来の資産除去に要する割引後キャッシュ・フローの額として認識され、その額を合理的に見積もることが出来る場合には当該債務の発生時に計上されます。資産除去債務の発生時にその額を合理的に見積もることが出来ない場合には、合理的な見積もりが可能になった時点で負債として計上されることとなっています。資産除去債務が負債として最初に計上された時点で、当該負債の計上額と同額を関連する固定資産の帳簿価額に加えることによって、資産除去費用を資産として計上します。その後、資産除去費用は減価償却を通じて、当該資産の残存耐用年数にわたり費用配分されます。時の経過に伴い、各期における負債はその期間の現在価値に応じて増加した額が計上されます。その後生じた割引前キャッシュ・フローのタイミングや額に関する当初の見積もりからの変更は、すべて負債の帳簿価額及び関連する資産除去費用の資産計上額に対する増減として反映されます。

この会計基準は2010年4月1日以降開始する会計年度から適用され、当社は、2010年4月1日より、当会計基準を適用しております。

当会計基準の適用による2011年3月31日終了年度への影響は軽微です。

## n) リース

リース物件の所有権に伴うリスク及び報酬の大部分が借手に移転しないリース取引はオペレーティング・リースに分類し、支出額は連結損益計算書に計上しています。

所有権に伴うリスク及び報酬が実質的に借手に移転する取引についてはファイナンシャル・リースに分類し、リース資産及びリース債務として連結貸借対照表に計上しています。

## o) 剰余金の処分

各期の剰余金その他の処分は、株主総会の承認に基づき翌期の連結財務諸表に反映されています。

## p) 外貨建取引

外貨建金銭債権債務は決算日の為替レートにより日本円に換算され、換算により生じた未実現為替差損益は、当期の損益として計上されています。為替換算による差損益は、ヘッジ会計が適用されている場合を除き当期の損益として計上されています((q)デリバティブ参照)。

海外連結子会社のすべての資産と負債は、各連結子会社の会計年度末の為替レートにより日本円に換算されています。海外連結子会社の収益及び費用は、各連結子会社の会計年度における期中平均レートにより日本円に換算されています。

上記の換算により生じた差額は、純資産の部の為替換算調整勘定及び少数株主持分として表示されています。

## q) デリバティブ

すべてのデリバティブは、後述の為替予約、金利スワップ及び金利通貨スワップを除き、公正価値によって評価されて資産又は負債として認識され、デリバティブ取引に係る損益が連結損益計算書に計上されています。

ヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象の相関関係が高くヘッジ効果が有効であり、ヘッジ会計の要件を満たす場合には、デリバティブ取引に係る損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べられます。

当社グループの為替予約を付した外貨建仕入債務は、振当処理によっています。金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっています。

金利通貨スワップは、一体処理の要件を満たしている場合には一体処理によっています。

また、金利通貨スワップのヘッジ対象とされている外貨建長期債務は、スワップ契約に既定されている為替レートにより換算しています。

## r) 海外連結子会社

JT International S.A.及びその他の海外連結子会社の会計帳簿は、主として米国会計基準に基づいて作成されています。

JTが採用している会計基準と相違している主なものは以下のとおりです。

### (1) 棚卸資産

棚卸資産は主として先入先出法、又は総平均法による低価法によっています。

### (2) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき定額法により計算されています。

### (3) 商標権

商標権は主として20年の定額法により償却しています。

### (4) 退職給付制度等

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書トピック715「報酬一退職給付」(旧米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版))に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を2009年、2010年及び2011年度3月31日終了年度の連結貸借対照表上、資産又は負債として計上しています。

未認識の数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部に計上しています。

### (5) デリバティブ

すべてのデリバティブは、為替レート及び金利の変動リスクに対する損害をヘッジするためのものであり、公正価値で評価の上、貸借対照表において資産又は負債として計上されています。

デリバティブの公正価値の変動は、発生した年度の損益として計上されています。

### (6) 法人所得税

米国会計基準を適用している海外連結子会社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書トピック740「法人所得税」(旧FASB解釈指針第48号「法人所得税の不確実性の会計処理」)を適用しています。

## s) 1株当たり情報

1株当たり当期純利益は、各年度における発行済株式総数の加重平均株式数に基づき計算されています。2009年3月31日終了年度において計算に際して用いた平均株式数は9,580,080株、2010年3月31日終了年度は9,580,092株、2011年3月31日終了年度は9,573,924株です。

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度における潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は希薄後効果を反映しています。普通株式の潜在株式調整後の1株当たり純利益は、すべての発行済新株予約権が期首又は発行時に権利行使されたものとして算出しています。(注20参照)

連結損益計算書に表示されている1株当たり年間配当額は、各年度に対応する配当であり連結会計年度終了後に支払われる配当を含んでいます。

#### t) 新株予約権

企業会計基準委員会(ASBJ)が公表した「ストック・オプション等に関する会計基準」及びその適用指針は2006年5月1日以降に新たに付与されるストック・オプションについて適用されます。上記の会計基準により役員及び使用人に対して付与したストック・オプションについて、その付与日現在で算定された公正な評価額に基づき、役員及び使用人からサービスを取得する対価として、その取得に応じて報酬費用を計上しています。さらに使用人以外へのストック・オプションの付与についてはストック・オプションもしくは取得した財貨又はサービスの公正価値で計上することを規定しています。ストック・オプションは権利行使までの間、連結貸借対照表の純資産に新株予約権として独立表示しています。

#### u) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金は、毎年期末日に全ての役員と監査役が退職すると想定した場合の要支給額を計上しています。

#### v) 新会計基準

##### 会計上の変更及び誤謬の訂正

2009年12月、企業会計基準委員会より、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び企業会計基準適用指

針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」が公表されました。

この会計基準及び会計基準適用指針における会計上の取扱いは下記のとおりです。

1. 会計方針の変更—会計基準等の改正に伴う会計方針の変更の場合で、会計基準等に特定の経過的な取扱いが定められていない場合には、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用する。会計基準等に特定の経過的な取扱いが定められている場合には、その経過的な取扱いに従う。
2. 表示方法の変更—財務諸表の表示方法を変更した場合には、過去の財務諸表について、新たな表示方法に従い財務諸表の組替えを行う。
3. 会計上の見積りの変更—会計上の見積りの変更は、当該変更が変更期間のみに影響する場合には、当該変更期間に会計処理を行い、当該変更が将来の期間にも影響する場合には、将来にわたり会計処理を行う。
4. 過去の誤謬の訂正—過去の財務諸表における誤謬が発見された場合には、修正再表示する。本会計基準は、2011年4月1日以後開始する会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から適用する。

## 4. 企業結合

2009年3月31日終了年度中に行われた共通支配下における取引等

### 1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称: 当社加工食品事業(チルド加工食品事業を除く)及び調味料事業
- (2) 対象となった事業の内容: 主に加工冷凍食品及び調味料の製造・販売
- (3) 企業結合の法的形式: 当社の加工食品及び調味料事業の事業譲渡並びに連結子会社のジェイティフーズ(株)を含む関連会社の株式譲渡
- (4) 企業結合後の企業の名称: 株式会社加ト吉(現テーブルマーク株式会社)

### (5) 取引の目的を含む取引の概要:

当社食品事業部の機能、当社加工食品事業部及び調味料事業の関連子会社を加ト吉に集約することにより、加ト吉は、国内最大級の冷凍食品事業をはじめとした加工食品事業に加え、高い技術力を有することになり、今後、食品メーカーとしての更なる基盤確立を図るために事業再編を実施しています。

### 2. 実施した会計処理の概要

2003年10月31日に企業会計審議会(BAC)によって公表された「企業結合に係る会計基準」及び2007年11月15日に企業会計基準委員会(ASBJ)によって公表された適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下における取引として会計処理を行っています。

## 5. 短期投資及び投資有価証券

2010年及び2011年3月31日現在における短期投資及び投資有価証券の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
短期投資			
定期預金及びその他預金	¥ 7,856	<b>¥12,639</b>	<b>\$152</b>
国債及び社債	4,698	<b>19,677</b>	<b>237</b>
投資信託その他	472	—	—
合計	¥13,026	<b>¥32,316</b>	<b>\$389</b>
投資有価証券			
株式	¥51,147	<b>¥33,437</b>	<b>\$402</b>
国債及び社債	3,300	<b>4,630</b>	<b>56</b>
投資信託その他	5,731	<b>1,337</b>	<b>16</b>
合計	¥60,178	<b>¥39,404</b>	<b>\$474</b>

2010年及び2011年3月31日現在、時価のある有価証券の取得原価及び時価の合計額は下記のとおりです。

	百万円			百万米ドル
	取得原価	未実現利益	未実現損失	2010 時価
その他有価証券:				
株式	¥29,070	¥19,755	¥1,874	¥46,951
国債及び社債	7,583	128	13	7,698
投資信託その他	4,641	1,048	108	5,581
満期保有目的債券				
国債及び地方債	300	0	—	300

	百万円			百万米ドル
	取得原価	未実現利益	未実現損失	2011 時価
その他有価証券:				
株式	<b>¥22,134</b>	<b>¥10,898</b>	<b>¥2,648</b>	<b>¥30,384</b>
国債及び社債	<b>24,301</b>	<b>58</b>	<b>52</b>	<b>24,307</b>
投資信託その他	<b>47</b>	<b>7</b>	—	<b>54</b>

	百万米ドル			百万米ドル
	取得原価	未実現利益	未実現損失	2011 時価
その他有価証券:				
株式	<b>\$266</b>	<b>\$131</b>	<b>\$32</b>	<b>\$365</b>
国債及び社債	<b>293</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>293</b>
投資信託その他	<b>1</b>	<b>0</b>	—	<b>1</b>

2010年及び2011年3月31日現在における「その他有価証券」のうち、時価を算定することが極めて困難と認められるものは以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
その他有価証券:			
株式	¥4,196	<b>¥3,053</b>	<b>\$37</b>
投資信託その他	622	<b>1,283</b>	<b>15</b>
合計	¥4,818	<b>¥4,336</b>	<b>\$52</b>

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度における「その他有価証券」の売却額、売却益の合計額及び売却損の合計額は下記のとおりです。なお売却原価は移動平均法に基づいて計算されています。

			百万円	百万米ドル
	2009	2010	2011	2011
売却額	¥2,719	¥12,962	<b>¥14,886</b>	<b>\$179</b>
売却益の合計額	¥ 220	¥ 3,683	<b>¥ 5,041</b>	<b>\$ 60</b>
売却損の合計額	(48)	(1,939)	<b>(856)</b>	<b>(10)</b>
売却益—純額	¥ 172	¥ 1,744	<b>¥ 4,185</b>	<b>\$ 50</b>

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度の関係会社株式を含む有価証券評価損はそれぞれ、7,062百万円、1,404百万円及び953百万円(11百万米ドル)となりました。有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び下落率が30%以上50%未満で個々の銘柄

柄の下落額が財務諸表に重要な影響を与えた場合に「著しく下落した」と認識しています。なお、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込みがあると判断された銘柄については、減損していません。

2011年3月31日現在の満期日別の「短期投資」及び「投資有価証券」の帳簿価額は、下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	定期預金及び その他の預金	その他 有価証券	定期預金及び その他の預金	その他 有価証券
1年以内	<b>¥12,639</b>	<b>¥19,677</b>	<b>\$152</b>	<b>\$237</b>
1年超5年以内	—	<b>3,531</b>	—	<b>42</b>
5年超10年以内	—	<b>5</b>	—	<b>0</b>
10年超	—	—	—	—
合計	<b>¥12,639</b>	<b>¥23,213</b>	<b>\$152</b>	<b>\$279</b>

## 6. 棚卸資産

2010年及び2011年3月31日現在の棚卸資産の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
葉たばこ	¥359,152	<b>¥343,198</b>	<b>\$4,127</b>
製造たばこ	123,327	<b>82,752</b>	<b>995</b>
その他	72,621	<b>87,907</b>	<b>1,057</b>
合計	¥555,100	<b>¥513,857</b>	<b>\$6,179</b>

## 7. 投資不動産

当社及び一部の連結子会社は、東京その他の地域にオフィスビル、住宅等の投資不動産を所有しています。

2010年及び2011年3月31日終了年度の投資不動産の帳簿価額、残高の変動、及び時価は以下のとおりです。

用途	百万円			
	帳簿価格			2010 時価
	2009年4月1日	増加(減少)	2010年3月31日	2010年3月31日
賃貸オフィス	¥41,506	¥(2,420)	¥39,086	¥140,606
賃貸住宅	5,279	(143)	5,136	26,738
その他	29,271	(10,951)	18,320	66,774
合計	¥76,056	¥(13,514)	¥62,542	¥234,118

用途	百万円			
	帳簿価格			2011 時価
	2010年4月1日	増加(減少)	2011年3月31日	2011年3月31日
賃貸オフィス	¥39,086	¥(2,051)	<b>¥37,035</b>	<b>¥124,706</b>
賃貸住宅	5,136	(833)	<b>4,303</b>	<b>24,038</b>
その他	18,320	(4,439)	<b>13,881</b>	<b>59,524</b>
合計	¥62,542	¥(7,323)	<b>¥55,219</b>	<b>¥208,268</b>

用途	百万米ドル			
	帳簿価格			2011 時価
	2010年4月1日	増加(減少)	2011年3月31日	2011年3月31日
賃貸オフィス	\$470	\$(25)	<b>\$445</b>	<b>\$1,500</b>
賃貸住宅	62	(10)	<b>52</b>	<b>289</b>
その他	220	(53)	<b>167</b>	<b>716</b>
合計	\$752	\$(88)	<b>\$664</b>	<b>\$2,505</b>

注:

- 1) 貸借対照表に計上されている帳簿価額は減価償却累計額及び減損損失累計額控除後のものです。
- 2) 2010年及び2011年3月31日終了年度における残高の減少は、主に国内未利用不動産の売却によるもので、それぞれ11,214百万円と2,185百万円(26百万米ドル)でした。
- 3) 2010年及び2011年3月31日現在における投資不動産の時価は、主に外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいています。その他の物件は、「固定資産税評価額」に基づいて当社グループが算定したものです。ただし、投資不動産の評価額や時価を適切に反映していると考えられる指標が、取得日又は直近の評価を行った日から著しく変動していない場合、当社グループは当該評価額又は指標に基づいて投資不動産の時価を算定しています。

2010年及び2011年3月31日終了年度の投資不動産に係る収益及び費用は以下のとおりです。

用途	百万円			
	収益	費用	純利益(純損失)	その他の利益/ (損失)
賃貸オフィス	¥11,546	¥5,179	¥6,367	¥ (44)
賃貸住宅	1,512	502	1,010	(21)
その他	2,942	3,329	(387)	21,768
合計	¥16,000	¥9,010	¥6,990	¥21,703

用途	百万円			
	収益	費用	純利益(純損失)	その他の利益/ (損失)
賃貸オフィス	<b>¥11,195</b>	<b>¥4,602</b>	<b>¥6,593</b>	<b>¥ (75)</b>
賃貸住宅	<b>1,382</b>	<b>377</b>	<b>1,005</b>	<b>624</b>
その他	<b>2,150</b>	<b>1,577</b>	<b>573</b>	<b>4,174</b>
合計	<b>¥14,727</b>	<b>¥6,556</b>	<b>¥8,171</b>	<b>¥4,723</b>

用途	百万米ドル			
	収益	費用	純利益(純損失)	その他の利益/ (損失)
賃貸オフィス	<b>\$135</b>	<b>\$55</b>	<b>\$80</b>	<b>\$ (1)</b>
賃貸住宅	<b>17</b>	<b>5</b>	<b>12</b>	<b>8</b>
その他	<b>25</b>	<b>19</b>	<b>6</b>	<b>50</b>
合計	<b>\$177</b>	<b>\$79</b>	<b>\$98</b>	<b>\$57</b>

上記の費用は主に、投資不動産の減価償却費、修繕維持費、支払保険料及び固定資産税によるものです。

## 8. 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期債務

2010年及び2011年3月31日現在の短期借入金の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
円建借入金—2010年3月:利率0.090%~3.500% 2011年3月:利率0.480%~5.300%	¥ 48,929	<b>¥14,196</b>	<b>\$173</b>
外貨建借入金—2010年3月:利率1.040%~27.250%、 2011年3月:利率0.430%~17.000%	60,334	<b>55,864</b>	<b>670</b>
コマーシャル・ペーパー—2010年3月:利率0.106%~0.145%	119,000	—	—
合計	¥228,263	<b>¥70,060</b>	<b>\$843</b>

2010年及び2011年3月31日現在の長期債務の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
円建社債—利率1.34%、満期2010年	¥ 50,000	¥ —	\$ —
円建社債—利率1.53%、満期2011年	40,000	40,000	481
円建社債—利率1.68%、満期2012年	59,997	59,999	722
円建社債—利率1.13%、満期2014年	100,000	100,000	1,203
円建社債—利率0.53%、満期2015年	—	40,000	481
円建社債—利率0.84%、満期2017年	—	20,000	241
円建社債—利率1.30%、満期2020年	—	20,000	241
海外連結子会社の無担保ユーロ建社債—利率4.63%、満期2011年	105,829	86,210	1,037
海外連結子会社の無担保ポンド建社債—利率5.75%、満期2013年	36,514	31,535	379
海外連結子会社の無担保ユーロ建社債—利率4.50%、満期2014年	66,055	53,856	648
その他の社債	1,013	625	6
長期借入金—満期最長2028年	172,594	173,905	2,091
長期リース債務—満期最長2019年	14,064	12,542	151
合計	646,066	638,672	7,681
1年以内返済予定長期債務	(78,356)	(152,569)	(1,835)
差引計	¥ 567,710	¥ 486,103	\$ 5,846

2010年及び2011年3月31日現在における長期リース債務残高に係る加重平均利率はそれぞれ6.77%及び5.34%、1年以内に返済予定の長期リース債務残高に係る加重平均率はそれぞれ8.95%及び8.59%です。

JTは、2015年6月までに支払い期日の到来する米ドル建借入金の元本及び利息の日本円キャッシュ・フローを固定するため、金利通貨スワップ契約を締結しており、利息及び元本の支払いは米ドルに代えて日本円で行うこととなっています。

また、一部の国内連結子会社は、円建変動金利付借入金の利息支払額を固定するために金利スワップ契約を締結しています。

JT及び一部の国内連結子会社による円建長期借入金に対する年利は、2010年3月31日現在で0.90%～5.30%、2011年3月31日現在で0.93%～5.30%となっています。

外貨建長期借入金に対する年利は、2010年3月31日現在で0.97%～8.75%、2011年3月31日現在で0.43%～9.00%となっています。

2011年3月31日現在の短期借入金及び長期借入金の今後の返済予定額は下記のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2011年	¥222,622	\$2,677
2012年	163,049	1,961
2013年	54,855	660
2014年	157,042	1,889
2015年	70,580	849
2016年及びそれ以降	40,646	488
合計	¥708,794	\$8,524

JT法の規定により、JTの財産を社債の一般担保に供しています。社債権者は、JTの財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の

弁済を受ける権利を有しています(ただし、国税及び地方税、その他の公的な義務の履行の場合を除く)。

ほぼすべての短期借入金及び長期債務は無担保です。2011年3月31日現在における、一部の連結子会社の担保付借入金及び債務は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
長期借入金	¥3,487	\$42
短期借入金	1,774	21
1年以内返済予定長期借入金	967	12
その他	620	7
合計	¥6,848	\$82

2011年3月31日現在における、上記の担保付借入金及び債務につき担保に供している資産の連結貸借対照表計上額は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
建物及び構築物	¥ 7,209	\$ 87
土地	3,395	41
機械装置及び運搬具	1,268	15
その他	995	12
合計	¥12,867	\$155

日本の商慣習として、銀行との基本契約書に記載の一定の条件を満たした場合には、銀行の要求に応じて追加担保を差入れるべきこと、あるいは銀行が会社の預金と長期あるいは短期借入金又は銀行に対する

その他の債務とを相殺する権利があることが規定されています。JTはこのような追加担保の差入れを要求されたことはありません。

## 9. 退職給付引当金

### (1) 従業員退職給付

JTは、退職一時金制度、確定給付企業年金制度であるキャッシュ・バランス・プラン及び確定拠出年金制度を採用しています。

退職一時金制度では、勤続した各年に稼得したポイントに基づく給付を退職一時金として支給します。

また、退職の事由が会社都合の場合、定年の場合、死亡の場合、早期退職制度に伴う退職の場合には、割増退職金を支払う場合があります。

キャッシュ・バランス・プランでは、現在及び過去に獲得したポイントに基づく給付及びそれを元本とする利息を、一時金又は年金として支給します。

国内連結子会社には主として、退職一時金制度ならびに確定給付型年金制度があり、実質的にすべての従業員をその対象としています。これらの制度のもと、退職時の支給率、勤務年数及びその他の条件に基づいて退職給付金が支給されます。

海外連結子会社は主として、ほぼすべての従業員を対象とした従業員拠出のない確定給付型年金制度を採用しています。当該制度は正社員を対象としており、当該従業員の退職時の年齢、勤務内容及び退職前の最終平均給与によって算定される退職給付金が支給されます。

なお、一部の海外連結子会社は、退職した従業員及びその扶養家族に対して、退職後医療給付制度を採用しています。

2010年及び2011年3月31日現在、従業員の退職給付引当金の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
退職給付債務	¥(455,264)	¥(486,862)	\$(5,855)
年金資産	321,317	307,113	3,693
未積立退職給付債務	(133,947)	(179,749)	(2,162)
未認識数理計算上の純損失	42,196	100,671	1,211
未認識過去勤務債務	4,790	3,534	42
連結貸借対照表計上額(純額)	(86,961)	(75,544)	(909)
海外連結子会社の年金債務調整額(注3(r))	(35,742)	(34,685)	(417)
前払年金費用	(23,391)	(22,807)	(274)
その他流動負債	3,721	2,434	30
退職給付引当金	¥(142,373)	¥(130,602)	\$(1,570)

「海外連結子会社の年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務です。において退職給付に係る債務の内、翌期12ヵ月の支払予測額が該当する退職給付制度に対応する年金資産を超過する部分です。

「その他流動負債」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度の退職給付費用の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2011
勤務費用	¥ 13,123	¥ 11,294	¥ 11,127
利息費用	21,720	18,090	17,928
期待運用収益	(20,133)	(12,902)	(13,883)
数理計算上の差異の費用処理額	748	3,876	2,903
過去勤務債務の費用処理額	1,256	1,744	1,640
退職給付費用	¥ 16,714	¥ 22,102	¥ 19,715

退職給付債務等の計算の主な基礎に関する事項は2009年、2010年及び2011年3月31日現在、主として下記のとおりです。

2009年3月31日終了年度	日本	海外
割引率	主に 2.5%	主に3.3%～6.3%
期待運用収益率	主に 2.5%	主に4.3%～6.0%
過去勤務債務の処理年数	主に 10年	主に7～10年
数理計算上の差異の処理年数	主に 10年	主に7～15年

2010年3月31日終了年度	日本	海外
割引率	主に 2.5%	主に3.0%～5.8%
期待運用収益率	主に 2.5%	主に4.5%～6.2%
過去勤務債務の処理年数	主に 10年	主に6～10年
数理計算上の差異の処理年数	主に 10年	主に5～19年

2011年3月31日終了年度	日本	海外
割引率	主に 1.7%	主に2.8%～5.4%
期待運用収益率	主に 2.5%	主に4.3%～5.7%
過去勤務債務の処理年数	主に 10年	主に7～10年
数理計算上の差異の処理年数	主に 10年	主に7～15年

退職給付制度に係る期待値と実績値の相違及び計算の基礎の変更から生じる数理計算上の差異は、主として従業員の平均残存勤務期間の年数により按分した額を発生年度の翌年から費用処理することとしています。また、制度見直しを遡及適用することにより生じた過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間の年数により按分した額を費用処理することとしています。退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっています。勤務費用の算定にあたり、一部の在外子会社は、給付算定式を使用して給付見込額を勤務期間に配分しています。

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度に費用処理された、確定拠出年金制度に対する当社グループの拠出金は、それぞれ3,948百万円、5,680百万円及び5,813百万円(70百万米ドル)でした。

一部の国内連結子会社は複数事業主制度に加入しており、要拠出額は退職給付費用として計上しています。なお、当該複数事業主制度のうち、東京葉業厚生年金基金(総合型)に関する事項は以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2010
年金資産額	¥ 325,177	¥ 403,992	\$ 4,859
給付債務額	(502,794)	(458,224)	(5,511)
差引額	¥(177,617)	¥ (54,232)	\$ (652)

2010年及び2011年3月31日終了年度末に関する決算報告の期限までに、上記基金の期末情報を入手することができないため、上記は2009年及び2010年3月31日時点のものとなっています。

2010年及び2011年3月31日終了年度に国内連結子会社が拠出した掛金の、制度全体に占める割合は、各年度ともに1.3%です。

## (2) 共済年金給付の負担

JTの従業員及び1985年の民営化以前のJTの前身である日本専売公社の従業員には、共済組合法により、公的年金制度に基づく退職給付金が支払われていました。社会保険庁による終身年金として支払われるこの給付金は、平均標準報酬、勤続年数その他の要因に基づき決定されています。以前は公共企業体だったJTは、同法により日本専売公社

一部の国内及び海外子会社は、2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度において、国内及び海外たばこ事業及び食品事業の合理化に関連した早期退職従業員に、退職特別加算金を支払いました。

このような再編施策によって、2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度には、退職特別加算金が事業構造強化費用としてそれぞれ2,691百万円、7,288百万円及び2,761百万円(33百万米ドル)、2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度にはその他費用としてそれぞれ32百万円、1,235百万円及び112百万円(1百万米ドル)が認識されました。これには、早期退職した従業員に係る未認識数理計算上の純損失及び未認識過去勤務債務の一括償却が含まれています。

及びその他の従業員に関して、同法が制定された1956年7月1日前の期間の勤務につき発生した年金費用を政府に払い戻すことを義務づけられています。

当該債務は、年金数理計算に基づき、2003年4月1日に負債として初めて計上されました。2003年4月1日後に発生した年金数理計算上の利益又は損失は、繰り延べられ、10年間にわたって償却されます。

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度に当該債務として認識される負債又は費用は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
共済年金給付の負担に係る債務額	¥(106,346)	¥ (97,577)	\$ (1,174)
未認識数理計算上の差異	(3,184)	(3,422)	(41)
共済年金給付負担に係る引当金	¥(109,530)	¥(100,999)	\$ (1,215)

	百万円			百万米ドル
	2009	2010	2011	2011
利息費用	¥1,918	¥1,753	¥1,595	\$19
数理計算上の差異の(利益)費用処理額	107	(28)	(211)	(2)
共済年金給付費用	¥2,025	¥1,725	¥1,384	\$17

2009年及び2010年3月31日終了年度における債務額の計算における割引率はそれぞれ1.5%、2011年3月31日終了年度は1.2%です。

### (3) 役員退職給付

2010年及び2011年3月31日現在における取締役及び監査役の退職慰労引当金は、それぞれ764百万円及び376百万円(5百万米ドル)です。

## 10. 純資産

日本の会社には「会社法」が適用されています。財務及び会計処理に係る、会社法の主な規定は以下のとおりです。

#### (a) 配当について

会社法では、株主総会の決議により、会計年度末の配当に加え、期中何年度でも配当を行うことができます。(1)取締役会の設置、(2)会計監査人の設置、(3)監査役会の設置、(4)通常2年である取締役の任期を定款に1年とする旨がうたわれているといった要件をみだす企業で、定款に規定されていれば、取締役会が、配当(現物配当を除く)の実施を宣言することができます。

また、定款に規定があれば、取締役会の決議により、中間配当を年1回行うことも可能です。会社法では配当又は自己株式有償取得に一定の財源規制が課せられます。

#### (b) 資本金、準備金、剰余金の増減及び組替について

会社法では、配当の額の10%相当額を、資本準備金(資本剰余金の一部)又は利益準備金(利益剰余金の一部)の合計額が資本金の25%相当額になるまで、その配当の原資の区分に応じて積み立てることが要求されています。会社法では、この25%基準による制限がなく、資本準備金及び利益準備金の取り崩しが可能となりました。また、会社法では、株主総会の決議により資本金、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及び利益剰余金の勘定間での組替も一定の条件下で可能であると規定しています。

### (c) 自己株式について

会社法では、取締役会の決議による自己株式の取得及び処分について規定しています。自己株式は、一定の計算方法で算出される株主への分配可能額を超えて取得することはできません。

### (d) その他

日本の租税特別措置法に基づき積み立てられた特定の準備金又は積立金は、税務上損金算入することができます。日本の税法上、これらの準備金又は積立金は決算日に、将来にわたって益金に算入されなければなりません。固定資産売却益の課税繰延金額(税効果調整後)は租税特別措置法に規定された圧縮記帳積立金であり、利益剰余金に2010年3月31日及び2011年3月31日現在、それぞれ43,446百万円及び40,275百万円(484百万米ドル)が計上されています。

## 11. ストック・オプション

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度に計上されたストックオプションの費用はそれぞれ、179百万円、210百万円、203百万円(2百万米ドル)で、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれています。

2011年3月31日現在におけるストック・オプションの内容は、次のとおりです。

ストック・オプション	付与対象者	付与 オプション数	付与日	権利行使価格	対象勤務期間	権利行使期間
2008ストック・オプション	当社取締役11名 当社執行役員16名	426株	2008年1月8日	¥1 (\$0.01)	2007年6月22日より 2008年6月24日まで	2008年1月9日より 2038年1月8日まで
2009ストック・オプション	当社取締役11名 当社執行役員14名	547株	2008年10月6日	¥1 (\$0.01)	2008年6月24日より 2009年6月23日まで	2008年10月7日より 2038年10月6日まで
2010ストック・オプション	当社取締役9名 当社執行役員14名	1,153株	2009年10月13日	¥1 (\$0.01)	2009年6月23日より 2010年6月24日まで	2009年10月14日より 2039年10月13日まで
<b>2011ストック・オプション</b>	<b>当社取締役9名 当社執行役員14名</b>	<b>979株</b>	<b>2010年10月4日</b>	<b>¥1 (\$0.01)</b>	<b>2010年6月24日より 2011年6月24日まで</b>	<b>2010年10月5日より 2040年10月4日まで</b>

新株予約権者は当社の取締役、監査役及び執行委員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、その一年後に権利を行使することが可能です。  
ストック・オプションの変動状況は以下のとおりです。

	2008ストック・オプション	2009ストック・オプション	2010ストック・オプション	2011ストック・オプション
2009年3月31日期末				
権利確定前	(株式数)	(株式数)		
期首残高(2008年3月31日)	106	—		
付与	—	547		
失効	—	—		
権利確定	(106)	(410)		
期末残高(2009年3月31日)	—	137		
権利確定後				
期首残高(2008年3月31日)	320	—		
権利確定	106	410		
権利行使	—	—		
失効	—	—		
期末残高(2009年3月31日)	426	410		
2010年3月31日期末				
権利確定前	(株式数)	(株式数)	(株式数)	
期首残高(2009年3月31日)	—	137	—	
付与	—	—	1,153	
失効	—	—	—	
権利確定	—	(137)	(865)	
期末残高(2010年3月31日)	—	—	288	
権利確定後				
期首残高(2009年3月31日)	426	410	—	
権利確定	—	137	865	
権利行使	(17)	—	—	
失効	—	—	—	
期末残高(2010年3月31日)	409	547	865	
2011年3月31日期末				
権利確定前	(株式数)	(株式数)	(株式数)	(株式数)
期首残高(2010年3月31日)	—	—	288	—
付与	—	—	—	979
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	(288)	(734)
期末残高(2011年3月31日)	—	—	—	245
権利確定後				
期首残高(2010年3月31日)	409	547	865	—
権利確定	—	—	288	734
権利行使	(7)	—	—	—
失効	—	—	—	—
期末残高(2011年3月31日)	402	547	1,153	734
権利行使価格	¥1	¥1	¥1	¥1
	(\$0.01)	(\$0.01)	(\$0.01)	(\$0.01)
行使時平均株価	¥275,323	—	—	—
付与日における公正な評価単価	¥581,269	¥285,904	¥197,517	¥198,386
				(\$2,386)

ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりです。

2011ストック・オプション	
評価技法	<b>ブラック・ショールズ式</b>
株価変動性 <sup>(※1)</sup>	<b>34.351%</b>
予想残存期間 <sup>(※2)</sup>	<b>15年</b>
予想配当 <sup>(※3)</sup>	<b>1株当たり¥5,600円 (67米ドル)</b>
無リスク利率 <sup>(※4)</sup>	<b>1.406%</b>

※1 上場以後の期間(1994年10月27日から2010年10月4日)の株価実績に基づき算出しています。

※2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

※3 2010年中間配当実績及び配当実績によっています。

※4 予想残存期間の15年に対応する国債の利回りです。

## 12. 法人税等

JT及び国内連結子会社は、所得に対して日本の法人税、住民税及び事業税が課せられています。法定実効税率は、2009年、2010年及び

2011年3月31日終了年度では40.35%です。海外連結子会社においては事業活動を行っている当該国の法人税等が課せられています。

2010年及び2011年3月31日現在の重要な一時差異及び繰越欠損金の税効果として計上された繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
<b>繰延税金資産：</b>			
退職給付引当金	¥ 42,984	¥ 41,029	\$ 493
共済年金給付負担金	44,195	40,753	490
繰越欠損金	45,685	65,122	783
為替差損	20,139	5,712	69
貸倒引当金	10,489	6,634	80
その他	73,256	64,769	779
評価性引当額	(74,102)	(69,116)	(831)
繰延税金資産合計	162,646	154,903	1,863
<b>繰延税金負債：</b>			
圧縮記帳積立金	(26,306)	(25,499)	(307)
買収会計に関わる評価アップ	(72,287)	(56,577)	(680)
前払年金費用	(8,783)	(8,638)	(104)
その他	(40,214)	(32,057)	(386)
繰延税金負債合計	(147,590)	(122,771)	(1,477)
繰延税金資産(負債)―純額	¥ 15,056	¥ 32,132	\$ 386

2010年及び2011年3月31日現在の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に計上されています。

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
その他流動資産	¥ 26,615	¥ 24,674	\$ 296
繰延税金資産	85,376	82,329	990
その他流動負債	(2,357)	(2,241)	(27)
繰延税金負債	(94,578)	(72,630)	(873)
繰延税金資産(負債) — 純額	¥ 15,056	¥ 32,132	\$ 386

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度の法定実効税率と連結損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要項目の内訳は下記のとおりです。

	2009	2010	2011
国内の法定実効税率	40.35%	40.35%	40.35%
海外連結会社の税率差異	(12.60)	(6.90)	(10.32)
損金不算入額	3.77	1.95	2.75
のれん償却額	10.05	8.81	8.75
評価性引当額の増減	5.42	6.10	(1.43)
FIN48適用による負債認識額の増減 — 純額	3.41	1.14	5.31
英国競争法制裁金関連負債取崩益	—	(2.44)	—
カナダにおける行政法規違反過料	—	—	1.60
その他 — 純額	1.09	(1.45)	(0.35)
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.49%	47.56%	46.66%

### 13. 研究開発費、販売促進費及び広告宣伝費

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度において費用計上された研究開発費は、それぞれ47,296百万円、49,645百万円及び53,364百万円(642百万米ドル)です。2009年、2010年及び2011年

3月31日終了年度において費用計上された販売促進費及び広告宣伝費はそれぞれ、188,023百万円、165,684百万円、161,691百万円(1,945百万米ドル)です。

### 14. リース取引

2010年及び2011年3月31日における解約不能オペレーティング・リースに基づく未経過リース料は、以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
1年内	¥ 7,362	¥ 6,571	\$ 79
1年超	21,153	13,872	167
合計	¥28,515	¥20,443	\$246

## 15. その他収益(費用)

### (1) 事業構造強化費用

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度の事業構造強化費用は、以下のように構成されます。

			百万円	百万米ドル
	2009	2010	2011	2011
退職特別加算金(注9)	¥ (2,691)	¥(7,288)	<b>¥(2,761)</b>	<b>\$ (33)</b>
固定資産除却損	(404)	(1,395)	<b>(931)</b>	<b>(11)</b>
その他—純額	(21,269)	(1,217)	<b>(630)</b>	<b>(8)</b>
合計	¥(24,364)	¥(9,900)	<b>¥(4,322)</b>	<b>\$ (52)</b>

事業構造強化費用は事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは国内及び海外たばこ事業ならびに食品事業の統合過程における合理化費用です。2009年3月31日終了年度においては、「その他—純額」にフィリピンにおけるビジネスモデルの見直しにおける費用を含んでいます。

### (2) 減損損失

資産グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。ただし遊休資産については、個別にグルーピングを行っています。

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度に当グループは

16,365百万円、6,043百万円及び5,297百万円(64百万米ドル)の減損損失を計上しました。これは主として解体を予定している社宅に係る土地、建物及び構築物、閉鎖した工場に関連したものです。なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その他価値を零としています。

### (3) その他—純額

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度の「その他の収益(費用)」に含まれる「その他—純額」の内訳は以下のとおりです。

			百万円	百万米ドル
	2009	2010	2011	2011
たばこ災害援助金	¥ (768)	¥ (522)	<b>¥ (1,492)</b>	<b>\$ (18)</b>
為替差益(損)—純額	(21,802)	(20,228)	<b>798</b>	<b>10</b>
持分法による投資利益	2,370	2,401	<b>2,330</b>	<b>28</b>
共済年金給付負担金(注9)	(2,025)	(1,725)	<b>(1,384)</b>	<b>(17)</b>
成人識別自販機導入費用 <sup>(※1)</sup>	(13,469)	—	—	—
英国競争法制裁金関連負債取崩益 <sup>(※2)</sup>	—	16,710	—	—
カナダにおける行政法規違反過料 <sup>(※3)</sup>	—	—	<b>(12,843)</b>	<b>(154)</b>
東日本大震災による損失 <sup>(※4)</sup>	—	—	<b>(10,966)</b>	<b>(132)</b>
PCB廃棄物処理費用	—	(4,056)	—	—
その他—純額	(11,883)	1,676	<b>(4,101)</b>	<b>(50)</b>
合計	¥(47,577)	¥ (5,744)	<b>¥(27,658)</b>	<b>\$ (333)</b>

#### ※1「成人識別自販機導入費用」

「成人識別自販機導入費用」とは、未成年によるたばこの購入を防ぎ、ICカードにより購入者が成人であることを識別する機能を備えた自販機システムの構築費用です。

#### ※2「英国競争法制裁金関連負債取崩益」

2010年4月16日、当社子会社であるGallaher Group Ltd. (旧 Gallaher Group Plc) 及びGallaher Ltd. (以下これらを併せて「Gallaher 社等」といいます。)は、当社による買収以前に、たばこ製品小売価格に係る競争法違反を行ったとして英国公正取引庁 (Office of Fair Trading) から制裁金として約50百万英ポンドの支払いの決定を受けました。

当社は、2007年4月18日のGallaher Group Plc (現 Gallaher Group Ltd.) 買収に伴い実施したパーチェス法による会計処理において、制裁金が課されるリスクの予測に基づき、合計約164百万英ポンドを負債として計上し、連結貸借対照表の「その他 (流動負債)」及び「その他 (固定負債)」に記載していましたが、英国公正取引庁により課された制裁金の額が、当初負債として計上されていた額より低かったことに伴い、当該負債を、確定した制裁金の額となるまで取り崩しました。

その結果、差額である約114百万英ポンドが連結損益計算書において、その他利益として認識され、「英国競争法制裁金関連負債取崩益」として「その他—純額」に含めて表示しております。

#### ※3「カナダにおける行政法規違反過料」

連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下、JTI-Mac社)は、2010年4月13日、カナダ政府当局との間において、たばこ密輸や偽造の問題を解決するための協働体制の構築に向けた包括契約を締結すると共に、当社によるRJRナビスコ社 (以下、RJR社) からの米国以外のたばこ事業買収以前の期間において、たばこの密輸等に関与したとされる行為に対し、一定の行政法規違反答弁を行い、過料150百万カナダドル (約128億円) を支払いました。

これに伴い、JTI-Mac社等に対するカナダ政府当局からの訴訟がすべて取り下げられると共に、ケベック州税庁からの課税通知も取り消されています。

#### ※4「東日本大震災による損失」

平成23年3月31日に発生した東日本大震災により、当社及び連結子会社の製造工場等で発生した、固定資産の滅失損失及び復旧費用、並びにたな卸資産の滅失損失等であります。

また、当該震災により被災した固定資産及びたな卸資産に対しては、概ね、損害保険を付保しております。

## 16. 金融商品に関する開示

2010年3月31日終了年度に係る「金融商品に関する開示」に関する情報は下記のとおりです。

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び主要な子会社は、事業運営のために必要な資金を、主に銀行借入または社債により、事業環境等の変化に応じて効率的に調達しています。余剰現金が存在する場合は低リスクかつ流動性の高い金融商品で運用しています。

デリバティブ取引は、事業運営から生じるリスクを緩和する目的に使用しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っていません。

### (2) 金融商品から生じるリスクの性質と範囲

受取手形及び売掛金等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建営業債権は、為替変動による市場リスクに晒されています。

短期投資及び投資有価証券は、主に当社グループの余資運用のため保有する債券及びサプライヤー及び顧客企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク及び市場の価格変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金等の営業債務のうち、外貨建のものは為替変動による市場リスクに晒されています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び当社グループ発行の社債には、金融市場の悪化により当該債務を弁済するための資金調達が可能となる流動性リスクがあります。

借入金及び社債のうち、変動金利のものは金利変動による市場リスクに、外貨建のものは為替変動による市場リスクに晒されています。

デリバティブは、主に外貨建将来キャッシュ・フローに係る為替変動による市場リスクに対処するための為替予約取引、及び借入金及び社債の利息支払に係る金利変動による市場リスクに対処するための金利スワップを含みます。これらの取引は相手方の信用リスクに晒されています。

ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針、及びヘッジ手段の有効性評価の方法については、注17を参照してください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク管理

営業債権について、顧客の信用リスクをコントロールするために、当社及び主要な子会社は、原則として与信管理指針に基づき、主要な顧客について与信限度又は支払条件を設定しています。

また、顧客の債務不履行によるリスクを軽減するために、各顧客の債権残高のチェックを日常的に行っています。当社財務部が定期的に不良債権の発生と回収状況を把握し、当社経営会議に報告しています。

余資の運用やデリバティブに係る信用リスクをコントロールするために、当社及び主要な子会社は、内部指針に基づき、一定の格付基準を満たす債券やその他金融商品により余剰資金を運用し、高い格付を有する金融機関を相手方としてデリバティブ取引を行っています。また、当社財務部が定期的に取引を把握し、当社経営会議に報告しています。

#### 為替リスク管理

内部指針に従い、当社及び主要な子会社は、主に外貨建将来キャッシュ・フローに係る為替変動による市場リスクを軽減するために、為替市場の現況及び予測に基づいて為替ヘッジ戦略を策定しています。為替ヘッジ戦略は当社の財務リスク管理委員会によって審議承認され、デリバティブ取引はこれに基づいて実行されます。当社財務部は定期的にこれらのデリバティブ取引を当社経営会議に報告しています。

#### 金利リスク管理

内部指針に従い、当社及び主要な子会社は、借入金及び社債に係る金利変動による市場リスクを軽減するために、金利市場の現況及び予測に基づいて金利ヘッジ戦略を策定しています。金利ヘッジ戦略は当社の財務リスク管理委員会によって審議承認され、デリバティブ取引はこれに基づいて実行されます。当社財務部は定期的にこれらのデリバティブ取引を当社経営会議に報告しています。

#### 市場価格変動リスク管理

短期投資及び投資有価証券について、当社及び主要な子会社は、定期的に価格と発行体の財務状況を把握することとしています。満期保有目的の社債を除き、所管部署が必要に応じて発行体との関係を考慮し、投資戦略の見直しを図ることとしております。

#### 流動性リスク管理(流動性リスクには、当社グループが満期日において契約上の義務を履行できないリスクを含みます)

内部指針に従い、当社及び主要な子会社は、年度事業計画に基づいた資金調達計画を策定しています。また、当社財務部が定期的に手元流動性と有利子負債の残高を把握し、当社経営会議に報告しています。さらに、流動性リスクに備えるため、当社及び主要な子会社は、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結び、必要な借入枠を設定しています。

### (4) 金融商品の時価

金融商品の時価は、市場相場価格に基づいて算定されます。市場価格のないものについては、他の合理的な評価方法を代用しております。

評価方法には様々な変動要因が含まれるため、評価結果は前提条件により異なる場合があります。デリバティブの時価に関する詳細については、注17をご覧ください。

## (A) 金融商品の時価

2010年3月31日			百万円
	帳簿価額	時価	未認識損益
現金及び現金同等物	¥ 154,369	¥ 154,369	¥ —
受取手形及び売掛金	296,885		
貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	(2,860)		
計	294,025	294,025	—
短期投資及び投資有価証券	68,385	68,386	1
定期預金	7,856	7,856	—
満期保有目的債券	300	301	1
その他有価証券	60,229	60,229	—
合計	516,779	516,780	1
短期借入金	109,263	109,263	—
コマーシャルペーパー	119,000	119,000	—
未払たばこ税等	307,795	307,795	—
支払手形及び買掛金	149,462	149,462	—
未払金	73,739	73,739	—
未払法人税等	54,058	54,058	—
未払消費税等	60,105	60,105	—
社債	459,410	474,273	14,863
長期借入金	172,595	173,733	1,138
合計	1,505,427	1,521,428	16,001
デリバティブ	2,039	2,039	—

※1 貸倒引当金は、対応する受取手形及び売掛金から控除されています。

## 現金及び現金同等物並びに営業債権

現金及び現金同等物と営業債権は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価とほぼ等しくなります。

## 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価は、株式については証券取引所の市場相場価格、特定の債権については金融機関から提示される価格により算定しています。

有価証券及び投資有価証券に関する種類ごとの情報は、注5に記載されています。

## 営業債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払たばこ税等、未払法人税等、及び未払消費税等

これらの負債は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価とほぼ等しくなります。

## 社債

当社及び子会社が発行する社債の時価は、市場価格がある場合は市場価格により算定されます。市場価格がない場合は、当該債務に係るキャッシュ・フローを、満期日及び信用リスクに基づいて見積もられた割引率で割引くことにより算定されます。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、当該債務に係るキャッシュ・フローを満期日及び信用リスクに基づいて決定された割引率で割引くことにより算定されます。

## デリバティブ

デリバティブの時価に関する情報は注17に記載されています。

## (B) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

2010年3月31日	帳簿価額
	百万円
非上場株式及びその他の有価証券	¥28,400

## (5) 現金及び現金同等物、及び受取手形及び売掛金の償還予定額

2010年3月31日	百万円	
	1年以内	1年超
現金及び現金同等物	¥154,369	¥—
受取手形及び売掛金	296,885	—
合計	451,254	—

2011年3月31日終了年度に係る「金融商品に関する開示」に関する情報は下記のとおりです。

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び主要な子会社は、事業運営のために必要な資金を、主に銀行借入または社債により、事業環境等の変化に応じて効率的に調達しています。

余剰現金が存在する場合は低リスクかつ流動性の高い金融商品で運用しています。

デリバティブ取引は、事業運営から生じるリスクを緩和する目的に使用しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っていません。

### (2) 金融商品から生じるリスクの性質と範囲

受取手形及び売掛金等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建営業債権は、為替変動による市場リスクに晒されています。

短期投資及び投資有価証券は、主に当社グループの余資運用のため保有する債券及びサプライヤー及び顧客企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク及び市場の価格変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金等の営業債務のうち、外貨建のものは為替変動による市場リスクに晒されています。

借入金及び当社グループ発行の社債には、金融市場の悪化により当該債務を弁済するための資金調達が不可能となる流動性リスクがあります。

借入金及び社債のうち、変動金利のものは金利変動による市場リスクに、外貨建のものは為替変動による市場リスクに晒されています。

デリバティブは、主に外貨建将来キャッシュフローに係る為替変動による市場リスクに対処するための為替予約取引、及び借入金及び社債の利息支払に係る金利変動による市場リスクに対処するための金利スワップを含みます。これらの取引は相手方の信用リスクに晒されています。

ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針、及びヘッジ手段の有効性評価の方法については、注17を参照してください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク管理

営業債権について、顧客の信用リスクをコントロールするために、当社及び主要な子会社は、原則として与信管理指針に基づき、主要な顧客について与信限度又は支払条件を設定しています。

また、顧客の債務不履行によるリスクを軽減するために、各顧客の債権残高のチェックを日常的に行なっています。当社財務部が定期的に不良債権の発生と回収状況を監視し、当社経営会議に報告しています。

余資の運用やデリバティブに係る信用リスクをコントロールするために、当社及び主要な子会社は、内部指針に基づき、一定の格付基準を満たす債券やその他金融商品により余剰資金を運用し、高い格付を有する金融機関を相手方としてデリバティブ取引を行っています。また、当社財務部が定期的に取引を把握し、当社経営会議に報告しています。

#### 為替リスク管理

内部指針に従い、当社及び主要な子会社は、主に外貨建将来キャッシュ・フローに係る為替変動による市場リスクを軽減するために、為替市場の現況及び予測に基づいて為替ヘッジ戦略を策定しています。

為替ヘッジ戦略は当社の財務リスク管理委員会によって審議承認され、デリバティブ取引はこれに基づいて実行されます。

当社財務部は定期的にこれらのデリバティブ取引を当社経営会議に報告しています。

#### 金利リスク管理

内部指針に従い、当社及び主要な子会社は、借入金及び社債に係る金利変動による市場リスクを軽減するために、金利市場の現況及び予測に基づいて金利ヘッジ戦略を策定しています。

金利ヘッジ戦略は当社の財務リスク管理委員会によって審議承認され、デリバティブ取引はこれに基づいて実行されます。

当社財務部は定期的にこれらのデリバティブ取引を当社経営会議に報告しています。

#### 市場価格変動リスク管理

短期投資及び投資有価証券について、当社及び主要な子会社は、定期的に価格と発行体の財務状況を把握することとしています。また、満期保有目的の社債を除き、所管部署が必要に応じて発行体との関係を考慮し、投資戦略の見直しを図ることとしています。

**流動性リスク管理(流動性リスクには、当社グループが満期日において契約上の義務を履行できないリスクを含みます)**

内部指針に従い、当社及び主要な子会社は、年次事業計画に基づいた資金調達計画を策定しています。また、当社財務部が定期的に手元流動性と有利子負債の残高を把握し、当社経営会議に報告しています。

さらに、流動性リスクに備えるため、当社及び主要な子会社は、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結び、必要な借入枠を設定しています。

**(4) 金融商品の時価**

金融商品の時価は、市場相場価格に基づいて算定されます。市場価格のないものについては、他の合理的な評価方法を代用しております。

評価方法には様々な変動要因が含まれるため、評価結果は前提条件により異なる場合があります。デリバティブの時価に関する詳細については、注17をご覧ください。

**(A) 金融商品の時価**

2011年3月31日	百万円		
	帳簿価額	時価	未認識損益
現金及び現金同等物	¥ 244,240	¥ 244,240	¥ —
受取手形及び売掛金	301,829		
貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	(2,362)		
計	299,467	299,467	—
短期投資及び投資有価証券	67,384	67,384	—
定期預金及びその他預金	12,639	12,639	—
その他有価証券	54,745	54,745	—
合計	¥ 611,091	¥ 611,091	¥ —
短期借入金	¥ 70,060	¥ 70,060	¥ —
未払たばこ税等	312,554	312,554	—
支払手形及び買掛金	170,821	170,821	—
未払金	67,130	67,130	—
未払法人税等	65,651	65,651	—
未払消費税等	69,825	69,825	—
社債	452,225	462,476	10,251
長期借入金	173,905	174,302	397
合計	¥1,382,771	¥1,392,819	¥10,648
デリバティブ	¥ 3,950	¥ 3,950	¥ —

2011年3月31日	百万米ドル		
	帳簿価額	時価	未認識損益
現金及び百万米ドル現金同等物	\$ 2,937	\$ 2,937	\$ —
受取手形及び売掛金	3,630		
貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	(28)		
計	3,602	3,602	—
短期投資及び投資有価証券	811	811	—
定期預金及びその他預金	152	152	—
その他有価証券	659	659	—
合計	\$ 7,350	\$ 7,350	\$ —
短期借入金	\$ 843	\$ 843	\$ —
未払たばこ税等	3,759	3,759	—
支払手形及び買掛金	2,054	2,054	—
未払金	807	807	—
未払法人税等	790	790	—
未払消費税等	840	840	—
社債	5,439	5,562	123
長期借入金	2,091	2,096	5
合計	\$16,623	\$16,751	\$128
デリバティブ	\$ 48	\$ 48	\$ —

※1 貸倒引当金は、対応する受取手形及び売掛金から控除されています。

#### 現金及び現金同等物並びに営業債権

現金及び現金同等物と営業債権は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価とほぼ等しくなります。

#### 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価は、株式については証券取引所の市場相場価格、特定の債権については金融機関から提示される価格により算定しています。

有価証券及び投資有価証券に関する種類ごとの情報は、注5に記載されています。

#### 営業債務、短期借入金、未払金、未払たばこ税等、未払法人税等、及び未払消費税等

これらの負債は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価とほぼ等しくなります。

#### (B) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

2011年3月31日	帳簿価額	
	百万円	百万米ドル
非上場株式及びその他の有価証券	¥23,515	\$283

#### (5) 現金及び現金同等物、及び受取手形及び売掛金の償還予定額

2011年3月31日	百万円		百万米ドル	
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	1年超5年以内
現金及び現金同等物	¥244,240	¥—	\$2,937	\$—
受取手形及び売掛金	301,829	—	3,630	—
合計	¥546,069	¥—	\$6,567	\$—

満期日別の短期投資及び投資有価証券の帳簿価額については、注5をご覧ください。

短期借入金及び長期債務の今後の返済予定額については、注8をご覧ください。

## 17. デリバティブ取引

当社及び一部の連結子会社は、外貨建資産及び負債に係る為替変動リスクをヘッジするために、下記のデリバティブ取引を行っています。

### 金融商品

2009	2010	2011
為替予約取引	為替予約取引	為替予約取引
通貨オプション	通貨スワップ	通貨オプション
通貨スワップ		通貨スワップ

当社及び一部の連結子会社は、金利変動リスクを管理する目的で下記のデリバティブ取引を行っています。

### 金融商品

2009	2010	2011
金利スワップ	金利スワップ	金利スワップ
金利キャップ	金利キャップ	金利キャップ

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを伴うものです。市場リスクは、「金利・為替レート等の市場価格の変動により当該デリバティブの時価が減少するリスク」であり、信用リスクは「当該デリバティブ契約の相手方が債務不履行となった場合に損失を被るリスク」です。

当社グループは、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。デリバティブ取引を行う主な目的は、借入金及び社債に係る利

払に対する金利リスク及び将来発生する外貨建取引に係る為替リスクの回避あるいは軽減にあります。

ヘッジ手段の有効性評価は、当社及び連結子会社の金融リスク管理規程及び実施マニュアルに基づき、原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較することにより行っています。ヘッジ手段及びヘッジ対象は下記のとおりです。

2009	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
2010	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
2011	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利通貨スワップ	借入金
金利スワップ	借入金

デリバティブ取引の時価の算定は、金融機関から提示された価格によっております。

下記のデリバティブ取引の契約額等は、実際に取引された金額を示しているものではなく、また、信用リスクあるいは市場リスクを示すものでもありません。

2009年、2010年及び2011年3月31日現在、ヘッジ会計の対象外であるデリバティブ取引の残高は下記のとおりです。

	2009			2010			2011			
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	契約額 (1年超)	時価	評価損益
為替予約取引:										
買建	¥154,553	¥151,600	¥(2,953)	¥296,523	¥ 654	¥ 654	<b>¥204,216</b>	—	<b>¥ 2,945</b>	<b>¥ 2,945</b>
売建	183,728	185,286	(1,558)	133,768	(490)	(490)	<b>85,173</b>	—	<b>(1,238)</b>	<b>(1,238)</b>
通貨スワップ:										
買建	59,712	(242)	(242)	59,712	(123)	(123)	—	—	—	—
売建	3,148	287	287	2,260	(460)	(460)	<b>1,782</b>	<b>1,782</b>	<b>(82)</b>	<b>(82)</b>
通貨オプション:										
買建	—	—	—	—	—	—	<b>6,112</b>	—	<b>121</b>	<b>(152)</b>
合計			¥(4,466)			¥ (419)				<b>¥ 1,473</b>
金利スワップ:										
受取固定・支払変動	72,284	2,811	2,811	36,606	2,297	2,297	<b>31,576</b>	<b>31,576</b>	<b>2,192</b>	<b>2,192</b>
受取変動・支払固定	470	(5)	(5)	—	—	—	—	—	—	—
金利キャップ:										
買建	318,042	101	(1,504)	297,744	161	(1,209)	<b>31,576</b>	<b>31,576</b>	<b>14</b>	<b>(514)</b>
合計			¥ 1,302			¥ 1,088				<b>¥ 1,678</b>

	百万米ドル			
	契約額等	契約額 (1年超)	時価	評価損益
為替予約取引:				
買建	<b>\$2,456</b>	—	<b>\$ 35</b>	<b>\$ 35</b>
売建	<b>1,024</b>	—	<b>(15)</b>	<b>(15)</b>
通貨スワップ:				
売建	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>(1)</b>	<b>(1)</b>
通貨オプション:				
買建	<b>74</b>	—	<b>1</b>	<b>(1)</b>
合計				<b>\$ 18</b>
金利スワップ:				
受取固定・支払変動	<b>380</b>	<b>380</b>	<b>26</b>	<b>26</b>
金利キャップ:				
買建	<b>380</b>	<b>380</b>	<b>0</b>	<b>(6)</b>
合計				<b>\$ 20</b>

2011年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ契約の残高は下記のとおりです。

百万円

	2010			2011		
	ヘッジ対象	契約額	契約額(1年超)	ヘッジ対象	契約額	契約額(1年超)
金利スワップ: 受取変動・支払固定	長期借入金	¥1,137	437	長期借入金	¥357	198

	百万米ドル		
	ヘッジ対象	契約額	契約額(1年超)
金利スワップ: 受取変動・支払固定	長期借入金	\$4	2

※1 上記の金利スワップはヘッジ会計の要件を満たし、特例処理によっているため、時価評価は行わず、契約に基づく差額の受払については、支払利息に加減して処理しております。  
なお、当該金利スワップ契約の時価は、ヘッジ対象である長期借入金の時価に含まれています。(注16)

	百万円		
	ヘッジ対象	契約額	契約額(1年超)
金利通貨スワップ 受取変動・支払固定—買建	長期借入金	¥30,000	30,000

	百万米ドル		
	ヘッジ対象	契約額	契約額(1年超)
金利通貨スワップ 受取変動・支払固定—買建	長期借入金	\$361	361

※2 上記の金利通貨スワップはヘッジ会計の要件を満たし、一体処理によっているため、時価評価は行わず、契約に基づく差額の受払については、支払利息に加減して処理しております。  
なお、当該金利通貨スワップ契約の時価は、ヘッジ対象である長期借入金の時価に含まれています。(注16)

## 18. 契約債務及び偶発債務

2009年9月29日、カナダのオンタリオ州政府が、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下、JTIMac社) を含むたばこメーカー13社及び業界団体1団体に対して、下記のとおり、訴訟を提起しております。

### (1) 訴訟の当事者等

原告 オンタリオ州政府(カナダ)

被告 JTIMac社を含むたばこメーカー13社及び業界団体1団体

### (2) 訴訟の内容

喫煙に関連する疾病の治療等のためにオンタリオ州政府が被保険者に対し支払った、又は支払う予定の医療費相当額の賠償を求めたものです。

### (3) 請求金額

500億カナダドル(約4兆2,830億円)

※ 本件の訴状には、被告全体に対する請求金額は含まれていますが、各被告の負担額・負担割合等は明示されていません。

当社及びJTIMac社では、本件訴訟を全く根拠のないものと考えており、今後、法廷において反論を行うなど、適切な対応を行ってまいります。

なお、カナダにおいては、これまで、ブリティッシュ・コロンビア州政府、ニュー・ブランズウィック州政府及びニュー・ファウンドランド・ラブラドル州政府から、JTIMac社等に対して同様の医療費返還訴訟が提起されておりますが、これらについては、請求金額は特定されていません。

## 19. 包括利益

### 2010年3月31日終了年度

2010年3月31日終了年度における包括利益合計は下記のとおりです。

	百万円 2010
包括利益(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	¥149,059
少数株主に係る包括利益	6,764
包括利益	¥155,823

2010年3月31日終了年度におけるその他の包括利益の内訳は下記のとおりです。

	百万円 2010
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	¥ 3,741
繰延ヘッジ損益	(80)
海外連結子会社の年金債務調整額	(7,304)
為替換算調整勘定	14,715
その他の包括利益	¥11,072

## 20. 1株当たり当期純利益

2009年、2010年及び2011年3月31日終了年度における1株当たり当期純利益と潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりです。

	百万円	株	円	米ドル
	当期純利益	期中平均株式数	1株当たり 当期純利益	1株当たり 当期純利益
<b>2011年3月31日終了年度</b>				
1株当たり当期純利益:				
普通株主に係る当期純利益	¥144,962	9,573,924	¥15,141	\$182
希薄化効果:				
新株予約権		2,858		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益:				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益計算のための当期純利益	¥144,962	9,576,782	¥15,137	\$182
2010年3月31日終了年度				
1株当たり当期純利益:				
普通株主に係る当期純利益	¥138,448	9,580,092	¥14,452	\$155
希薄化効果:				
新株予約権		1,849		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益:				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益計算のための当期純利益	¥138,448	9,581,941	¥14,449	\$155
2009年3月31日終了年度				
1株当たり当期純利益:				
普通株主に係る当期純利益	¥123,400	9,580,080	¥12,881	\$131
希薄化効果:				
新株予約権		846		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益:				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益計算のための当期純利益	¥123,400	9,580,926	¥12,880	\$131

## 21. セグメント情報

### 2010年及び2011年3月31日終了年度

2008年3月、企業会計基準委員会より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の改正とともに企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」が公表されました。この会計基準及び会計基準適用指針において、企業は、報告セグメントに関する財務情報及び関連情報等を報告することが求められています。報告セグメントは、事業セグメント、又は、特定の要件を満たしたもののについては、それらの事業セグメントを集約したものとなっています。事業セグメントとは、分離された財務情報が入手可能な企業の構成単位で、最高経営意思決定機関が、配分すべき資源に関する意思決定を行い、その業績を評価するために、当該財務情報を定期的に検討するものをいいます。一般に、セグメント情報の報告は、事業セグメントの業績評価及び事業セグメントに配分すべき資源に関する意思決定のために、内部で使用されるものと同一の基準によらなければなりません。この会計基準及び会計基準適用指針は、2010年4月1日以降開始される会計年度におけるセグメント情報の開示に適用されます。

当該改正会計基準に基づく、2010年及び2011年3月31日終了年度についてのセグメント情報は下記のとおりです。

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営上の資源の配分を決定するために、経営陣が定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループはたばこ製品、医療用医薬品、及び食品の製造・販売を主な事業としており、その内たばこ製品については、国内と海外を分けて事業管理を行っています。

当社グループの報告セグメントは、製品の種類、性質、及び販売市場により区分され、「国内たばこ事業」、「海外たばこ事業」、「医薬事業」、「食品事業」の4つの報告セグメントから構成されています。

「国内たばこ事業」は、国内(国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国、香港、マカオ市場を含みます)においてたばこ製品の製造・販売を行っています。「海外たばこ事業」は、製造・販売を統括するJT International S.A.を中核として、海外での製造たばこの製造・販売を行っています。「医薬事業」は、医療用医薬品の研究開発・製造・販売を行っています。「食品事業」は、清涼飲料水、加工食品、調味料の製造・販売を行っています。

#### 2. 報告セグメントごとの利益(又は損失)、資産等の算定方法

報告セグメントの会計方針は、重要な会計方針に記載された内容と同一です(注3参照)。

セグメント利益(又は損失)は減価償却費(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)及びのれん償却費控除前営業利益(EBITDA)となっています。

セグメント間で取引される商品やサービスの価格については、概ね市場実勢価格に基づいて決定しています。

一部の全社共通費用及び資産については報告セグメントに配分していません。事業管理上、費用と資産の配賦基準は異なる基準を用いています。

3. 2010年及び2011年3月31日終了年度における、報告セグメントごとの売上高、利益(又は損失)、資産等は下記のとおりです。

	百万円				2010 合計
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	
外部売上高 <sup>(※1)</sup>	¥1,016,789	¥1,039,141	¥ 44,069	¥394,652	¥2,494,651
セグメント間内部売上高又は振替高	26,596	38,128	—	112	64,836
合計	1,043,385	1,077,269	44,069	394,764	2,559,487
セグメント利益(損失)	¥ 251,263	¥ 277,678	¥ (9,651)	¥ 14,490	¥ 533,780
セグメント資産 <sup>(※2)</sup>	¥ 696,660	¥2,765,948	¥105,540	¥307,797	¥3,875,945
その他の項目					
減価償却費 <sup>(※2)</sup>	¥ 51,437	¥ 56,090	¥ 3,942	¥ 16,498	¥ 127,967
のれん償却額 <sup>(※3)</sup>	1,088	84,652	—	11,687	97,427
持分法適用会社への投資額	504	20,322	—	2,015	22,841
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 <sup>(※4)</sup>	42,653	64,552	2,666	23,420	133,291

	百万円				2011 合計
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	
外部売上高 <sup>(※1)</sup>	¥1,027,876	¥1,017,035	¥ 46,988	¥375,016	¥2,466,915
セグメント間内部売上高又は振替高	30,115	37,909	—	116	68,140
合計	1,057,991	1,054,944	46,988	375,132	2,535,055
セグメント利益(損失)	¥ 257,690	¥ 288,168	¥ (13,268)	¥ 17,277	¥ 549,867
セグメント資産 <sup>(※2)</sup>	¥ 732,335	¥2,362,922	¥104,942	¥273,021	¥3,473,220
その他の項目					
減価償却費 <sup>(※2)</sup>	¥ 43,690	¥ 51,638	¥ 4,145	¥ 17,070	¥ 116,543
のれん償却額 <sup>(※3)</sup>	1,088	80,400	—	9,620	91,108
持分法適用会社への投資額	524	17,051	—	1,217	18,792
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 <sup>(※4)</sup>	55,983	60,907	2,888	25,011	144,789

	百万米ドル				2011 合計
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	
外部売上高 <sup>(※1)</sup>	\$12,362	\$12,231	\$ 565	\$4,510	\$29,668
セグメント間内部売上高又は振替高	362	456	—	1	819
合計	12,724	12,687	565	4,511	30,487
セグメント利益(損失)	\$ 3,099	\$ 3,466	\$ (160)	\$ 208	\$ 6,613
セグメント資産 <sup>(※2)</sup>	\$ 8,807	\$28,418	\$1,262	\$3,284	\$41,771
その他の項目					
減価償却費 <sup>(※2)</sup>	\$ 525	\$ 621	\$ 50	\$ 206	\$ 1,402
のれん償却額 <sup>(※3)</sup>	13	967	—	116	1,096
持分法適用会社への投資額	6	205	—	15	226
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 <sup>(※4)</sup>	673	732	35	301	1,741

(※1) 当社グループでは事業管理上、売上高にはたばこ税相当額は含まれておりません(たばこ税売上高)。  
なお、国内たばこ事業及び海外たばこ事業の売上高におけるたばこ税売上高及びたばこ税売上高の内訳は以下の通りです。

	2010		2011		2011	
	国内たばこ	海外たばこ	国内たばこ	海外たばこ	国内たばこ	海外たばこ
たばこ税売上高	¥3,042,836	¥2,633,637	<b>¥3,103,356</b>	<b>¥2,649,957</b>	<b>\$37,322</b>	<b>\$31,870</b>
たばこ税売上高	1,016,789	1,039,141	<b>1,027,877</b>	<b>1,017,035</b>	<b>12,362</b>	<b>12,231</b>
内、調整後税売上高*	615,991	906,756	<b>617,919</b>	<b>897,455</b>	<b>7,431</b>	<b>10,793</b>

\* 国内たばこ事業の売上高は、当社たばこ製品の売上高及び卸売販売も含む他社たばこ製品(輸入たばこ製品)を含みます。同様に、海外たばこ事業の売上高についても、卸売販売その他卸売販売を含む事業等に係る他社たばこ製品の売上高が含まれています。国内たばこ事業及び海外たばこ事業の業績について適切な情報を提供するためには、卸売販売を含んだ他社たばこ製品の売上高を控除した売上高が有用であると考え、これを調整後税売上高として開示しています。調整後税売上高の算定にあたり、以下の調整を行っています。

国内たばこ事業においては輸入たばこ、国内免税店、中国事業等に係る売上高を控除しています。

海外たばこ事業においては物流事業、葉たばこ販売、製造受託等に係る売上高を控除しています。

(※2) 報告セグメント資産には長期前払費用が含まれており、その償却額は減価償却費に含まれています。

(※3) 営業費用に含まれているのれん償却額です。

(※4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期費用の増加額が含まれています。

(※5) 海外たばこ事業に区分したJT International S.A.を中核とする海外連結子会社グループの会計年度末は2009年12月31日及び2010年12月31日であり、2009年1月1日から2009年12月31日までの期間を2010年3月31日終了年度の連結財務諸表に、2010年1月1日から2010年12月31日までの期間を2011年3月31日終了年度の連結財務諸表にそれぞれ計上しています。

#### 4. 報告セグメントの合計額と連結貸借対照表及び連結損益計算書計上額との差異及び主な内容(差異調整に関する事項)

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
売上高			
報告セグメント計	¥2,559,487	<b>¥2,535,055</b>	<b>\$30,487</b>
その他の売上高(※1)	29,588	<b>28,613</b>	<b>344</b>
セグメント間取引消去額	(74,923)	<b>(77,515)</b>	<b>(931)</b>
たばこ税相当額	¥3,620,543	<b>¥3,708,401</b>	<b>\$44,599</b>
連結損益計算書の売上高	¥6,134,695	<b>¥6,194,554</b>	<b>\$74,499</b>

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
セグメント利益(損失)			
報告セグメント計	¥ 533,780	<b>¥ 549,867</b>	<b>\$6,613</b>
その他の利益(※1)	13,341	<b>12,919</b>	<b>155</b>
本社経費(※2)	(20,837)	<b>(20,210)</b>	<b>(243)</b>
セグメント間取引消去額	(98)	<b>(434)</b>	<b>(5)</b>
その他の調整額	516	<b>(1,030)</b>	<b>(12)</b>
小計(※3)	526,702	<b>541,112</b>	<b>6,508</b>
減価償却費	(132,770)	<b>(121,323)</b>	<b>(1,459)</b>
のれん償却額	(97,427)	<b>(91,108)</b>	<b>(1,096)</b>
連結損益計算書の営業利益	¥ 296,505	<b>¥ 328,681</b>	<b>\$3,953</b>

	百万円		百万米ドル
	2010	2011	2011
資産			
報告セグメント計	¥3,875,945	<b>¥3,473,220</b>	<b>\$41,771</b>
その他の資産(※1)	90,744	<b>85,466</b>	<b>1,028</b>
全社資産(※4)	172,152	<b>284,417</b>	<b>3,421</b>
セグメント間取引消去額	(266,245)	<b>(271,175)</b>	<b>(3,262)</b>
連結貸借対照表の資産合計	¥3,872,596	<b>¥3,571,928</b>	<b>\$42,958</b>

その他の項目	百万円							
	報告セグメント計		その他の項目		調整額		連結財務諸表計上額	
	2010	2011	2010	2011	2010	2011	2010	2011
減価償却費	¥127,967	¥116,543	¥2,781	¥2,935	¥2,022	¥1,845	¥132,770	¥121,323
のれん償却額	97,427	91,108	—	—	—	—	97,427	91,108
持分法適用会社への投資額	22,841	18,792	470	280	—	—	23,311	19,072
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	133,291	144,789	346	575	3,497	657	137,134	146,021

	百万米ドル			
	2011			
	報告セグメント計	その他の項目	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	\$1,402	\$35	\$22	\$1,459
のれん償却額	1,096	—	—	1,096
持分法適用会社への投資額	226	3	—	229
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,741	7	8	1,756

(※1) その他の売上高、その他利益及びその他資産は不動産賃貸に係る事業活動を含みます。

(※2) 本社経費は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、広告費や本社コーポレート部門の営業費用が含まれています。

(※3) 小計は全社ベースの減価償却費(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)及びのれん償却費控除前営業利益(EBITDA)です。

(※4) 全社資産は主に短期投資、余資運用資金、報告セグメントに帰属しない土地、建物、及び報告セグメントに配分していない繰延税金資産です。

## [関連情報]

### 1. 所在地別セグメント情報

2011年3月31日終了年度における地域ごとの外部売上高及び有形固定資産は、下記のとおりです。

#### (1) 総売上高

	百万円	百万米ドル
日本	¥3,524,089	\$42,382
海外	2,670,465	32,117
合計	6,194,554	74,499

#### (2) 有形固定資産

	百万円	百万米ドル
日本	¥426,855	\$5,134
海外	236,696	2,846
合計	663,551	7,980

### [報告セグメント別固定資産の減損損失に関する情報]

2011年3月31日終了年度における報告セグメントごとの固定資産の減損損失額は、下記のとおりです。

							百万円
							2011
国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	小計	調整額 <sup>(*)</sup>	合計	
¥17	¥345	¥—	¥2,977	¥3,339	¥1,958	¥5,297	

							百万米ドル
							2011
国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	小計	調整額 <sup>(*)</sup>	合計	
\$0	\$4	\$—	\$36	\$40	\$24	\$64	

(\*) 調整額は、本社で所管する未利用不動産の減損損失額です。

## 【報告セグメント別のれんに関する情報】

2011年3月31日終了年度における報告セグメント別のれんの金額は、下記のとおりです。

				百万円	
				2011	
国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	合計	
¥15,238	¥1,115,970	¥—	¥16,608	¥1,147,816	

				百万米ドル	
				2011	
国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	合計	
\$183	\$13,421	\$—	\$200	\$13,804	

2009年及び2010年3月31日終了年度における当社グループの事業の種類別、所在地別セグメント情報及び海外売上高は下記のとおりです。

### (1) 事業の種類別セグメント情報

								百万円	
								2009	
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食料	その他	合計	消去又は全社	連結	
外部売上高	¥3,200,494	¥3,118,319	¥ 56,758	¥435,966	¥20,770	¥6,832,307	¥ —	¥6,832,307	
セグメント間内部売上高又は振替高	48,390	40,631	—	133	12,044	101,198	(101,198)	—	
計	3,248,884	3,158,950	56,758	436,099	32,814	6,933,505	(101,198)	6,832,307	
営業費用	3,060,625	2,984,178	55,738	447,550	23,119	6,571,210	(102,709)	6,468,501	
営業利益(損失)	¥ 188,259	¥ 174,772	¥ 1,020	¥ (11,451)	¥ 9,695	¥ 362,295	¥ 1,511	¥ 363,806	
資産	¥ 788,673	¥2,700,099	¥111,519	¥332,670	¥87,432	¥4,020,393	¥(140,590)	¥3,879,803	
減価償却費	82,933	68,960	3,870	18,293	3,456	177,512	(612)	176,900	
減損損失	—	—	—	3,830	—	3,830	12,535	16,365	
のれん償却額	1,089	94,235	—	10,188	—	105,512	—	105,512	
資本的支出	46,506	59,776	3,426	23,201	1,129	134,038	235	134,273	

								百万円	
								2010	
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食料	その他	合計	消去又は全社	連結	
外部売上高	¥3,042,836	¥2,633,636	¥ 44,069	¥394,653	¥19,501	¥6,134,695	¥ —	¥6,134,695	
セグメント間内部売上高又は振替高	54,922	38,128	—	112	10,448	103,610	(103,610)	—	
計	3,097,758	2,671,764	44,069	394,765	29,949	6,238,305	(103,610)	6,134,695	
営業費用	2,894,419	2,562,637	57,662	408,461	19,392	5,942,571	(104,381)	5,838,190	
営業利益(損失)	¥ 203,339	¥ 109,127	¥ (13,593)	¥ (13,696)	¥10,557	¥ 295,734	¥ 771	¥ 296,505	
資産	¥ 782,293	¥2,765,948	¥114,060	¥311,190	¥85,094	¥4,058,585	¥(185,989)	¥3,872,596	
減価償却費	53,218	56,090	3,942	16,498	2,782	132,530	240	132,770	
減損損失	17	1,030	—	3,136	—	4,183	1,860	6,043	
のれん償却額	1,088	84,652	—	11,687	—	97,427	—	97,427	
資本的支出	45,828	64,552	2,954	23,446	346	137,126	8	137,134	

営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。

資本的支出は、長期費用の増加額を含み、また、長期前払費用償却額は、減価償却費に含まれております。

国内たばこセグメントには、TSネットワーク(株)の売上を含んでいま

す。2009年及び2010年3月31日終了年度におけるTSネットワーク(株)を通じて輸入された外国たばこ製品の税抜売上高は、それぞれ1,135,320百万円及び1,084,321百万円です。

## (2) 所在地別セグメント情報

						百万円	
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	2009 連結	
外部売上高	¥3,672,004	¥2,038,028	¥1,122,275	¥6,832,307	¥ —	¥6,832,307	
セグメント間内部売上高又は振替高	53,334	223,872	39,186	316,392	(316,392)	—	
計	3,725,338	2,261,900	1,161,461	7,148,699	(316,392)	6,832,307	
営業費用	3,538,899	2,286,088	961,828	6,786,815	(318,314)	6,468,501	
営業利益(損失)	¥ 186,439	¥ (24,188)	¥ 199,633	¥ 361,884	¥ 1,922	¥ 363,806	
資産	¥1,083,962	¥2,378,679	351,080	¥3,813,721	¥ 66,082	¥3,879,803	
のれん償却額	11,277	94,235	—	105,512	—	105,512	

						百万円	
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	2010 連結	
外部売上高	¥3,482,548	¥1,677,755	¥ 974,392	¥6,134,695	¥ —	¥6,134,695	
セグメント間内部売上高又は振替高	59,889	196,601	34,326	290,816	(290,816)	—	
計	3,542,437	1,874,356	1,008,718	6,425,511	(290,816)	6,134,695	
営業費用	3,357,884	1,914,645	858,222	6,130,751	(292,561)	5,838,190	
営業利益(損失)	¥ 184,553	¥ (40,289)	¥ 150,496	¥ 294,760	¥ 1,745	¥ 296,505	
資産	¥1,031,911	¥2,358,103	¥ 433,866	¥3,823,880	¥ 48,716	¥3,872,596	
のれん償却額	12,775	84,652	—	97,427	—	97,427	

「西欧」に含まれる主要な国は、スイス、イギリス及びドイツです。また、「その他」に含まれる主要な国は、カナダ、ロシア及びマレーシアです。

営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。

## (3) 海外売上高

	百万円	
	2009	2010
<b>海外売上高</b>		
西欧	¥2,002,739	¥1,646,648
その他	1,177,113	1,008,326
合計	¥3,179,852	¥2,654,974
連結売上高	¥6,832,307	¥6,134,695

	割合	
	2009	2010
<b>海外売上高</b>		
西欧	29.3	26.8
その他	17.2	16.5
合計	46.5	43.3

「西欧」はスイス、イギリス、ドイツを含み、「その他」はカナダ、ロシア、マレーシアを含みます。

## 22. 後発事象

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるAustria Tabak GmbHにおいて、Hainburg工場を閉鎖するとともに、ウィーンにおける一部間接部門の合理化を行うことを決議しております。

なお、本件により従業員に対する割増退職金や固定資産に係る減損損失等の一時的な損失が発生する見込みであります。これらの影響額は80百万ユーロ(約94億円)を見込んでおります。

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。英文アニュアルレポートに掲載している連結財務諸表については、Deloitte Touche Tohmatsu Limited (日本のメンバーファームである有限責任監査法人トーマツ)による監査報告書を受領しています。監査報告書の監査意見は、連結財務諸表は適正に表示している旨の無限定適正意見です。

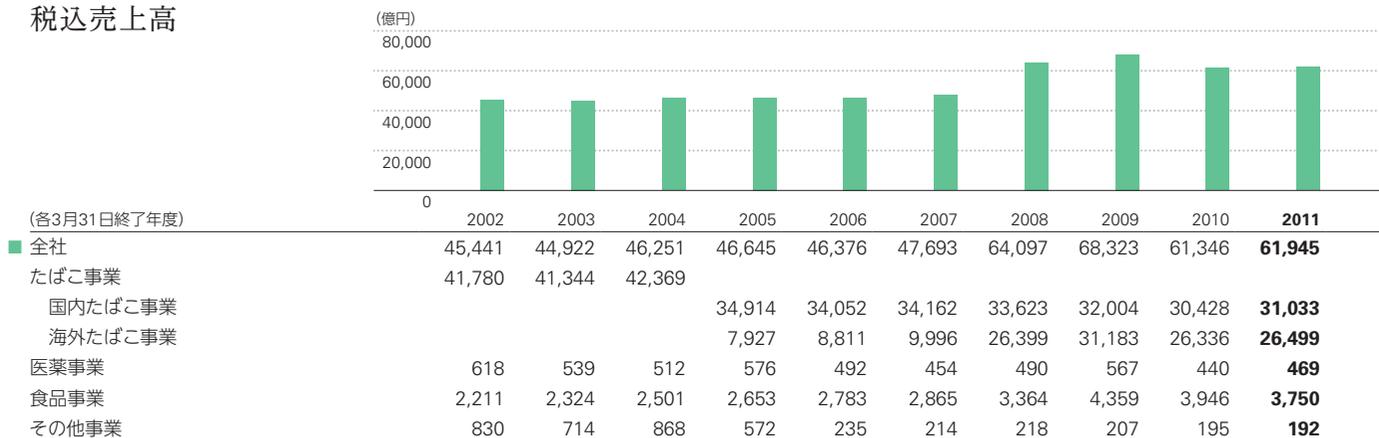
## Fact Sheets

財務データ	117
国内たばこ事業関連データ	125
海外たばこ事業関連データ	136
医薬事業関連データ	138
食品事業関連データ	139
従業員数	140

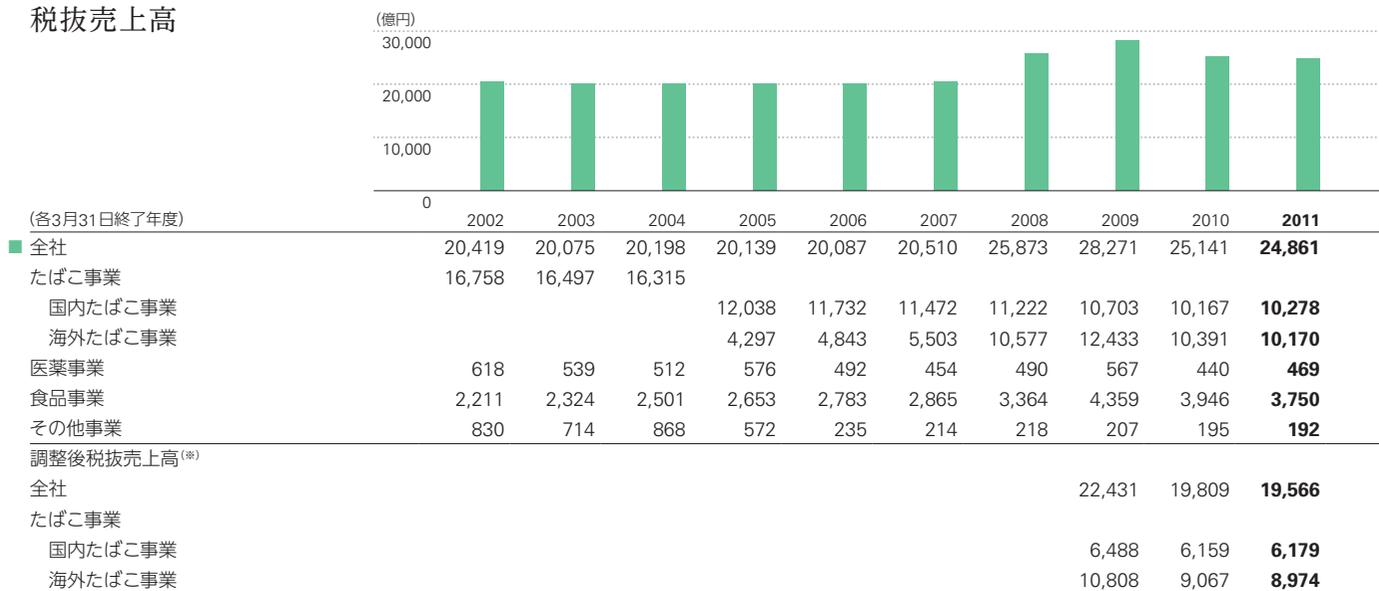
(注)財務数値については、基本的に単位未満を切り捨てて開示しています。

# 財務データ

## 税込売上高

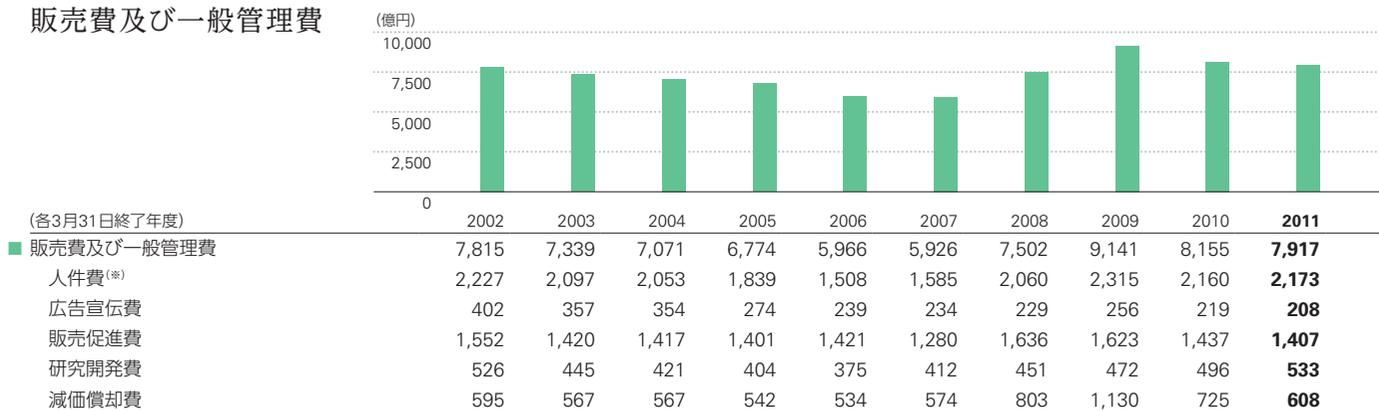


## 税抜売上高



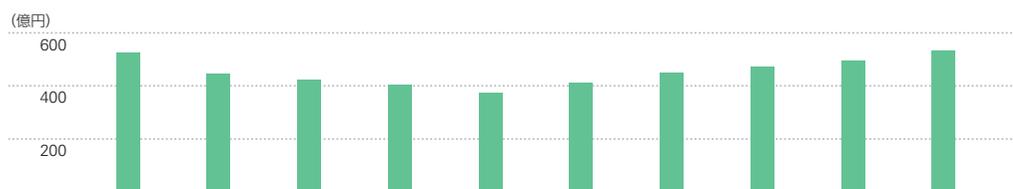
※ 国内たばこ事業における輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他及び海外たばこ事業における物流事業、製造受託、その他を控除

## 販売費及び一般管理費



※ 人件費=報酬・給料手当+退職給付費用+法定福利費+従業員賞与+賞与引当金繰入額

## 研究開発費

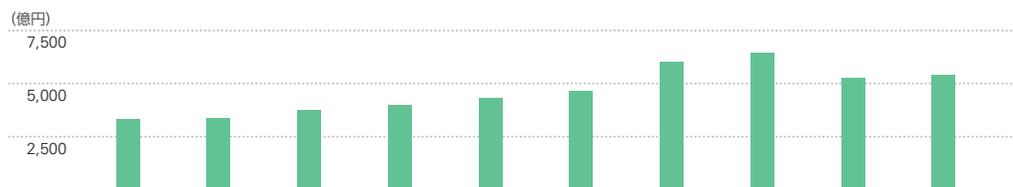


(各3月31日終了年度)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 研究開発費	527	445	422	405	375	412	451	472	496	533
たばこ事業	145	148	166							
国内たばこ事業				161	151	151	158	177	189	194
海外たばこ事業				21	9	13	33	38	61	52
医薬事業	354	271	237	205	199	234	244	238	231	271
食品事業	7	12	10	10	8	7	7	11	7	7
その他事業	7	6	1	0	—	—	—	—	—	—

(注) 2002年3月31日終了年度から2005年3月31日終了年度までの研究開発費には製造原価計上分を含みます。

## EBITDA



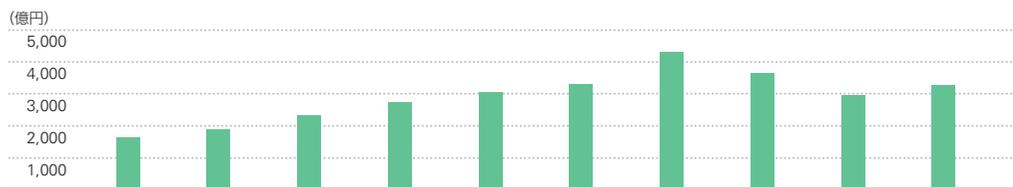
(各3月31日終了年度)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ EBITDA	3,341	3,372	3,734	4,001	4,333	4,646	6,020	6,462	5,267	5,411
たばこ事業	3,209	3,214	3,431							
国内たばこ事業				2,960	3,057	3,264	3,067	2,722	2,576	2,576
海外たばこ事業				654	940	1,126	2,707	3,379	2,776	2,881
医薬事業	(85)	(51)	(44)	54	(18)	(81)	(62)	48	(96)	(132)
食品事業	22	5	33	79	118	120	83	170	144	172
その他事業	196	196	306	268	221	215	220	131	133	129

(注) EBITDA=営業利益+減価償却費

2011年3月31日終了年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、2010年3月31日終了年度に遡り遡及修正しています。

## 営業利益



(各3月31日終了年度)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 営業利益	1,638	1,889	2,340	2,733	3,069	3,319	4,305	3,638	2,965	3,286
たばこ事業	1,921	2,133	2,384							
国内たばこ事業				2,158	2,200	2,453	2,223	1,882	1,987	2,129
海外たばこ事業				444	710	810	2,053	1,747	1,369	1,561
医薬事業	(189)	(138)	(128)	18	(50)	(112)	(96)	10	(135)	(174)
食品事業	(118)	(131)	(48)	19	63	67	6	(114)	(136)	(94)
その他事業	17	9	119	104	86	93	104	96	105	99

(注) 2011年3月31日終了年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、2010年3月31日終了年度に遡り遡及修正しています。

## 営業外損益



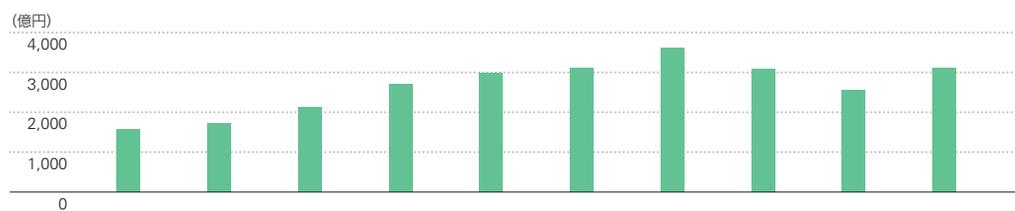
(各3月31日終了年度)

(各3月31日終了年度)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 営業外損益	(71)	(157)	(204)	(31)	(91)	(199)	(678)	(562)	(411)	(161)
営業外収益	112	93	103	159	126	160	215	303	156	120
金融収益 <sup>(※1)</sup>	47	37	32	33	59	121	134	122	69	30
営業外費用	183	250	307	190	217	359	894	865	567	282
金融費用 <sup>(※2)</sup>	102	87	81	51	57	69	420	513	263	172

※1 金融収益=受取利息+有価証券利息+投資有価証券利息+受取配当金+有価証券償還差損益等

※2 金融費用=支払利息+社債利息+有価証券償還差損等

## 経常利益



(各3月31日終了年度)

(各3月31日終了年度)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 経常利益	1,566	1,732	2,135	2,702	2,978	3,120	3,626	3,075	2,553	3,124

## 特別損益

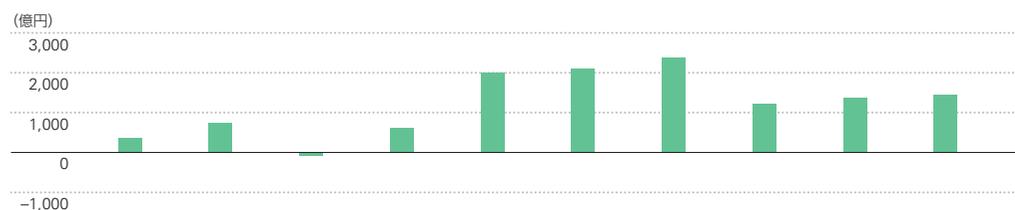


(各3月31日終了年度)

(各3月31日終了年度)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 特別損益	(584)	(307)	(2,212)	(1,689)	31	251	99	(454)	206	(319)
特別利益	300	183	293	792	654	508	689	483	585	206
固定資産売却益	282	154	172	733	600	475	667	464	323	121
特別損失	885	490	2,505	2,482	623	257	590	938	378	525
固定資産売却損	22	26	48	22	248	31	32	21	42	8
固定資産除却損	93	98	108	136	122	104	63	115	63	72
事業構造強化費用	134	114	408	2,248	80	—	64	243	99	43
減損損失	—	—	—	1	114	27	38	163	60	52
成人識別自販機導入費用	—	—	—	—	1	57	128	134	—	—
カナダにおける行政法規違反過料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	128
投資有価証券評価損	—	—	—	—	—	—	111	70	14	9
東日本大震災による損失	—	—	—	—	—	—	—	—	—	109

(注) 2004年3月31日終了年度の特別損失には共済年金負担一括処理額1,850億円を含みます。

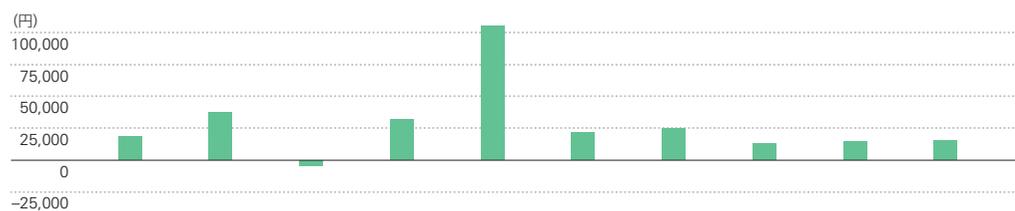
## 当期純利益(損失)



(各3月31日終了年度)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 当期純利益(損失)	368	753	(76)	625	2,015	2,107	2,387	1,234	1,384	1,449

## 1株当たり当期純利益 (EPS)

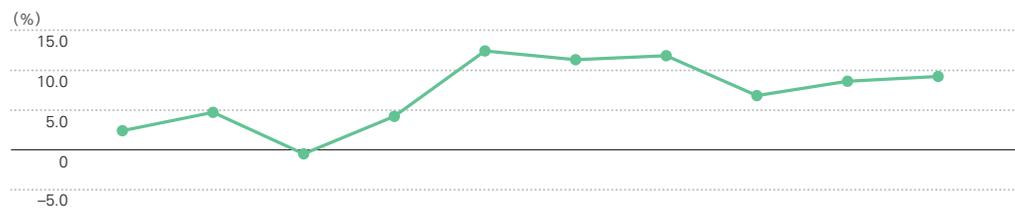


(各3月31日終了年度)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 1株当たり当期純利益	18,425	37,527	(3,966)	32,089	105,084	22,001	24,916	12,880	14,451	15,141
潜在株式調整後1株当たり当期純利益								12,879	14,448	15,136

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

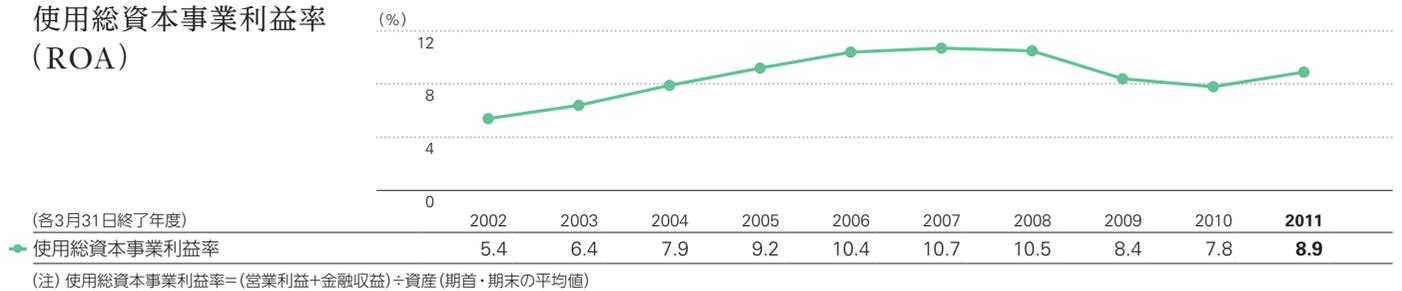
## 自己資本当期純利益率 (ROE)



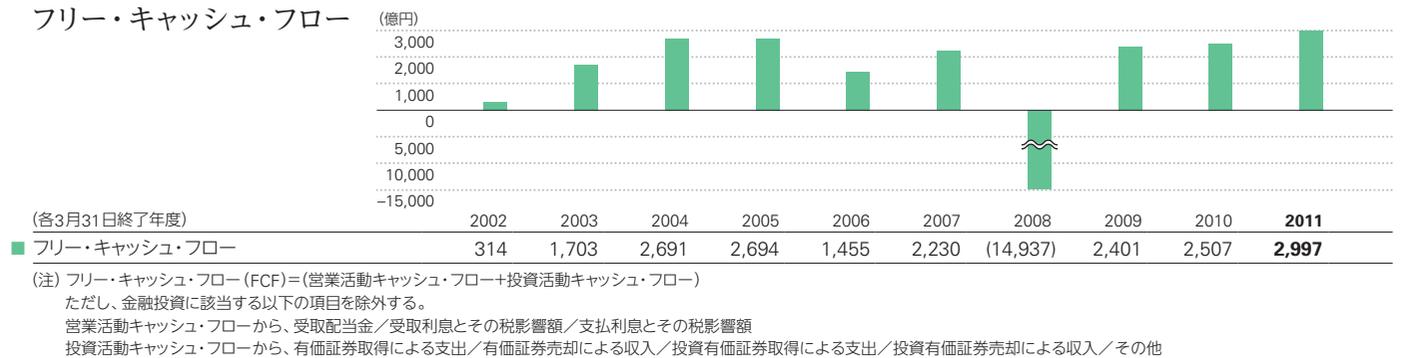
(各3月31日終了年度)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
◆ 自己資本当期純利益率	2.4	4.7	(0.5)	4.2	12.4	11.3	11.8	6.8	8.6	9.2

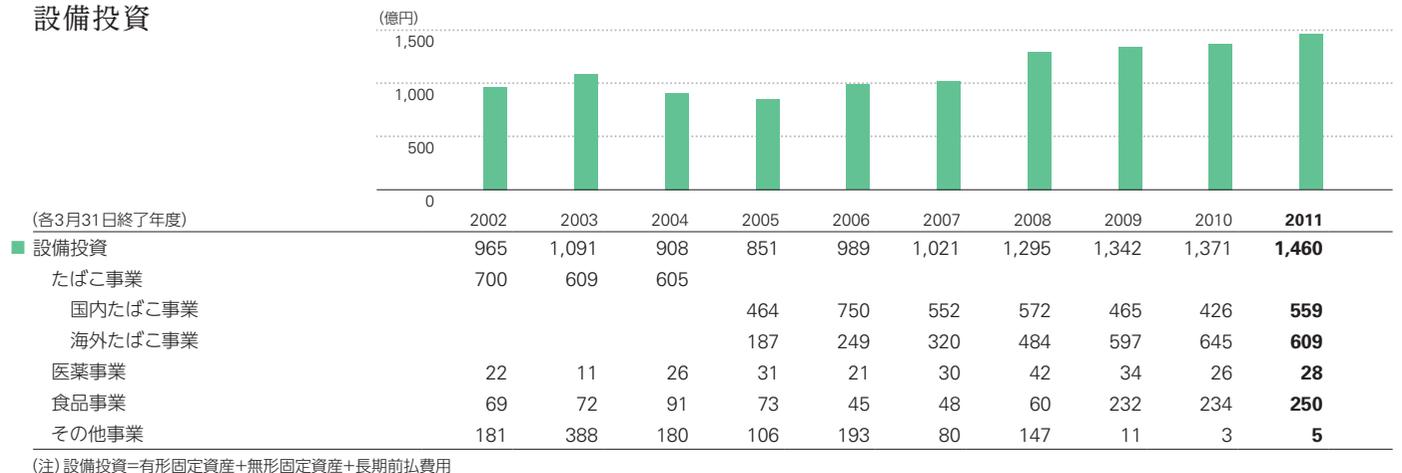
## 使用総資本事業利益率 (ROA)



## フリー・キャッシュ・フロー



## 設備投資



## 減価償却費



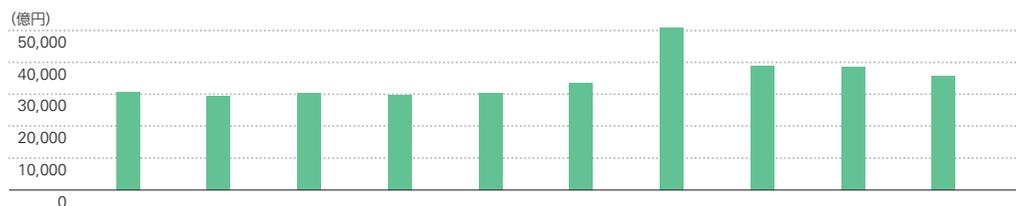
(各3月31日終了年度)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 減価償却費	1,703	1,483	1,394	1,267	1,264	1,326	1,715	2,824	2,301	2,124
たばこ事業	1,288	1,080	1,047							
国内たばこ事業				801	856	810	843	840	524	446
海外たばこ事業				210	230	315	653	1,631	1,407	1,320
医薬事業	104	87	84	36	32	30	33	38	39	41
食品事業	141	137	81	59	55	53	76	284	281	266
その他事業	178	187	186	163	134	122	116	34	27	29

(注1) 2001年3月31日終了年度から2006年3月31日終了年度まで=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+連結調整勘定償却額

(注2) 2007年3月31日終了年度以降=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却費

## 資産

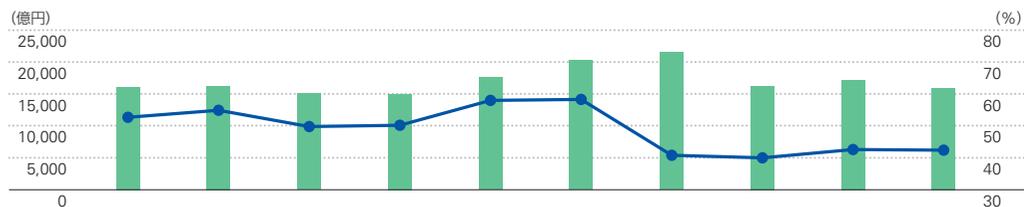


(各3月31日現在)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 資産	30,630	29,576	30,290	29,820	30,373	33,646	50,872	38,798	38,725	35,719
たばこ事業	23,095	21,530	21,222							
国内たばこ事業				12,982	11,317	11,803	8,471	7,886	7,822	7,323
海外たばこ事業				8,385	9,948	12,750	38,044	27,000	27,659	23,629
医薬事業	1,252	1,147	1,143	1,178	1,179	1,061	1,114	1,115	1,140	1,049
食品事業	1,332	1,353	1,414	1,416	1,414	1,588	3,532	3,326	3,111	2,730
その他事業	1,901	2,365	2,502	1,970	1,944	2,496	900	874	850	854

(注) 2011年3月31日終了年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しております。

## 純資産、自己資本比率

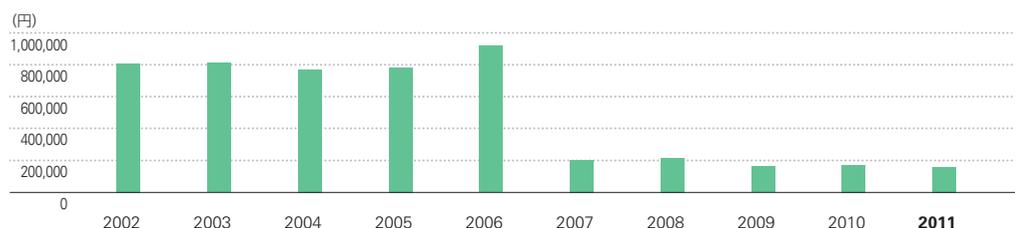


(各3月31日現在)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 純資産	16,131	16,226	15,079	14,982	17,625	20,246	21,546	16,242	17,232	15,912
◆ 自己資本比率	52.7	54.9	49.8	50.2	58.0	58.3	40.8	40.0	42.6	42.4

(注) 2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

## 1株当たり純資産(BPS)



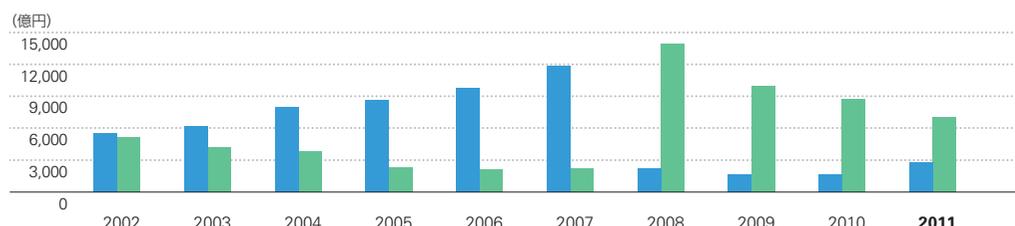
(各3月31日現在)

■ 1株当たり純資産

(注1) 2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

(注2) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

## 手元流動性、有利子負債



(各3月31日現在)

■ 手元流動性(\*1)

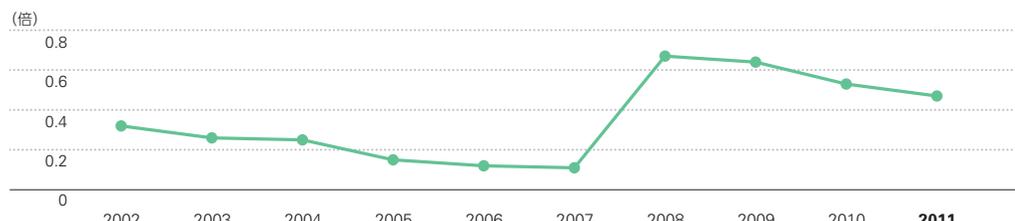
■ 有利子負債(\*2、\*3)

\*1 手元流動性=現金+有価証券+CP現先

\*2 有利子負債=短期借入金(1年内償還社債及び1年内返済長期借入金を含む)+社債+長期借入金

\*3 2009年3月期より有利子負債にリース債務を含みます。

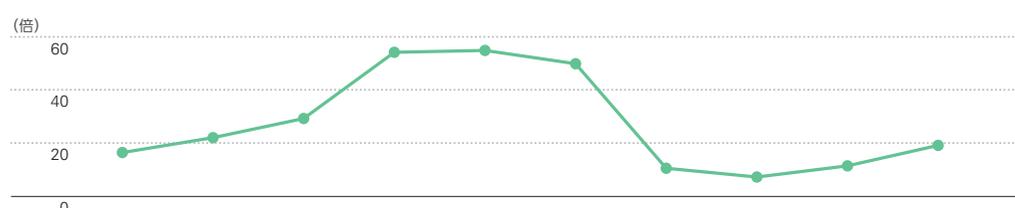
## デット・エクイティ・レシオ



(各3月31日現在)

● デット・エクイティ・レシオ

## インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)

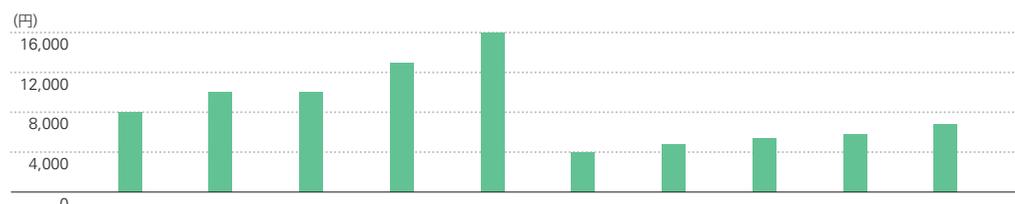


(各3月31日終了年度)

■ インタレスト・カバレッジ・レシオ

(注) インタレスト・カバレッジ・レシオ = (営業利益 + 金融収益) ÷ 金融費用

## 1株当たり配当金



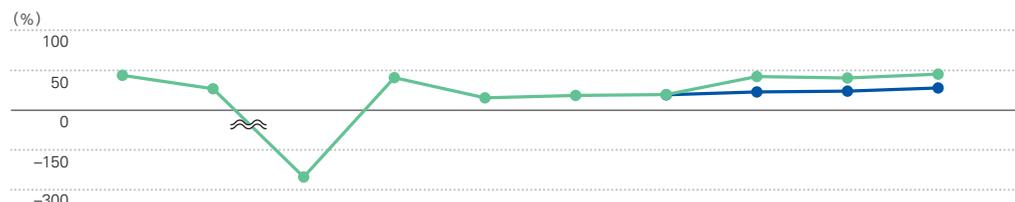
(各3月31日終了年度)

■ 1株当たり配当金

(調整後)

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

## 配当性向 (連結)



(各3月31日終了年度)

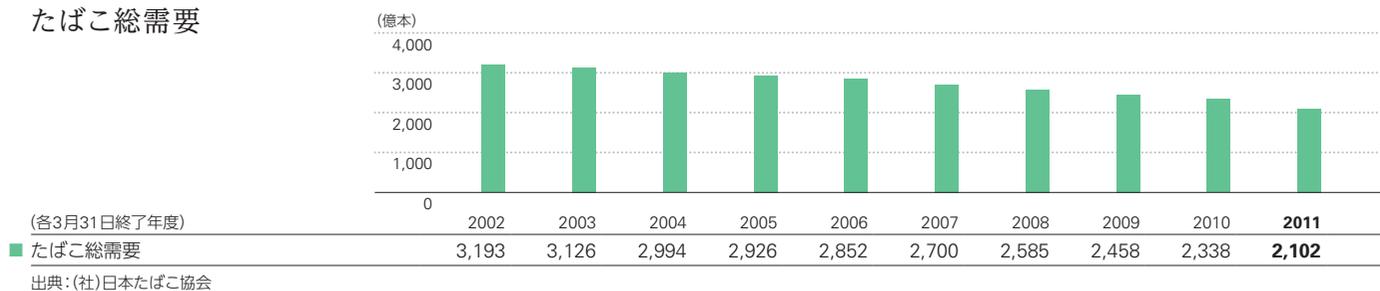
■ 配当性向 (連結)

■ 配当性向 (連結: のれん調整後) (\*)

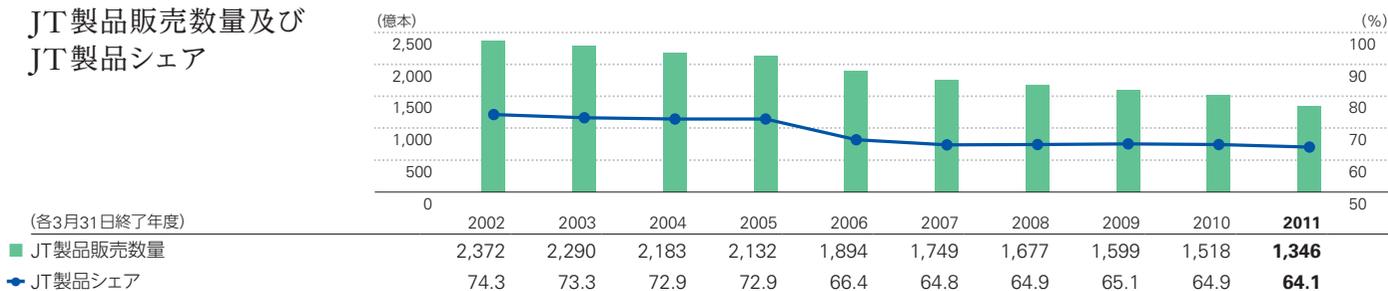
※ のれん償却影響を除く配当性向

# 国内たばこ事業関連データ

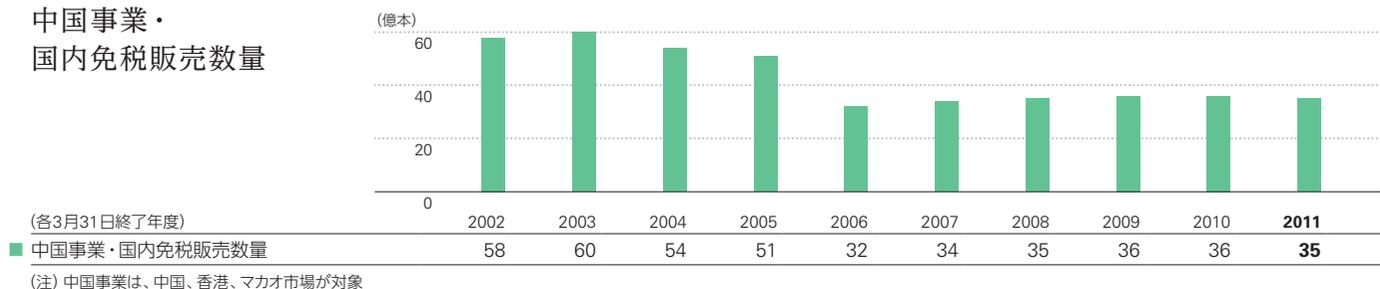
## たばこ総需要



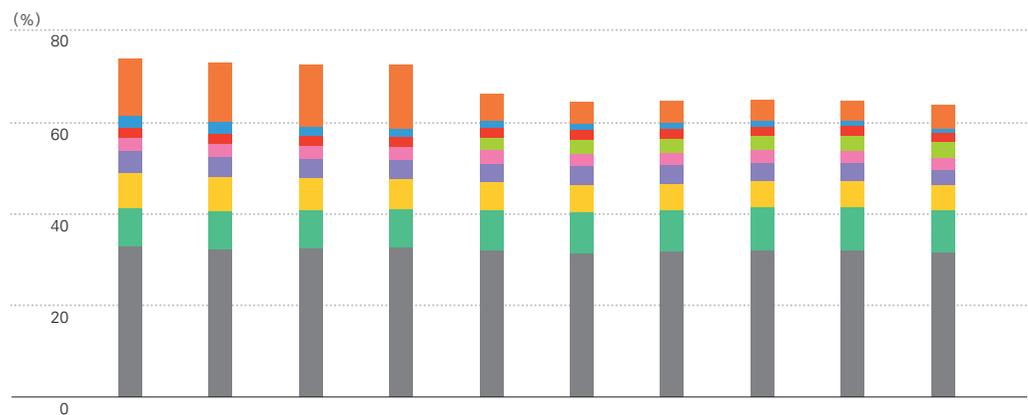
## JT製品販売数量及び JT製品シェア



## 中国事業・ 国内免税販売数量



## ブランド別シェア



(各3月31日終了年度)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ マイルドセブン	33.2	32.5	32.6	32.9	32.2	31.6	32.0	32.3	32.1	<b>31.8</b>
■ セブンスター	8.2	8.3	8.4	8.3	8.7	9.0	8.9	9.3	9.6	<b>9.2</b>
■ キャスター	7.8	7.5	7.1	6.6	6.3	6.0	5.9	5.9	5.7	<b>5.4</b>
■ キャビン	4.7	4.4	4.1	4.2	4.0	4.0	4.0	3.8	3.9	<b>3.5</b>
■ ピース	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	<b>2.5</b>
■ ピアニッシモ <sup>(※)</sup>	—	—	—	—	2.8	3.1	3.2	3.3	3.4	<b>3.6</b>
■ ホープ	2.1	2.0	2.0	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	<b>1.9</b>
■ フロンティア	2.8	2.6	2.2	1.9	1.7	1.5	1.4	1.2	1.1	<b>1.0</b>
■ その他ブランド	12.5	13.0	13.5	14.0	5.7	4.8	4.7	4.5	4.4	<b>5.2</b>

※ 2010年1月に「ピアニッシモ」に統合した「アイシーン」、「ルーシア」込みで遡及

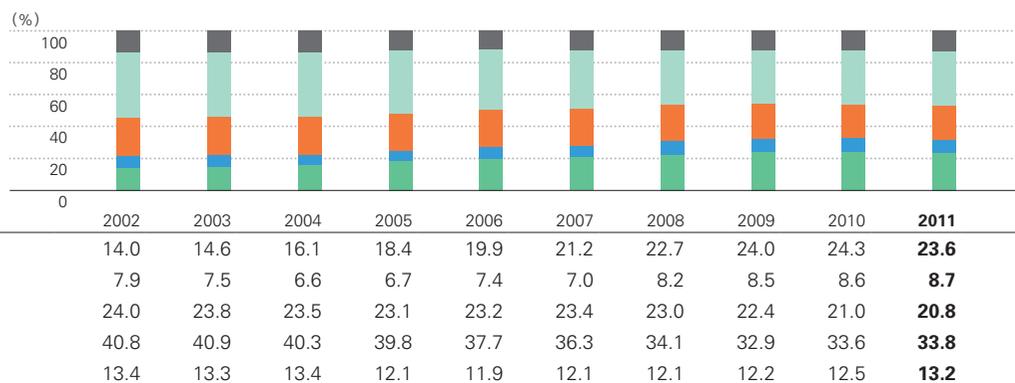
## 国内販売実績上位20銘柄 (2011年3月31日終了年度)

銘柄	ブランド所有者	シェア(%)
1 セブンスター	JT	4.8
2 マイルドセブン・スーパーライト	JT	4.3
3 マイルドセブン・ライト	JT	3.4
4 マイルドセブン・ワン・100's ボックス	JT	3.4
5 マイルドセブン	JT	2.9
6 マイルドセブン・エクストラライト	JT	2.7
7 マールポロライトメンソールボックス	PMJ	2.6
8 キャスター・マイルド	JT	2.1
9 セブンスター・ボックス	JT	1.9
10 マイルドセブン・ワン	JT	1.6
11 キャビン・マイルド・ボックス	JT	1.5
12 キャスター・ワン・100's ボックス	JT	1.5
13 ケント・1・100・ボックス	BATJ	1.5
14 マイルドセブン・スーパーライト・100's ボックス	JT	1.5
15 マイルドセブン・エクストラライト・ボックス	JT	1.4
16 マールポロKS ボックス	PMJ	1.4
17 ピアニッシモ・ワン	JT	1.3
18 マイルドセブン・ワン・ボックス	JT	1.3
19 エコー	JT	1.3
20 マールポロゴールドオリジナルボックス	PMJ	1.2

出典: (社)日本たばこ協会

## タール値別シェア

(販売実績上位100銘柄に占めるシェア)



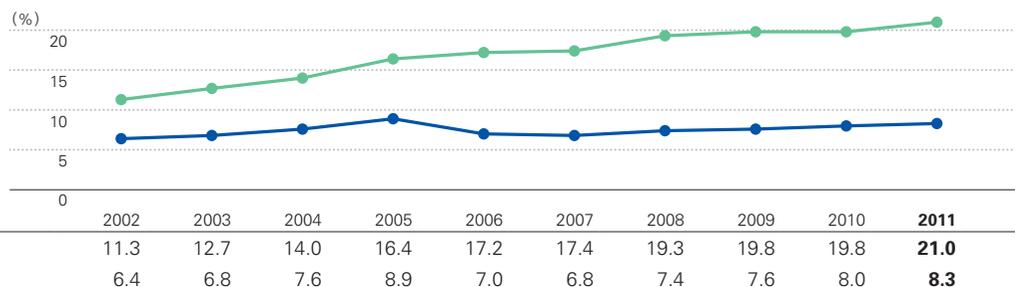
出典：(社)日本たばこ協会

## タール値別シェア

(JT製品市場シェア)

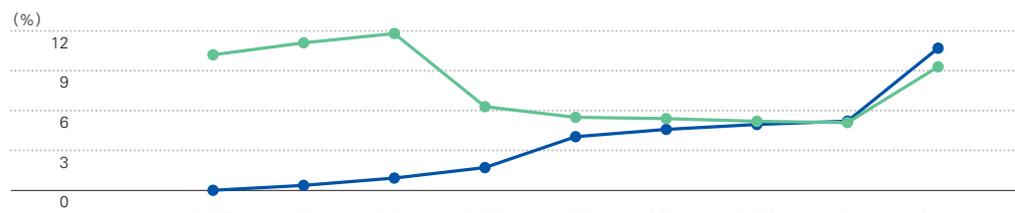


## メンソール製品シェア



※販売実績上位100銘柄に占めるシェア  
出典：(社)日本たばこ協会

## 440円以上製品シェア、 D-spec製品シェア



(各3月31日終了年度)

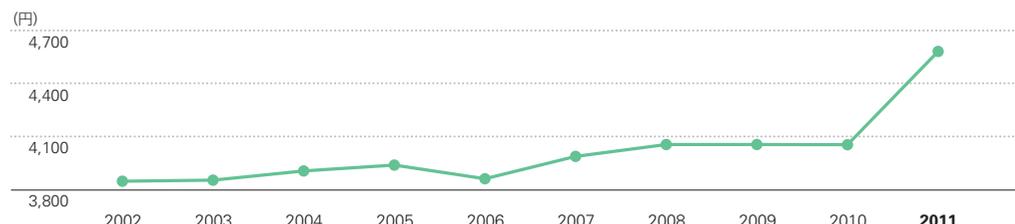
● 440円以上JT製品シェア<sup>(※1)</sup>

● D-spec製品シェア<sup>(※2)</sup>

※1 2003年6月以前は280円以上製品、2003年7月～2006年6月は300円以上製品、2006年7月～2010年9月は320円以上製品をそれぞれ指します。

※2 D-specとは、たばこの気になる“におい”を低減した(Decreased)、上品な(Decent)良い香りが楽しめる製品の総称です。

## JT 国内千本当税抜 売上高

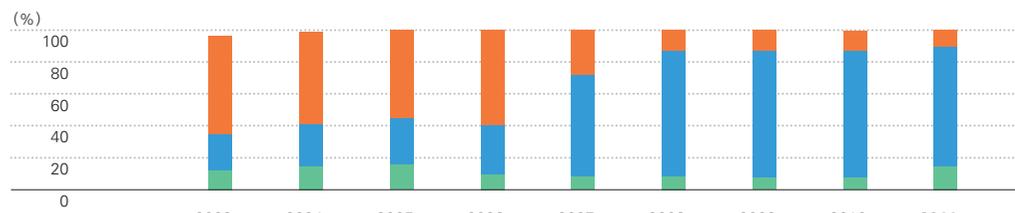


(各3月31日終了年度)

● JT国内千本当税抜売上高

(注)JT国内千本当税抜売上高=(販売定価代金-販売店マージン-消費税-たばこ税(国税)-たばこ税(地方税)-たばこ特別税(国税))/販売数量×1,000

## JT 製品内 価格帯別構成比



(各3月31日終了年度)

■ 440円以上製品<sup>(※1)</sup>

■ 410円製品<sup>(※2)</sup>

■ 400円以下製品<sup>(※3)</sup>

※1 1998年11月以前は240円以上製品、1998年12月～2003年6月は260円以上製品、2003年7月～2006年6月は280円以上製品、2006年7月～2010年9月は320円以上製品をそれぞれ指します。

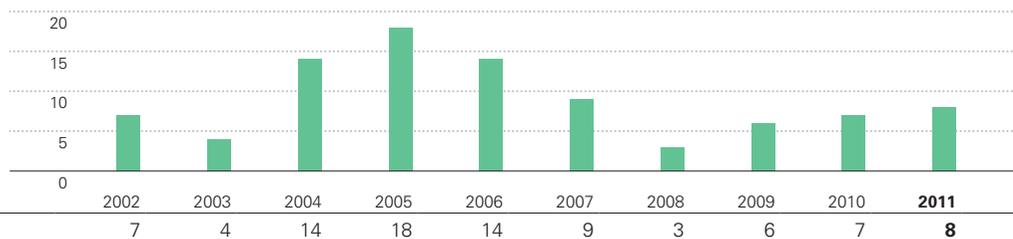
※2 1998年11月以前は230円以下製品、1998年12月～2003年6月は250円以下製品、2003年7月～2006年6月は270円以下製品、2006年7月～2010年9月は290円以下製品をそれぞれ指します。

## 新製品投入状況

2011年3月31日終了年度新製品投入状況(8品目) (D-spec製品:2銘柄、メンソール製品:2銘柄、タール1mg製品:3銘柄、440円以上製品:2銘柄)

発売時期	銘柄	D-spec	メンソール	タール(mg)	ニコチン(mg)	定価	発売地域
10年4月	セブンスター・ブラックインパクト・ボックス			10	0.8	440円	全国
10年5月	ゼロスタイル・ミント					410円	東京
10年6月	ウィンストン・ライト・6・ボックス			6	0.5	400円	全国
10年6月	ウィンストン・エクストラ・3・ボックス			3	0.3	400円	全国
10年6月	ウィンストン・ウルトラワン・100's・ボックス			1	0.1	400円	全国
10年7月	マイルドセブン・アクア・スカッシュ・メンソール7・ボックス		○	7	0.6	410円	全国
10年11月	ピアニッシモ・スーパースリム・メンソール・ワン	○	○	1	0.1	440円	全国
11年1月	マイルドセブン・ディースペック・ワン・100'S・ボックス	○		1	0.1	410円	全国

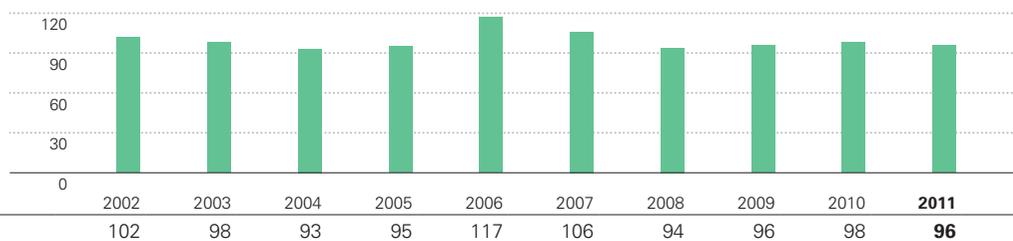
## 新製品投入数



(各3月31日終了年度)

■ 新製品投入数

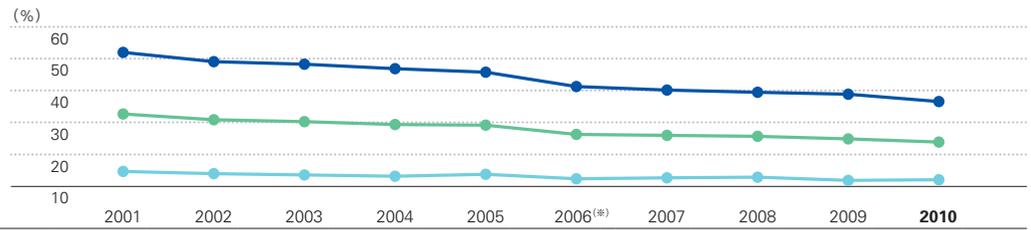
## JT紙巻たばこ銘柄数



(各3月31日時点)

■ JT紙巻たばこ銘柄数

## 喫煙者率 (男女別)

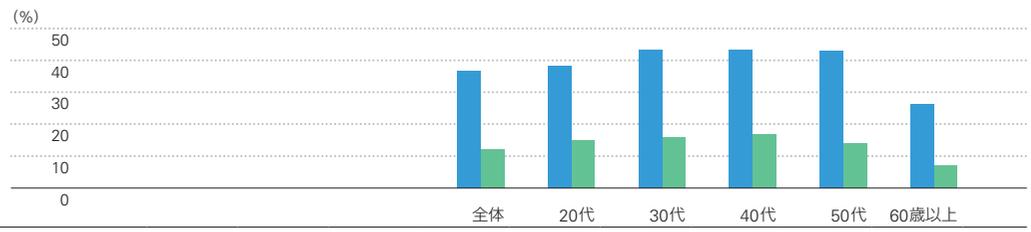


(各調査時点)  
 ● 男女計  
 ● 男性  
 ● 女性

出典：JT「全国たばこ喫煙者率調査」

※2006年の調査より調査方法及び標本数を変更したため、2005年までの調査と連続性はありません。

## 喫煙者率 (年代別)



(2010年時点)  
 ■ 男性  
 ■ 女性

出典：JT「全国たばこ喫煙者率調査」

## たばこ税

日本国内で販売されるすべてのたばこ製品は、たばこ税(国税)、たばこ特別税(国税)、たばこ税(地方税)の課税対象となっており、従量税として1,000本につき5,302円のたばこ税(国税)、820円のたばこ特別税(国税)、6,122円のたばこ税(地方税)が課税されています。このほか、消費税法により、他の物品・サービス

と同様に、製造たばこには5%の消費税が小売定価の内税として課税されています。なお、たばこ税及び消費税は、国内で製造される製造たばこだけでなく、輸入される製造たばこ<sup>(注)</sup>にも一律に課税されています。

(注) 輸入される製造たばこの関税は1987年4月以降、無税となっています。

## たばこ税率等の推移

区 分	たばこ消費税				たばこ税							
	1985年4月		1986年5月		1989年4月	1997年4月	1998年12月	1999年5月	2003年7月	2006年7月	2010年10月	
	従価税 (%)	従量税 (円/千本)	従価税 <sup>(注)</sup> (%)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	
たばこ税(国税)	23.0	582	23.0	1,032	3,126	3,126	3,126	2,716	3,126	3,552	5,302	
たばこ特別税(国税)	—	—	—	—	—	—	820	820	820	820	820	
たばこ税(地方税)	22.4	550	22.4	1,000	3,126	3,126	3,126	3,536	3,946	4,372	6,122	
合計	45.4	1,132	45.4	2,032	6,252	6,252	7,072	7,072	7,892	8,744	12,244	
消費税	—	—	—	—	3.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	
たばこ関連法令	・たばこ消費税の創設				*従価税の課税標準より1,000円/千本控除 ・たばこ消費税の増税		・消費税の創設 ・たばこ税への名称変更		・たばこ特別税の創設		・租税特別措置法・地方税法改正(国・地方の配分変更)	

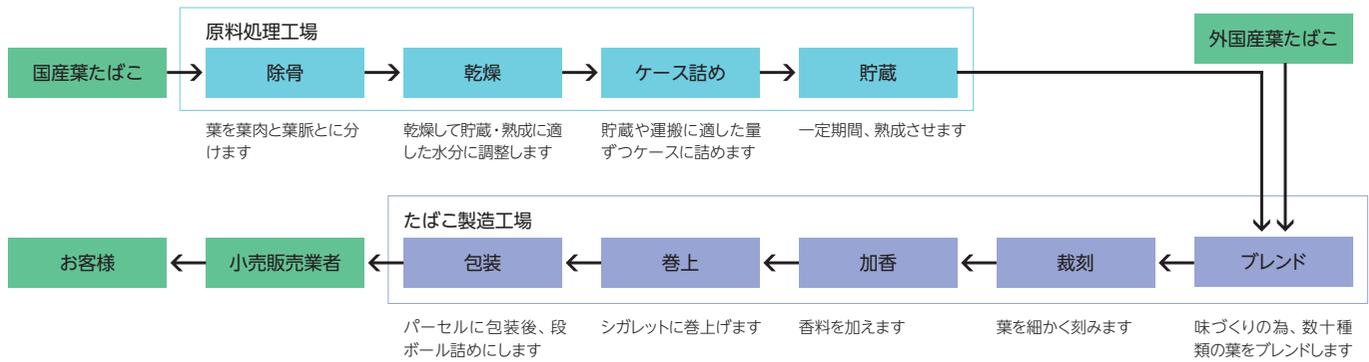
### (参考)

マイルドセブンの小売価格	200円	220円	220円	230円	250円	250円	270円	300円	410円
マイルドセブンの税負担率(消費税を含む)	56.7%	59.7%	59.7%	59.1%	61.3%	61.3%	63.2%	63.1%	64.5%

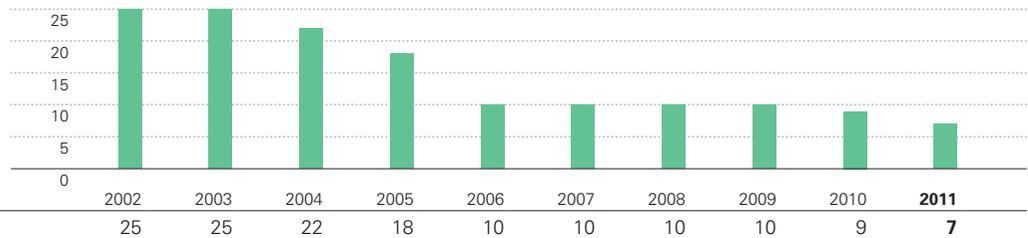
## たばこ1箱当たりの定価の構成

	(小売定価400円銘柄の場合)		(小売定価410円銘柄の場合)		(小売定価440円銘柄の場合)		
消費税	19.0円	4.76%	19.5円	4.76%	21.0円	4.76%	} 税込売上高
販売店マージン	40.0円	10.00%	41.0円	10.00%	44.0円	10.00%	
たばこ税計	244.9円	61.22%	244.9円	59.73%	244.9円	55.65%	
たばこ税(国税)	106.0円	26.51%	106.0円	25.86%	106.0円	24.10%	
たばこ税(地方税)	122.4円	30.61%	122.4円	29.86%	122.4円	27.83%	
たばこ特別税(国税)	16.4円	4.10%	16.4円	4.00%	16.4円	3.73%	
JT手取分	96.1円	24.02%	104.6円	25.51%	130.2円	29.58%	} 税抜売上高
							} 販売定価代金

## たばこ製造の仕組み



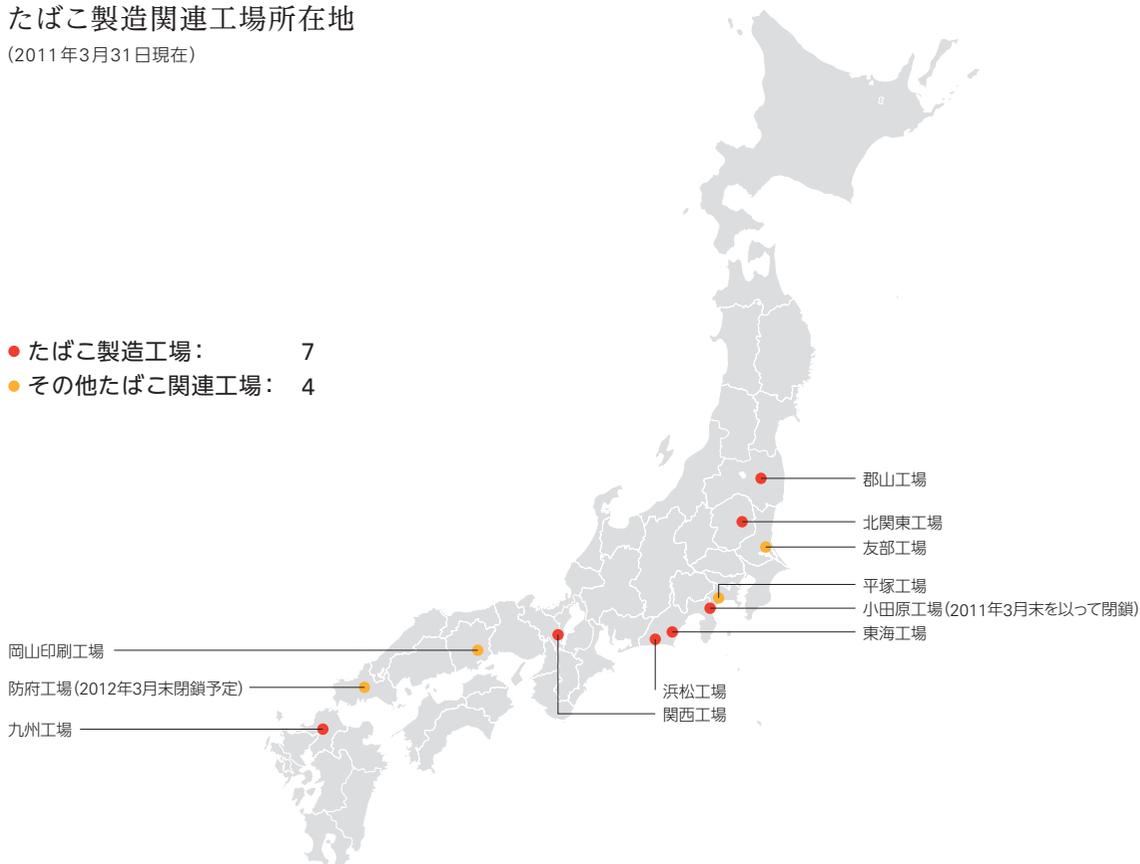
## 国内たばこ製造工場数



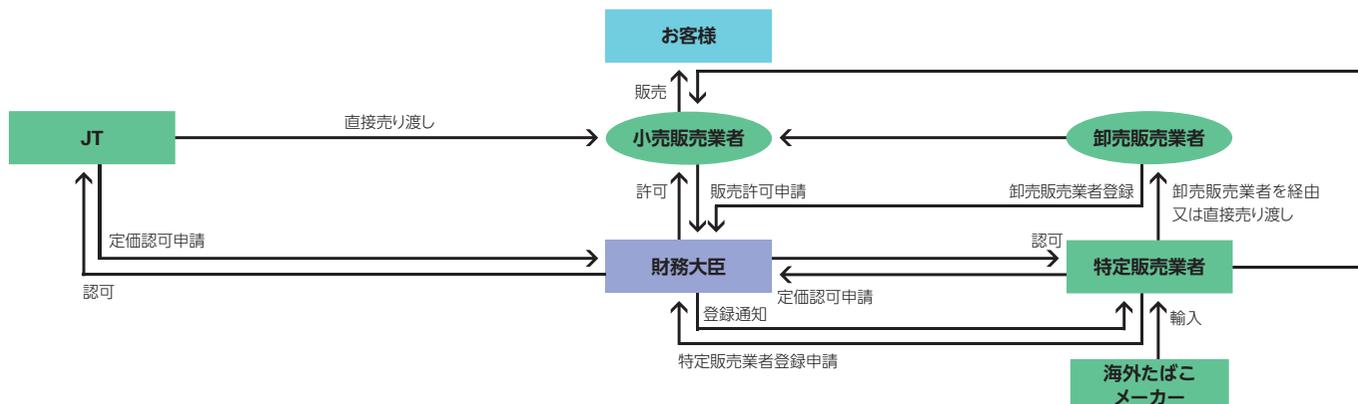
## たばこ製造関連工場所在地

(2011年3月31日現在)

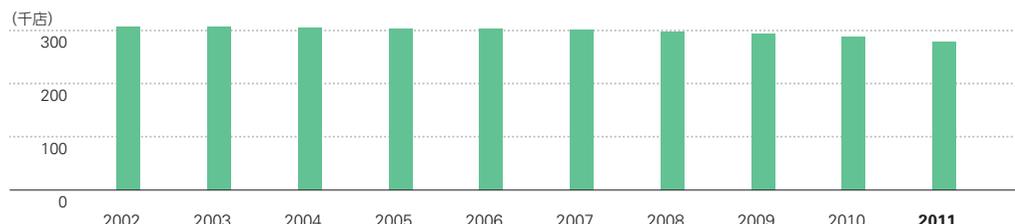
- たばこ製造工場: 7
- その他たばこ関連工場: 4



## たばこ販売の仕組み



## たばこ販売許可店数

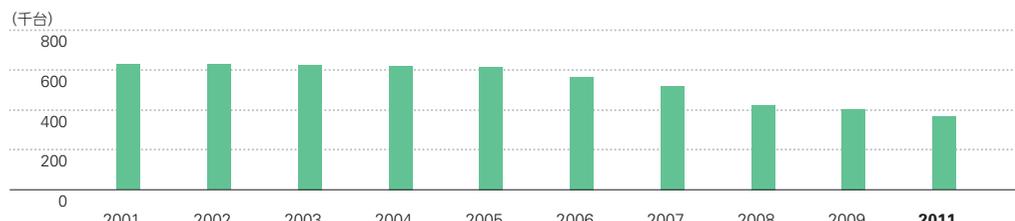


(各3月31日現在)

■ たばこ販売許可店数

出典:財務省

## たばこ自動販売機数



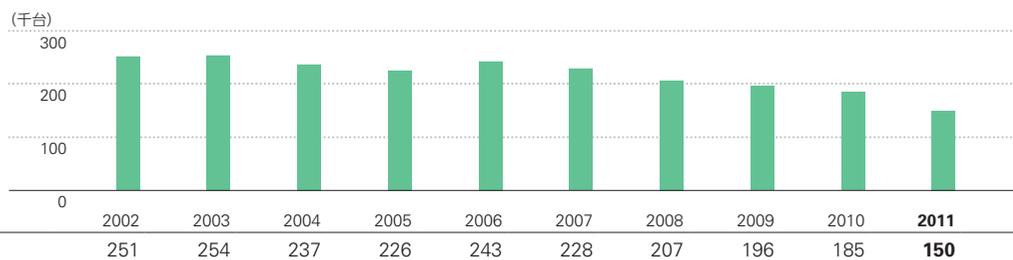
(各12月31日現在)

■ たばこ自動販売機数

出典:日本自動販売機工業会

## たばこ自動販売機数

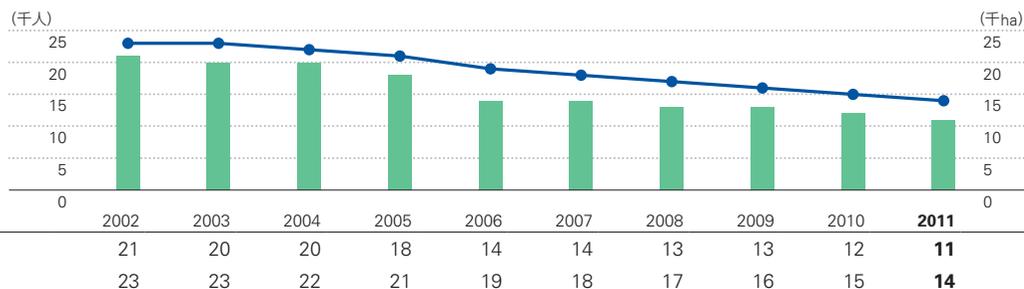
(JT貸与機)



(各3月31日現在)

■ JT貸与機

## 国内産葉たばこ耕作人員、耕作面積

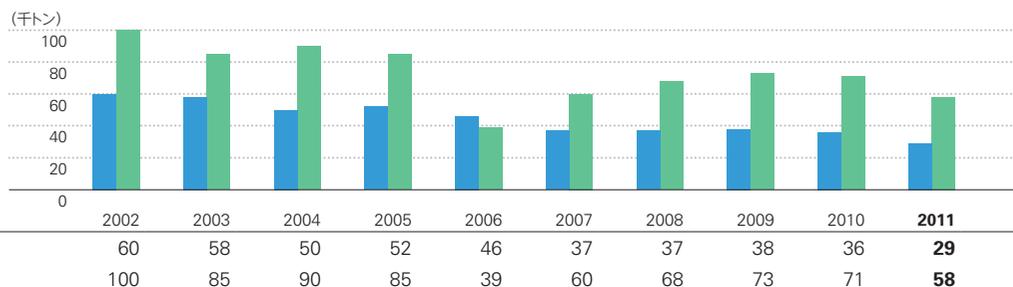


(各3月31日終了年度)

■ 国内産葉たばこ耕作人員

◆ 国内産葉たばこ耕作面積

## 国内産葉たばこ買入数量、外国産葉たばこ買入数量

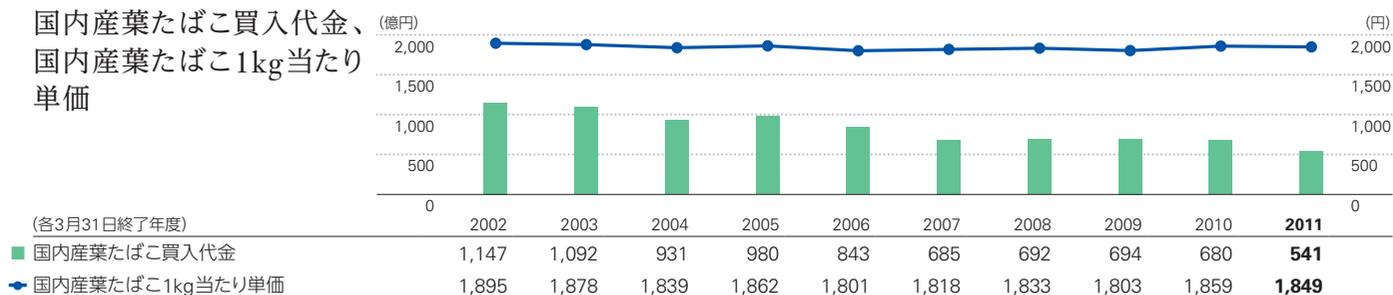


(各3月31日終了年度)

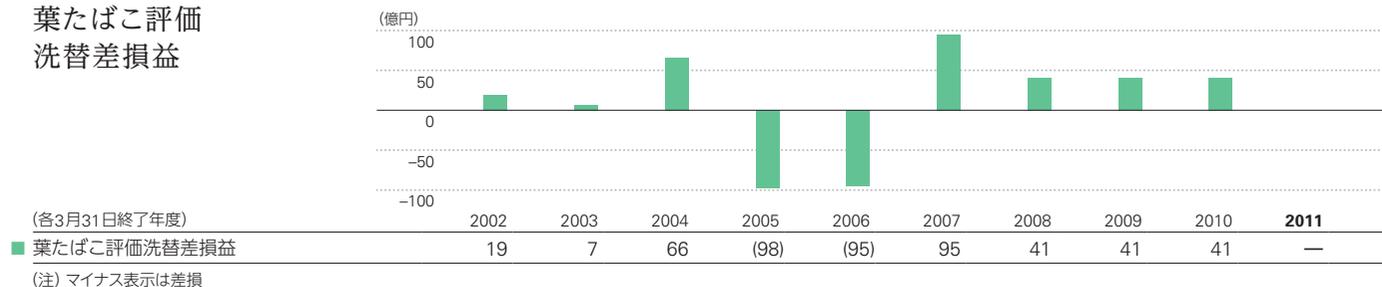
■ 国内産葉たばこ買入数量

■ 外国産葉たばこ買入数量

国内産葉たばこ買入代金、  
国内産葉たばこ1kg当たり  
単価

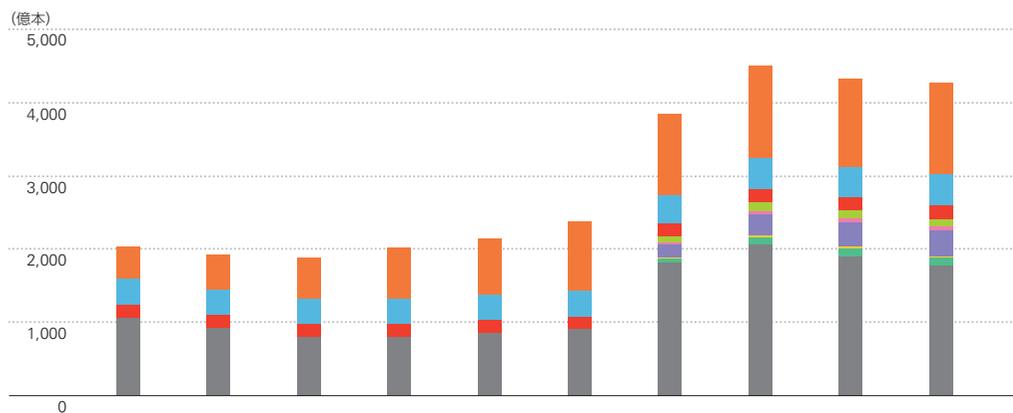


葉たばこ評価  
洗替差損益



# 海外たばこ事業関連データ

## 販売数量 (ブランド別)



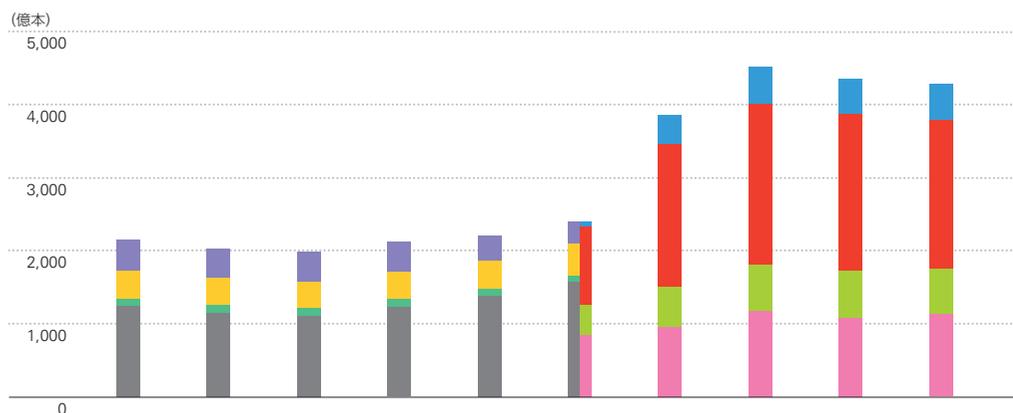
(各12月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
総販売数量	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203	2,401	3,856	4,523	4,349	<b>4,284</b>
GFB販売数量	1,078	1,098	1,175	1,314	1,338	1,491	2,032	2,455	2,434	<b>2,498</b>
Winston	430	480	559	701	764	939	1,110	1,264	1,212	<b>1,250</b>
Camel	360	340	348	351	352	354	386	423	416	<b>422</b>
Mild Seven	180	170	172	172	175	175	168	188	182	<b>193</b>
Benson & Hedges							83	112	107	<b>107</b>
Silk Cut							39	52	48	<b>44</b>
LD							175	290	343	<b>364</b>
Sobranie							12	23	14	<b>13</b>
Glamour							59	103	111	<b>107</b>
その他	1,073	935	813	810	865	910	1,824	2,068	1,915	<b>1,786</b>

(注1) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

(注2) 2006年12月31日終了年度まで、GFBはWinston, Camel, Mild Seven, Salemの4銘柄。2007年12月31日終了年度より、GFBはWinston, Camel, Mild Seven, Benson & Hedges, Silk Cut, LD, Sobranie, Glamourの8銘柄。

(注3) 2009年12月31日終了年度より製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込み

## 販売数量 (地域別)

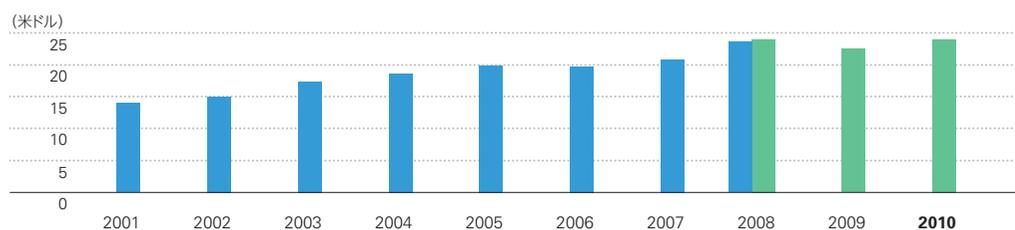


(各12月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
総販売数量	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203	2,401				
アジア	420	390	404	406	335	291				
欧州	380	380	369	381	392	441				
米州	110	100	99	99	93	88				
CIS・その他	1,240	1,160	1,116	1,238	1,383	1,580				
総販売数量						2,401	3,856	4,523	4,349	<b>4,284</b>
North & Central Europe						57	393	508	475	<b>490</b>
CIS+						1,086	1,951	2,197	2,146	<b>2,036</b>
South & West Europe						401	552	640	645	<b>632</b>
Rest-of-the-World						857	959	1,177	1,084	<b>1,127</b>

(注1) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

(注2) 2009年12月31日終了年度より製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込み

## 千本当税売上高



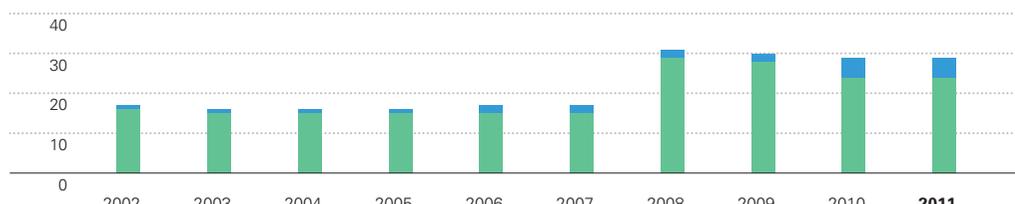
(各12月31日終了年度)

■ 千本当税売上高	14.0	15.0	17.4	18.6	19.9	19.7	20.8	23.6		
■ 調整後千本当税売上高								24.0	22.5	<b>24.0</b>

(注1) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

(注2) 調整後千本当税売上高は製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込みの販売数量から、売上高に計上していないJV販売数量を控除

## 海外工場数

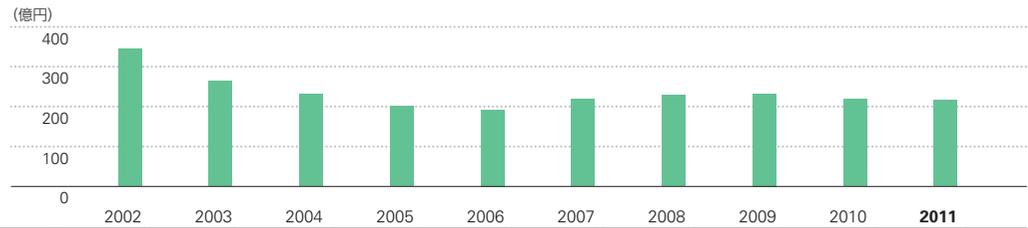


(各3月31日現在)

■ 海外たばこ製造工場数	16	15	15	15	15	15	29	28	24	<b>24</b>
■ その他たばこ関連工場	1	1	1	1	2	2	2	2	5	<b>5</b>

# 医薬事業関連データ

## 研究開発費 (単体)



(各3月31日終了年度)

■ 研究開発費(単体)

## 臨床開発品目

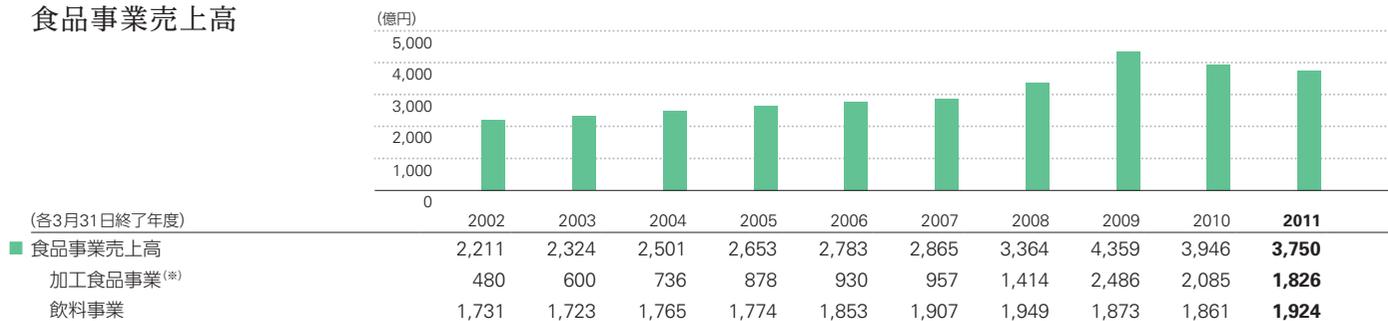
(2011年5月12日現在)

開発名	開発段階	主な適応症	作用機序	詳細	権利
JTT-705 (経口)	国内: Phase2	脂質異常症	CETP(コレスチリルエステル転送蛋白)モジュレート	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETP活性を調節することにより、血中HDLを増加させる	スイスのロシュ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase3)
JTT-130 (経口)	国内: Phase2 海外: Phase2	脂質異常症	MTP(マイクロソームトリグリセリド転送蛋白)阻害	MTPを阻害することにより、コレステロール及びトリグリセリドの吸収を抑制し、脂質値を低下させる	
JTK-303 (経口)	国内: Phase1	HIV感染症	インテグラーゼ阻害	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	米国ギリアド・サイエンズ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase3)
JTT-302 (経口)	海外: Phase2	脂質異常症	CETP(コレスチリルエステル転送蛋白)阻害	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる	
JTT-305 (経口)	国内: Phase2	骨粗鬆症	CaSR(カルシウム感受受容体)拮抗	副甲状腺細胞のCaSRに作用し、血中Caの感知を阻害することで副甲状腺ホルモンの分泌を促し、骨の代謝回転を高めることにより骨形成を促進する	米国メルク社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出
JTS-653 (経口)	国内: Phase2	鎮痛、過活動膀胱	TRPV1(バニロイド受容体1)阻害	知覚神経に存在するTRPV1の働きを阻害することにより症状を改善する	
JTK-656 (経口)	海外: Phase1	HIV感染症	インテグラーゼ阻害	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	
JTT-751 (経口)	国内: Phase3	高リン血症	リン吸着剤	消化管内で食物から遊離するリンを吸着することで、リンの体内吸収を抑える	米国ケリックス・バイオフーマシューティカルズ社より日本における開発・商業化権を導出(鳥居薬品と共同開発)
JTK-853 (経口)	海外: Phase1	C型肝炎	HCV RNA ポリメラーゼ阻害	HCVの増殖に関わる酵素であるポリメラーゼを阻害する	
JTT-851 (経口)	国内: Phase1	2型糖尿病	GPR40(G蛋白質共役型受容体)作動	グルコース依存的にインスリン分泌を促進し、高血糖を是正する	

\* 開発段階の表記は投薬開始を基準とする

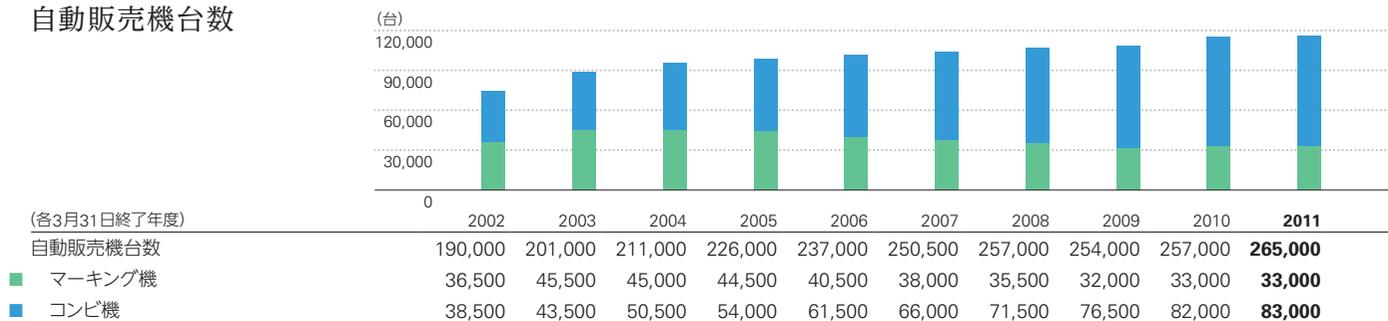
# 食品事業関連データ

## 食品事業売上高



※2003年3月31日終了年度より、JTDS、HANSを加工食品事業に含めたことに伴い、2002年3月31日終了年度に遡り、修正しています。なお、オーストラリアにおいてチルド加工食品事業を展開していたHANS及びその他子会社について、2008年11月28日に解散を前提とした事業整理の手続きを開始し、2008年12月より連結対象子会社から除外したため、2009年3月期は8ヵ月分の売上を計上しています。

## 自動販売機台数

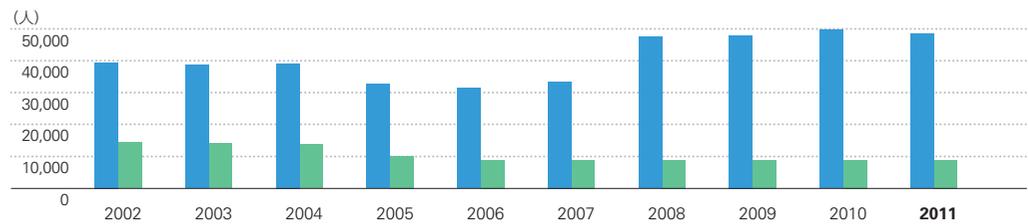


(注) 自動販売機台数には、関連会社が運営する他社機(缶・ブリック等)及びカップ機を含みます。

「マーキング機」とは当社所有の自動販売機を指し、「コンビ機」とは関係会社所有で他社の製品も取り扱いながら、JT製品の露出を積極的に行う自動販売機を指します。

# 従業員数

## 従業員数



(各3月31日現在)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 連結従業員数	39,387	38,628	39,243	32,640	31,476	33,428	47,459	47,977	49,665	<b>48,472</b>
たばこ事業	29,860	28,946	28,504	24,350						
国内たばこ事業					11,795	11,534	11,548	11,281	11,282	<b>11,191</b>
海外たばこ事業					11,943	12,401	22,324	23,227	24,751	<b>23,902</b>
医薬事業	1,580	1,530	1,551	1,566	1,532	1,554	1,569	1,616	1,634	<b>1,664</b>
食品事業	4,097	4,581	5,409	5,357	5,232	7,084	11,169	10,975	11,143	<b>10,864</b>
その他事業	2,707	2,437	2,608	706	604	461	441	429	352	—
全社共通業務	1,143	1,134	1,171	661	370	394	408	449	503	<b>851</b>

(注)就業人員ベース

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
■ 単体従業員数(就業人員ベース)	14,462	14,172	13,769	10,124	8,855	8,930	8,999	8,908	8,961	<b>8,928</b>
単体従業員数(在籍人員ベース)	17,815	17,272	16,690	11,300	9,931	9,984	10,010	9,973	9,883	<b>9,842</b>

(各12月31日現在)

	2001	2002	2003	2004
JTインターナショナル(千人) <sup>(※)</sup>	11.7	11.6	11.9	12.0

※2006年3月31日終了年度より、「海外たばこ事業」の項目で開示しています。

# 株式情報

(2011年3月31日現在)

## 株式の状況

注：2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

授権株式数： 40,000,000 株  
 発行済株式数： 10,000,000 株  
 株主数： 58,151 名

## 株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

## 上場証券取引所

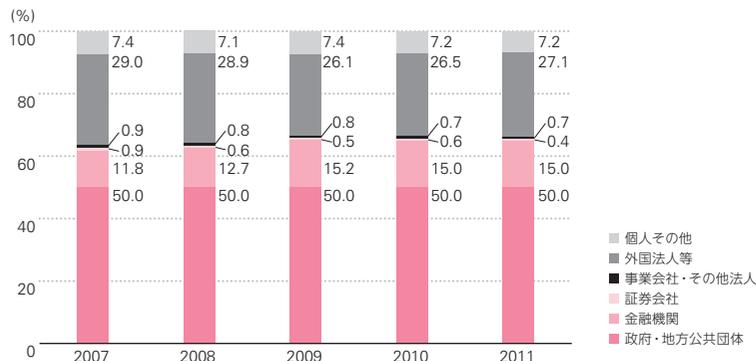
東京証券取引所(市場第一部)  
 大阪証券取引所(市場第一部)  
 名古屋証券取引所(市場第一部)  
 福岡証券取引所  
 札幌証券取引所

## 大株主所有者別状況

株主名	持株数
財務大臣	5,001,345
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	256,502
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	224,116
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	222,931
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	169,000
ザチースマンハッタンバンク385036(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	85,107
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツククライアントメロンオムニバスユーエスペンション(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	80,675
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	78,317
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	68,367
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	61,888

## 所有者別状況

(各3月31日現在)



## 政府保有株式売り出し実績

### 第1次売り出し

売却方法	入札による売り出し	入札によらない売り出し
売却価格(決定日)	落札価格： 加重平均落札価格： (1994年8月29日)	1,362,000～2,110,000円 1,438,000円 (1994年8月31日)
売却株式数	229,920株	164,356株
売り出し(申込)期間	1994年8月15日～18日	1994年9月2日～8日

(注) 上場年月日

1994年10月27日:東京・大阪・名古屋の各取引所市場第一部

1994年11月7日:その他の取引所

### 第2次、第3次売り出し

	第2次売り出し	第3次売り出し
売却方法	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し
売却価格(決定日)	815,000円 (1996年6月17日)	843,000円 (2004年6月7日)
売却株式数	国内：237,390株、海外：35,000株 (合計：272,390株)	国内：198,334株、海外：91,000株 (合計：289,334株)
売り出し(申込)期間	1996年6月18日～19日	2004年6月8日～10日

## 株価チャート



(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表示しています。

## 株価データ

(各3月31日終了年度)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
高値(円)	240,000	204,000	204,000	208,000	262,000	308,000	193,800	182,800	178,000	163,600	266,000	435,000	604,000	708,000	555,000	358,000	352,000
安値(円)	153,200	142,000	149,600	156,400	174,000	137,200	138,000	139,000	137,600	128,800	152,800	238,000	362,000	492,000	216,000	227,000	243,900
売買高(株)	207,678	162,657	330,107	362,349	315,892	567,207	448,631	464,116	500,302	596,318	1,213,156	1,412,073	6,119,498	5,660,892	7,699,734	6,589,843	5,795,471

(注1) 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(注2) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表記しています。

# 役員

(2011年6月24日現在)

## 取締役

取締役会長  
涌井 洋治

代表取締役社長  
木村 宏

代表取締役副社長  
武田 宗高  
小泉 光臣  
志水 雅一  
新貝 康司

取締役  
大久保 憲朗  
岩井 睦雄

## 監査役

常勤監査役  
立石 久雄  
塩澤 義介

監査役  
上田 廣一  
今井 義典

注) 監査役 立石 久雄、上田 廣一及び今井 義典は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## 執行役員

社長  
木村 宏

副社長  
武田 宗高  
(コンプライアンス・財務・監査担当)

小泉 光臣  
(たばこ事業本部長)  
志水 雅一  
(CSR・コミュニケーション・総務担当)

新貝 康司  
(企画・人事・法務・食品事業担当)

専務執行役員  
飯島 謙二  
(たばこ事業本部 マーケティング&セールス責任者)  
大久保 憲朗  
(医薬事業部長)  
下村 隆一  
(法務責任者)

常務執行役員  
岩波 正  
(たばこ事業本部 R&D責任者)  
佐伯 明  
(たばこ事業本部 事業企画室長)  
宮崎 秀樹  
(財務責任者)  
千々岩 良二  
(総務責任者)

## 執行役員

山下 和人  
(たばこ事業本部 渉外責任者)

村上 伸一  
(たばこ事業本部 原料統括部長)

川股 篤博  
(たばこ事業本部 中国事業部長)

佐藤 雅彦  
(たばこ事業本部 製造統括部長)

春田 純一  
(医薬事業部 医薬総合研究所長)

永田 亮子  
(飲料事業部長)

松本 智  
(人事責任者)

田中 泰行  
(コミュニケーション責任者)

寺島 正道  
(企画責任者 兼 食品事業担当 兼 経営企画部長)

# 会社概要

(2011年3月31日現在)

## 本社

〒105-8422  
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号  
電話：(03) 3582-3111 (代表)  
Fax：(03) 5572-1441  
URL：http://www.jti.co.jp/

## 設立

1985年4月1日

## 資本金

1,000億円

## 従業員数

48,472人(連結)  
8,928人(単体)

## 国内支店

北海道支店(北海道)  
仙台支店(宮城県)  
東京支店(東京都)  
名古屋支店(愛知県)  
大阪支店(大阪府)  
広島支店(広島県)  
四国支店(香川県)  
福岡支店(福岡県)  
その他17支店

## 国内工場

北関東工場(栃木県)  
東海工場(静岡県)  
関西工場(京都府)  
九州工場(福岡県)  
その他7工場

## 国内研究所

葉たばこ研究所(栃木県)  
たばこ中央研究所(神奈川県)  
医薬総合研究所(大阪府)

## JT International S.A.

1, Rue de la Gabelle CH-1211 Geneva 26, Switzerland  
電話：(41)-22-7030-777  
Fax：(41)-22-7030-789  
URL：http://www.jti.com/

## JT Internationalの業務執行役員

(2011年6月1日現在)

Pierre de Labouchere  
President and Chief Executive Officer

Mutsuo Iwai 岩井 睦雄  
Executive Vice President and Deputy CEO

Thomas A. McCoy  
Chief Operating Officer

Paul Bourassa  
Senior Vice President Legal, Regulatory Affairs and Compliance

Roland Kostantos  
Senior Vice President Finance, Information Technology and Chief Financial Officer

Jörg Schappei  
Senior Vice President Human Resources

Frits Vranken  
Senior Vice President Business Development and Corporate Strategy

Martin Braddock  
Regional President CIS+

Stefan Fitz  
Regional President Asia Pacific

Paul Neumann  
Senior Vice President Global Leaf

Howard Parks  
Senior Vice President Consumer and Trade Marketing

Fadoul Pekhazis  
Regional President Middle East / Near East / Africa / Turkey & World Wide Duty Free

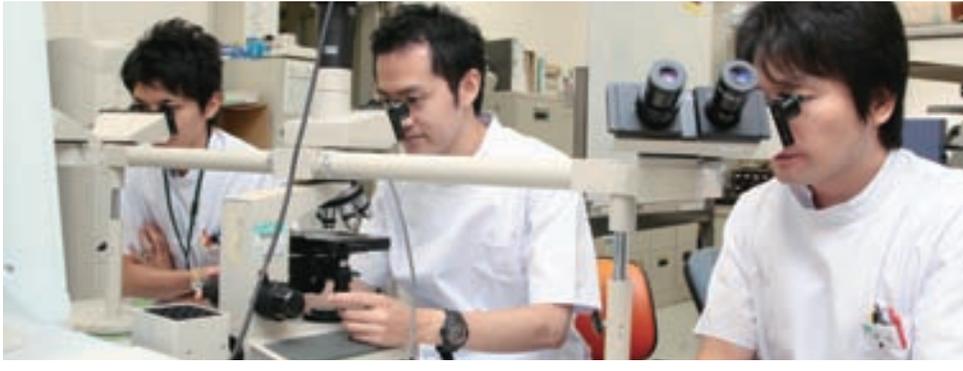
Eddy Pirard  
Regional President Western Europe

Michel Poirier  
Regional President Americas

Bill Schulz  
Senior Vice President Global Supply Chain

Takehisa Shibayama 柴山 武久  
Senior Vice President Research & Development

Vassilis Vovos  
Regional President Central Europe





# 日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 〒105-8422

Tel: (03)3582-3111

Fax: (03)5572-1441

URL: <http://www.jti.co.jp>